

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	被災地におけるシンボル形成に関する研究—復興シンボルの表現形式と機能に着目して—
Title(English)	
著者(和文)	佐藤年緒
Author(English)	Toshio Sato
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11837号, 授与年月日:2022年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:坂野 達郎,猪原 健弘,齋藤 潮,中井 検裕,真田 純子
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11837号, Conferred date:2022/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

被災地におけるシンボル形成に関する研究

—復興シンボルの表現形式と機能に着目して—

東京工業大学 大学院社会理工学研究科 価値システム専攻

2022年2月25日提出

佐藤 年緒

被災地におけるシンボル形成に関する研究

—復興シンボルの表現形式と機能に着目して—

目次

第1章 研究の背景と目的	5
第1節 研究の背景	5
第2節 論文の目的	7
第3節 論文の構成	8
第4節 研究調査の対象地と方法	9
(1) 調査地点	9
(2) 研究調査の方法	9
(3) 論述表現と出典	10
第2章 「復興のシンボル」のもつ可能性	11
第1節 災害復興をめぐる課題	11
(1) 復興とは何か—経験を重ねながらの定義	11
(2) 災害で失ったもの、顕在化したこと	12
(3) 世代を超える復興と継承の課題	18
(4) 未来への立ち上がりと希望	23
第2節 復興のシンボルへの期待	25
第3節 使用例からの分類と特性	27
(1) 災害頻発下の Web での使用	27
(2) 分類と特性	28
第4節 シンボル論からの検討	30
(1) シンボルの多義性	30
(2) 意味づけの哲学	30
(3) ランガーのシンボル論	33
第5節 災害復興のシンボルの働き（仮説）	38

第6節 調査地の対象と目的.....	42
第3章 樹木がシンボル化された東日本大震災地の事例	44
第1節 「奇跡の一本松」にみられた意味変容—岩手県陸前高田市	44
(1) 地域と被災状況—5年後の風景	44
(2) 海岸松原と地域との関係の歴史	45
(3) 10年後の変化と広がり	48
(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能	51
第2節 植樹で伝える「千年希望の丘」—宮城県岩沼市.....	55
(1) 地域と被災状況	55
(2) 減災、「千年希望」の発想.....	56
(3) 宮脇方式による植樹.....	57
(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能	62
第3節 「夜の森の桜」が住民帰還のシンボルに—福島県富岡町	67
(1) 地域と被災状況—放射性物質拡散で全住民が避難	67
(2) 名所となっていた桜並木	70
(3) 「復興の集い」でシンボルへの期待変化.....	75
(4) 「帰還」から「交流」に	83
(5) まとめ—シンボルの表現形式と機能	92
第4節 東日本大震災の3か所のまとめ	94
第4章 樹木がシンボル化された戦災地の事例	97
第1節 都市公園にあるクスノキの巨木—大阪市.....	97
(1) 現在の風景	97
(2) 海産物市場での樹木の歴史.....	98
(3) まとめ—シンボルの表現形式と機能	101
第2節 被爆者を励ました寺院のイチョウ—広島市.....	105
(1) 現在の風景	105
(2) 寺院での樹木の歴史.....	105
(3) 平和記念都市へのつながり	107
(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能	109
第3節 町の歴史を見てきた山王神社のクスノキ—長崎市.....	113
(1) 現在の風景	113
(2) 被爆樹の治療.....	113
(3) 殉教地が伝える歴史.....	115

(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能.....	117
第4節 戦災地の3か所のまとめ.....	120
第5章 歴史的建造物がシンボル化された長崎豪雨被災地の事例.....	123
第1節 治水と歴史的景観の保全との対立.....	123
(1) 長崎豪雨災害の発生と特徴.....	123
(2) 歴史文化都市で問われた治水.....	125
第2節 石橋が復興のシンボルになった過程.....	130
(1) 町の生活に息づく文化財.....	130
(2) 発揮された愛着と誇り.....	130
(3) 情報発信と支援.....	131
第3節 災害後から30年後までの意識変化.....	134
(1) 眼鏡橋の現地復元時の祝賀〔3年10か月後〕.....	134
(2) 他の石橋復元の姿に批判〔十数年後〕.....	134
(3) 長期化—戸惑いの左岸バイパスの着工〔21年後〕.....	137
(4) 命も文化財も大事、避難も〔30周年集会〕.....	137
第4節 まとめ—シンボルの働きと課題.....	139
(1) 時間経過によって明らかになった評価と課題.....	139
(2) シンボルの表現形式と機能.....	144
第6章 復興のシンボル形成の比較考察.....	146
第1節 7被災地でのシンボルの表現形式と機能.....	146
(1) 7事例、仮説からの分析.....	146
(2) 対象と原因による違いと共通性.....	156
(3) 被災後の年数比較.....	158
第2節 シンボル論からの考察.....	159
(1) 内面のシンボル表現.....	159
(2) 現示的に論述的形式を補完しての伝達.....	159
(3) 科学的理解と不信.....	160
(4) 意味の変容.....	162
(5) 復興のまちづくりにつながる.....	163
(6) 自分と地域を取り戻す力.....	165
(7) ランガー論の根拠.....	165
第3節 文化・芸術活動との統合.....	168
(1) 「有機体」である復興のシンボル.....	168

(2) 歌と踊り	168
(3) まつり・交流を誘うー東北人気質	169
第4節 記念植樹の思想	171
(1) 風景と記憶	171
(2) 巨木信仰の対象	171
(3) 本多静六の植樹思想	172
第5節 復興のシンボルの表現形式と機能の考察まとめ	174
(1) シンボルの仮説検証ー意味変容に時間影響	174
(2) 復興シンボルの働き	176
第7章 復興シンボルの再構築モデル	181
第1節 時間軸による統合	181
(1) 4つの大きな働き	181
(2) 相対立する関係	183
(3) 新しい意味付与による方向定位	185
(4) 過去と未来を結ぶ立体構造モデル	187
第2節 地域に適したシンボルの働き	190
(1) 「合わせ技」の復興	190
(2) 螺旋型、振り返りつつの歩み	191
第3節 個人から地域のシンボル化	193
(1) シンボル化の主体	193
(2) 「一点重視」、統合力への留意	193
(3) 復興は長期間、失敗しても順応的に	194
第8章 結論	196
第1節 結論	196
(1) 論文全体のまとめ	196
(2) 問いへの答え	198
(3) 復興のシンボルを有効に生かす条件	199
第2節 課題と提言	202
参考文献	208
謝辞	213

第1章 研究の背景と目的

第1節 研究の背景

近年、毎年のように大規模災害が相次いでいる。阪神・淡路大震災（1995）、新潟県中越地震（2004）、東日本大震災（2011）、熊本地震（2016）、西日本豪雨（2018）、さらに東日本台風（2019）、球磨川水害（2020）と、災害の原因は地震、津波、豪雨など種類は異なっても、災害が頻発化し、激甚化している。それぞれの被災地で、関係者が復旧・復興に立ち向かっている道程にあって、また別の災害が襲ってくる事例も起きている。

2021年3月、東日本大震災からちょうど10年が経った。津波に襲われた自治体では高台に住宅地を移転する計画が進められてきたが、計画通り移転が進んでいない地域もある。居住地から避難した住民には元の市町村に戻っていない人も数多い。福島県内では東京電力福島第一原子力発電所の爆発による放射性物質の拡散で周辺住民が避難したものの、10年後も帰還困難区域の指定が解除されない区域もある。地域が災害からの復興を進めていくうえで、その期間はどれだけかかるのか。災害によって異なり、予想ができない現実もある。

「復興とは何か」との問いにかかわることであるが、復興は壊れたインフラや公共施設の復旧という物理的な面だけでなく、被災者の心の立ち直りなどの心理面、さらに今後の災害発生予防の対策などソフトな側面を含めると、復興の期間は短期なものには終わらないと推定される。

地震、津波の発生は規模が大きいものであれば、百年に一度、千年に一度と人間の寿命を超えた時間間隔で起きる。地球史からみる地球活動と自然現象は、千年、万年の単位で活動歴や未来を予測することとなり、一人の人間の生命時間を超えた長期に災害のリスクを伝える必要がある。その意味でも災害体験の継承が大きな課題となっている。

自然や科学技術に対する見方、安全とリスクに対する考え方が問われている。近年の災害で「未曾有」とか「想定外」といった表現が多用される。東日本大震災で起きたマグニチュード (M) 9.0の地震とそれに伴う津波の襲来を、気象や地震の専門家はどこまで予想していたか、という点は後に原発事故の被災者の起こした訴訟などで争点になった。

このようなリスクを実際に経験した被災地において、「人々に災害を風化（忘却）させることなく伝承し、その教訓を継承する『遺構』を残すことが、地域社会のアイデンティティや地域性の継承、地域の活性化に大きな役割を果たす」（中林一樹 2020）と防災やまちづくりの関係は「災害遺構」や「復興のシンボル」の果たす役割に期待を寄せている。

東日本大震災に限らず、どの災害であっても被災地の関係者はこれまでの復興への歩みを節目、節目で振り返り、その歩みを続ける上での目標と方向性を確かめながら模索しているかに見られる。家族や知人を失った悲しみにある人も含めて、さまざまな困難のなかにあるが、一方、復興に向けて長い道を歩いていくうえで、被災の体験や教訓を継承し、希望や目標、励みや心の支えを見つけ、人々が力を合わせている事例も散見する。個人として、また復興計画などの地域づくりを進める行政関係者として災害後に、明日に向かって人々が心を奮起させ、地域全体の立ち直りに生かす取り組みである。その一つとして「復興のシンボル」と呼ばれるものがある。

例えば地域住民に愛されていた自然や風景、歴史的な景観で、災害で損傷・損壊したりした場合に再生や保存をする例もあるほか、建造物、鉄道などの復旧、地元名産の食品の生産・製造の再開などさまざまある。地域の伝統的な祭りや行事など、有形、無形のものもある。これらの事物や自然と地域の人との関係なども回復、再生、再興させることによって地域全体の立ち直りにつながる。

「復興のシンボル」が新たなまちづくりにつながるために、地域の人たちにとっての復興のシンボルの働きが明らかになると喜ばれる。本研究の成果を、いまなお立ち直りの途上にある被災地の復興に生かすこと、または今後起きる可能性のある災害の被害を少なくし、もし災害があった場合の立ち直りに生かすことを願ってまとめたものである。こうした関心がこの研究の底辺にある。

第2節 論文の目的

この研究論文では、長期間を要する復興の過程で、地域の人々が特定の事物に、生きる希望につながる意味を見出す事例を調査し、「復興のシンボル」として社会的に構築することの意義と働きを明らかにするのが目的である。

「復興のシンボル」が人や社会に果たす役割を明らかにするうえで、災害後、復興のシンボルはどのように見いだされるか、人によってどう形成されるのか、そのシンボルはどのような意味を持つのか、またそれがどう変化し、復興に寄与したかを探る。

地域の人が復興のシンボルをどうつくりだし、伝えたかについての「表現形式」と、シンボルが果たした「機能」という2つの観点から分析する。分析に当たっては、人はシンボルに意味づける本性をもつとする論理学者スザンヌ・K・ランガーの説を手掛かりにして、被災地の復興にあつてシンボルを形成する際の表現形式と機能に関する筆者の仮説を立てて、各調査地に当てはまるかを検証する。

被災地の調査では、東日本大震災地、第二次世界大戦の戦災地、豪雨災害地から7か所を選定した。被災後のシンボルの働きは、自然観や生命観にかかわる意味の再構築に寄与するとの想定から、シンボルの対象に自然物である松林、常緑樹、桜の樹木のほか、クスノキ、イチョウの巨木を選定し、さらに歴史的建造物として被災した石橋の眼鏡橋を選び、比較することとした。被災からの経過年数は場所によって異なるものである。

各地域で被災者が復興に向けて希望、目標、心の支えを見つけ、地域の活力を取り戻していくうえで、人がシンボルに意味を付与し、表現する際の形式（論述的形式と非論述的形式）の違い、意味の複合性に着目した。さらに人や地域が立ち直り、回復していく機能、過去から未来に向けて方向性を見出す上で果たす機能を分析する。

これらを基に復興のシンボルの大きな働きを明らかにしたうえで、他地域への適用を含めて、これからの災害時の復興シンボルの生かし方について考察、提言する。

第3節 論文の構成

論文の構成は以下の通りである。

第1章「研究の背景と目的」では、研究の背景と目的を述べるとともに、調査地や調査方法を記述する。被災地で「復興のシンボル」と呼ばれるものを通して、地域住民が復興への励みにしているものがあることを概説する。

第2章の「復興のシンボルのもつ可能性」で、災害頻発の時代に復興をめぐる課題と「復興のシンボル」をめぐる注目点を明らかにする。一般に使われている事例をはじめ、防災関係者の言説、さらに論理哲学者のランガーによる「シンボル」の概念を基に、現地調査に当たってシンボル形成にかかわる「表現形式」と「機能」という着目点から10の仮説を提示する。大きく3つに分類したシンボル対象の事例調査で、主に樹木に着目する理由を述べる。

第3章の「樹木がシンボル化された東日本大震災地の事例」では、事例調査の最初の地域として「樹木」が注目された3地域（岩手県陸前高田市、宮城県岩沼市、福島県富岡町）について、樹種などの違いはあるが、樹木がシンボル化されて復興に果たした表現形式と機能を10仮説から確かめる。

第4章の「樹木がシンボル化された戦災地の事例」で、約75年前の第二次世界大戦下の戦災都市の3地域（大阪市、広島市、長崎市）での各事例調査し、樹木のシンボルで果たした表現形式と機能を10仮説から確かめる。

第5章の「歴史的建造物がシンボル化された長崎豪雨災害地の事例」において、第2、3章でシンボル対象に樹木を取り上げたが、水害のあった歴史都市で重要文化財の眼鏡橋の現地復元がなされた長崎の事例を取り上げ、40年近くの時間経過のなかで、復興シンボルの役割と表現形式と機能を10仮説から確かめるとともに教訓を提示する。

第6章の「復興のシンボル形成の比較考察」で、前章までに取り上げた7つの事例から10の仮説について表現形式と機能から検証するとともに、ランガー論や日本の植樹思想、文化論などの視点から符合する点をまとめる。

第7章の「復興のシンボルの再構築モデル」には、6章の被災害後に地域社会で目指しながらも両立が困難な4つの機能を統合させていくシンボルの役割を模式的なイメージとして立体構造のモデルで示す。

第8章の「結論」では、全般的に復興のシンボル形成における表現形式と機能を「大きな働き」を総括し、復興のシンボルの生かし方を結論づける。研究の残された課題と提言をする。

第4節 研究調査の対象地と方法

(1) 調査地点

研究の調査対象は、2011年3月11日の東日本大震災で壊滅的な被害を受けた東北地方では岩手、宮城、福島の3県のうち沿岸地域に所在する各1か所で、(1)から(3)に示す計3か所である。また第二次世界大戦時の戦災(1945年)からの復興に関する調査地点は(4)から(6)の3か所である。

- (1) 岩手県陸前高田市の沿岸部(旧高田松原所在地)、「奇跡の一本松」所在地付近
- (2) 宮城県岩沼市の沿岸地、「千年希望の丘」整備地区
- (3) 福島県双葉郡富岡町夜の森(よのもり)地区(避難指示の解除前は富岡町民の集いが開かれた双葉郡広野町)
- (4) 大阪市西区靱(うつぼ)本町の靱公園、楠永神社付近
- (5) 広島市中区寺町の寺院「報専坊」、中島町の平和記念公園
- (6) 長崎市坂本の山王神社

以上合わせて6か所は、いずれも「樹木」を復興のシンボルとして着目し選んだものであり、その論拠は後述する。

また、歴史的建造物が復興のシンボルとなった事例として以下の地点がある。

- (7) 長崎市諏訪町の眼鏡橋を中心とする中島川周辺

長崎での当該水害は1982年7月に発生し、39年を経過しているが、現地で調査に当たった。

(2) 研究調査の方法

本研究では、現地調査と先行研究などの文献調査の二通りの方法をとった。現地調査は2012年以降、災害の痕跡を残す地域を観察するほか、町主催の集会などに参加した被災者に会い、話を聞かせてもらった。さらには植樹活動などに筆者が出向き、場合によっては自らも活動に参加して関係者に話を聞く方法で行った。

被災者は遠隔の避難先から一時的に集合して催しに参加する機会が多く、限られた時間での面会のために、時間を要するアンケートは取らず、直接対話のなかで信頼を得ながら聞き取り、可能な場合は録音する形で進めた。聞き取りの相手によっては連絡先を聞き、後日、手紙のやり取りや電話で補足する方法も加えた。本論には、聞き取りの言葉などを生かし、インタビュー時の談話も添え、写真も多く用いた。

調査地点は複数にまたがり、1か所に複数回調査に入ることができた場所が大半だった（7か所のうち6か所）が、現地の関係者が首都圏で主催するイベント（復興物産展など）に参加する場合は、その会場で話を聞き、補足した。

文献調査は、書籍、学会誌（日本災害復興学会など）、新聞（全国紙と地方紙）、インターネットなどで行った。第5章の長崎の眼鏡橋保存に関する引用は、筆者が1982年の長崎豪雨災害の前後に現地での報道に携わっていたことから、当時の災害記録のほか、筆者がその後委員を務めた中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会小委員会の「1982年長崎豪雨災害報告書」での分担執筆報告を引用し、その後に訪問した現地の動きを加えて論考した。

(3) 論述表現と出典

事例調査における記述において、筆者の現地観察（見分）としての描写表現部分があるほか、インタビューでの関係者談話が添えられた文体がある。これらは考察において分析・論考するうえで必要な事実の素材データである。先行研究や本論の論拠となる研究、言説からの引用は、引用文末に（注）として表記するほか、論文末に引用文献を列記する。

第2章 「復興のシンボル」のもつ可能性

第2章では、災害から被災者が立ち直るうえで注目される「復興のシンボル」についてその特性や考え方を明確にする。「復興のシンボル」はさまざまに使用されている用語でありながら必ずしも同じで意味合いで使われていないことも多い。このため、第1章であげた復興に向けた課題やこれまでの事例、そして「シンボル（象徴）」のもつ哲学的あるいは言語学上の意味を踏まえて、復興のシンボルのもつ特性と可能性について筆者が想定したものを仮説として提示する。

第1節 災害復興をめぐる課題

この節においては、被災地での復興を果たすうえで、被災した個人や自治体にとって何が問題になっているかを考察する。被災者が元の居住地に帰還できない、または希望しない現状があるほか、災害を引き起こした自然に対する、人々の被災前の認識や安全に対する意識変容が迫られた。災害体験や教訓をどう次世代や周囲に伝えていくか、そもそも「復興」とは何を目指していくことか、その定義や目標についての議論も踏まえ、復興を目指すうえでの課題と希望につながる方向を論じた。

(1) 復興とは何か一経験を重ねながらの定義

被災地で地域の人たちが復興を目指していくうえで、誰が主体で、何を復興させ、どのくらいの期間を掛けて、何を目標にしていくか。そもそも「災害復興」とは何か、という基本的な問いが投げかけられるのが常である。

災害復興の定義は明確に定まっていはいないが、災害関係の研究者らから成る「日本災害復興学会」（現会長・矢守克也）が、この定義をめぐる長く論議を続けてきた経緯から、定義とはいえないまでも一定の見解が示されてきた。

同学会は、阪神・淡路大震災（1995年）から10年目の検証や新潟県中越地震（2004年）の経験を経て2008年に発足した。専門家や行政、市民、被災者、メディアなどが主要メンバーだが、発足と同時に学会内に設けた「復興とは何かを考える委員会」で過去の災害の経験や目指すべき復興の在り方や理念も含めて「百花争鳴」の災害復興の状況を整理共有しようと議論を重ねた。2011年の東日本大震災での経験による活動の長期化もあったが、2020年9月には「復興とは何か」を特集した論文集（日本災害復興学会2020）を出すなど、学会内でのこれまでの論議の一つの区切りとしてまとめを試みている。

これまでの論議から、復興とは「都市が復興するのではなくて、都市のなかの人間が復興すること」（室崎、2009）を重視した認識が基本になっている。関東大震災で帝都

復興院総裁だった後藤新平が進めた区画事業による東京改造などの「物理的復興」から、戦災の復興や災害を経て阪神・淡路大震災などで到達したのは「被災者の生活再建」「人間の復興」の視点だとの認識に至っている。

「復興」は「復旧」と同じではない。「災害前とまったく同じ施設、機能に戻すのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動」（林春夫、2010）であるとの見解が示され、「復旧」が防災施設などハード面を対象とするのに対して「復興」はソフト面を対象とする。

復興の理念について論点整理をした小林（2016）によると、自治体には復興計画を策定する義務は法的に課せられていないが、「町の全体像、復興後に町全体はこんな姿になるのだ、というビジョンを示すこと」（牧、2013）に意味があり、その策定には「納得のプロセス」「関係者の参加」「みんなの思いをくみあげる」（同）ことが重要となり、復興の目標として「復興の過程で、被災者・被災コミュニティの力が引き出されること」（加藤、2014）が求められているとしている。

「『復興』には共有されるイメージは一義的には存在しない」が、「それに向かって皆で紡ぎ出す物語が復興であり、その過程において『復興』の像が柔軟に描かれ続ける」（大矢根、2008）との見方が出された。また、「復興とは再生あるいは再建であり、震災前と違った『新しい質』を獲得する過程」（室崎、2015）であるとの見解が示されている。

「復興とは何か」を特集した論文集（日本災害復興学会 2020）の総論で、同学会創設者の1人、中林一樹は災害復興に取り組む主体に、民の「被災者」と公の「被災自治体」があり、被災者が取り組む対象も「被災者復興」と「被災地復興」に分けて考えるべきであると述べている。被災者が被災地から避難し居住する趨勢を反映させている。

過去の復興の計画は、関東大震災や戦後復興のときのようにトップダウン的に決められた。中林は、東日本大震災でもその形式を引きずっている現状も指摘し、個人や自治体自身が「当事者意向」を持つ意識の必要性を強調している。さらに、今後の復興の行方は「復旧」「復興」だけでなく、低成長・人口減少社会においては「衰退」に向かう道筋も含むなかでの考慮の必要性を指摘し、その際の復興の形は「創造的な復興」という形で、人口減少を計画に組み込む復興の方向性にも言及している。

東日本大震災の被災地での復興の経過をみても、必ずしも順調に進んだ地域ばかりではなく、復興を進めようとする際の課題は次に示すように幾つも顕在化した。

(2) 災害で失ったもの、顕在化したこと

1) 住民避難と地域崩壊

2021年3月、東日本大震災の発生からちょうど10年が経過した。津波に襲われた自治体では高台に住宅地を移転する計画が進められてきたが、計画通り移転が進んでいな

い地域もある。被災地では、居住していた市町村から避難した住民が元の市町村に戻っていない人も数多い。

福島県内では東京電力福島第一原子力発電所（以下、「東電福島第一原発」と記述する）の爆発による放射性物質の拡散で周辺住民が避難したものの、10年後も帰還困難区域の指定が解除されずに、居住地に戻れない区域が解消されていない。

復興庁の調査（「福島の復興・再生に向けた取組」、2020年8月発表）によると、福島県全体での避難者（2020年7月時点）は約3万7千人（ピーク時2012年は約16万5千人）を数え、このうち6町村（双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、飯館村、葛尾村）で続いている帰還困難区域からの避難者は約2万3千人に及んでいる（避難指示区域設定時2013年8月は11市町村の約8万1千人）。

東電福島第一原発が立地または隣接する双葉町、大熊町、富岡町、浪江町に限ってみれば、住民が元の町に「戻っている」率は富岡町7.5%、浪江町6.5%、大熊町1%と1割に及ばない。双葉町は避難指示が解除されておらず0%である。同町の住民6,707人（2021年11月現在の町民登録者数）は全国（福島県内3,980人、県外2,727人）に分散避難している。

4町とも「戻りたい」と思っている住民の率は10%前後にとどまっており、「戻らない」と決めた住民は双葉町63.7%、大熊町59.9%、浪江町54.8%、富岡町49.9%と、5-6割が帰還しないことを決めている。

住民帰還が進んでいない理由は、例えば富岡町の町民に対する令和3年度住民意向調査（2021年8-9月実施）からは、医療、福祉、商業などの生活基盤のほか、放射線量低減の状況、そして就業見通しへの不安があることを示している。

富岡町民で帰還するかどうか「まだ判断がつかない」人が必要としていることや情報は「医療機関の充実」（53.9%）、「商業施設の充実」（45.4%）、「介護福祉施設の充実」（33.0%）が上位の3項目である。続いて「どの程度の住民が戻るかの状況」（31.7%）、さらに原発の関係で「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」（26.3%）、「放射線量の低下の見通し、除染成果の状況」（24.7%）の順になっている。

まだ帰還した人が少ない状態だけに、「防犯・防火対策の強化」（24.0%）、「有害鳥獣対策の強化」（21.1%）への関心のほか、今後帰還するに当たって必要となる、「住宅確保の支援に関する情報」（19.1%）、「働く場の確保の見通し」（18.0%）、「帰還困難区域内の復旧・復興計画・『特定復興再生拠点区域復興再生計画』の進捗」（17.8%）に関心が向いている。さらに放射線量の高い地域の土壌を除去運搬した「中間貯蔵施設の情報」（16.8%）や「放射線の人体への影響に関する情報」（15.7%）も知りたい情報の対象となっている。

元の町に「戻らない」と決めている人は、その理由を「既に避難先において生活の基盤ができてから」（65.2%）をあげる人が最も多く、次に「避難先の方が生活利便

性が高いから」(40.3%)をあげている。元の町の復旧状態に「医療環境に不安がある」(30.0%)、原発事故に関係する「原子力発電所の安全性に不安があるから」(23.6%)、「商業施設の不足」(22.9%)、「放射線量が低下せず不安だから」(15.5%)などがあげられており、被災から10年近くになって新しい生活基盤の確保への関心が移っていることが分かる。

東日本大震災では、被災者の避難先として、従来のプレハブ仮設住宅、公営住宅のほか、民間賃貸住宅(みなし仮設住宅)による居住で対応し、避難地の分散、長期化した生活を強いる形となった。津波襲来地域からの避難者をはじめ原発事故による被災地域においても、「広域避難の長期化によって被災元地域と現住所との断絶感が強まり、被災元に人口減少を引き起こす移転復興をもたらした」と中林(2020)は分析している。

居住者が1割未満しか帰還せず、地域が「崩壊」に近い状況にあるほか、帰還者と避難したままの人が「分断」された形である。行政は今後も帰還促進の努力と呼び掛けを続けるが、どのように離れた町民とのつながりを保ち、地域を回復、再生させるか、見通しを立てにくい課題になっている。

2) 自然への見方、脅威と畏怖に

東日本大震災に限らず、近年、地震や大津波による甚大な被害が発生し、自然の脅威や科学技術文明の社会のもろさに驚愕したとの報告も多くされた。1995年1月17日の阪神・淡路大震災においては阪神高速道路の橋脚の根元から横倒しになり、神戸の街のあちこちから黒煙が空高く立ち上った。東日本大震災では、海面を盛り上げて襲来した津波が防潮堤を乗り越え、路上の車や街の家々を飲み込みながら遡上する。こうした津波の挙動は被災地で避難をした人々が目撃しただけでなく、これらの情景をとらえた映像がテレビで国内外に放送された。

過去の地震や大津波の発生と被害の記録は、文字や写真として残されているものが多いが、テレビでも驚きの自然現象や災害発生シーンが動きのある映像としてリアルタイムで示されるのは、現代の発達した通信技術に拠るものである。テレビ画面を通して見る自然災害も「脅威」「恐怖」「畏怖」といった言葉で伝わるが、実際に被災地の現場で体験し、被害に遭った人たちの表現はさらに多様で、言葉にならない場合がある。

「未曾有」と言われる災害において被災者は「呆然自失」「何が何だかわからなかった」「真っ白で放心状態」という言葉を口にする(矢守克也、2009『防災人間科学』p.139)。

東日本大震災で大津波が襲った宮城県石巻市の市立女子商業高校の男性教諭(千葉健一氏)は3月11日、津波襲来時に内陸部にある小学校に徒歩で避難、津波からは難を逃れ、その日の夜は避難所となった同小学校の体育館で一晩を過ごした。教諭は翌朝、外に出て眼前の景色を目撃し、状況が変わっているのはわかるものの、理解はできなかったという。「家が本来ある場所から移動している。車が何台も折り重なっている。そこ

らじゅうに人が転がっているという状況が理解できないのです」と記した（『3・11 あの日のこと、あの日からのこと』p. 77、みやぎ教育文化研究センター、日本臨床教育学会震災調査準備チーム編）。きのうまでが当たり前だった町並みが変わるという現実を直ぐには受け止められなかったのである。

同様にみやぎ教育文化研究センター所長の春日辰夫も、自分が喪失するような感覚体験を伝えている。「……東部道路をくぐるや風景は一変。荒浜の地は、3・11 前であれば、春を待つ田畑が広がっているはずなのに、根こそぎにされ横倒しになった防砂林の松の大木が地面を埋め尽くし、その間に車が投げ捨てられたミニカーのように点々と散らばる。白壁の老人ホーム、個人病院が家の形を残して立っているが、内部はすべてガラスドーム。何度も足が止まり、まわりを見回すうちに自分が自分でなくなってくるような感覚になる」（同書、p. 3）。

春日所長はそのあと、防潮堤に上ってみる。海はどこまでも青く、さざ波も見せず、なにごとくもなかったように輝いていた。春日所長は「『魔物』にもなり、また穏やかな春の海も、どちらも「自然」。この自然界のなかで暮らしを続ける人間が、多くの犠牲者を出した3・11 から何を学び、何を考え、何を後世に残すべきか」を教育者の1人として自問し、最後に「いかに『自然は人間に無関心』であろうと、自然に生かしてもらっている者としての深い関心と、そこに生きる喜びと、同時に自然への畏怖の念をもたなければならないと思う」（同書、p. 7）と述懐している。

「自然」をどう受け止めるか、一人一人にとって受け止め方が異なる震災体験であったが、すべての人に対してでなくても、自然に対する考え方を問い直す衝撃を与えた。

3) 「予知できない」と「想定外」

近年の災害で「未曾有」とか「想定外」といった表現が多用される。東日本大震災で起きたM9.0の地震とそれに伴う津波の襲来を、気象や地震の専門家はどこまで予想していたか、この点は後に原発事故の被災者の起こした訴訟などで争点になったことである。

産業技術総合研究所（茨城県つくば市）で古地震研究をしていた宍倉正展は、平安時代に起きた貞観地震（貞観11（869）年）の痕跡を東北地方平野部の地層堆積物から探る調査を進めていた。宮城県沖から福島県沖にかけての日本海溝沿いのプレート境界で断層が動き、M8.4以上の地震があったことを推定し、「宮城県から福島県にかけて巨大津波を伴う地震がいつ起きてもおかしくない」との見解を2010年までに文部科学省に報告、政府の地震調査研究推進本部で2011年4月に報告書としてまとめられ、公表される段取りであった。

東日本大震災の地震がその直前の3月に起きたことに、宍倉は「いつ起きてもおかしくない地震ではあったが、なぜ今このタイミングで起きてしまったのか、せめて数年先、いや4月の公表まで待ってくれば、その危険性を訴えることで一人でも多くの人の命

を救えたかもしれない」との思いを著書（宍倉正展『次の巨大地震はどこか！』2011年9月）で表している。つまり発生する時期（タイミング）については予想もつかなかったことを示した言質である。

宍倉によれば、現在の最新の研究成果をもってしても、地震の正確な予測は非常に難しいという。地震の予測には、①いつ、②どこで、③どれくらい（規模）の3要素が必要だが、宍倉は、この①の「いつ」が一番難しく、特に短期の予測つまり「直前予知」はほとんどできない現状であるという。発生時刻を言い当てる「予知」の困難さは多くの地震学者の一致する見解で、研究が期待される分野である。

また、③の「どれくらい」という規模の予測も難しい。特にM9.0以上の規模の地震は明治以降これまでに推定されていなかっただけに、多くの専門家が東日本大震災を「想定外」という言葉を口にした、と宍倉は指摘する。

貞観地震という1100年以上も前の大規模地震の痕跡が広い範囲に認められたことを突き止めた地震研究者の宍倉であっても、その巨大規模地震の予知までは困難であった。しかし、「いつ起きてもおかしくはない」とした研究者の認識を、国、自治体、事業者は防災や安全対策に反映させたのか、その評価は分かれている。

4) 安全神話、科学技術への不信

大津波は東電福島第一原発で全電源喪失から炉心溶融に至る引き金になった。この津波の襲来について、東京電力（以下、「東電」）は「東京電力福島原子力事故調査委員会（委員長・山崎雅男副社長）」報告書のなかで「当社の想定を大きく超えるものであり、結果的に津波に対する備えが足りず、津波の被害を避けることができなかった」と主張している。貞観地震の津波について東電は2008年、宍倉が所属する産業技術総合研究所からの論文を入手したが、地震の発生位置や規模等（波源モデル）が確定していないことを理由に、「さらなる調査・研究が必要だ」として波源モデル策定を土木学会に依頼し、モデルが出来上がる前に3・11を迎えたとしている。

東電福島第一原発の事故原因とその検証については、東電自身が設けた上記の事故調査委員会のほかに、政府事故調（「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」、畑村洋太郎委員長）、国会事故調（「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」、黒川清委員長）、民間事故調（「福島原発事故独立検証委員会」、北澤宏一委員長）がそれぞれ調査報告書をまとめたことで知られる。

先述の津波を「想定外」とした東電の見解に対して、国会事故調は「巨大津波による全電源喪失や炉心溶融は『想定外』ではなかった。原因は自然災害ではなく、明らかに人災である」と指摘した。また政府事故調も「第一原発で15.7 mの津波が来ると試算したが、新たな津波対策に取り組まなかった。大津波への緊迫感と想像力が欠けたことが深刻な事故を起こし、被害拡大防止も不十分だった」と分析した。そのうえで事故後、関係者から相次いだ「想定外」という言葉に、「多くの国民は責任逃れの発言との印象

をもった。『想定する』とは考える範囲と考えない範囲を決め、境界を設定することである。境界がどのように決まったかを明らかにしなければ、事故原因の真の要因を抽出できない」と、「想定する」ことの意味と実際の過程を問いかけた。

さらに民間事故調は「貞観地震の研究が進み、その意味合いが注目を集めるようになるにつれ、もはや津波の高さは『想定外』ではなくなっていた」とし、東海第二原発と東北電力女川原発ではそれぞれ独自に対応したことによって事故を防げた点を上げ、「多くの研究がそれを『想定』していたのに、東電は聞く耳をもたなかった」と批判した。

これらの報告書での論争にみられるように、自然現象としての地震や津波の正確な発生時期や規模を予測する「想定はできない」にしても、そのリスクと安全の危機の可能性を知らず「想定しなかった」として、対策を立てなかった事業者側の責任が問われ、訴えが起こされているのである。専門家にも「想定外」のことがときとして起きる自然現象に対して、「想定外」の被害に及ぶ大きなリスクを冒す事業を国や事業者が進めて良いのか、という問題も課題のままである。

同様に、原子炉での炉心溶融など過酷事故が起きる不安に対して、多重の防護対策をしているので安全である、との見解が事業者側から常に喧伝されて、それを疑わないことに対して「安全神話」に馴らされたと振り返りがされた。原発立地の自治体の関係者も事故後に口にした言葉である。

「安全神話」はどのようにして生まれたかについて、先の政府事故調は「東電を含む電力事業者も国も、わが国の原子力発電所で、炉心溶融のような深刻な事態は起こりえないという『安全神話』にとらわれていた。そのため、危機を身近で起こり得る現実のものと捉えられなくなったことに根源的な問題がある」との総括をしている。

国会事故調では聴き取りをした福島県大熊町の渡辺利綱町長が「原子力発電の安全確保を繰り返し要望してきたが、心の底では『安全神話』を過信しすぎたことは否定できず、小さなトラブルがあっても、多重防護システムで守られるために大事には至らないという先入観があった」と反省の弁を述べた。

さらに、民間事故調の報告では「安全神話はもともと立地地域住民の納得を得るために作られていったが、いつの間にか原子力推進側の人々が安全神話に縛られる状態となり、『安全性をより高める』といった言葉を使ってはならない雰囲気醸成されていた」と指摘した。原発事故への備えが不十分だったのは「過酷事故に対する備えそのものが、住民の原子力発電に対する不安を引き起こすという、原子力をめぐる倒錯した絶対安全神話があったからだ」と分析している。

事業者が「絶対安全」と唱え、地元の住民や自治体の不安を封じる姿勢だったことが、かえって地域や国民の事業者や技術者、そして科学技術に対する不信を拡大した形となった。自然そのものへの「脅威」や「畏怖」とは別に、自然界に対する認識の甘さや原

発のリスクをないものとして隠ぺいする姿勢そのものが防災や安全対策を軽視し、被害を大きくしたと言える。

日本神話と災害史を研究している桑子敏雄（2012）は、この点に関連して「この畏怖の心があれば、『想定外』というような発言は決してありえない。すなわち、『想定外』を語る人びとは、自然の驚異に対する畏怖の心を迷信とした合理的精神の人びとであり、科学の力が想定する範囲内であれば、すべてその力でコントロールすることができるが、範囲を超える力は視野の外に置くという行為を選択した人びとである」（「『空間の履歴』から読みかえる環境思想—『安全神話』の真実」、p. 45）と指摘しており、科学者が使用する「想定外」や「神話」の概念に近代的精神が忘却したのがある」と問題を提起している。この点も東日本大震災が提起した課題である。

(3) 世代を超える復興と継承の課題

1) 人の寿命と地球活動のタイムスパン

地域が災害からの復興を進めていくうえで、その期間はどれだけかかるのか。災害によって異なり、また予想ができない現実もある。復興とは何かにかかわることであるが、壊れたインフラや公共施設の復旧という物理的な復興だけでなく、被災者の心の立ち直りなどの心理面、さらに今後の災害発生予防の対策などソフト面を含めると、短期なものには終わらないと推定される。

地震、津波の発生は規模が大きいものであれば、百年に一度、千年に一度と人の寿命を超えた時間間隔（タイムスパン）で起きることが貞観地震（貞観 11（869）年）の例からも明らかになった。地球史からみる地球活動と自然現象は、千年、万年の単位で活動歴や未来を予測することとなり、一人の人間の生命時間を超えた長期に災害のリスクを伝える必要がある。

人への放射線被ばくの影響リスクは、被ばくした人の発がん率や死亡のリスクを確率的に算出し、基準を作成する体系になっている。このため「安全」の尺度は生存寿命を1日でも、また1分、1秒でも長いことに価値が置かれて計算される。一方、放射能の減衰にかかる時間は物質によっては長期間とあり、飛散した放射性物質による汚染土壌や原発で炉心溶融した核燃料と廃棄物の最終処分は、万年単位の管理が必要となる。そのなかで災害教訓を伝え、世代をまたがる復興をどのように進めていけばよいか課題となる。

復興にかかる期間は多数の人が亡くなった災害であればなおさら、世代を超えた復興が不可欠なものとなる。次世代に災害の事実を記録し伝える。教訓を防災に結び付ける。犠牲者への慰霊や追悼とともに、再び同じ犠牲を出さないことを誓うことになるからである。

先述したとおり東日本大震災から 10 年経過したものの、なお町の産業や移転居住など計画通り進んでいないところも多い。被災後一定の年数を経過すれば、災害体験者は高齢化し、当該の災害を知らない世代の人口が増え、被災の跡をとどめる実物への関心が薄れる可能性もある。そのなかで、災害教訓を伝え、世代をまたがる復興はどのように進めていけばよいか課題となる。

2) 災害遺構の保存をめぐる

次世代に災害体験や教訓の継承をどのように進めるかは、復興にとって柱の 1 つとなる。東日本大震災においては被災から 1 年 4 か月後に大きな動きがあった。2012 年 7 月、土木工学などの研究者や自治体、メディア関係者で構成する「3・11 震災伝承研究会」（今村文彦・東北大学災害科学国際研究所教授ら 13 人）が、「今回の教訓を後世に語り継ぎ、将来の防災・減災につなげたい」として震災遺構の保存について提言（「第 1 次提言」）したのである。

市街地や集落の再建に追われる被災地で、建物の解体が進み、更地が広がり、災害を語り継ぐ遺構はどんどん消えていくなかで、提言では巨大津波の猛威を物語る建物や痕跡を災害の遺構として残す意義を述べた。「残すかどうかはあくまで地元の方々が決めるべき問題」であるが、「かけがえのない町や人々の営みのあった証として、地域の記憶にとどめる意味でも災害遺構の役割は大きい」とした。

提言では「遺構・遺物」の保存意義を 4 つの項目に整理している。

- ① 津波の恐ろしさを伝承
- ② 亡くなった方々を偲ぶよすが
- ③ 復興のシンボル —津波に負けずに残ったもの—
- ④ そこにあった生活の記憶

ここに挙げた③の「復興のシンボル」については補足説明で、「あの巨大津波にも負けずに持ちこたえたもの」があり、「これらを保存することで、人々に希望を与え、勇気づけとなり、復興のシンボルとすることが可能」だとしている。

また④の「生活の記憶」については、「津波によって町そのものが流されてしまったところ」があり、「住み慣れた地域から移転を余儀なくされる人々も多数」いる。このため「かつてそこにあった町、生活、伝統文化等の痕跡を留めるものを保存し、その記憶を後世に伝えることが望まれる」と付記している。

上記の 4 項目の意義の分類とは別に、想定される主な遺構・遺物の対象として、
「構造物系」（転倒建物、被災家屋、残された住宅の基礎群、防波堤、橋梁など）
「交通系」（船舶、自動車、鉄道敷など）

「空間系」(地盤沈下(災害前の地盤高)、痕跡(浸水域、浸水高)、津波でできた新しい湾、河川遡上痕跡、避難場所、焼失区域など)

「その他」(石油タンク、電柱、樹木、時計、漂流物(サッカーボールなど)、転倒石碑)

の4つに分類・整理し、地域での被害特徴や話題になった事象を示している。

同研究会は2か月後の2012年9月、震災遺構の保存対象として具体的に46件(宮城県内の15市町)を選んだ(「第2次提言」)。

被災した建物や集落群跡が多く22件で、のちに存否が議論になった南三陸町の防災対策庁舎のほか、石巻市の大川小学校、門脇小学校、谷川小学校、東松山市の鳴瀬第二中学校、仙台市の荒浜小学校、中野小学校、山元町の中浜小学校の7校が含まれた。このほか津波で町中に打ち上げられた漁船「第18共徳丸」(気仙沼市)や津波でも残った第9代横綱の銅像「横綱 秀ノ山雷五郎像」(同市)、仮埋葬跡地など24件であった。

意義別の分類では「津波の恐ろしさを伝承する」という構造物系が多く、「巨大津波にも負けずにもちこたえ、保存することで、人々に希望を与え、勇気づけになる」として「復興のシンボル」の分類に置いたものは「横綱 秀ノ山雷五郎像」の1つだけであった。

大震災から1年、復旧・復興の工事などで町の姿が変わろうとする時期に、被害の実際や災害からの教訓を遺構という形で残そうと提言した意義は大きいと考えられる。とはいえ、提案した保存対象によっては意義が複数に重なっている場合など、ときには保存か撤去か、のちに対立するものもあり、災害遺構の保存についてまだ十分に考え方は整理されていなかった段階であったと考えられる。広く解釈すれば、被災のあった学校で児童が無事に避難できた事例も「後世の人々に防災・減災の意識と知識を届ける」ことにもなるが、その後、犠牲者の遺族や地元の意向もあって保存でなく撤去されたものもある。

3) 付与される意味の違い

3・11震災伝承研究会が提起した「震災遺構」(広い意味では「災害遺構」)をめぐって、その後も防災関係など専門家の中で議論が交わされてきた。石原凌河は研究会が掲げた災害遺構の4つの意義に対して、「人々によって同じ災害遺構のとらえ方が異なることは保存を検討するうえで考慮する必要」だとの見解を示している(「災害の記憶をどうつないでいくか—災害遺構の保存をめぐって」「都市問題」2017・3)。「災害遺構は単なるモノであるが、我々はそこから追悼、反省、復興、希望といったように意味を見い出している。各人によって想起する意味は災害遺構との関わり方や被害状況に

よって異なり、ある人は観光資源、ある人は追悼、ある人は悲劇の象徴として捉える」と指摘している。

石原によれば、保存か解体かをめぐる対立は、それぞれが災害遺構から想起する意味が共有されないことに起因する。〈モノ〉としての災害遺構に〈意味〉を付与して共有化すること、すなわち「災害遺構にまつわる語りやエピソードなどの意味を共有するプロセスが必要」だとの論考である。ここで石原が指摘した〈モノ〉と〈意味〉との対応や、個人が受けとめる〈意味〉の違いによって遺構の取り扱いに対立が生じるという考察は、本研究の展開にとって示唆を与える。

例えば、〈モノ〉と〈意味〉との対応について、石原は以下の〔表〕を作成している。

〔表 2-1-1〕 「災害遺構のモノと意味」

〈モノとしての災害遺構〉	〈災害遺構がもたらす意味〉
被災した防災対策庁舎	鎮魂
被災した学校	反省
置き去りの船	教訓
奇跡の一本松	奇跡
慰霊碑	感謝
記念公園	希望
記念館	観光
ミュージアム	復興
ベルトコンベア	技術
復興公営住宅	絆
かさ上げ	客観的事実
堤防	
復興市街地	

(出典：石原凌河、「都市問題」2017年3月号)

石原が示した上記の表では、例えば「被災した防災対策庁舎」は「鎮魂」の意味に対応しているが、南三陸町の防災対策庁舎の場合、津波の怖ろしさを伝える建物であるか、遺族にとっての悲しみの対象かといった、遺構のもつ意味も人によって異なり、一義的に決められない問題であることがこの表から読み取れる。

前述した3・11震災伝承研究会の示した保存の意義でいえば、被災した防災対策庁舎は「①津波の恐ろしさを伝承」するものであり、また「②亡くなった方々を偲ぶよすが」

でもある。その「偲ぶよすが」といっても「鎮魂」だけでなく「悼み」「悲しみ」「冥福」「感謝」といったさまざまな感情が人によって微妙に異なるということにもなる。

また研究会が示した当初の分類で「震災遺構」に含まれる「復興のシンボル」については、先に述べたようにその意義を「巨大津波にも負けずにもちこたえたもの」、「これらを保存することで、人々に希望を与え、勇気づけになる」とし、「横綱 秀ノ山雷五郎像」だけを例にしていた。しかし、〈モノ〉に人がどのような意味を想起しているかを注視する石原の論からは、「復興のシンボル」の対象は、物理的な津波への強さという〈モノ〉の対象だけでなく、より広がる可能性もあると考える。

4) 痕跡が宿す記憶と記録

被災した事実と被災経験から得た教訓を長期にわたって保存し伝達するうえで、被災した自然やモノの痕跡や景観を残すことの意義を、多くの災害研究者が指摘している。痕跡や景観によって人の記憶が呼び起こされる特性があるとの認識からである。

矢守克也（現日本災害復興学会会長）は、記憶とは人が何かを思い出す際、自分が意識的に思い出すのではなく、「環境の方に帰属される刺激や情報をきっかけとして、突如記憶がやってくるという体験」がしばしばあると論考している（矢守 2013）。景観・痕跡もその例で、非言語的かつ非意図的な記憶・伝達媒体であるが、景観・痕跡自体に人間の意識下にある記憶以上のものとどめておくポテンシャルを有しているとみる。実際の現地を訪ね、景観を見た際に、意識していなかった昔のことが次々に思い出されてくるという事例である。

とはいえ長期的に見たときに、痕跡や景観は、これが災害に関係したものだと言語によって意図的な同定をしないと、災害のあったことが分からない「ただの風景」に見えてしまう。過去の災害と関連する痕跡・景観として受け取られるようにするための工夫が、痕跡・景観そのものの保全とは別に必要とされる場面が多い、と矢守は述べている。

（矢守、『巨大災害のリスク・コミュニケーション』p. 161）

矢守によれば、痕跡や景観だけでなく、犠牲者追悼のために特定の場所に建てられたモニュメント（慰霊碑）においても、人々による語りや交流など、その他の方法が補完的に活用されてこそ、災害の記憶の保存や伝達に資することになる。博物館においては「災害を引き起こした自然現象のメカニズム、被害の状況、あるいは被災からの復旧、復興のプロセスを理解し、あとづける。そのことを通じて、犠牲者の慰霊、災害の記憶の保全、将来の防災・減災への貢献などを主目的として（特定の）災害に関する諸資料や諸活動を、意図的かつ集中的に集積・組織化した施設」になると機能を意義づけている。

上記の矢守の論考は、災害遺跡の保存の形態の多様さとそれぞれの機能や役割を提案しており、示唆に富む。何を保存するか、またただ保存すればよいのではなく、その示

し方や使用の仕方、人間のもつ記憶と記録の意味を理解しながら保存を工夫する必要があることを提起している。

5) 風景と人の履歴

先述したように災害遺構をめぐるのは、保存するか、解体するかをめぐる対立が場合によっては生じ、主張する主体それぞれが災害遺構から想起する意味を共有しないことに起因する。このため意味を共有するプロセスが必要であるとの石原の説であった。であれば個人が被災前の建物や風景などにどのような思いをもって災害にあったか、その意味を知ることが求められることになる。

このような問題に関連して、〈ふるさとの再生〉に向けた社会的合意形成の活動・研究を重ねてきた桑子敏雄(2005)の論考が一つの手掛かりを与える。桑子によると、「風景は人生と分かちがたく結びついている」。それが「日常的な風景と一体となった暮らしのなかで、突如、その風景が失われることへの驚愕と失望のうちに、その価値は認識される」。そして「わがまち」を再生するには「自分の人生がどのような空間構造をもち履歴をもっているか、そこに自分が生まれる前に生きた人びとのどんな思いが蓄積されてきたか、そのことを風景のなかに身を置いて再発見する」ことが大切であるとしている。

災害遺構についても同様な考え方が適用できる。破壊されたものに対して地域の人々がどう考え、異なる意見からどのように合意形成するかが肝要であり、〈ふるさとの再生〉は過去への思い起こしから始まるという。桑子によれば、人が誕生から死まで「身体的な存在」として履歴をもつ空間に生き、わたしたちの履歴を積み、それによって空間にも新しい履歴が刻印される。「空間の履歴」と人間の身体は分かちがたく、いずれも時間的規定(歴史性)を基に空間と自己の関係があると説く。そして空間や個人の履歴を理解するなかで、地域での合意を形成し、人がその空間を創造することの意義を伝えている。

(4) 未来への立ち上がりと希望

さて、この節で災害復興を進めるに当たっての障害や課題について述べてきたが、その課題を踏まえて、被災した地域の再生や地域の人々の立ち直りに向けた希望につながる方策を模索したい。そのためにもう一度「復興とは何か」を議論してきた日本災害復興学会の10年以上にわたる議論の成果に立ち返ってみる。

中林一樹(2020年9月)では「日本における『復興』とは何か」と題する論考で、「遺構」保存の意義について見解をまとめている。そのなかで「復興の未来—忘却と遺構—」と表す節において「災害復興は未来に何を継承するのか」の問いに答えるかたちで、「再度被災防止し、安全確保した復興市街地を残すのみではなく、人々に災害を

風化（忘却）させることなく伝承し、その教訓を継承する『遺構』を残すことも、復興の未来に対する重要な役割である」と意義づけしている。遺構保存に関連して、「災害からの復興にあたって、有形無形に遺構を残し、記念碑を設置し、それらを復興のシンボルと位置づけた復興のまちづくりの事例は少なくない」と「復興のシンボル」という概念を用いている。

災害遺構の具体的な意義としては、「単に風化（忘却）を防止するためのみならず、それから実感する教訓も観光資源として、地域活性化に有効である。さらに、被災によって担い手を失い忘却された地域伝統の芸能や祭礼などの無形遺構も、地域社会のアイデンティティや地域性の継承、地域の活性化に大きな役割を果たす」と詳述している。そのうえで「こうした有形無形の遺構は、災害と教訓を伝承し、新たな災害学習の教材となり、地域継続につながるコミュニティ活性化を導くなど、人口減少・高齢化時代の災害復興の重要な役割を担う取り組みとなる」と指摘している。

「災害遺構」を残すことについて、災害の風化防止だけでなく、地域活性化、地域社会のアイデンティティにもつながると、地域社会形成への前向きな効果を示したもので、筆者が2017年にまとめ、同学会で発表した「復興に向けた地域のシンボルの生かし方の研究」からの発展を含め、同学会がこれまで論議の蓄積として、中林の論考は総括的で積極的な視点であった。

遺構を「復興のシンボル」に位置づけて復興のまちづくりにつなげることに言及した点も注目される。ただし、中林の論考において「災害遺構」と「復興のシンボル」の意味の違いや関係は明確に示されていない。「災害遺構」を残すことがそのまま「復興のシンボル」としてのまちづくりとなるのかも示されていない。このほか被災によって担い手を失い、忘却された地域伝統の芸能や祭礼などを「無形遺構」と位置づけたが、担い手を失い忘却された姿を記録、記念に残すことに意味があるとしているのか、無形遺構を再興や復興につなげるのか、そうであればその道筋はどういうものか、具体的には示されていない。

本論において、未来への希望につながるうえで、復興に向けたシンボルをどのように生かすかを、第2節以下で論述する。

第2節 復興のシンボルへの期待

第1節で述べた通り、日本災害復興学会の中林一樹は「日本における『復興』とは何か」の論考（2020年9月）の「復興の未来—忘却と遺構—」の一節で、「災害遺構」と「復興のシンボル」について見解を示し、「人々に災害を風化（忘却）させることなく伝承し、その教訓を継承する『遺構』を残すこと」が「未来に対する重要な役割である」と指摘している。

そのなかで、「有形無形に遺構を残し、記念碑を設置し、それらを復興のシンボルと位置づけた復興のまちづくりの事例は少なくない」とした。災害遺構については「単に風化（忘却）を防止するためのみならず、それから実感する教訓も観光資源として、地域活性化に有効である。さらに、被災によって担い手を失い忘却された地域伝統の芸能や祭礼などの無形遺構も、地域社会のアイデンティティや地域性の継承、地域の活性化に大きな役割を果たす」と、復興のまちづくり、地域の活性化につながるとしている。

中林のいう「復興のシンボル」が示す概念で、災害遺構の保存の意義を広げている面は注目される。一方で、「復興のシンボル」そのものをどう定義したのか、その判断は同論考から推察できない。

ところで前節で述べた「3・11 震災伝承研究会」提言では「遺構・遺物」の保存意義を4つの項目に整理していた。

- ① 津波の恐ろしさを伝承
- ② 亡くなった方々を偲ぶよすが
- ③ 復興のシンボル—津波に負けずに残ったもの—
- ④ そこにあった生活の記憶

ここでは、③の「復興のシンボル」は、「あの巨大津波にも負けずに持ちこたえたもの」があり、「これらを保存することで、人々に希望を与え、勇気づけとなり、復興のシンボルとすることが可能」だとしている。

同研究会の提言では、復興のシンボルを巨大津波の力にも物理的に耐えて壊れなかった物として、例えば、横網・秀ノ山雷五郎の像を上げていた。しかし、中林の復興のシンボルの考え方では、遺構は風化（忘却）防止のほか実感する教訓も観光資源になる、無形遺構も地域社会のアイデンティティや地域性の継承、地域の活性化に大きな役割を果たすと範囲を広く含んでいる。

さらに同研究会が上げた④の意義の「生活の記憶」についても、「かつてそこにあった町、生活、伝統文化等の痕跡を留めるものを保存し、その記憶を後世に伝えることが望まれる」としていたが、ここでいう「生活の記憶」も中林が述べた地域性の継承に生かされる「復興のシンボル」となる災害遺構と言える。

復興のシンボルが「人々に希望を与え、勇気づけになる」とする、被災者と地域にとって未来に向けた前向きな可能性を引き出すシンボルの特性を、Web 上の使用例や言語、哲学の解釈を合わせて提示する。

第3節 使用例からの分類と特性

(1) 災害頻発下の Web での使用

本研究が扱う「復興のシンボル」という言葉は、多様な使用のされ方があり、その意味合いや対象となる範囲も幅広い。「復興」と「シンボル」の2つの用語の組み合わせた言葉であるが、災害が頻発し、多様なメディアを通して情報が広がる昨今、「復興のシンボル」との用語がどのように社会のなかで使用されているか、傾向をみた。

例えば、2018年10月11日時点で、「復興のシンボル」という用語をWeb検索すると、東日本大震災の関連のほか、その他の災害も含めてさまざまなジャンルに使用されていることが分かる。

検索された20項目では、トップに東日本大震災の津波で流された松原で唯一流されずに残ったことで話題になった「奇跡の一本松」（岩手県陸前高田市）が上がってくる。次は、NHKの人形劇「ひょっこりひょうたん島」のモデルの地であり、津波で水没して灯台が根元から折れたものの再建された「蓬莱島」（岩手県大槌町）の話。続いて「宮城まるごと*探訪」という観光情報サイト内の話。ここでは宮城県8市町の復興商店街（23か所）や復興のシンボル（11か所）の一覧が表示され、「東日本大震災からの復興、再生を目指す力の源になっている場所」が紹介されている。その11か所には宮城県岩沼市の「千年希望の丘」が含まれ、その「千年希望の丘」は別サイトでも単独に2回、紹介されている。

このほか福島県南相馬市で沿岸に1本だけ残った松の木の伐採を「復興のシンボルが消える」と報じたNHKのニュース番組、復旧した水田でとれた稲わらで巨大な恐竜のオブジェを作る「わらアート」（仙台市）、そして津波と火災で400人が犠牲になった宮城県石巻市南浜地区の跡地に「震災復興のシンボル」として計画された公園概要が紹介されている。

スポーツの関係では、サッカーナショナルトレーニングセンターだった「Jヴィレッジ」（福島県楡葉町）の営業再開（2018年7月）や、ラグビー・ワールドカップ（W杯）に使用される岩手県釜石市の「釜石鶴住居（うのすまい）復興スタジアム」のオープニング（2018年8月）が上る。

産業面では、南相馬市に「太陽光発電所」（事業者の住友商事）が建設される事例や、福島県浪江町で1万kW級の「パワー・ツー・ガス」施設（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）など）が建設され、製造した水素が東京オリンピック・パラリンピックで燃料電池車（FCV）バスに供給される事例が地元や県の「復興のシンボル」とされている。

東日本大震災以外では 2016 年の熊本地震で損壊した熊本城の修復過程を NHK が放送したことを熊本市が紹介しており、個人が口コミで旅行案内しているサイトで熊本地震の爪痕と復興へ向かう「阿蘇神社」も上げられている。

2017 年の九州北部豪雨では、被災地の福岡県添田町が『300 年春を告げた吉木のヤマザクラ。添田町復興のシンボルに！』とクラウドファンディングを呼び掛けている事例があった。また名古屋市は「戦後復興市民のシンボルに」と、名古屋城の天守閣を木造で復元する事業を発表した。2018 年の西日本豪雨に関連して被災地の広島市では、広島カープの優勝に「カープは復興のシンボル。市民にとって特別な存在だ」と語るファンの声が紹介されている。

(2) 分類と特性

以上のようにインターネットで検索した結果として上位 20 項目に置かれたものを〔表 2-3-1〕に示した。

内容を大きく分類すると、災害でも生き残った「自然物」や残った「人工物」、地域の誇りである「観光名所」の復元・復旧、「地域の風景」の再生、復興商店街などの「地域商業」の復活、新エネルギーなど「産業の立ち上げ」、被災者を追悼し災害の事実を伝える「森・公園づくり」「記念碑」の整備、さらに市民が参加する「芸術」活動、「スポーツ」の施設・活動の再開、「スポーツ選手」の活躍、といった内容であった。

〔表 2-3-1〕インターネットで検索された「復興のシンボル」の対象-----

- ・ 災害で生き残った自然物（奇跡の一本松（陸前高田）、一本松（南相馬）、龍の松（気仙沼））
- ・ 災害で残った人工物（横綱 秀ノ山雷五郎の像）
- ・ 地域の誇り、観光名所の復元・復旧（蓬莱島、熊本城、広島城、阿蘇神社、名古屋城天守閣復元、慶長使節船ミュージアム）
- ・ 地域の風景の再生（吉木のヤマザクラ）
- ・ 地域商業の復活（復興商店街）
- ・ 新エネ産業の立ち上げ（太陽光発電所、「パワー・ツー・ガス」施設）
- ・ 森・公園づくり（千年希望の丘、石巻南浜の記念・追悼公園）
- ・ 寄贈像・記念碑（モアイ像、震災記念碑、切紙細工「きりこ」）
- ・ 芸術（復旧田での「わらアート」）
- ・ スポーツ施設・活動の再開（サッカーの J ヴィレッジ、ラグビーの復興スタジアム）
- ・ スポーツ選手の活躍・チームの優勝（広島カープ優勝）

(表は佐藤作成) <https://int.search.tb.ask.com/search/GGmain.jhtml?searchfor>

(検索日：2018年10月11日)

各地でさまざまなものが対象となり、地域でなじんできたものが被災し、少しでも残ったものを再建や回復、再生、失ったものの復活、復旧への願いが読み取れる。それらの特性を上げれば、自然物や人工物に限らず、地域の風景や景観など「空間」の一部として、これまで地域の人に親しまれたものが多い。また、商店街があるように生活基盤として人の集まる場所の再開、また人が力を合わせて協同して制作する芸術がある。さらに失われた場所や人を記念し、追悼する場としての公園の整備など新しい創造の場づくりがあるといえる。Jヴィレッジの再開はプロのサッカー選手だけでなく、地域の人でも利用可能な施設だけに地域のスポーツ再開を意味し、スポーツ選手・チームの活躍は被災地への励ましになる動きである。

さらに大きくまとめれば、これらの特性をキーワードとして上げれば、「空間の一部の自然、人工物の保存と復元」「人々が集う場の再開」「創造的な場づくり」「スポーツ・文化・芸術活動への参加」「スポーツ選手ら外部からの励まし」で表現できるであろう。

- 1) 地域に親しまれていた風景で、災害に残った自然
- 2) 地域に親しまれていた風景の一部で、災害に残った人工の記念物
- 3) 親しまれていた地域の観光名所や建物の被災後復元
- 4) 生活基盤で人の集まる空間（商店街）の復活
- 5) 人びとが協力して作り上げる芸術活動
- 6) 記念、追悼になる空間、公園の新たな整備
- 7) 新しい産業づくり
- 8) スポーツ施設の修理再開
- 9) スポーツ選手やチームの活躍

以上がインターネットという電子的なメディアにおいて発信、利用されている、ひとつの用語について検索した結果である。「復興のシンボル」との用語が適切な表現として使用されているか、これだけでは検証できない。ただし、「復興」という言葉がどのような意味をもっているかについて学術的に長年議論があったと同様に、「シンボル」という言葉も厳密に問うてみると、抽象性のある捉えにくい多義的な言葉である。

第4節 シンボル論からの検討

(1) シンボルの多義性

「シンボル」(symbol)は、日常的に使用され、多様な使われ方をする。そもそも言葉としての意味は何であるか。

辞書(「広辞苑」)によると、「シンボル」(symbol)とは「①象徴、②ある意味を表す記号、③言葉や感覚的な形象でその本来の意味に加えた意味を担いうるもの」とされる。①は、symbolの日本語訳が「象徴」であることを示しているが、日本語の「象徴」の意味を同じ辞書で調べると、「①ある別のものを指示する目印・記号、②本来かわりのない二つのもの(具体的なものと抽象的なもの)を何らかの類似性をもとに関連づける作用。例えば、白色が純潔を、黒色が悲しみを表すなど」と説明されている。例えば、「ハトは平和のシンボル」「原爆ドームは平和のシンボル」「スカイツリーは東京のシンボル」「熊本のシンボルは熊本城」「日本国のシンボル、富士山」などとの使用のされ方がある。

シンボルが目印や記号、ロゴ、記章、標章、見どころ、名産、観光スポットといった意味で使われる場合も多い。グラフィックの世界では、シンボルはもともとアイデンティティ、崇拜、言語を表すあらゆる視覚的な図案を意味する包括的な用語だったが、集団、企業、提携の精神の抽象的な表現という狭い定義になり、最近「ロゴ」という語と混同されているという(デービット・ギブス、2017)。

本論で論じる「復興のシンボル」での「シンボル」は、この辞書における「シンボル」で言えば、単なる「目印」「記号」というよりも、「復興の」という抽象的な言葉が係ることからして、③の意の「言葉や感覚的な形象で、その本来の意味に加えた意味を担いうるもの」に近いと考えられる。とはいえ前述した通り、実際に社会で使用されている例には、多様であいまいさも伴い、復興のシンボルも「目印」「見どころ」「名産」などと重ねられる場合もある。

(2) 意味づけの哲学

1) シンボルを操る動物

「復興のシンボル」を考察するうえで「シンボル」の言語的解釈としてふさわしいと筆者が着目したのは、米国の論理学・論理哲学者スザンヌ・K・ランガー(Susanna K. Langer, 1895-1985)の言説である。ランガーは1941年に著した『*Philosophy in a New Key*(新しい基調の哲学)』(第1版1941年、第3版1957年、日本語訳出版『シンボ

ルの哲学—理性、祭礼、芸術のシンボル試論—』2020)の著者で知られる。美学者、芸術の哲学者でもあった。

ランガーの師はドイツ出身で新カント派の哲学者エルンスト・カッシーラー(1874-1945)で、ランガーのシンボル哲学はカッシーラーの思想を継承している。カッシーラーは『象徴形式の哲学』を著し、そのなかで科学、言語、文学、芸術、宗教、歴史といった人間の取り巻く世界全体がシンボルによって意味づけられるとし、これまでの思想家が人間を「animal rationale(理性的な動物)」と定義していたのに代わって「animal symbolicum(シンボルを操る動物)」と新定義を提唱したことで知られる。

カッシーラーらのシンボル論によると、人間は、動物とともに「もの」それ自身を取り扱うが、それ以上に、そして、より特徴的に、その「意味」をとらえるシンボルによってつねに自分自身と語り合っている。シンボリックな思考と行動は人間生活の最も特徴的な姿の一つであり、人間文化の進歩全体も、これらの条件に基づいているという思想である。

「意味」の意味を広く取れば、「もの」そのものではなく、それを通して何か別のものを指したり、別なものを代表したりする働きがある。動物の行動にも、複雑なサイン(合図)やシグナル(信号)に応答するシステムを見い出す。しかし、動物のする条件反射を基本にした記号使用は、人間のシンボル(象徴)思考の特徴とは異なっている。シグナルは物理的な「存在」同士の関係であり、シンボルは人間的な「意味」の世界の一部であると考えられている。

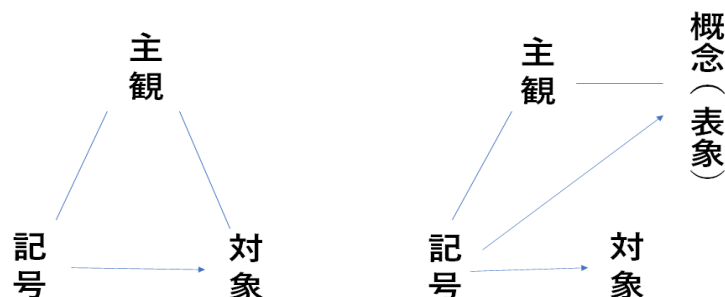
「シンボルは対象をこれこれのものとして把握し、表象(conception)化するための担い手である。ものや状況を把握するということは、サインのように目に見える形で「それに反応する」こととも、その存在に気づくこととも違う。物事について語る時に、我々はそのものの表象を持っているのであって、もの自体を持っているのではない。だからシンボルが直接に「意味する」のは〔ものの〕表象であってものではない。」(ランガー『シンボルの哲学』、p. 131)

ランガーによれば、記号(sign)の使用は心の最初の徴(しるし)である。動物の条件反射と時を同じくして始まっている。記号の使用は明らかに心的な機能である。それは知性の始まりである。ただ、人は他の動物のすべてと違って「記号」を、モノの指標とするだけでなく、表象し、代理するためにも用いる。シンボルの典型である言語は、人がその場所から離れたものの内容を表現して伝えることができる特徴がある。ここにはないもの「のことを考える」とかそれ「に言及する」と呼ばれる態度をとるのに役立つ。

サイン、シグナルとシンボルとの違いについては、下記の[図 2-4-1]に示すように、サイン、シグナルも対象を主観に告げるが、シンボルは主観にその対象を表象化するように誘う。

〔図 2-4-1〕

サイン・シグナルとシンボルの作用



(図：塚本明子 (1982)、講座・記号論『記号としての芸術』「カッシーラーからランガーへ」、p. 102 より)

2) 記号論とシンボル

ここで言語学や記号論との関係で、ランガーのシンボルの考え方について補足説明する。シンボルを表現する形式として言語がある。カッシーラーらのシンボルをめぐる哲学は、記号、言語とともに 20 世紀初めの認識論や精神分析などに大きな影響を与えてきた。

ランガーによれば、シンボルの一つの捉え方が論理学へと導かれ、知の理論の新しい問題に向い、科学の确实性の追求を促した。もう一方の捉え方は逆の方向へ、精神分析と感情、宗教、幻想、そして知識以外のすべてのものの研究に導いていった。認識論者と精神分析学者ともにシンボル化の作用こそが生産的な過程の鍵であると意見一致している (『シンボルの哲学』、p. 68)。

スイスの言語学者で、近代言語学の創始者といわれる F・ソシュール (1857-1913) は「一般言語学講義」(1906-11) のなかで、記号表現をシニフィアン (意味するもの)、記号内容をシニフィエ (意味されるもの) と呼び、言語において両者が表裏のように一体になっていることを明らかにした (吉田光演 2008)。この点でシンボルの対象名と意味 (表象) がつながっていく。

また、アメリカの論理学者 C・S・パース (1839-1914) のよく知られた分類を基に記号の種類を分けてみると、

①アイコン (icon、類像記号)

記号表現と記号内容の間の関係が類似し、相似関係があるもの。記号表現 (絵) を見れば指し示す内容が理解できるもの。

②インデックス (index、指標記号)

記号表現が隣接的に記号内容を指し示しているもの。何かの兆しや表われ（原因と結果の因果関係など）のように、間接的なつながりをもっているもの。

③シンボル（symbol、象徴記号）

意味するものと意味されるもの間の関係が自由な約束によって結びつくもの。

（吉田光演、市川惇信 2008）

このパースの分類によると、ランガーの表現した「シンボル」のなかにパースの記号論で分類した「アイコン」や「インデックス」に相当するものもある。しかし、パースが記号を細分化し序列化する分類によって59,049個もあった記号の類型をわずか66個にまとめたからといって、ランガーは「それは慰めにもならない」と批判している。

ランガーのいう「サイン」と「シンボル」の区別については、アメリカの哲学者チャールズ・モリス（1901-1979）の分類をみたあとで、ランガー自身が「サインは信号（シグナル）というほうが当たっている」とあとがきで述べているように、後日の細かい分類には合わないところもある。

ただし、ランガーは、さまざまな形で表現されるシンボルの形式が生まれる源流ともいえる人の心性を追求すること、そして表現形式の多様性（論述性、非論述性など）への変換を重視している点で、パースの際限のない分類とは別の方向に関心を示したと言える。

本研究でも、「復興のシンボル」として人々が社会のなかで用いているものは、さまざまな対象や表現形式に表れており、その観点から、扱われるシンボルの対象を記号学の細かな分類に対応させる作業は省略せざるを得ない。ここはランガーが提示したシンボルの概念を手掛かりにし、復興のシンボルの働きについて論を進める。

(3) ランガーのシンボル論

1) シンボル化の源泉

ランガーの師であるカッシーラーは、原始宗教や神話などの民俗学的な歴史にさかのぼって人間のシンボルの起源とシンボル形式の歴史について論考した。それによると、古くから人間はこの世界を超えた、未知の世界である死を意味づけ、それによって不気味で不可思議な「死の恐怖」に抵抗をしてきた。当初は魔術によって試みられ、続いて神話、言語、そして科学的認識へと発展していく形式をとった。神話的思考は、実は人間の象徴作用のもっとも深い出発点であり、近代の宗教ですら動機がそこにあると洞察した。すなわち人間の生活のさまざまな表現形式は、一種の永遠の生命を求めているものであり、個人としての「一時的な生存」を延長し存続させ、歴史的に断絶させずに連続性をもって生きようとしてきたとの論である。

ランガーはこの論をさらに、人間がシンボルを形成するプロセスを、人間の本性がもつ「シンボル変換」の理論として打ち立てようとした。人間が意味を見い出す行為や心の働きを「シンボル化」、「シンボル作用」とも呼ぶが、ランガーは、主として言語を中心に展開したカッシーラーの哲学から発展させて、シンボル作用のひとつに非論述的なシンボルの意味、趣意 (import) が生まれることを強調したのである。

ランガーにおいても、シンボルの源泉となるアイディアを作ろうとする人間の本能は、まず神話的な心性 (mentality) にあるとした。人間が言語を発達させる前の段階において、「審美的な魅力」や「神秘的な恐れ」といったものが、現実をシンボリックに見ようとする心的な機能の最初の現れだとした。それがやがて「想念を抱く力」になり、そして生涯、言葉を話す習慣となっていくと論じた。(『シンボルの哲学』、p. 217)

シンボルの意味は、言語など何らかの形式化されている媒体を使うのであるが、言語のように論述的形式であると型にはめられ、表現できないものがある。例えば、絵画や音楽、芸術がそうであり、これらの審美的な意味は、論述的な形式では表現できない。従ってランガーは、論述的形式に対して「非論述的な形式」、別の言葉でいえば「現示的形式」(present) もシンボル形式として存在するとした。感情、情動と呼ばれるものなかにも音楽のように、分節化、パターン化することで普遍化、抽象化できるからだとして論じた。

言語は論述的であり、構造が厳密で、意味解釈の自由度は少ない。一方、現示的形式においては、個人的に想起されるものが人によって違う。「美しい」と思う人もいれば、そうとは思わない人もいる。意味とは個人のもつ世界であって「共示的」(connotation) である。これを他人と共有するためには他人に「外示的」(denotation) に示さなければならぬ。そのためには他人とコミュニケーションをしたり、一緒に踊ったりして経験を共有するなどして、外示性を獲得しなくてはならないと、民俗学の分析などからランガーは論考した。

ランガーの提案しているシンボル作用の理論は、論述的思考は科学を生み出し、科学の所産だけに限った知識論は科学批判に行き着く。非論述的思考は理解の理論を構成し、それは当然ながら芸術批判に行き着く。この言語的、非言語的形式の両方の概念タイプを生み出す母胎はシンボルへの変換作用という人間の基本的な活動であって根は同じ、ただ咲く花が違うのだとしている。(同、p. 266-267)

2) 複合的な心の仕組み—「意味の織物」

人間が現実を生き、外界を知覚する際に五感を通じて自分に入ってくる情報(感覚所与のデータ)に対して、人はこれまでの経験や知識を基に判断し行動をしている。与えられたデータに対して、ことさら意識せずに反応し行動することができるデータを、ランガーは「サイン」(のちに「シグナル」)と呼んだ。例えば、車を運転するのであれ

ば、信号を見ながら注意さえしていけば思考抜きに運転できる種類の情報である。しかし、これは意味を考えさせる「シンボル」とは異なる。

シンボルは、機械的な反応では対処できない、起きていることやモノへの意味を考えさせる感覚所与のデータである。車の運転でいえば、例えば道路前方の車が全く前に進まない事態が起きる。直ぐに原因がわからない。実は天気急変で落雷による信号機の停電とか、強雨の影響から前方で交通事故があり通行不能になったなど、調べたら分かる事態もある。この場合は「天候悪化」が一つのシンボルとして認識されたことになる。

ランガーは、人間はこうしたサインとシンボルを組み合わせながら現実世界に対応しているとした。つまり人の心は複雑に込み入った「複合体」であり、言い換えると、縦糸がサイン、横糸がシンボルで織り込まれた「意味の織物」のようにできており、日常的にサインへの反応をしていますが、時に必要な事態にはシンボルへの対応をする。

近代、知の体系を築き上げてきた人間は、物事に合理性を基に処していく方法としてサイン作用を駆使し、予期しないことが起こるとひどく困惑する。しかし、意味を捉えたシンボル自体もそれをサイン的なものに変換する心の働きを持ち、相互に影響し合う働きを使う。人は、このように新しく自分の感覚器官に入るデータに対して、「複合的な心的機能」をもって反応する。非論述的知性と論述的思考の二つの活動の交差がある。「これが現実の精神生活における興味深い往復運動であり、シンボルで生きるということである」と解説する。(同、p. 530)

ランガーによると、そもそもサインもシンボルも元はすべて「感覚的、情動的経験」から集められたものである。そしてその身元を示す標は「遠い歴史的な起源の跡」として、まだ残っているとみている。(同、p. 526)

3) 自然と科学技術の認識

ランガーが『シンボルの哲学』の初版を著した1941年において、時代の趨勢に鋭い洞察を示したのは自然と科学・技術との関係である。近代の人の心を支配させている主要原理は因果律であり、因果律を駆使する力、すなわち科学的な知識が社会の複雑な活動を可能にしている。すなわち、「人は外界の自然との間に、人工物や装置を、また製造と改造の多くの段階を繰り返し挿入してきた」と工業技術の進展を指摘し、しかしその一方で「人はかつてよく知っていた自然をもはや知らない」と断じた。例えば、町に住む人は生命を育む土、日の出、月齢、潮の高さなど自分の生活を取り巻いている自然の力を直に感じることはなくなった。また太陽を神、英雄、情熱のシンボルとしてではなく、エネルギーの源としか見ない。月に対しても科学に支配された宇宙の体系内にはめるだけで驚異の念を起ささないと言及した。

人は自然を神聖なものとして崇拜するのではなく、利用することを覚えて以来、シンボルよりもサインを高く評価すること、感情的な反応を抑えて実用的な反応に重きを置くことなど、ランガーは人と自然界との関係の変貌に懸念をしていた。

4) 方向定位の喪失と再構築

人は現代でも戦争やテロ、災害という予期しない突然の出来事と遭遇し、自然や社会の秩序を見失う。ランガーはその状況をこう解説する。

「人間は特定の場所だけでなく<空間>の中に生き、ある時刻だけでなく<歴史>の中に生きている。だから人は世界とその法則を想念し、生き方のパターンを、死の迎え方を考えなければならない。そのことを知っている人間は現実に対して何かの適応をしなければならない。… (中略) … だが、<混沌>には対処できない。最大の恐怖は見当のつけようのないものに出会うことである」 (『シンボルの哲学』、p. 533-540)

この恐怖とは自分がどこにいて、どこに向かおうとするか「方向定位」(orientation)を見失うことだと表現する。「突然、方向定位の地面が外界と社会的秩序の激変によって掘り返されてしまったとしたら、我々は足場を失い、信念を失い、それとともに有効な目的も失ってしまう。それは生命のシンボルの機能不全ないし破壊であり、世界観を失うことである。自由意志に基づく祈願の行為も失われる」 (同)

以上の考え方は、災害との遭遇やそれによる家族らを失った被災者の心的な状況にも似たものがある。自分の立つ位置が見失われ、見慣れた周囲の景色、方角も分からず、歩むべき方向も見えない。大津波で家々が流され、街全体が瓦礫の原として広がる。そのような状況から、どう立ち直りの第一歩が踏み出せるのかを探ることにもなる。

ランガーによれば、こうした際の方向定位のシンボルは世界観と生命感を与えるシンボルであるという。人は一つの破壊にあつて、混沌(カオス)を迎えた時に、普段あまり意識されないでいる「意味の織物」の奥の糸を含む「シンボル」が十二分に機能を発揮する。ランガーのシンボル論は、生死の境から生き残り、また世代を超えて復興を続けていく課題を背負った人が、災害の恐れや体験、教訓、犠牲者への追悼、立ち直り、希望など、新しいシンボルの意味を見出し、それを地域で共有化するかについて示唆を与えている。

以下、ランガーのシンボル論から引き出されるシンボルの特性のいくつかを項目に上げた。

〔表 2-4-1〕 ランガーによるシンボルの特性

- ・ シンボルは多様な形式に複合して表現される
- ・ シンボルは論述的な形式のほか、音楽、芸術では論述的形式もある
- ・ 人間がシンボルをつくりだす源は神話的な心性に拠る
- ・ 自然に対して理性では理解し尽くされない思い、認識をもつ
- ・ 人間の歴史性(限られた時間と空間)のなかで生きる
- ・ 自分の生命を超える時間との対話がある

- 人間は意味の追求を続ける
 - 現実対応はサインとシンボルの混ざりもの（「意味の織物」）である
 - 人間は方向定位の喪失を恐れ、世界観と生命観のシンボルを求める
-

第5節 災害復興のシンボルの働き（仮説）

前節のランガー論に基づくシンボル形成の特性を踏まえ、この節では、災害復興においてシンボルがどのようにして形成され、それが復興課題の解決にどのように役立つかについて、仮説として大まかな考え方を提示する。

災害復興における課題について、もう一度振り返ると、この章の第1節の課題で論述した通り、まず「地域住民が避難」し、分散居住などで「地域が崩壊」したことで、「被災者自身の復興」と「被災地の復興」の両方が求められている。

また地震、津波などの自然現象によって人々は自然に対して「脅威」という感情とともに「畏怖」という捉え方もしている。地震発生や津波規模などの自然現象の正確な挙動は、研究者や事業者が「予知できない」、発生規模も「想定外」と言明し、地域住民には原子力エネルギー体制を支えてきた国や事業者、学者、メディアに対して「安全神話、科学・技術への不信」を抱き続けている人もいる。すなわち自然をどうみるか、自然と科学・技術との関係があらためて問い直されている。

地震などの地球活動や原子力の管理は、「人の寿命を超えるタイムスパン」で観察する必要性が再認識され、防災関係者は「世代を超える復興と災害体験の継承」の必要性を口にする。次世代に継承していく手段として「災害遺構の保存」は有効な策だが、遺構に「付与される意味」は個人によって異なる現実がある。災害痕跡や遺構には「記憶」だけでなく「記録」を残すこと、そして「風景と人の履歴」を理解することなしに、残すべきものについて地域での合意は容易でない。こうしたなかで、被災によって失意にある個人、避難住民さらに地域全体が、希望を持って未来に向けて歩めることが求められている。

3・11震災伝承研究会の第1次提言では「遺構・遺物」の保存意義を整理し、①津波の恐ろしさを伝承、②亡くなった方々を偲ぶですが、③復興のシンボル—津波に負けずに残ったもの、④そこにあった生活の記憶、の4つの項目に分けていた。しかし、Web上でも認められる「復興のシンボル」と呼ばれる地域での取り組みは、「空間の一部の自然、人工物の保存と復元」「人々が集う場の再開」「創造的な場づくり」「スポーツ・文化・芸術活動への参加」「スポーツ選手ら外部からの励まし」といった広い意味合いで意義が見い出され、必ずしも「津波に負けずにもちこたえたもの」の力を示すものに限られてはいない。

人がシンボルの意味を伝えるうえでは多様な形式で複合した意味を表現し、文化や芸術などにも及ぶ。さらにシンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻し、「地域社会のアイデンティティや地域性の継承、地域の活性化にもつながる」（中林）という積極的な意義も見い出すことができると期待される。

復興そのものについては、物理的復興だけでなく被災者の生活再建や心の復興がより求められており、復興プロセスにおいて被災者の参加と被災地のコミュニティの力が引き出されることが重要である。以上の課題を受けて期待される復興のシンボルとは、「世代をまたがる将来に向けて、災害と教訓を伝承するとともに、人が生きる希望や拠り所として個人の立ち直りや地域社会の復興につながる意味を付与させる」対象を見い出し、作り上げることであると考える。人がそのような意味を特定の対象に付与する心的な働きを、シンボル化またはシンボルの形成と呼ぶ。

以上の課題を抱えた被災地で、被災者が主体に見出す「復興のシンボル」の形成には以下の表現形式と機能が働いていると想定する。仮説としてここに提示する。

〔表 2-5-1〕復興のシンボルの表現形式と機能

災害の復興において役割を果たし得るシンボルの形成には、以下の表現形式と機能が働いていると言えよう。

■シンボル概念（意味付与は、人が事物、自然への心象を抱くことに始まる）

1) 災害によって、人はシンボルの対象に新たな意味を付与する

シンボルとは人が事物に意味を付与する働きである。自然災害や戦争などの被災地においては、自然物や人工物が被災して犠牲者も出るなかで、被災から立ち直り、何を目標に生きていくか、失意のなかで心の拠り所となるシンボルに出遭う、または作り出す。そのシンボルに意味を付与する。またはこれまで存在したシンボルの持っていた意味が災害によって新しいものになる。自然への見方、自分の生き方、地域社会の復興に影響を与える。

■想念を表現し、意味を伝える形式

2) シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある

被災した自然環境や町の姿に自然現象や人工装置（兵器など）の底知れない力が及んだことを知らされる。その脅威を感じさせる痕跡が残る。そのシンボルからは恐怖、驚異、驚愕、畏れ、畏怖、畏敬といった感情、想念を喚起する。そこから不思議さ、なぜという問いも生まれ、危険に対するリスク感覚、科学的な理解を深めるきっかけになる。このような被災の事実を語る物が必要となる。

3) 人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する（個人）

災害の恐怖、驚異だけでなく、悲しみや怒り、さらに希望や励みなど、さまざまな意味を付与する、1人が複合した意味を付与している場合もある。1つのシンボルに一つだけの意味が固定的に付与されているものと限定はできない。

4) シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える（個人と社会）

怖さ、悲しみ、哀悼、癒し、友愛、応援など人が復興のシンボルに抱く意味は、歌や音楽、詩、絵画、写真、踊りなど非論述的形式で表現され、地域内外の人たちの心に直截的に訴えかけ、伝えられる。それによって人と人のつながりをつくり、関係を強める力になる。

■人が集う「場」が回復する機能

5) シンボルを通して自分と地域の歴史が呼び起こされる（個人と社会）

被災したシンボルは、被災前から景観、風景として存在していた。災害で残った風景を前に身を置くと記憶が引き出され、自分が生きてきた時間を振り返ることになる。1人だけでなく複数の人との体験を伴う風景であれば、集合的な記憶を残す風景として地域を思い出すことにつながる。被災前にあった地域の歴史を人々と共有しながら振り返ることになる。

6) シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる（個人と社会）

人々が特に愛着を寄せていた空間であった場合もある。シンボルが地域の特色、精神的な誇りなどを反映したものであれば、そのシンボルを回復することによって、人々が集う場が再開し、まちづくりの拠点になる。

7) シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）

シンボルに対して、またはシンボルの在る場で、災害で亡くなった人を追悼する。家族や友人たちを失った悲しみを新たにし、死者と対話する場にもなる。先人、先祖を偲ぶ。まつりを行い、人が集まる。

■個人や地域社会が活力を取り戻す機能

8) シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）

災害によって自分の在る位置を見失ったものの、内面世界の表現や祭り、花見、追悼行事などをきっかけに人とのコミュニケーションを回復させる。畏怖、畏敬も含めた自然への向かい方、いのち、死生をめぐる新たな意味を見出すことで、進むべき方向を決めていく。新しい意味を付与させながら、「方向定位」を再構築することができる。

9) シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）

祭りや生業、芸能、文化活動など、シンボルが人を交流させることによって、避難住民と帰還者、地域の人と外部支援者をつなぎ、地域の活力を取り戻す。スポーツ・文化・芸術活動への参加、外部からの支援や励ましを誘う。

10) シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）

被災前の地域の歴史をたどる。地域の自然形成や過去に起きた災害を振り返り、地域社会のアイデンティティを知る。シンボルへの新たな意味づけによって地域性を継承し、地域の活性化を目指す。未来に向けて歩める。

=====

上記のように復興のシンボルがもつ表現形式と機能によって、どのような働きが期待できるかを仮説として上げた。10項目が当てはまるかを、実際に訪れた被災地において確かめる。次の節で、その調査する場所と狙い（目的）を記述する。

第6節 調査地の対象と目的

本論文では、実際の被災地で復興のシンボルがどのように形成され、またどのような働きがあったかについて現地調査を実施した。前節で仮説として提示した復興のシンボルの特性（表現形式と機能）について、具体的に7つの事例を通して、実際に仮説のような特性があったのかどうかを調べるとともに、仮説にはない復興のシンボルの有効性や働きなどについても明らかにする。

調査対象は災害の種類別としては、東日本大震災の被災地、第二次世界大戦の戦災地、豪雨災害の3種類に分けられる。被災原因は津波、地震、豪雨、そして原発事故や戦争という人為的な原因も含むが、シンボル化された対象物は、生物である樹木のほか歴史的な建造物の石橋である。いずれも被災前に地域の人々に親しまれていた対象物、またはその発展形であり、被災にあったことでその保存や再生などが地域で話題になったものである。

本章の第2節で示したように、復興のシンボルと称されるものの対象は幅広いが、本研究で調査する対象は、いずれも都市空間の景観の一部を占める自然物と人工物である。特に「樹木」を調査対象としたのは、インフラや公共施設の復旧という物理的な再建だけでなく、被災者の心の立ち直りなどの精神面にも関連し、人と自然との関係を探ることができる対象であるとの想定から選定した。

被災地にあった樹木は同じいのちの営みをしている身近な存在として、近い人と死別し自らも生死の境に追い込まれる災害を体験した人にとって、新たな自然観や生命観の意味を与えたと推測された。樹木の生存寿命の違いは別にしても、人と同じ有限な命である。一方、人は文化や芸術などの活動を通して永続的な命を求めるとされている。この研究では、人が技術を用いて造った石橋という歴史に残る人工物と樹木とを対比することによって、人が事物に意味を付与するシンボルの働きを明確に把握することを狙いに対象と場所を選定した。

以下、3種の被災分類と7か所の選定の趣旨を述べる。

1) 東日本大震災の被災地

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた東北地方の岩手、宮城、福島県の3県の沿岸地域で各1か所を選んだ。災害遺構も含め、復興のシンボルと呼ばれるもののなかで「生きもの」を対象とした事例は複数あった。津波にも流されなかった樹木が地域住民の被災後の心理に影響を与えたと話題になった箇所なども着目した。

- ① 岩手県陸前高田市の沿岸部 「奇跡の一本松」
- ② 宮城県岩沼市の沿岸地 「千年希望の丘」
- ③ 福島県双葉郡富岡町 「夜の森（よのもり）の桜」

2) 第二次世界大戦の戦災地

第二次世界大戦の戦災地に着目した第1の理由は、同じ樹木がシンボルでも、被災直後から長い年月が経過しているからである。戦後70年（2015年時点）は、東日本大震災からの経過年数の4年に比べて約17倍の長さである。戦後75年（2020年時点）は、関係者の世代交代が起きても不思議ない年数が経過している。東日本大震災での樹木という復興のシンボルの動きに比べ、はるかに長期間においての経緯を観察するうえで適切であると判断した。

2つ目の理由は、戦争被害という人為的な原因ながら、被災状況は都市の潰滅的な破壊や焼失などを伴い、大規模な津波・地震による被害の様相に類似している。自然災害にも共通する点がある一方で、戦災独自の別の視点も存在すると判断した。

以上から、米軍による空襲や原爆投下された都市として、大阪市、広島市、長崎市の3都市から「復興のシンボル」として役割を果たしたとみられる樹木を選んだ。3都市ともその後の都市復興計画によって都市の姿は変貌したが、その変化のなかでシンボルをめぐる環境や人々の考え方の変化を調べる。

④ 大阪市西区鞠（うつぼ）本町 「鞠公園、楠永神社のクスノキ」

⑤ 広島市中区寺町の寺院・報専坊 「被爆樹イチョウ」

⑥ 長崎市坂本の山王神社 「被爆樹クスノキ」

3) 水害での歴史的建造物の被災地

復興のシンボルとして、生き物である樹木とは異なって歴史的建造物の場合にはどのようにシンボルが形成され、機能を果たしたかを明らかにする。1982年7月に発生した長崎豪雨災害で、長崎市内の中島川が溢れ、国の重要文化財の石橋である「眼鏡橋」が損壊した。この眼鏡橋は「保存か移設か」との論争の末、復興のシンボルとして現地に復元保存された事例である。40年近くになる経過を踏まえて、災害復興のプロセスを比較的長期にわたる推移を見ながら調査する。

⑦ 長崎市諏訪町の中島川に架かる「眼鏡橋」

第3章 樹木がシンボル化された東日本大震災地の事例

この章では、東日本大震災の被災地で、樹木が「復興のシンボル」として注目された岩手県陸前高田市、宮城県岩沼市、福島県富岡町の3事例について、前章で仮説として提示した復興のシンボルの表現形式と機能が実際に認められるかを考察する。

第1節 「奇跡の一本松」にみられた意味変容—岩手県陸前高田市

岩手県陸前高田市の海浜に広がっていた江戸期からの松原のなかで大津波の後に一本だけが流されずに残ったマツが、被災地の人々が震災から立ち直るうえで励ましを与えたとして話題になった。「奇跡の一本松」、「希望の松」と呼ばれたこの一本松を、市は「復興のシンボル」と位置づけて保存を図り、枯死した後も元の姿に似せた樹脂製のレプリカである一本松を現地に残した。ここを訪れる外からの見学者も多い。一本松に対する被災地の住民の意識に複雑な思いが残ったが、その後、一本松の周辺には復興祈念の公園が整備され、松原の再生のほか、避難路や津波浸水の目印に花木を植樹する復興への活動が展開されるようになった。この節では、「奇跡の一本松」を中心とした復興のシンボルのもつ意味が変容した事例でもあった。

(1) 地域と被災状況—5年後の風景



図3-1-1 奇跡の一本松
堤防工事が進む中で立つ一本松
2016年10月4日、筆者撮影

東日本大震災から5年半が過ぎた2016年10月に岩手県陸前高田市の現地を視察した。津波犠牲者が多かった海岸近くの旧「道の駅」前の広場に立つと、海岸堤防の工事でクレーンが休みなく動いていた。町全体で盛り土工事が進み、広場にも埃が舞い上がる。広場には、仮建設の配置である慰霊堂や記念碑、まちづくり情報室が並ぶ。海岸方向に簡易につくられた歩道を行くと、全国的に有名になった「奇跡の一本松」が立っている(図3-1-1)。これは人工のレプリカであるが、外目には区別が付きにくい。周囲では防潮堤の建設と居住地を高台に移転するための大規模なかさ上げ工事が進められている。土砂を運ぶダンプカーが行き交う中を、「一本松」を見に全国からやってくる観光客が後を絶たない。道を隔てた「一本松茶屋」では食堂を兼ねて、さまざまな土

産が販売されている。現地を陸前高田市観光物産協会副会長の實吉義正さんに案内される。（2016年10月4日、注1）

(2) 海岸松原と地域との関係の歴史

實吉さんの解説や陸前高田市の資料など（注2）によると、同市は急峻な地形の多い東北三陸地方のリアス式海岸には珍しく、砂洲があり、背後には平地も広がる土地である。この市で避難所に指定された市民体育館が平地に位置していたことが悲劇を呼び、岩手県で最大の犠牲者（死者1,556人、行方不明者203人）を出すことになった。

「奇跡の一本松」は、海浜に約7万本（推定）のマツが植わっていた陸前高田市の「高田松原」の1本であった。この高田松原は、江戸時代の水田開発に伴う防砂・防風林として砂洲に植えられたという歴史があり、約2キロ続く砂浜と松原は被災前までは海水浴の観光客を呼ぶ名勝の地であった。市民はもとより県内外の来訪者から四季を通して愛される場所であり、「陸前高田市の象徴とも言える存在」（市HP）だった。



図3-1-2 被災前の高田松原

出典：陸前高田市資料



図3-1-3 被災前の一本松

一本だけ高く目立った松が流されなかった松。

出典：陸前高田市資料

奇跡の一本松は樹齢200年以上と推定される。アカマツとクロマツの中間品種の「アイマツ」で、高さは30メートルほどあった。しかし、地震、津波による地盤沈下と液状化現象で塩水に浸かったことから、一本松の生存が危うくなり、林業関係の専門家は「残したい」とさまざまに手当したが、結局、2012年5月に枯死が確認された（注3、瀧、2012）。

腐敗し倒れる恐れもあったが、陸前高田市の行政は市民や応援をしてくれた人への励ましになり、「復興のシンボル」にもなると判断して保存を決定した（注4、永山、2015）。下部の幹に防腐剤を入れて周囲を樹脂で固めて、上部の枝と葉は伐採して、そっくりりに型取りしたレプリカを作製し、2013年

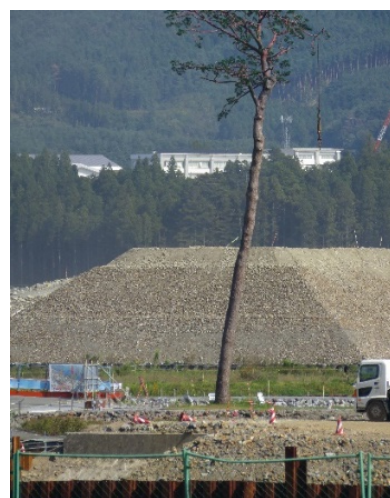


図3-1-4 一本松

工事中の堤防を背に立つ一本松。

2016年10月4日、筆者撮影

7月に元ある位置に立つ人工の「一本松」として完成させた。鳥の巣も避雷針も付いている。

震災の年の2011年10月、コピーライターの新井満氏はこの松に着目して、「私は松の木です。海辺に、一本だけ生えている松の木です。わたしは、ひとりぼっちです。」という擬人化した詩で始まる写真詩集『希望の木』を発刊した(注5)。一人残された松が「父さんの分まで、生きよう!」「母さんの分まで、生きよう!」と決意する詩を書き著した。新井氏の詩は自身の新潟地震(1964年)の際に味わった恐怖体験を反映させたもので、必死に生きる一本松への励ましの意味があった。NHKの深夜ラジオ放送で詩を読んだのがきっかけとなり、出版に当たっては高田松原を守る会や出版社などが協力し詩集の売り上げを一本松保存の募金にした。こうした取り組みがさらに多くのメディアで紹介されるなど、一本松の存在が地域の人々に勇気や励ましを与え、一本松保存への支援の輪がひろがった。

人工の一本松になったあとも、マツの立つ場所には、一本松を「ヒヨロ松」と名づけた漫画家やなせたかし氏(故人、注6)制作の、太陽とともに生きるモザイク画が置かれている(図3-1-6、筆者撮影)。そこには「松の木の命をつなぐ接ぎ木をした子どもたちも育っていますし、松ぼっくりからも新しい命が生まれて無事に育っています。復元されたヒヨロ松君は昔の姿のまま、私たちに生きる希望と勇気を与えてくれます」と、やなせ氏の寄せ書きもある。

市の復興計画では、建設される防潮堤の外に、人工の砂浜に松林を再生させる工事が進んでいた。一本松からは接ぎ木による「クローン苗」と、この松ぼっくりから採取した種子を発芽させるなど、遺伝子を引き継ぐ苗木の植林を含めている。一本松の



図3-1-5 被災前の位置関係

高田松原と一本松の位置、松原再生のイメージ。
筆者作成



図3-1-6 一本松のモザイク画

やなせたかしの作品が一本松の下の路面に描かれている。(2016年10月4日、筆者撮影)

保存や松原再生に対しては国内外から応援があった。

市全体の復興について案内役の實吉さんは、造成されて高台になる宅地や集合住宅に地域の人に戻ってくるのか、特に一度離れた若い人たちが移転してくるのか分からないという不安を語っていた。また、全国的に有名になった一本松に連日多くの観光客が訪れるものの、津波で亡くなった多くの犠牲者や遺族の気持ちを一本松の前で押し量ってくれているのかどうか、懸念を抱いていた。

近くの土産ショップには、海産物のほか震災記録を伝える書籍も並んでいた。その中に『ハナミズキのみち』という一冊の絵本が置かれており、實吉さんは「これはいい本です」と褒めた。津波で息子を亡くした母親が、息子は何を願っているだろうかと想い、避難する道には目印としてハナミズキを植えようと決意が溢れた絵本である（注 7）。実際に 25 歳の長男を亡くした浅沼ミキ子さんの文に画家の黒井健さんが絵を添えた。この本はのちに復興のまちづくりに影響を与えることになった。

〔談話〕語り部で市観光物産協会副会長の實吉義正さん

陸前高田と言えば「高田松原」。我々が小さい時から慣れ親しんでいた松原で、この海岸が私にとっても一番好きな「ふるさとの風景」です。砂地なので江戸時代に松の植樹を請け負ったもののなかなか活着しないで苦勞したと聞きます。過去に何度もあった津波で被害があったでしょうが、それを補いながら保ってきた歴史があるのです。

津波で松原が消滅したときに、一本松の「あいつ」だけは生きていた。「こいつが頑張っている、俺も頑張らなきゃいけない」と、確かに被災後の市民に生きる勇気と感動を与えてくれました。

この一本松は、下部に枝がなかったために津波の抵抗が少なかったし、周囲に松がなかったために他の倒れた松に絡まれず済んだのです。背後にユースホステルの建物があったので引いていく津波の強い力も緩和された。それらの要因もあって残った「奇跡の一本松」だった。

いまはサイボーグのような一本松ですね。そのまま枯れるまでいさせてあげて、いよいよ倒れる段階で、「お前のお陰で我々が頑張れた。あとはおいらが、あんたの遺志を継いで、後世に同じようなことがないようにするから」と言って見送ってあげる方法もあるという意見もありました。そうかもしれない、複雑な思いです。

最近、観光客が松の前でVサインをして写真を撮っていく。家族を亡くした人から見ると、ちょっと違うと思っているでしょう。数多くの仲間を失い、何度かの津波に耐えて自分だけが助かった。この松が言おうとしていることは何なのかを、理解してほしいと思います。（2016年10月4日、聞き取り）

(3) 10年後の変化と広がり

陸前高田市は2021年3月までに、広田湾に面した海岸部に、「奇跡の一本松」や復元再生を目指した高田松原の一带を含めた「高田松原津波復興祈念公園」（125 ha）を整備した。（注8）

国（復興庁）、岩手県、陸前高田市の3者が策定した「高田松原津波復興祈念公園の基本計画」（平成27年8月）に基づくもので、「東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、復興の象徴となる『復興祈念公園』を整備」し、その中心には国営追悼・祈念施設が置かれた。

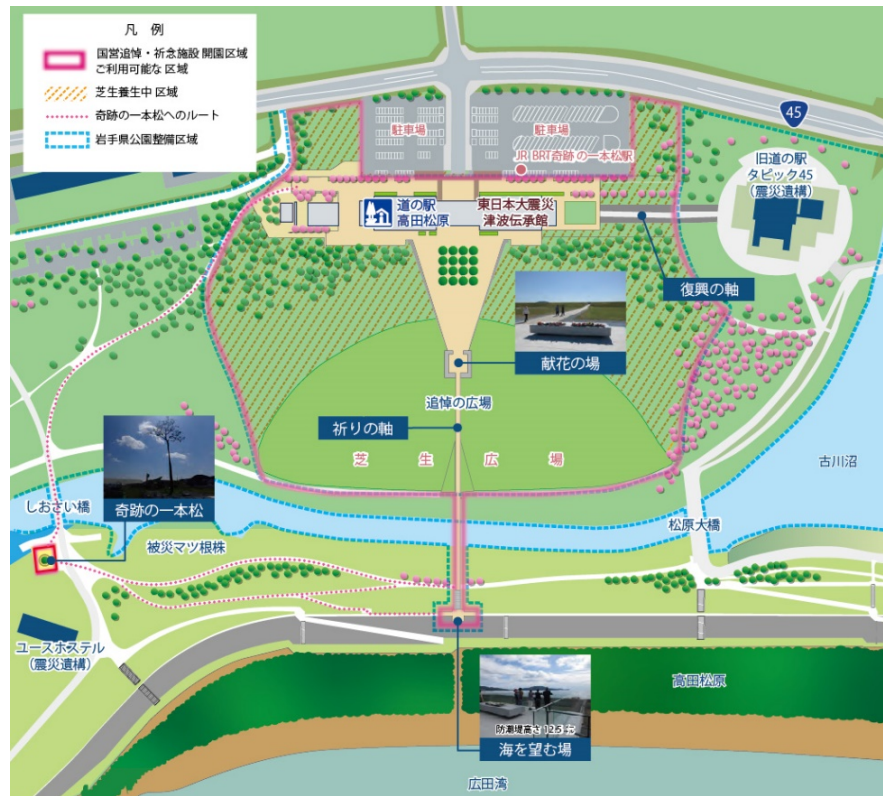


図 3-1-7 「高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設」園内マップ

（高田松原津波復興祈念公園 ホームページより）

基本計画では公園の基本理念について

- 1) 奇跡の一本松が残ったこの場所で
- 2) 犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに
- 3) 震災の教訓とそこからの復興の姿を
- 4) 高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

と掲げている。

中心となる国営追悼・祈念施設には、海に向かって開けた空間の中で来訪者が花を手向ける「献花の場」や、海に近づいて防潮堤の上から、再生を図っている高田松原や広田湾を、振り向けば市街地も見渡せる「海を望む場」を設けている。

このほか復興祈念公園内には、モニュメントである「奇跡の一本松」のほか、多くの犠牲者を出した旧「道の駅」建物（「タピック 45」）を震災遺構として保存したほか、東日本大震災津波伝承館（「いわて TSUNAMI メモリアル」）、観光客向けの新しい「道の駅高田松原」が整備された。

「伝承館」内は、「命を守り、海と大地と共に生きる」をテーマにした常設展示がなされ、「歴史をひもとく」「事実を知る」「教訓を学ぶ」「復興を共に進める」という4つのゾーンに分けて、大震災と津波の被害を伝えようとしている。各ゾーンの内容は〔表 3-1-1〕の通りである。

〔表 3-1-1〕 東日本大震災津波伝承館の4つのゾーン

-
- ① 「歴史をひもとく」 津波災害を歴史的・科学的視点からひもときます。古来、育まれてきた知恵や技術、文化を見つめ直し、自然とともに暮らすということを改めて考えます。
 - ② 「事実を知る」 被災した実際の物、被災の現場をとらえた写真、被災者の声、記録などを通して、東日本大震災津波の事実を見つめます。
 - ③ 「教訓を学ぶ」 逃げる、助ける、支えるなど、東日本大震災津波の時の人々の行動をひもとくことで、命を守るための教訓を共有します。
 - ④ 「復興を共に進める」 国内外からいただいている多くのご支援に対する感謝の気持ちとともに、東日本大震災津波を乗り越えて前へと進んでいく被災地の姿を伝えます。

（東日本大震災津波伝承館のHP より）

復興祈念公園の基本計画では、高台に移転した市庁舎などの市街地中心部とこの公園地区を結ぶ幹線道路で、災害時には低地から高台に避難するルートとして「シンボルロード」と名づけた道路を計画した。国道 45 号が通る高田松原の海沿いから山側の「北幹線」までを結ぶ約 2 km の道であり、2019 年 4 月までに完成した。

この「シンボルロード」には、先に述べた絵本の「ハナミズキのみち」を著した浅沼ミキ子さんの「津波から逃げる道にハナミズキを植えたい」という願いを受けて、ハナミズキが植樹された。浅沼さんの賛同者が「ハナミズキのみち」の会を 2013 年に結成して植樹活動が広がっていったもので、2019 年 4 月、同会によって、ハナミズキの植

樹とともに避難路の入り口に「この道を より高い所へ 駆け上がれ！」との文字が刻まれた石碑が設置された。(注9)

陸前高田市の緑の基本計画(令和2年3月)によると、災害復興に連動した防災・減災のまちづくりのため、物理的に防災に資する緑や、震災の教訓を伝承するための緑、避難誘導のための緑等を以下のように位置づけている。

- 1) 東日本大震災の教訓等を伝承する復興祈念公園
- 2) 保安林としての高田松原(防砂・防風)
- 3) 避難路を明示する街路樹
- 4) 津波到達ラインを示す桜並木
- 5) 避難場所となる高台のオープンスペース
- 6) 市街地の植栽(防風)

このうち、「市民活動等との連携」して進めるのは、2)の名勝地であった「高田松原」の再生、3)の絵本がきっかけになって生まれた「ハナミズキの道」の整備、4)の津波の到達した高さに連続して桜を植樹する「桜ライン311」の活動である。連携する団体は以下の通りである。

「高田松原を守る会」： 東日本大震災において約7万本の松が流出した高田松原の再生へ向けて、植樹活動、維持管理活動を行っている。

「ハナミズキのみち」の会： 津波か

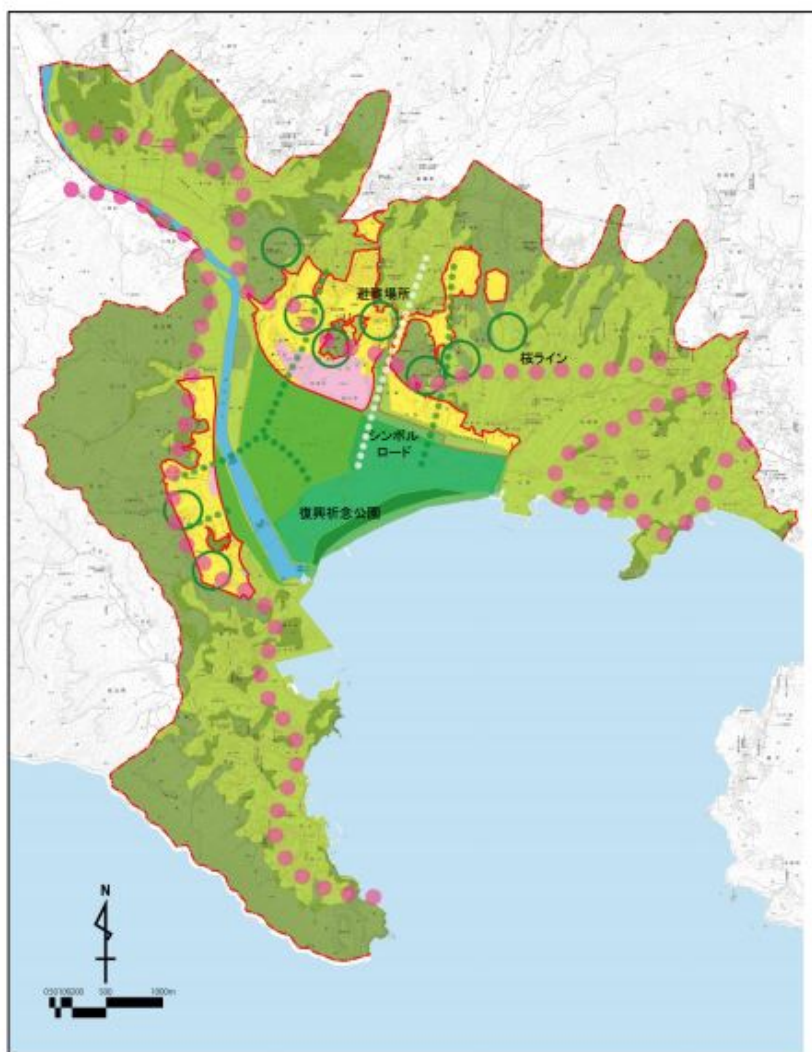


図3-1-8 陸前高田市「防災に関する緑の配置計画図」
(陸前高田市緑の基本計画 p. 31 から)

ら人命を守る避難路（シンボルロード）に、避難を誘導する意味で街路樹にハナミズキを植樹するとともに、絵本を通して震災の教訓を語り継ぐ活動を行っている。

「桜ライン311」： 津波による被災の記憶を後世に伝えていくため、東日本大震災の津波の到達ラインに桜を植樹する活動を行っている。復興祈念公園を含めた平地部、かさ上げ部等に桜を植樹し、桜のネットワークづくりも進みつつある。

以上、樹木を生かした3つの種類の復興活動が関係する団体との連携で進められているが、「奇跡の一本松」のモニュメントとともに復興祈念公園とのつながりによって復興のシンボル空間をつくりだしている。

(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能

陸前高田の古くからの風景として市民に親しまれていた海岸林の松原が大津波によってことごとく流され、一本だけ残ったマツが「奇跡の一本松」と呼ばれ、被災地の市民に生きる勇気と希望を与える「復興のシンボル」として伝えられた。

一本になってもなお生きようとする松の生命力に共感、マツを擬人化して語る本などがメディアを通じて国内外に紹介された結果、一本松の保存と被災地に対する内外からの支援の広がり発展した。しかし、その一本松が枯死し、人工樹脂のレプリカとして一本松が保存されたことによって、一本松は生きもの（生命）からモノ（モニュメント）への位置づけに変わった。

この結果、モノとしてロゴや標識、または事実を語る遺構的な意味に変わった。行政は、被災地の応援を受け止めるシンボルとして復興を進める市のロゴマークにもなった。一本松を訪ねてくる観光客の集客への期待を込める一方で、被災者や遺族の間には、戸惑いの意識も生まれた。

多くの生命の犠牲（人や松林の全滅）への悲しみや追悼、鎮魂の思いは一本松の対象から広がり、公園内の追悼、鎮魂の場を与えられる形になった。行政（国、県、市）は、犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りが行われる場を復興祈念公園内に置いた。被災の事実を伝える災害遺構として、旧「道の駅」の被災建物を残した。津波災害を歴史的・科学的視点から伝えたり、避難の教訓を伝えたりするなどの教育的な役割を「伝承館」として整備した。居住地を高台に移すなど町全体の改造が伴うことから、盛土運搬を行う工事機械、ベルトコンベアも象徴的な風景との見方も生まれた。

一方で、市民団体の自発的な参加によって、複数のシンボルづくりの活動が展開された。ふるさとの風景と言われる高田松原の再生活動。絵本「ハナミズキのみち」をきっかけに、ハナミズキを植え、犠牲となった人の遺志を町づくりに生かす活動。そして津波が到達した場所に桜を植える「桜ライン311」。ハナミズキのみちも桜ライン311も、再び被害を出さないように町中に実際に避難の目印とつくる目的も持つ。復興のシンボ

ルと言われた「奇跡の一本松」に寄せた地域住民の思いは、「一本松」という「点」から復興祈念公園や街中の並木という「面」にシンボル機能が広がった。

上記のことから、「奇跡の一本松」の災害復興のシンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認すると以下の通り、10項目のうち7項目については該当することが分かる。

■復興のシンボルの表現形式と機能

1. 人はシンボルに新たな意味を付与する

かつて防風・防砂林として整備され、近年、市民に親しまれた松原海岸だった。それが津波で壊滅に近い被害を受け、残った1本が被災地市民に生きる勇気と希望を与えた。しかし、枯死したのちは生きものへの哀悼のほか、被災地への応援を受け止めるモニュメントとして市のシンボルマークまたは事実を語る災害遺構に変わる。犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りは近くの公園の場が整備されて、歴史的・科学的学習、教訓伝承を兼ねるなど、一本の松のシンボルに付与された意味は変容しながら、機能と場は「面」が広がった。

【形式（表現する形式）】

2. シンボルに自然や災害への脅威、畏怖、驚きを感じさせるものがある

高田松原の松の約7万本が、最終的には残った1本を含めてすべて流され枯死するなど大津波の脅威を示したもので、実物に似たレプリカも災害遺構を残したと言える。

3. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

被害発生 of 科学的な分析だけでなく、1本のマツを対象にして、励ましや希望、そして生命へのいたわり、犠牲の悲しみが写真集や絵本など文芸活動で表現された。「ハナミズキノのみち」の絵本がきっかけになり、避難路の植樹という新たな意味を付加してシンボルの対象を広げる場合もあった。

4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される

励ましや希望、そして生命へのいたわり、犠牲の悲しみが写真集や絵本など文芸活動で表現された。上記(3)のように意味の変容とともに、複合的な意味を付与されていった。

【機能（町のなかのシンボル機能）】

5. シンボル対象が空間（風景）に置かれて一つの拠点になる（地域社会）

一本松はこの地域全体のまちづくりの核になった。

6. シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）

一本松の近くに整備された公園に、犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りが行われる場が設けられた。

7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（伝える）（個人と社会）

一本松をシンボルにした「高田松原」の再生活動が展開されて、市民のかつての記憶が引き出され、自分が生きてきた過去を振り返る空間になった。

【機能（個人の立ち直りや地域社会を活性化する）】

8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）

9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す（個人と社会）

10. シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）

この8, 9, 10は確証が得られていないが、高台の住宅地の整備など街全体が大きく改造されたなかで、かつての海岸の松原が部分的に再生されることで、自分の生まれ育った地域へのアイデンティティ、郷土意識をすこしでも回復する可能性が生まれていると推測される。

<注>

(1) 筆者は2016年9月30日-10月3日の「日本災害復興学会」（宮城県石巻市）の閉会後に視察した。現地での解説は、陸前高田市観光物産協会副会長であった實吉義正さんから受けた。實吉さんはその後2020年2月23日、77歳で死去した。

(2) 「三陸復興国立公園 岩手県陸前高田」（陸前高田市、2018）

陸前高田市は震災前の人口は23,221人だったが、2020年9月には18,694人以下に減少した。（陸前高田市のHP）

(3) 日本緑化センター・瀧邦夫氏

「この木の生きようとする意志を強く感じた。陸前高田に住む人だけでなく、被災地に心を寄せる人々、海外の方々からも支援が寄せられるなど、この木は多くの人のつながりをつくりだしてくれた。その役割を終えて次世代にバトンタッチしていく選択肢が、この木に与えられてもいいのではないのでしょうか」（科学技術振興機構『Science Window』2012早春号、「震災1年 出会いと再生へ」p. 5）

(4) 永山悟

「枯死の確認後、腐敗による倒木のおそれもあるため、市は保存するかどうか選択する必要があった。検討にあたっては、関係団体等から意見を伺い、結果として市長は保存するという決断を下した。保存することで、市民や応援してくれているの方々への励ましになり、市の復興のシンボルにもなる。そうしたメリットを考えると、保存することが間違いなく市民によい影響を与える、と判断された

のであった」（「奇跡の一本松」の保存とその意義、『都市公園』Vol. 210、p. 15、2015）

「保存の効果 保存したことによる最も大きな効果は集客力だろう。…そして何より、一本松をきっかけとして、多くの人々に被災や復興の状況を見ていただけていることが特に大きな効果である。一本松が、震災の脅威や復興への希望などを後世に伝承していくという未来の役割を果たしていると言えるだろう」（同、p. 16）

「市のシンボルとしてのPR効果も期待されている。市では奇跡の一本松をモチーフとした市公認ロゴマークを作成しており、市内事業者は申請すれば自由に利用できる。これは、一本松の世界的な知名度を活かしてブランド展開をねらったものである。

なぜ人を惹きつけるのか あの広大な高田松原も市街地も何もなくなってしまったなかでたった1本のマツだけが生き残った状況は、あまりに劇的だ。その状況が、見た人の心を打つのではないか。…たった1本になってしまっても、凜として立ち続ける姿は、美しく、力強い。その存在感が見た人に勇気を与えるのではないか。」（同、p. 17）

「…出版されている一本松に関する絵本、書籍も一本松を擬人化し、感動的な物語としているものが多い。つまり、一本松の状況と存在感が、見た人が自分の状況と重ね合わせ、感情移入するような心の動きをもたらしているのである。だからこそ、『奇跡の一本松』は人を惹きつけるのである」（同、p. 17）

- (5) 新井満『希望の木』（大和出版、2011）、新井氏はその後2021年12月3日に75歳で死去した。元電通のプロデューサーで作家、作詞作曲家。写真詩集『千の風になって』とその曲でも知られる。この詩や曲にはアメリカインディアンの思想を反映させているとされている。
- (6) やなせ たかし（本名：柳瀬嵩、1919.2.6－2013.10.13）日本の漫画家、絵本作家、詩人。
- (7) 浅沼ミキ子（文）、黒井健（絵）『ハナミズキのみち』（金の星社、2013）
- (8) 高田松原津波復興祈念公園基本計画（復興庁、岩手県、陸前高田市、2015年8月）
東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設
<https://takatamatsubara-park.com/facility/>
- (9) 「母の思い」見ごろ迎える シンボルロードのハナミズキ—五月晴れに避難路示す花（「東海新報」2021年5月4日）

第2節 植樹で伝える「千年希望の丘」—宮城県岩沼市

太平洋に面し平野地形の宮城県岩沼市は、東日本大震災での大津波に襲われ、7,000人近くが避難生活をした。市は復興計画を作成するに当たって、海岸部に近い平地に丘と緑の堤防（園路）をつくって避難場所とする「千年希望の丘」を構想し、被災後10年間に全国から多くのボランティアの協力を得て堤防に植樹するなど整備をしてきた。

「千年希望の丘」は津波の襲来時には威力を減衰・分散させる防潮堤の役割を果たすほか、慰霊や震災の記憶や教訓を伝える拠点に活用される。「復興のシンボル」と位置づけ、国内外にも知られるようになった岩沼市のプロジェクトの経緯から、シンボルの表現形式と機能を調べた（注1）。

(1) 地域と被災状況

岩沼市は、北端が仙台空港の一部にかかり、南端が福島県から流れ太平洋に注ぐ阿武隈川を境界とする、太平洋に面し平野部が広い市である。東日本大震災の大津波は市のほぼ中央を南北に走る「仙台東部道路」の高架下をくぐり抜けた所まで達した。浸水面積は市域の48%とほぼ半分に当たる約29 km²、沿岸市町村で最大だった。

死者は181人（うち行方不明者1人）を数えた。2011年2月末の人口は44,254人だったが、家屋被害5,428戸、避難者数68,25人（避難所26か所）に上った。震災後、人口は一時転出などで減少したが、その後仙台市などに勤務する人たちの転入もあり、2017年までに被災前の人口に戻っている。

海岸の松林は、他の沿岸市町と同様に津波に倒され、流された。この松林は津波対策のうえでその有効性が焦点になった。ここに津波が松林を越える際の岩沼町被災者の目撃証言がある。（「東日本大震災 あの時、岩沼では…。—50人の証言—」から）

「海の方を見ると、白い煙のようなものが見えた。火事でも起きたのかと思ったが、違った。それは松林に、ぶつかった白波だった。白波は松林をなぎ倒し、ベキベキと音を上げながら、こちらに向かってるように見えた。」（山下中学校3年、岩佐風美香、p. 254）

「東の方を見ると、松林が煮えたぎったかのように、一斉に湯気か煙のようなものが立ち上がるのが見えたのです。その直後、松の木と同じ高さの津波が見えました。白い波頭部分は全体の高さの半分ほど、下の本体の色は薄い青緑色でした。」（農業、平塚静隆、p. 40）

なぎ倒された松の木は家々を襲ったとの証言もある。「避難した部屋はあっという間に海水が腰の上まで達し、壁は外で流れてきた瓦礫や30 cm以上もある太い松の木がどンドンぶつかってきた。ついに2階の外壁も壊され勢いよく海水も入ってきたが、水位上昇はそこまで止まった。」（大学教授、宍戸勇、p. 29）と記録されている。

津波に襲われた海岸付近は、海岸線に沿って「貞山堀」と呼ばれる運河が南北に通っている。貞山堀は戦国武将の伊達政宗の時代から掘られた運河であり、阿武隈川の河口から松島湾を結び、仙台城や城下町建設のために用いる木材の輸送に用いられた。貞山堀沿いの松並木も名勝とされていた（注2）。

先目の目撃者（平塚静隆）によると、古くからこの貞山堀があるから津波は大丈夫だとの言い伝えがあった。実際は、津波が貞山堀を越えるまで少し「もたつき」があったものの、越えると津波は表情を一変させ、美しい青緑から黒茶色に変化し、障害物を乗り越えるようにやってきた。（p. 40）

沿岸部には6つの集落があった。いずれも貞山堀の周辺に位置し、江戸時代に製塩場として塩がつくられたことが地名（相野釜、長谷釜、二野倉など）にも残る由緒ある農村集落であった。玉浦小学校と玉浦中学校の校区であるが、この地域の住民は避難生活の後、市の整備した「玉浦西」に集団移転をすることとなる。

(2) 減災、「千年希望」の発想

2011年3月、当時の市長は4期15年目を就任中の井口経明（いぐち・つねあき）市長であった。復興に当たって素早い判断と周囲の人々の協力を得ていく行動力を発揮したと評されている。（注3）

震災発生から1か月半と素早い時期の4月25日に、「岩沼市震災復興本部」を設置し、計画期間を7年間と定めた「岩沼市震災復興基本方針」を決定した。

- 基本理念として、
- 1) チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン
 - 2) 歴史を大切にされた安全・安心な市域づくり
 - 3) 岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築
 - 4) 時代を先取りした先進的な復興モデル

の4つの柱を示した。

このなかで、のちの「千年希望の丘」の構想につながる要素として関連するのは、

- 1) のなかにあった「全ての市民の力を結集した主体的な復興」
- 2) のなかにあった「海岸防潮堤、貞山堀護岸、市道及び県道による防災機能の強化」
- 4) のなかにあった「『千年松山』、メモリアルパークなど、国内外の企業やNPOなどのペアリング支援による実現」である。

復興本部は基本方針をまとめるのに当たって、市民代表のほか専門家の意見も聞いたが、4) のなかの「千年松山」は、岩沼市出身の石川幹子（当時、東京大学大学院工学系研究科教授）の提案を受けたものであった。

「石川教授は、日本三景の1つである松島にある群島が津波の勢いを弱めたことに注目し、松島の陸上版として『津波よけ千年松山』構想を提案した。石川は5月7日、岩沼市震災復興会議（有識・被災者代表12人、3人のオブザーバー、3人のアドバイザー

一で構成)の議長に就任したが、3日後の5月10日に、地元の河北新報に「郷土再興を支える人々・宮城」に紹介され、その記事で「千年松山」構想を提案する。記事は以下の通り。

「市沿岸部の瓦礫を再利用して幾つもの丘を築いた上で植樹する『津波除け千年松山』の整備を提案した。津波の破壊力を緩和でき、景観も美しく保てる。仙台空港は近くに緑は少なく、津波に対するもろさを露呈した。空港東側は国を挙げた先導プロジェクトとしてメモリアルパークをつくるべきだ。

丘に松を植えればマツタケ山にすることもできる。丘の下にできるくぼ地を汽水域とすればウナギ養殖も可能。所々に美しいデザインの擁壁を造れば防災機能も上がるし、観光資源にもなる。公園は具体的な復興が目に見える場所となる。」

岩沼市は、かつて奥州街道の宿場町で、松尾芭蕉も訪ねた「武隈の松」は名所である。貞山堀沿いの松並木も含め、松にちなんだ土地柄であった。石川は丘にマツを植樹するアイデアを提案したが、記事を読んだ井口は今回の津波で大半がなぎ倒された海岸沿いのマツの状況を見てきただけに、「再びすべてマツを植えることに不安を感じた」という。(注4、『「千年希望の丘」ものがたり』p.94)

市の試算では、石川教授の構想の通り約10kmの海岸線を丘だけで津波の威力を削ぐには最低でも50基、最大で100基の丘をつくらないと難しいという計算になり、費用や土砂の確保の点から難しいとの判断もあった。

(3) 宮脇方式による植樹

石川教授の「千年松山」の紹介記事が掲載されてから10日経った5月20日、思い悩んでいた井口市長の元に1通の手紙が届いた。仙台市の曹洞宗寺院「輪王寺」住職の日置道隆氏からのもので、石川教授の提案するマツによる植樹ではなく、生態学者の宮脇昭(横浜国立大学名誉教授)が提唱する方式での「いのちを守る森の防潮堤」を提案してきたのである(注5)。

日置は2003年、仙台市の地下道建設の計画で伐採を強いられた輪王寺の参道の杉並木をどう再生するか、宮脇に相談し、宮脇の推奨する「潜在自然植生」の方式で森の再生を果たした経験があった。そして、2011年3月の大震災後、日置と宮脇は4月7日に再会し、東北地方で「いのちを守る森の防潮堤」を広げようと決意し、2人は政府関係者や被災市町村に提言をし始めたばかりであった。日置からの手紙を受けて、市長の井口は幹部職員を輪王寺に訪問させ、参道が森のように再生している姿を確認したのである。

東日本大震災の経験から井口は、津波は物理的に防御できない存在であることを認識した。とはいえ、津波被害を最小限に食い止めることは可能であり、「減災」の考え方のもとに「多重防御」による津波対策を導入した。

震災直後、岩沼海浜緑地にあった築山（高さ約 10 m）に避難した市民 3 人が頂上部で、8 m に達していた津波の浸水から免れ、一夜明けて助かったのであった。その事例や、防災交流都市協定を締結した静岡県袋井市の「命山」のことも知ったからである。「命山」とは、350 年前に作られた当時の領主の英断と住民の想いがつまったもので、いのちを守るヒントになり、構想されたのが「千年希望の丘」である。井口は命名の経緯をこう記す。

災害対策本部で寝泊まりしている中、幹部職員と種々検討し、津波の被害を受けた柱や梁などをそのまま使い、鎮魂の意を込めつつも、前向きに希望をもって進むことができるような丘が、未来永劫に続いていくようにとの思いを込めて、私自身が「千年希望の丘」と名づけました。

「未来永劫に」という意味合いで「千年」としたのです。他自治体で「百年の杜」という構想があり、その上を行きたいという思いもありました。

今回の震災で悲しく辛い経験をしたからこそ、希望をもって生きることがいかに重要であるかを伝えたい。鎮魂だけではなく、夢と希望が溢れる岩沼のまちをつかっていきたい。その象徴として「千年希望の丘」と命名したのです。（『「千年希望の丘」ものがたり』、p. 95）

8 月 7 日に第 4 回の岩沼市震災復興会議が開かれ、「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」が決定した。このなかで、「千年希望の丘」が正式に登場した。石川の提案が樹種を変え、宮脇方式による計画として動き始めた。

震災 1 年後、2012 年 3 月 11 日の「東日本大震災岩沼市追悼式」で市長の井口は、復興計画のリーディングプロジェクトの一つに、岩沼ならではの「千年希望の丘」構想があることを紹介し、「一部瓦礫を用いることでこの悲劇を決して風化させずに鎮魂とともに千年先まで永遠に続く岩沼の未来への希望の象徴とするものです」と挨拶している。構想が、井口市長の強い決意とリーダーシップで進められていくことがここにも表れている。

国は海岸部にコンクリートの防潮堤（高さ 7.2 m）を建設したが、津波に対して岩沼市は「千年希望の丘」を含めて多重防護の考え方を明確にし、避難を含めた「減災」を目指す。岩沼の多重防護は、海側から①国整備の防潮堤防（高さ 7.2 m）、②千年希望の丘（標高 9–11 m）と園路（標高 3 m）、③「貞山堀」の護岸（標高 3.7 m）、④かさ上げ道路・県道 10 号（標高 4–5 m）の 4 つの防御で、津波発生時に逃げるため

の時間の余裕をつくりだす。「千年希望の丘」は中心となる場所になると、岩沼市広報資料で説明している。

千年希望の丘は、海岸線と貞山堀との間に計画され、震災で生じた廃棄物を再生活用し、沿岸約 10 km の平地に 14 基の丘（高さ 11 m）を造成、丘と丘の間には堤防（園路、高さ 3 m）を築く。この丘と土手によって津波の威力を減衰・分散させる防潮堤の役割のほか避難場所として、また慰霊と追悼、そして震災の記憶や教訓を伝えるメモリアル公園として、防災教育の拠点にも活用しようとしているもので、市は「震災復興のシンボル」と位置付ける。

〔潜在自然植生による「鎮守の森」〕

井口は、宮脇の植樹の考え方やこれまで各地で行ってきた森林再生の実践に信頼を置いている。宮脇は、日本の「鎮守の森」にあるタブ、シラカシなどの常緑広葉樹が海の水にも強く、東北地方にも元々あった樹種であることを確かめてこの構想を支えていった。宮脇は、出身地の広島市に 16 世紀以前から所在する「碓（いかり）神社」境内のタブノキが海水にも強く、また原爆被爆した樹でありながら健在であったことに注目していた（注 6）。

宮脇の考え方は、「鎮守の森」にある木々は、単一の樹種でなく、さまざま樹種や生きものによって構成されているものであり、長年、人間が手を加えなくても形成された生態系の一部である。この樹種に着目し、人が上記のような森をつくる手助けをする「潜在自然植生」という植林の考え方を提唱してきた。宮脇がドイツで学んだ方法であるが、各地での実践成果から「宮脇方式」と呼ばれている。

堤防の法面には災害に強い樹種である常緑照葉樹を植える。タブノキ、シラカシ、ス



図 3-2-1 植樹祭に集まる参加者（2015 年 5 月 30 日）

ダジイ、アラカシ、モチノキ、マサキなど 20 種近く。この方法による植樹は、さまざまな生物が共存する空間としての森づくりを狙いとする。「千年」と呼ぶのは象徴的な表現でもあるが、井口、宮脇、日置が五百年、千年後にも生き続ける森にすること、2011 年の大地震が貞観地震（869 年）以来という千年に一度という規模の津波地震だったことから、そのような地震・津波でも人々が耐え



図 3-2-2 園路（堤防）の法面に植樹をする高校生
(2015年5月30日)

「千年希望の丘」プロジェクトに対しては岩沼市外からもボランティアの応援があり、集団での多数の植樹活動に広がって来た経緯がある。2013年6月に最初の「植樹祭」開催以来、堤防の法面には全国の市民の応援を受けながら植樹が進められ、約30万本（2017年まで）が植えられた。毎年、春になると、主催者の呼び掛けに応じて全国から多くの団体や人々が植樹にやってくる。外国人の応援や訪問もある。仙台では国連防災世界会議が開催され、近くには仙台空港があるだけに、海外からの関心も高く、植樹祭には留学生なども多く参加した。

今後は植樹ののちの維持管理が必要となり、市ではふるさと納税を生かした費用の捻出を工夫している。

〔4-7年後—訪問時の風景〕

2015年5月30日。岩沼市の海岸に近くに、バスなどで全国からボランティア団体が続々と集まってくる。阿武隈川が注ぐこの平地に築かれた人工の丘で、集団での植樹作業が行われている。この地区は東日本大震災前には集落が点在、津波に流された場所である。



図 3-2-3 植樹祭で植える苗木の説明をする日置道隆氏
(2015年5月30日)

ることができるようにとの願いを込めている。この岩沼での千年希望の丘づくりで、日置は「森の防潮堤協会」会長となり、全国にボランティアによる植樹を呼び掛ける先頭に立っている。

宮脇は、岩沼に限らず、瓦礫を生かし「潜在自然植生」の方式で、東日本大震災後の被災地で植樹による「緑の防潮堤」づくりを提唱してきた。これに細川護熙元首相ら政財界の一部も応援している関係もあって、「千

海岸線の松の林は倒されたままになっているものもある。継続的に観察すると、造成された丘と丘をつなぐ土手の植樹は、年々伸びていき、慰霊塔も建った。海岸線には国が整備する防

潮堤が、海への視線を遮るように出来上がった。

〔談話〕 植樹を呼び掛ける輪王寺住職、日置道隆氏

大津波でコンクリートの防潮堤の多くが決壊し、アカマツの防潮林のほとんどが機能



図 3-2-4 慰霊碑

せず根こそぎ倒れ、流木化しました。しかし、タブノキ、シラカシ、ヤブツバキなどは津波に耐えたのです。その土地本来の樹木による森が防潮林として最適だという宮脇先生の理論を証明しています。千年希望の丘で自分たちが木々を植えることは、森や海に関心を持ち続ける、防災を考える、そして人や植物が命をつないでいく。亡くなった方への慰霊にもなり、自然から与えられたいのちを後世につないでいく意味でもあります。百年後にコンクリート堤防、松林も含めて、それぞれがどうなっていくのかが楽しみです。



図 3-2-5 避難の丘 (2015年8月28日)

〔希望の象徴として〕
震災1年後の「追悼式」の挨拶で井口市長が「千年希望の丘」構想を紹介したことは前述した。井口はその挨拶で「小高い島々を配し、津波の威力を弱め、いざという時の命を守る避難場所」として、また「一部瓦礫を用いることでこの悲劇を決して風化させずに鎮魂とともに千年先まで永遠に続く岩沼の未来への希望の象徴とするものです」と述べた。構想の名付け親である井口は「希望を象徴」とした。

岩沼市は震災の年に、「愛と希望の復興」をタイトルに掲げ、復興のための7つのリーディングプロジェクトを盛り込んだ「環境未来都市」を目指すこととした。「千年希望の丘」も7つのうちの1つであった。「千年希望の丘」を震災復興のシンボルと位置

置



図 3-2-6 避難丘の案内版と被災前の居住地の様子
(2015年8月28日)

付け、岩沼市発行のパンフレットやチラシに「復興のシンボル」「復興の象徴」といった表現を使用している。

2017年発行の市企画・制作のDVD『千年希望の丘～東日本大震災から学ぶ』には、「復興のシンボル『千年希望の丘』」との見出しが表記されている。説明文には「未曾有の東日本大震災で、多くの方々が愛する家族や友人、そして思い出の詰まった自宅や地域を失いました。この悲劇を二度と繰り返すことのないよう、岩沼市では「減災」の考え方を基本にまちづくりを進めてきました。その復興事業のリーディングプロジェクトの一つとして「千年希望の丘」を整備しています」とある。

2017年配布のチラシも、「復興の象徴『千年希望の丘』」という見出しである。「将来にわたり持続可能なまちでありたい」「数々の思いや教訓を活かし、…人々の命を守り、東日本大震災の記憶を未来へ引き継いで

いきたい」と願い、「『千年希望の丘』が復興の象徴となり、また千年先まで子供たちが笑顔ですべての人々とともに希望を持ち、幸せに暮らすことができる」こと、「将来、“人類の知恵の遺産”と呼ばれる」ことを期待し、支援と協力を呼び掛けている。

チラシの文中に、「いのちを守る」「大震災を伝える」「希望を感じる」「みんなでつくる」との4つのキーワードの小見出しに並んでいる。岩沼市の用いる「復興のシンボル」の意味には「希望」と「笑顔」の言葉が伴っており、未来思考の町づくりに力点が置かれている。

(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能

宮城県岩沼市は震災直後、県営岩沼海浜緑地の築山に避難して津波から助かった人がいた事例や、静岡県袋井市の「命山」がヒントになり、避難するための丘をつくる発想が生まれた。国のコンクリートによる防潮堤が整備されるなかでも、リスクはゼロでなく、避難と「減災」を重視した「千年希望の丘」のプロジェクトに発展した。実際に役立つ避難場所の確保の必要性である。

一方、津波の犠牲者や避難者の生活の証であった瓦礫を用いることで、この悲劇を風化させずに、鎮魂とともに千年先まで永遠に続く未来への希望とする考え方から成る。亡き人を弔い、未来につなげるという、過去と未来をつなぐ発想である。また、瓦礫の再活用は「生きた証を記憶する」という精神的な意味と、不足する盛土材料として瓦礫を無駄にしない実用面を兼ねたアイデアが複合している。

海の松島のように、陸上に丘を幾つも造り津波から守るという、岩沼市出身の造園研究者である石川幹子の着想（「津波よけ千年松山」）も提案され、インパクトになった。ただ、堤防の植樹にマツを提案したことに不安を持った市長は常緑広葉樹を植える宮脇方式を採用した。

岩沼市におけるマツは、奥の細道に登場した「武隈の松」や伊達政宗が開削した「貞山堀」の松など、江戸期からの風景として定着している。一方、宮脇の「潜在自然植生」理論は「鎮守の森」樹木が生命力のあることを唱え、人が農耕を開始する以前から土地がもっていた植生を再現し、「千年希望の丘」で広葉樹林形成を目指そうとした。

国や旧来の森林学者のなかには、海岸林は潮風に強いクロマツが第一であるとの論も根強い。（注7）岩沼の海浜付近でも松林の再生に向けて育苗地で松を育てている。松か広葉樹か、津波に対する多重防護となる国のコンクリ製の防潮堤の機能を含め、今後、50年、100年の単位で、それぞれの働きと効果が試されることになる。

「千年」という名は、東日本大震災と同規模の地震・津波があったとされる貞観地震（869年）からの間隔を考えれば、自然現象の長期の周期性を示唆するが、井口は「百年より千年と、永遠に」との願いを込め、次世代以降の住人への遺産とする意志を示した。

また井口に宮脇を紹介した仙台市の曹洞宗寺院の住職、日置も自らの寺院での適用経験を基に「千年希望の丘」を支援する。さらに宮脇が提唱している東日本大震災後の被災地の植樹による「緑の防潮堤」づくりには、細川護熙元首相（「鎮守の森のプロジェクト」理事長）らも応援しており、「千年希望の丘」づくりに岩沼市外から集団での多数の植樹活動に広がった経緯がある。

学術界の石川幹子、宮脇昭、宗教界の日置道隆、行政・政治家の井口経明という複数のリーダーの力によって、震災や復興への考え方や活動体制が整って大きく動いていったとみられる。外から地域に植樹にやってくるなど多くの人の力の支援があったことや、犠牲者の追悼と未来への希望に視点が置かれている。さらには防災的な実際の避難目標としての丘造成や津波の痕跡、民家跡を遺すなどの防災教育にも役立てていることも広がった理由として上げられよう。生態学者や宗教家も含めた自然思想を基に植樹に参加の仕組みが整えられ、復興のシンボルという表現が定着してきたといえる。

災害復興のシンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認すると以下の項目は該当すると言えよう。

■災害復興のシンボルの表現形式と機能

1. 人はシンボルに新たな意味を付与する

倒された松林から海岸防災林や国の防潮堤の効果を過信せずに、「減災」と避難を重視して「いのち」を守る発想に変化。幾つも丘を造り、常緑広葉樹を植え、将来世代に残す願いを実現する意味を付与した。

【形式（表現を伝える形式）】

2. シンボルに自然や災害への脅威、畏怖、驚きを感じさせるものがある
海岸林の倒壊、造成の丘の高さが津波の脅威を伝える。
3. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える
植樹参加による森づくりや、自然と共存する仏教思想を実践している。
4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される
避難、防災、鎮魂、慰霊、追悼、憩いの森と多様な意味を同時に追求する。

【機能（町のなかのシンボル機能）】

5. シンボル対象が空間（風景）に置かれて一つの拠点になる（社会）
防災のまちづくり、森づくりの拠点や連続した点になる。
6. シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）
犠牲者や避難者の生活の証であった瓦礫を用いることで、鎮魂、追悼の意味も持ち、慰霊塔、記念碑も設置された。
7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（伝える）（個人と社会）
避難丘に登ると海と平野が見渡せ、かつての地域を思い出させる。以前の居住地の地図を掲示している。

【機能（個人の立ち直りや地域社会の活性化する）】

8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）
9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す（個人と社会）
10. シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）
この 8-10 は、全国からの支援者が参加する植樹活動と森づくりによって、被災地と外部の人をつなぎつつある。以前の居住地区は集団移転しているために、この「千年希望の丘」での個人の立ち直りは検証できなかった。

<注>

(1) 筆者の調査

筆者はこれまでに 3 回（2015 年 5 月 30 日、2017 年 5 月 27 日、2018 年 4 月 21 日）の植樹作業を見守るか、または実際に参加し、主催者やボランティアたちに話を聞いた。行政関係者には 2 回（2015 年 8 月 28 日、2017 年 2 月 22 日）、話を聞いた。

(2) 貞山堀（ていざんぼり）

戦国武将の伊達政宗の時代から掘り始められ、約 280 年をかけて整備された運河。貞山と政宗の死後の称号。阿武隈川から名取川までの区間は「木曳堀（こび

きぼり・きびきぼり）」と呼ばれ、仙台城や城下町建設のために用いる木材の輸送に用いられた。

(3) 井口経明（いぐち・つねあき）

1945年12月生まれ。宮城教育大卒。市議7期の間市社会福祉協議会会長、市議会議長を務め、1998年から2014年6月まで4期16年間市長。2012年から全国市長会副会長。千年希望の丘協会会長を務める。

(4) 井口『「千年希望の丘」ものがたり～鎮守の森にかけた東北震災地復興』より、井口の当時判断した考え方を上げる。

- ・ 松尾芭蕉の「武隈の松」と貞山堀沿いの津波に耐えたマツ。確かに岩沼市には松には深い思い入れがあるものの、津波で大半がなぎ倒された海岸沿いのマツの状況をつぶさに見てきたものからすると、再びすべてマツを植えることにはいささか不安を感じたのです。
- ・ 震災直後に3人の市民が、県営岩沼海浜緑地の築山に避難して津波から助かったことです。3人は築山で一夜を過ごし、翌日救助されたのです。防災交流都市協定を締結した静岡県袋井市には350年前に作られた「命山」というものがあります。同市新田の「命山」は当時の領主の英断と住民の思いが詰まったもので、「千年希望の丘」づくりのヒントにもなりました。
- ・ 災害対策本部で寝泊まりしている中、幹部職員と種々検討し、津波の被害を受けた柱や梁などをそのまま使い、鎮魂の意を込めつつも、前向きに希望をもって進むことができるような丘が、未来永劫に続いていくようにとの思いを込めて、私自身が「千年希望の丘」と名づけました。
- ・ 「未来永劫に」という意味合いで「千年」としたのです。他自治体で「百年の杜」という構想があり、その上を行きたいという思いもありました。
- ・ 今回の震災で悲しく辛い経験をしたからこそ、希望をもって生きることがいかに重要であるかを伝えたい。鎮魂だけではなく、夢と希望が溢れる岩沼のまちをつくっていきたい。その象徴として「千年希望の丘」と命名したのです。（p. 95）
- ・ 2011年5月10日の河北新報朝刊に掲載された石川幹子教授の「津波よけ千年松山」構想と「丘に松を植えればマツタケ山」提案。素晴らしい提案と思いながらも、丘だけなら50-100基が必要。岩沼市では費用的な面と確保できる土砂量の両面から実現困難と判断していました。（p. 100）

(5) 宮脇昭（生態学者）1928年1月29日生まれ、2021年7月16日、93歳で死去。宮脇の植樹思想（「『森の長城』が日本を救う」から）

歴史的に、マツは人間が火を使い、農耕文化の時代になって以降、地球をおおっていた広葉樹林を焼いたり切ったりして破壊したあとにできた、二次的なものです。にも拘わらず、日本の太古から続く文化のように誤解され、根強い信仰と

もいえるような考え方が根づいてしまいました。今こそ発想を転換し、科学的、生態的な判断によって、すくなくとも広葉樹に針葉樹を混ぜて植えるような方法をとることが必要です。(p. 150)

必ず襲う、台風や高潮、大津波にも対応できるような、土地本来の潜在自然植生に基づいた木々を植えていきましょう。照葉樹林域の海岸沿いでは、常緑広葉樹のタブノキ、アカガシ、ウラジロガシ、シラカシ、アラカシなどのカシ類、スダジイなどの土地本来の潜在自然植生の主木群を主に、防潮・防波林の形成が必要です。また、地域の人たちの要望が強い場合は、常緑広葉樹林のなかに、マツを一部混植して、より豊かな海岸景観の再生をはかるべきです。(p. 151)

木を植えることは、いのちを植えること、明日を植えることです。そして、心に希望の苗を植えることだということです。それを肝に銘じながら、すべての人に働きかけるのです。まだ、関心のない人にも正しく理解していただき、その人のいのちを守るため、未来を守るため、一緒に木を植えるように、語りかけようではありませんか。(p. 178)

これから十年、五十年、百年、千年先に必ず再び襲う自然災害に対して、2011年の東日本大震災をもとに、これだけ私たちのいのちが助かる「森の長城」をつくってくれたと後世まで言われるドキュメントとして本書が残ることを期待しています。

どうか皆さん、日本人が1000年ぶりに襲ったという大危機にどのように対応し、どのような対策を打ち、いのちの森をつくろうとしているか、本当につくりきるか。そのドキュメントとして、本書（「『森の長城』が日本を救う」）を読み、伝えてほしいのです。(p. 197)

- (6) 碓神社。広島市中区白鳥九軒町に所在。神社の案内によると、16世紀末に広島城が築城される以前から社があったとされる。築城前にこの地が海原であったころ、ここに往来の船が碓をおろしたことから碓神社といわれるようになったと伝えられている。

- (7) 太田猛彦『森林飽和—国土の変貌を考える』

「白砂青松」は民族のマツへの愛着だけではなく、日本の砂浜海岸の自然条件にもっとも適した樹種であるという理由からも尊重されるべきであろう。(p. 249)

第3節 「夜の森の桜」が住民帰還のシンボルに一福島県富岡町

この節では、東日本大震災後、全町民が避難し、帰還困難の状態が続いた福島県富岡町で復興のシンボルとなった「夜の森の桜並木」を取り上げる。町民が全員避難したあとも桜は季節となれば変わらず花を咲かせた。残留した放射性物質の放射線量が最も高い区域への住民立ち入りが規制されガードマンが監視し、柵で仕切られた向こうに満開の桜が咲く風景は、訪れる人々に強い印象を与え、メディアでも報道された。「夜の森の桜並木」の一角は10年経ても帰還困難区域のままであるが、桜をシンボルに町を立ち直らせようとしてきた経緯から、復興のシンボルの表現形式と機能を調べた。

(1) 地域と被災状況—放射性物質拡散で全住民が避難

富岡町は阿武隈山地と太平洋に挟まれた通称「浜通り」と呼ばれる沿岸域のほぼ中間地域に位置する。被災前の人口規模でみると、南にある大都市のいわき市（被災前人口342,249人）と北の南相馬市（同70,878人）に挟まれた16,001人の町であった。

地震・津波被害による死者は24人、被害家屋は全壊・全流失が約127戸（2015年3月時点）。何よりも東電福島第一原発の事故で、全町民が町外に避難する大災害になった。

東電福島第一原発の立地する大熊町に隣接しており、北の境界から同原発サイトまでは5kmしか離れていない。町の北東地域は同サイトから10km以内、全域が20km以内にある。また東京電力福島第二原子力発電所（以下、東電福島第二原発と記述する）の敷地は富岡町、楢葉町の両区域にまたがっている（図3-3-1参照）。農業や漁業、商業を産業とし、文化的な施設も電源立地地域対策交付金を財源に整備されていた。



図 3-3-1 富岡町、周辺市町村、東京電力福島第一、第二原子力発電所の位置



図 3-3-2 避難指示区域の変遷 (1)
事故直後の 2011 年 4 月 22 日時点。



図 3-3-3 避難指示区域の変遷 (2)
2014 年 10 月 1 日時点。

東電福島第一原発で事故直後、政府は同原発からの距離に基づく同心円状の区域設定によって避難指示を出した。3 月 12 日、首相の発した「半径 20 km 圏内からの避難指示」を受けて富岡町民は近隣の川内村に避難したが、同月 15 日に新たに出された「半径 20 km から 30 km 圏内の住民に対する屋内退避」の指示を受けて、川内村の村民とともに郡山市の「ビッグパレットふくしま」に避難した。4 月 22 日に富岡町は、20 km 圏内の住民の立ち入りを禁じる「警戒区域」に指定されたために、全町民がそのまま町外に避難を余儀なくされ、全国各地に散らばった。

その後、国は放射線量に応じて区域の設定をし直し、2 年後の 2013 年 3 月 25 日、警戒区域は帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の 3 区域へ再編された。対象となったのは富岡町を含む 11 市町村。帰還困難区域は、放射性物質が風に乗って降下した方向に帯状に残り、7 市町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市）に及んだ。特に大熊、双葉、浪江の 3 町は帰還困難区域の占める面積の割合が大きかった。

これに比して富岡町は町内が 3 つの区域に指定が分かれ、帰還困難区域は東電福島第一原発に近い町の北東部に残った。被災前人口の約 4 分の 1 に当たる居住者 4,141 人 (3,456 世帯) が住んでいた区域であった。この地域に「夜の森の桜並木」の一部が広がっている。町の古くからの中心地 JR 富岡駅とは 1 つ北隣りの JR 夜ノ森駅の付近に広がる街区が「夜の森」地区である。

帰還困難区域や避難指示解除準備区域に指定される基準の放射線量は、下のグラフ (図 3-3-4) の通りである。富岡町における震災後 10 年間の放射線量は自然減衰のほか除染作業による効果によって減少してきている。ただし、夜の森地区の保育所広場や赤坂神社前は 2021 年 3 月現在、帰還困難区域から解除されていない。

富岡町内の放射線量の変化 (主な測定地点の空間線量率 — 地上1m (μSv/h))



図 3-3-4 富岡町内の放射線量の変化 (上記グラフは「とみおか放射線情報まとめサイト」<https://tomoka-radiation.jp/>の過去データに基づき、筆者が作成)

帰還困難区域： 年間 50 mSv ÷ (365×24 時間) ≒ 5.7 μSv/h を超えて 5 年経っても、年間 20 mSv ÷ (365×24 時間) ≒ 2.3 μSv/h になる見通しが無い場所。
 避難指示解除準備区域： 年間 20 mSv 以下になることが確実と確認された区域。
 避難指示解除： 年間 20 mSv 以下。
 特定復興再生拠点区域： 帰還困難区域でも先行的に居住可能となる区域。

(2) 名所となっていた桜並木

1) 町の木としてのシンボル

「夜の森の桜」について概説する。「夜の森の桜」は富岡町の中央北部の住宅地にある。東西と南北方向に延びる2つの通りに沿った全長約2.5 kmに、古木のソメイヨシノを含む約2,000本の桜が植えられ、満開の季節になるとピンク一色に咲き誇る(図3-3-5)。昭和20年代から開花期に合わせて2011年の被災前までは毎年、「夜の森桜祭り」が開かれ、地域住民や観光客を集めている桜の名所であった。



図3-3-5 夜の森の桜並木の位置

富岡町は、町を『桜の町』であることを誇りにしてきた。町のホームページのトップには、自らの町について「咲き競う花々 花と緑あふれる町」と表現し、桜吹雪の下での祭りの風景写真を掲載している。富岡町民憲章(昭和59年7月1日制定)の第一の項目に、「花と緑のあふれる町をつくりましょう」とある。

町民歌『富岡わがまち』(作詞：森菊蔵、作曲：前田俊明)では、その歌詞の1番で具体的に「夜の森」の地名を挙げて、こう歌っている。

<1番>

さくら咲き つつじも咲いて
夜の森は 花の季節よ
さわやかに 風さえ薫り
山青く せきれい歌う
ああ 富岡に わがまちに
朝の陽が 大きく昇る

<2番>

打ち寄せる 太平洋の
波静か 映える港よ
あたらしい 科学の技術(わざ)に
ふるさとの 未来をひらく
ああ 富岡に わがまちに
日は高く かがやく海よ

歌詞 2 番の「科学の技術」に関しては別章で論説するが、歌詞の 1 番で示すように、富岡町は町の木を「サクラ」に、町の花を「ツツジ」に、そして町の鳥を「セキレイ」と定めている。町はその理由を「明治 33 年、夜の森が開拓された際に植えられた桜が今では町のシンボルとなり、毎年開花と同時に見物客で賑わいます」と説明していた。また「全国花いっぱい『花と緑の駅』コンクールで日本一に輝いた JR 常磐線夜ノ森駅のツツジは旅人の目を楽しませます」と誇り、「水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れにチチッと爽やかなさえずりで人々の心を和ませます」と伝えていた（「富岡町 東日本大震災・原子力災害の記憶と記録 2011・3・11－2014・3・31」 p. 11）。



図 3-3-6 桜祭りの「よさこい踊り」
（被災前、町広報資料より）

この記述から読み取れるように、震災前から町は「夜の森」地区の桜を町のシンボルと位置づけて、町民が大切にしたい自然の対象とみなしていた。毎年桜の開花に合わせて並木道で「夜の森桜祭り」が開かれる。主催者は地元の夜の森商店街の若者から富岡町観光協会に広がり、さらに 2001 年からは「よさこい踊り（さくら YOSAKOI）」が同町商工会青年部によって演じられるようになっていた。



図 3-3-7 夜ノ森駅

ツツジが植え込まれていた夜ノ森駅。（被災前、町広報資料より）

ここで町が表現する「シンボル」とは、町の誇る名所、自慢の事物、自然という意味であろう。

2) 「夜の森」開拓の歴史

富岡町が「町の木」を「桜」とする根拠を歴史的にたどると、明治 33（1900）年に開拓された「夜の森」地区に植えられた桜並木に起源する。町は広報ホームページで「富岡町が誇る大きな観光資源として『夜の森の桜とツツジ』がある」と、「町の花」のツツジと抱き合わせて紹介していたが、なぜなら、この桜とツツジは、明治時代の末から大正にかけて夜の森の地を開拓した半谷清寿、六郎の父子の植栽に始まるからである。夜の森の桜並木の形成と地域の発展の道筋を振り返ることとする。

① 「明るい村」への理想、原野の開拓の記念樹

半谷清寿（はんがい・せいじゅ、1858－1932）は、実業と政治の世界で地域に名を残した人物であり、「福島県の郷土を築いた人々」の一人として郷土の教育誌などに紹介されている（人物写真は図 3-3-8）。歴史研究者の高橋富雄は東北開発における「忘れられた先駆者」だと高く評価する。高橋の著作や郷土資料、清寿の子孫からの聞き取りを通して人物像を探ると、半谷清寿は安政 5（1858）年、現在の福島県南相馬市小高区に相馬藩の郷土の家に生まれた。明治維新後、これまで相馬藩が藩是としていた、農業を基本に徹底した節約を実践する二宮尊徳の「尊徳仕法」に代わる道を模索し、20 歳を過ぎて酒屋や養蚕業、さらに羽二重事業を興すなど新産業による自立自営の道を目指した。



図 3-3-8 半谷清寿
（南相馬市発行「おだかの人物」より）

明治 33（1900）年、清寿は富岡の古い街区から離れた未開の地で、高台にあって水



図 3-3-9 開拓期の夜の森農園
（南相馬市発行「おだかの人物」より）

の確保が難しい「夜の森」の原野を買い、小高から移り住んだ。農村開発のモデルとして「明るい村」をつくる理想をもってその原野を「朝日ヶ原」と命名、自宅を「半谷農荘」と名付けた（図 3-3-9）。同時に 300 本のソメイヨシノの稚苗を周囲に植栽した。これが夜の森の桜の始まりである。清寿は桜並木のほか梨園や桐林も整備していった。

「夜の森」という地名の由来について、富岡町発行の資料によると、天明 2（1782）年からの天明大

飢饉の際に遡る。飢饉で相馬藩の領地の人口が 3 分の 1 に激減したため、藩は農村立て直しのために北陸地方から一向宗の移民を導入したが、移民者は相馬藩に適地が得られずに、富岡の地に逃げ込んだ。そして、これらの人々が荒野だけだと思っていた土地に突然湧いたような森があるのを見つけ、「一夜のうちに森が」と言ったので「夜の森」になったとの言い伝えがある。しかし、「宵の森」「余の森」から来る説もあるという。（写真は当時の「夜の森」の原野、「おだかの歴史」より）

② 東北のビジョンを提起する思想的実業家

半谷清寿は、稲の単作だけに頼っている東北の農業から近代の産業を起こそうとした。東京との格差をなくして、いかに資本を地元を持ってくるかに腐心し、27 歳で県議会

議員となって中央政界とのつながりを得て、当時の大蔵卿の松方正義の協力を得た。米どころの相馬と炭鉱で潤ういわきの中に位置しながら、産業がないこの地に理想を追っての入植であった。

現在の常磐線（当時の日本鉄道株式会社の磐城線）が水戸駅から平駅（現在のいわき駅）まで開通したのが明治 30（1897）年。翌年には延伸され、富岡駅や浪江駅が設けられることになる。清寿の入植 3 年前（明治 30 年）にひとつの事件が起きた。日本鉄道株式会社の鉄道敷設に関連して、相馬・双葉二郡の地権者 600 人余りに対する土地収用の買い取り価格が、茨城や石城の約 5 分の 1 という低価格で強引に契約させられたとして、清寿は義憤を感じて地権者とともに入植運動で闘ったという事件である。

その結果、新しい価格で売却を勝ち取った。ただ、反発を持った者の謀りもあって清寿は翌年告訴され、7 か月間、福島獄中生活を強いられた。清寿はそれがもとで右目を失明する。夜の森への入植は、こうした苦境を経たのちであり、自身の信仰・宗教とつながる職業観を持つてのことであった。

半谷清寿はその後、代議士を 3 期務め、1932 年、73 歳でこの地で没した。清寿は米作一本でなく、東北の自然に合致した農業や実業を興すことを訴えた『将来之東北』を著作した。同書には新渡戸稲造ら当時の国際的な知識人が賛同の序文を寄せている。東京や関西に伍して東北らしさを発揮した将来像を実践的に示そうとした人物が清寿であり、高橋は清寿について思想を実践で確かめる「実業家的思想家」、ないしは「思想的実業家」だったと評価した。

③ 親子 2 代にわたる植樹

半谷清寿には、次男でのちに富岡町長になった半谷六郎（1889－1976）がいた。六郎は、父の植樹した桜が成木したことに自信を得て、明治 43（1910）年、21 歳のときに、父の夢を拓げるために、夜の森の農場道路にさらに 1 km にわたって桜を植樹した。ちょうどその 2 年前の明治 41（1908）年 9－10 月に、のちの大正天皇となる皇太子が東北地方を巡啓した。その旅の最終日程の 10 月 9 日に富岡町に宿泊した。町は祝賀ムードに包まれたが、その際に町内の公園（現在の上ノ町行啓記念公園）にソメイヨシノと梅が記念植樹された。六郎の植樹には皇太子巡啓を祝う東北地方の桜植樹の盛り上がり影響したとの見方もある。（富岡町広報とみおか「ふるさとの文化」（一五七）「東宮行啓の櫻」（2008 年 8 月号、9 頁）

その後、夜の森地区は、「半谷農荘」を中心に農業の開拓に加わる人も増えていった。六郎の孫である気賀沢芙美子氏は、曾祖父の清寿が「夜の森周辺の人たちが花見を楽しむだけでなく、花の芽吹き、開花、葉桜、紅葉、落葉の変化を見て、農作業の時期の目安にするようにと考えて、この並木を造った」と父親（六郎の長女の夫）から聞いたという（『日々の新聞』）。

常磐線「夜ノ森駅」は大正 10 (1921) 年に開業した。花見の季節には地域の人だけでなく、小高など周辺の地域からも人々がこの駅で下車してやってくるなど、夜の森の桜が新天地の「自慢」になり、観光名所になっていく。

駅開業 5 年後の大正 15 (1926) 年に、地元の苗木所有者 (飯塚六郎) も駅の周りに桜の苗木 200 本を寄付した。夜ノ森駅は、台地を掘り抜いて V 字の崖が両側にある駅であるため、通過する乗客は崖を見るだけの殺風景な駅となる。このことを心配した半谷六郎は、東京で働いていた際に JR 山手線の駒込駅にツツジが植栽されている様を見たことから、昭和 14 (1939) 年、駅の線路両脇の崖に色とりどりのツツジを植えた。この地域の景観を居住者だけでなく、鉄道で駅に停まる人の目も楽しませることとなった。

④ 戦後の都市計画、地域ぐるみの整備

明治、大正、昭和と時代が移るなかで、原野だった夜の森地区は「農村」から「住宅街」に変貌していく。戦争中、都会からの学童疎開や戦災避難者などで一時的に住まいを求めた人たちもあって、半谷六郎は自己所有の土地を入植希望者に貸与 (一戸当たり平均 3 反歩)、戦後の昭和 23 (1948) 年の春までに 12 戸の集落が形成され、開拓による食糧生産が進み、さらに移住者も増えていった。

六郎は富岡町町長を昭和 22 (1947) 年 4 月 15 日から 26 (1951) 年 4 月 14 日まで務め、その間、積極的な住宅都市開発を行った。GHQ との直接交渉の末、昭和 24 (1949) 年には県内で初めて都市計画法の適用を受けて、夜ノ森駅を中心とした区画整理と道路整備の事業を進めた。夜ノ森駅の北東地区にあった上岡村の村長や旧双葉町の町長を務めた。白土一郎が村長、町長を務めたちょうど同じ時期に、半谷六郎が合併前の富岡町長を務めており、この時期に 2 人がそれぞれ所有する土地を提供し合うことによって「八間道路」を含む都市計画事業が展開された。

八間道路に面して双葉中学校 (後に富岡第二中学校) が建ち、落成記念にソメイヨシノが植樹された。植樹には両町長をはじめ地域の住民、中学生が加わった。「当時としては相当広い道路幅だったことが、先見の明があって現在の桜並木につながった」(半谷信吾)。のちに「八間道路」沿いに六郎が経営する映画館や「ヘルスセンター」などの文化・娯楽・保養の施設がつくられていった。

⑤ 原発建設の転入者で宅地化加速

夜の森地区が閑静な住宅街に変容したのち、さらに新たな展開があった。昭和 40 (1965) 年代、終戦時まで 30 軒足らずだった一円は東電の原子力発電所が設置されるに及んで、原発建設工事に伴う関係者の転入で、住宅で埋まり、空き地らしい所は殆ど見受けられないまでに発展。「かつての荒涼たる原野は絶好の宅地となり、繁栄の一度を辿って来た。」(富岡町地方史研究会『夜の森発展史』)

最初は東西に、戦後には南北に並ぶ2つの通りに沿った桜並木、そして駅付近に植えたツツジは、その後地域住民の世話で維持されてきた。そして、毎年桜の開花に合わせて「夜の森桜祭り」が催されるようになり、「よさこい踊り（さくら YOSAKOI）」が演じられるようになったわけである。

(3) 「復興の集い」でシンボルへの期待変化

東日本大震災後、富岡町は「夜の森の桜」をどう復興の施策に取り入れようとしたかについて、その動きを年の経過を追って観察するほか、避難住民の受け止め方の変化を明らかにする。

富岡町は震災後、町民が県内外に離れ離れとなっている状況から、2013年から毎年4月、この地域でソメイヨシノが咲く時期に合わせて集会を開催してきた。既に避難指定区域から解かれていた広野町の中央体育館を借りて、町民が再会、交流し、復興に向かう決意を新たにするためである。集会に先立ち、避難先から集まった町民は町が準備したバスに分乗し、住んでいた富岡町内を走り、車内から桜の咲く町の姿を見学するのである。

広野町での集いは2013年から2016年まで続き、富岡町での避難指示が解除（帰還困難区域を除く）された2017年4月には、ようやく実際の富岡町の夜の森地区での屋外の集いが実現した。筆者は2014年から2017年までの4回、この集いを現地で見分、参加した町民から聞き取りを行った。

2013年から2019年まで、この集いの動きを時系列で観察した。まずは、夜の森の桜を復興のシンボルとして、避難住民を励まし、住民の町への帰還を促す、町長らの政策者側がいた。一方、桜風景への郷愁や現実に帰れない状況への複雑な思いを持つ元住民がいた。住民は2017年以降は帰った人と、帰れない人または帰らない人との間の心情の違いが生じ、復興のシンボルのもつ意味合いや住民意識も多彩に変化していった。以下、年を追って「集い」での関係者の声、夜の森の桜並木を訪れた人の声を聞いた。

1) 第1回「桜の集い2013」

〔元気と夢と希望を一遠藤町長〕

最初の集いは「富岡町桜の集い2013」との名称で2013年4月20日（土）-21日（日）に開催された。町民は各避難先から町がチャーターしたバスに分乗して、富岡町内の復旧状況を巡回、「夜の森の桜」などを車窓から眺めたのちに広野町中央体育館の会場に集まった。夜の森地区は帰還困難区域や居住制限区域にかかり、居住制限区域でも放射線量が高いため、参加者も道路上には下りずにバスの中から見学した。

両日合わせて約500人が参加した。開会式で遠藤勝也町長は「ふるさと富岡町の財産である夜の森の桜を見てもらい、町民の皆さんに元気と夢と希望を持ってもらいたいと

の思いから『桜の集い』を実施した」と趣旨を説明。避難先から多くの町民が集まったことを喜ぶとともに、「これまで、桜と町民は共生し、町は桜とともに発展してきた。いつの日か、桜のトンネルの下で祭りを開催できるよう、町民の皆さんと手を取り合い、平和な町づくりを目指していきたい」と挨拶した。

〔「富岡の桜は宝物」と住民〕

会場では、富岡町婦人会が用意した豚汁がふるまわれ、よさこい踊りチームがパワフルな演舞を披露した。上記の様子は町発行の「広報とみおか」（2013年5月号）が伝えており、参加した町民の声を以下のように載せている。

「避難生活が続き富岡町から離れていますが、ふるさとの桜を忘れたことはありません。町民にとって富岡の桜は宝物だと思います」（坂本良）、「きょうは知り合いに会えることを楽しみに来ました。今後もこのようなイベントがあると良いと思います」（星野、遠藤、小松、佐藤）。

広報誌によれば、行政や婦人会、若者らが中心に「元気と夢と希望を持つ」ことを願い、避難者が再会する行事がスタートしたのである。

2) 第2回「復興への集い2014」

〔「屋根の外での桜の下で集まる日を」—小泉復興政務官〕

震災から3年の春、2014年4月12日（土）に催された「復興への集い」には約500人が参加した。広野町の体育館の舞台の背には、満開の桜が咲く夜の森の並木道の大きな写真が据えられていた。国から復興庁幹部や国会議員、福島県の県議会議員、県知事、広野町長らが列席し、励ましのあいさつに始まり、宮本皓一町長から復興の経過と今後の取り組みが述べられた。

来賓者の多くが挨拶でこの桜のことに触れた。福島県議会議員は「いま折り返し点で（避難解除まで）あと3年こういう状況が続くのかと思うと心がくじけてしまいそうになりますが、今年の夜の森の桜は見事。桜の緑で皆さまと明るく、一堂に会することができ、素晴らしいなと思います。町の絆がばらばらにならずにつながっていきますように」と励ました。



図 3-3-10 「富岡町復興への集い2014」

（広野町中央体育館で踊るよさこいチーム、2014年4月12日）

駆け付けた小泉進次郎復興大臣政務官は「将来、富岡町のこの集いが、屋根のある体育館の中ではなく、あの夜の森の桜の下で集まってもらえる日が来るように、全力で頑張っただけです」と述べた。

富岡町ならではのプログラムとして、被災後にこの町の応援のためにつくられた曲『桜舞う町で』（村井敏朗作曲）を作詞者で歌手の普天間かおりさんが歌った。また、震災前まで実際の桜並木の下で繰り広げられた「よさこい（YOSAKOI 踊り）」を女子中心のチームが舞台の上で元気よく披露し（図 3-3-10）、参加者は以前の祭りを懐かしんでいる様子だった。

〔再会ができ、懐かしいー参加町民〕

集いに参加した人は、幼いときからこの夜の森の桜のトンネルの下で催される花見祭りを楽しみ、人々と交流した体験を持つ人が多かった。富岡町の元民生委員の女性Iさんは、夫婦で郡山市に避難し、今回（2014年）の集いに初めて参加した。桜の美しさを愛でるだけではなく、集まった地域の人びとと過去を懐かしみ、再会を喜ぶ機会でもあった。

「バスで夜の森の桜を見てきましたが、ちょうど満開のトンネルになっていて素晴らしかった。小学生のときは必ず遠足で来たところですよ。近くに妹の家があり、お花見のころは姉妹や親せきが集まって宴会をしていたのです」とIさんは思い出を語った。「でも桜を見るのは切ないですね」とつぶやき、『桜舞う町で』の曲が会場に流れているのを聞きながら、「最初にこの歌をラジオで聴いたときは涙が出ましたよ」と話した。

Iさんは「何よりもこの集いで町の人、皆さんにお会いできたことが一番です。人口が16,000人の町なので、この年になればほとんどの人の顔を知っている。だから、あー、懐かしいという気持ちになります」と、再会した知人と話が尽きない様子だった。

〔人はいなくても桜は咲くのですねー夜の森に来た人〕

翌日の4月13日（日）、筆者は夜の森地区に車で入る。放射線量は木の根元や草地などの一部は時間当たり2-4 μ Svと高い。満開の桜のトンネルの下に、時折車で乗り付けて来る



図 3-3-11 帰還困難区域で咲く桜

富岡町夜の森地区。2014年4月13日

人もいます。しかし、人影がほとんどない時もあり、非日常的な風景である。夜の森地区

でも一部は帰還困難区域に当たるため、そこにつながる道路には格子状の柵で閉められ立ち入れないが、その向こうでは桜が開花していた。普通の年であれば、人が繰り出している時期である。

かつてこの地域に住んでいた家族や県内外からも車で乗り付け、桜を眺めては足早に立ち去る。ここで筆者が声を掛けて何人かは対話に応じてくれた人もあった。この時期にこの場所で花見をし、桜祭りに参加することが恒例だった住民にとって、いまは住めない時期であるものの、この年の花を少しでも見たいとの思いで放射線量を気にしながら、わずかな滞在時間に限定して見学に来た人たちであった。

「ここでは『よさこい』を踊って賑やかだった。桜がこんなにきれいなものだから、早く戻れるようになればいい」（郡山市への避難者）

「ここで生まれて、毎年桜を見ていたから、復興してほしい。この桜を見に遠くから、ここに来てくれる人がいるのはありがたい。町は平成29年（2017年）までは帰らないと言っているから、それまでは避難先で頑張るしかない」（いわき市への避難者）

「人はいなくても桜は咲くんですね。桜がかわいそうです」（猪苗代町からの見学者）

「この地域は、明治の開拓当時、夜が真っ暗で農村に何も楽しみもなかったので、開拓者が桜を植えたのだと、祖父から聞いています」（被災前に付近に住んでいた女性）

3) 第3回「復興への集い2015」

〔「桜は待っている」「将来決める選択肢も」〕

2015年4月11日の「復興への集い」には、前年より200人多い約700人が参加した。参加者数が前年より200人増えたことについて、町の企画担当者によると「仮設住宅から出て、復興住宅などに別々に住む人が増え、避難地も広域化したので、知人に会いたいという気持ちが高まったのではないかと分析した。



図 3-3-12 「富岡町復興への集い2015」

（広野町中央体育館で2015年4月11日）

来賓で出席した地元選出の国会議員が「ふるさと

に戻れること、新しい富岡町をつくることに希望を捨てずに頑張りましょう。あの桜が毎年咲く限り、皆さんも頑張ってください」と挨拶した。富岡町と友好都市であ

る埼玉県杉戸町の町長は「春が来るたびに花は咲いてくれます。桜並木の下で人々の笑顔が輝く町に一日でも早くなるように」と、やはり友好都市の東京都品川区の幹部も「きっと夜の森の桜も、みなさんのお帰りを待っていると思います」などと励ました。

一方、富岡町の宮本皓一町長は、2年後の2017年4月に、全町民が「帰還」するようには呼び掛けなかった。「帰る、帰らないという単純な二者択一ではなく、将来的な帰還を想定する選択肢を設ける」との考え方を示したうえで、インフラ整備などの「ふるさとの復興」と、長期退避生活をする町民の「こころの復興」の2つを「車の両輪」として各種施策に全力をあげたいと表明した。

〔帰りたいたい思いが募る一参加町民〕

前年に会場で話を聞いた元民生委員のIさんに、その後の気持ちの変化などを聞くと、「(避難先の)郡山から富岡の家を一時帰宅をすると、周囲に鳥の鳴き声もして、やはり住んでいたところに帰りたいたいという思いがますます募ってきている」と話した。

〔写真撮る、絵を描く人一夜の森で〕

翌日2015年4月12日(日)、夜の森の桜並木では、車でさまざまな人が花を見にきた。体が弱った親を車で連れて桜を見せている家族がいた。震災地を描いている人が、柵で遮断されている桜並木の風景を油絵で描いていた。道路に面した富岡第二中学校校庭内は草が伸び放題で、放射線量は時間当たり $0.77\mu\text{Sv}$ を示していた。



図 3-3-13 夜の森の桜
(2015年4月12日)



図 3-3-14 夜の森の桜を観に来る人
写真を撮って足早に去っていく親子。
(2015年4月12日)

4) 第4回「復興への集い2016」

〔戻れなくても桜をテーマに交流を一宮本町長〕

2016年4月9日の「復興への集い」の参加者は前年に比べさらに750人に増えた。翌年2017年4月の帰還開始を1年後にしたものの、町民はいわき市、郡山市、三春町

など県内に 10,841 人、県外に 4,312 人が散らばっている状態である（2015 年 12 月時点）。

すぐに帰還できない町民がいることを前提に宮本町長は、「どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡とのつながりを持てる町」とするために、「桜をテーマとする交流・体験事業、富岡の文化や歴史を認識して継承する指導を通じ、こころの復興の実現を目指します」と述べ、桜を媒体として「ふるさと」意識を保持するように協力を求めた。



図 3-3-15 「富岡町復興への集い 2016」（2016 年 4 月 9 日）

来賓の参議院議員は「いま戻れない方々も、将来、子や孫が必ず戻って来られる地域づくりをつくっていかねばならないと思っています。体を大切にして素晴らしい富岡をつくろうではありませんか」と、長期化を覚悟の上でのふるさとづくりを呼び掛けた。

〔孫のことを考えたら、帰れない—参加町民〕

帰還が難しい状況は参加者からも率直な声として聞かれた。会場後方の席に向かい合っていた 6 人は震災前まで農業を営んでいた隣近所の仲間である。その一人の男性 E さんはリーダー格の明るい人柄で、子ども家族と一緒に喜多方市の借り上げ住宅に避難している。向いに座っていた M さん夫妻は千葉県に住む娘さんの家に避難しており、他の 2 人はいわき市小名浜の復興公営住宅に住む。6 人は毎年この集いで一緒になるのを楽しみにしている間柄である。

翌年（2017 年）春の町の帰還方針と各自の意向について聞くと、E さんは「戻る人、戻らない人が半々の状態。子どもたちともバラバラになって生活している住民もいる。自分自身は死ぬときは富岡町に戻って死にたい」が、すぐには帰還しないという。M さん夫妻は「孫のことを考えたら、放射線が心配な場所になかなか帰って来られない」と話す。いわき市の 2 人もすぐに帰らないという。

夜の森の桜についてEさんは「震災前、『花びらが散る、落ち葉が散る、邪魔だ』と言って『あんな桜』と邪魔者扱いする人がずいぶんいました。でも、こういう風になってから、やっぱ考え方を変えた人もいないですか。中にはまだ『あんなものをいらねえ』と言うへそ曲がりの人はいますけれど、私らはそうじゃないと思いますよ」と話した。避難生活を続ける町民にとっては、夜の森の桜の存在を意識するようになったという。

〔早く桜の下で踊りたい―夜の森で〕



図 3-3-16 桜の下で踊る

「ヨサコイ」チームの一部は、夜の森に車で移動し、桜の下で踊るしぐさをした。（2016年4月9日夕）

を撮り、無償で提供する活動を進めている若いカメラマンもいた。災害関係の大学研究者と学生が地元の案内人と共に見学に来た。富岡第二中学校校庭の放射線量は時間当たり $0.65 \mu\text{Sv}$ と前年とほぼ同様のレベルだが、年々、訪れる人が多様に増えてきた。

「復興への集い」が終わると、ステージで「よさこい」を踊った着物姿の若い女性たちは、会場出口で別れを惜しみながらいったん解散した。しかし、数人はその後すぐにマイカーに乗って、広野町から富岡町の夜の森の桜並木を見に行き、桜の下で短い時間ながら踊る仕草をして楽しんだ。実際にこの桜の下、皆で踊れる日が来るのが待ち遠しい様子だった。

翌日の10日（日）の夜の森の桜並木には、全国からの福祉のボランティア関係者を乗せたバスで見学に来ていた。ここに訪ねてくる人の写真

5) 第5回、2017年「復興の集い」

〔避難指示解除後、夜の森の桜の下で集い〕

2017年4月1日、いよいよ富岡町は帰還困難地区を除く、居住制限区域と避難解除準備区域によりやく避難指示が解除された。4月8日には、前年までの広野町の中央体育館の借りていた「復興への集い」を、念願の富岡町内の屋外で「復興の集い」を開催した。会場は、夜の森地区の一部の街路と休校中の富岡第二中学校校庭である。



図 3-3-17 富岡町での「復興の集い」

7年ぶりに夜の森地区で開かれた集い。(2017年4月8日、筆者撮影)



図 3-3-18 会場で発行された地元新聞社の号外
(2017年4月8日)

夜の森地区の半分以上は、まだ帰還困難区域にある。桜並木も約 2.5 km のうち 8 割超が同区域内の中にあり、柵で通行止めになったままである。参加者は花冷えの曇り空ながらサクラの下で繰り出した7年ぶりのヨサコイ踊りを見守った。

メイン会場となった富岡第二中学校校庭では設けられたステージで、タレントの祝いの出演が続いた。出店のなかには、地元新聞社「福島民報」「福島民友」とも印刷機を用意し、その日午前の集いの賑わいを写真で大きく伝える「号外」を発行し、参加者に配布した(図 3-3-18)。

安倍晋三首相もこの日、避難区域の一部が解除された浪江町と富岡町を視察し、この集いに出席した。挨拶のなかで、夜の森の桜並木が帰還困難区域に残っていることに触れ、「本当は桜並木を最後まで歩きたいというのが富岡の皆さまの願いだろう。一刻も早く願いがかなえられるように力を合わせていきたい」と復興への取り組みに意欲を示した。

翌日、福島民友の9日付朝刊には、富岡復興の集いの報道とともに社説を「ふるさとの桜とともに前へ」との見出しで掲載した。同社説は「一世紀を超えて町民とともにあった桜とともに力強く再出発してもらいたい」と論ずるとともに、夜の森の桜並木の一部も帰還困難区域内にあることに言及した。そのうえで

「桜のトンネルを途中で遮るバリケードが象徴的だ。しかし桜は原発事故に負けずに咲き続けてきた。長い冬は必ず終わり、希望の春が必ず訪れる。ふるさとの桜とともに一步一步前に進んでほしい。」と結んでいる。新聞社の社説が「桜は原発事故に負けずに」と比喩的な表現で地域の人々の思いを伝えた。

(4) 「帰還」から「交流」に

1) 町民意識調査を反映させた変容

前述したように2013年から町役場も帰還した2017年までに、4年間の集いで、桜に対する行政や町民の希望の持ち方、また桜への意味合いが少しずつ変わっていった。

2013年、2014年の「集い」で政治や行政関係者は「あなたを桜は待っている」「桜の下で再会しよう」と励ますとともに、町民の一日でも早い町への帰還を呼び掛けている。ただ、2016年になると宮本町長は「ふるさとに誇りを感じ、富岡とのつながりを持てる町」、「桜をテーマとする交流・体験」と述べるなど、「交流」を強調する表現に変わった。この表現の変化は富岡町民が「ふるさと」の富岡町に戻るか、また戻れるかどうか見通しの厳しい意識を反映していると言える。

復興庁・福島県・富岡町が2014年8月に富岡町住民の帰還意向を聞いた調査によると、住民は「戻りたい」と回答したのは11.9%と1割程度。「まだ判断がつかない」が30.7%、「戻らないと決めている」が49.4%、「無回答」が8.0%であった。

2012年、2013年の調査時には、「戻らないと決めている」人の率はそれぞれ40.0%、46.2%であったことに比べると増える傾向で、ちょうど半数の住民が「戻らない」と回答しているのであった。

この調査による町民の意識や動向から、宮本町長は2015年の「復興への集い」で「帰る、帰らない」という単純な二者択一ではなく、将来的な帰還を想定する選択肢を設けることに言及した。同様に富岡町が2015年6月に策定した「富岡町災害復興計画（第二次）」においては、「早ければ平成29（2017）年4月の帰還開始を目指す」と帰還開始の目標時期を明示する一方で、帰還するかどうかは「町民一人ひとりの判断を尊重する」との方針を示した。その中で、住民が「帰還する」「帰還しない」という二者択一の判断だけでなく、「今は判断できない（しない）」という「第3の道」の選択肢も用意し、「すぐには戻ることができないけれど、いずれは戻りたい」、「戻れないけれど町や町民と関わっていききたい」という人たちへの施策も打ち出した。

町の災害復興計画の「土地利用方針」のなかで、夜の森地区については国による徹底的な除染による放射線量の低減を前提に、観光資源を活用した「再生発展ゾーン」と位置づけ、富岡のシンボルである同地区の桜並木の整備を目指すとした。復興計画には「富岡町復活の象徴～夜の森の桜の下に集える日を目指して～」との表題（p.57）で、「夜の森地区は桜並木、夜の森公園、桜まつりなどに代表されるように、子どもからお年寄りまでが集い、桜をとおして心を通わす“心のふるさと”であり、浜通り最大級の観光地として町外との交流拠点でもある」と、この地区の再生が不可欠だとしている。

帰還せず移住するといった町民の存在を前提に、「どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡とのつながりを持てる町」とするために、将来的にも桜を交流の招き手として「ふるさと」意識の保持を求めた。

富岡町の人口は 2011 年 3 月の被災前 15,937 人、2019 年現在、町に籍を置いた人口は 12,876 人。しかし居住人口は 1,085 人（建設作業のための居住者を含む）にとどまっている。

2) 広がった桜をテーマにした復興活動

〔2018－2019 年の桜まつり〕

夜の森の桜の下で開催する「桜まつり」は、その後 2018 年の 4 月 14－15 日に、2019 年は 4 月 6－7 日に、2021 年は 3－4 日に開催された。前年に 7 年ぶりに現地で「富岡町復興の集い」を開くことができたが、2018 年は「復興」という文字を外し、「桜まつり 2018」とした。2019 年も同様だが、帰還困難区域の一部指定が続いている現状から、2019 年は町民ら 900 人をバスに分乗して帰還困難区域の桜をガラス窓越しに楽しむこともした。2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、まつり自体が中止となった。

町民の帰還が著しく進んではいないものの、こうした桜まつりなどを通じて、宮本町長が復興計画で示した桜を通して「ふるさと」を意識してもらい、交流を発展させるさまざまな活動が行政だけでなく、市民団体や学校などとともに広がっていった。避難先で桜をテーマにした植樹や演劇など文化活動の分野で展開されている。

〔戻った学校での植樹〕

教育活動においては、町外に避難した富岡町の児童・生徒たちは避難先の学校で学んできた。三春町には、避難者の子弟のために富岡町立の三春分校が設けられた。民間会社の旧建物を活用した校舎で、富岡第一小学校、富岡第二小学校、富岡第一中学校、富岡第二中学校の 4 分校で、ここに籍を置く小学生、中学生は、運動会など学校行事を合同で行い、一緒に学んできた。

三春分校で学んでいる児童・生徒と教諭は、校舎前で桜の苗木を育てた。三春町の名木で知られる枝垂桜「滝桜」の種子から育てたものである。2017 年 4 月、富岡町の一部地域が避難解除となって帰還が始まったこともあり、翌年の 2018 年春、ようやく一つの学校が富岡町に戻ってきた。富岡第一中学校の校舎を用いた「富岡町小中学校」で全校区から児童・生徒の計 18 人が集まった。4 月 6 日の開校・入学式では多くの大人に迎えられた。

6 月に三春分校で種から育てられた滝桜の苗木が富岡町小中学校に届き、校庭に移植された。町外で避難生活を続けている子どもと「ふるさと」に戻った子どもとの間で、桜を介した交流が生れた。

元民生委員だった I さんも町に帰還し、老人会副会長として再開した富岡町小中学校の花の手入れや草取りの手伝いをしている。「植樹した桜に水をやる。子どもたちに『ありがとう』と言われますが、子どもの声を聞き、姿を見るととてもうれしいです」と話

す。学校を拠点に 8 月には「夏祭り」が開かれ、盆踊りや花火の打ち上げも行われた。I さんは「元の町になるのはまだまだですが、ふるさとでの生活は心に満ち足りるものがあります。避難先で仕事に就いた方など、ふるさとの富岡町に帰ってこれない人もいますが、また春に桜が咲くころに開く集いでお会いできるのが楽しみです」と元町民との再会を期待している。

〔桜テーマの演劇〕

文化活動については、東京学芸大学出身の教師たちで結成されている劇団「創芸」（小野川洲雄代表）が 2017 年 8 月 4-6 日、富岡町の夜の森の桜を題材にした演劇「帰還—2017 春」を、東京都渋谷区内の劇場（紀伊國屋サザンシアター）で公演した。50 年以上の活動歴のある劇団だが、東日本大震災後は復興支援の立場から、避難先で奮闘する人々の姿を取り上げて創作劇を毎年、新テーマで公演してきた。

この年の「帰還—2017 春」は、夜の森地区を開拓した半谷清寿の子孫である半谷信吾氏や震災前に夜の森に住んでいた住民らに聞き取りのうえで脚本が創られた。町の統計数字に示されたように、避難解除後も町民が直ぐに故郷に帰れないでいる現実を伝えるとともに、住民避難後、家畜を殺処分しなければならなかった獣医や原発で働く東京電力作業員の苦悩なども表現した内容である。

主人公には信吾氏をモデルにした人物が登場する。いつの日か、再びあの桜の並木道に、楽しげに人々が集う姿を見たいと願う桜守を演ずる。そしてすぐに町に帰還できないという知人たちに、夜の森の桜の木から育てた苗木を渡す。

「富岡に帰る人、帰らずに他所に行く人、当分の間ここ（筆者注＝仮設住宅）へ残る人、いろいろだが、明日からの新しい生活を始める記念に、この苗木を一株ずつ差し上げたいと思います。持って行って植えてもらえるとありがたいな。……だからさ、いいかいみんな。どこで咲いても夜の森の桜だ」。桜を「心のよすがに」と、ふるさとを思い続けることを訴えて終わるストーリーである。

脚本を書き、演出した小野川は、先祖の功績と桜の歴史を後世に残そうと、帰還困難区域内の自宅に戻っては古い手紙や写真、書籍など史料を集めている信吾氏の存在を知ったことが、この劇を創作したきっかけになったと言う。この演劇は東京で、ふるさと夜の森の桜を思う人々に伝えた形である。

2019 年 10 月 29 日には福島県富岡町の町民劇「ホーム おばあちゃんが帰る日」が東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センター内で上演された。演じたのは、県立富岡高校の元校長・青木淑子が代表の「富岡町 3・11 を語る会」のメンバーら。避難地から富岡町に通って練習を重ねてきた元町民が大半である。劇は最初に帰還した人々と避難先から休暇で訪れる人々との交流を描いている。東京周辺に避難した知人たちに「いつでもカミングホーム」と訴える内容であった。

劇のなかで、夜の森の桜が咲く季節に避難先からマイカーで帰省した家族連れは、景色を見ながら、「さくら咲き つつじも咲いて 夜の森は 花の季節よ」と町民歌を口ずさむ。人の姿が消えた畑や家中を荒らし回るイノシシの子（ウリ坊）は初めて人の子どもに出会って驚き、「体に放射能の心配がなくなったら僕たちを食べに来て」と子どもと約束する。



図 3-3-19 町民劇「ホーム おばあちゃんが帰る日」
東京での公演。（2019年10月29日、筆者撮影）

「休校」となった富岡高校に月一回、日曜日に集い、生徒のいない校舎に向かって校歌を歌う活動も演じられる。

原作者でもある青木は、「家々の解体が進み、更地が増え、町並みも消えた。それでも今、町で暮らす人の顔はさわやかで元気。帰りたくても帰れない人に対して、いつでも帰れる場所としての故郷をつくっていくのが、帰った者の務めだと思っています」とあいさつした。（図 3-3-19 は「ホーム おばあちゃんが帰る日」の町民劇、2019年10月29日）

演劇集団による「帰還—2017 春」も、町民劇「ホーム おばあちゃんが帰る日」もいずれも夜の森の桜をテーマに上演したもので、首都圏に避難する元町民たちや富岡町に直接関係を持たない人へのつながりを求めた文化活動になっており、「復興のシンボル」と言うことができる。

〔桜デザインの移動図書館〕

富岡駅と夜ノ森駅のちょうど間の地点には、富岡町役場と町の文化交流センターが所在する。センター内の町立図書館は2011年の大地震で床が波打って変形し、散乱した大量の書籍はその後も放射性物質混じりのほこりを被ったままであったが、2020年春までに改装・再開された。館内は、木の素材を生かしながら、床面からのガラス窓が横に広がる明るい造りである。町に戻った住民が少ないだけに閑散としている。



図 3-3-20 桜のデザインの移動図書館車
巡回する図書館主任司書の伊藤晶子さん。

図書館に2020年4月から「移動図書館車」が整備された。多くの図書を積んで巡回する専用車である。富岡住民が避難しているいわき市や郡山市の災害復興住宅などを巡回し、本の貸し出しを行う。車の外装は、富岡町らしい満開の桜のデザインである。この車両だけは桜の花を咲かせて、避難地に住む町民にふるさととのつながりを保とうとしている。富岡町は、このような公共的なデザインでも、この桜を全面に出し、町民意識の一体感を演出している。

3) 節目の年にも続くシンボルへの期待

〔9年後—常磐線が全面復旧、「夜ノ森駅」復活〕

2020年3月14日、常磐線が9年ぶりに全面復旧運転した。JRのダイヤ改正にも合わせて、不通区間となっていた福島県の浪江駅—富岡駅がつながり、上野—仙台を結ぶ特急「ひたち」も運転再開した。桜の名所・富岡町の「夜ノ森駅」も復活し（図3-3-21）、特急は停車しないものの、普通電車の乗り降りが震災からほぼ9年後にできるようになり、地元の喜ぶ姿が見られた。節目の年にシンボルである桜への期待が消えない。

いわき駅9時30分発の普通電車には県外からの乗客も多く、先頭車両の運転席の後ろから進行方向に展開する風景を動画に収める若者がいた。一方、線路付近の放射線量への不安から、測定機器で放射線量の変化を調べている市民グループもいた。



図3-3-21 9年ぶりに復活した「夜ノ森駅」

復旧した各駅には「祝全線開通」「復興・再会 おかえりなさい」といった横断幕を広げ、ぬいぐるみ姿の町の人々が待つ。富岡駅を過ぎると踏切付近で、桜を彩ったピンクの傘を差した地元の人たちが雨のなかを並んで歓迎の横断幕を広げていた（図3-3-22）。



図3-3-22 常磐線開通を祝う富岡町の人たち

(2020年3月14日、筆者撮影)

夜ノ森駅では何人も乗客が降りたが、この日はあいにくみぞれ混じりの冷たい雨で、近くの桜並木の桜もまだ蕾を開いていない時期だけに、傘をさしながら花見をする人は数少なかった。コロナ禍が地方にも深刻に受け止められている時期だけに、桜満開時に遠くから観光客がやってくるかは不明であった。

夜ノ森駅の復活を機に、周辺では放射能の除染が進み、立ち入り区間の一部が解除されたとはいえ、付近の住区全体が解除されたわけでない。「八間通り」の桜並木の北側道路と、駅東側からその八間道路が突き当たるロータリーまでが、新たに歩けるように



図 3-3-23 夜の森地区の規制指示解除と帰還困難区域
(2020年3月10日現在)

なっただけである。ロータリーから東に延びる元々の夜の森の桜並木は、相変わらず封鎖されていた。自由に入れる「線」が延長しただけで、まだ「面」の解除はされていない。

2020年の春は、新型コロナウイルスの感染防止から、4月11-12日に予定していた富岡町主催行事「桜まつり」も中止となった。宮本町長は「広報とみおか」(2020年3

月号)に「震災9年 ふるさとを未来につなぐ」と題する挨拶文を掲載し、「間もなく夜の森の桜が咲き始めます。全線開通となる常磐線の活用により、咲き誇る桜の姿を愛でいただき、ふるさとの今を感じ、未来を想っていただければ幸いです」と、桜の季節到来に期待し、「桜まつり」開催を案内していた。それだけに、コロナ影響による行事の中止は苦渋の決断を強いられることになった。

〔10年後 一桜で追悼、変わる景観〕

2021年3月に、東日本大震災と東電福島第一原発の事故から10年を迎えた。3月11日に富岡町内では、犠牲者を追悼する行事が開かれた。その際に富岡町らしく「桜」をモチーフにしての追悼や鎮魂の意を表す光景が見られた。

富岡市内にある双葉警察署の前庭には顕彰碑があり、その後ろに枝垂れ桜が植えられている。碑には「その崇高な志 永遠に」との碑文と5枚のピンクの桜の花びらが散りばめられている。裏の碑文には、2011年3月11日に大津波警報発表に伴う住民の避難誘導のため、富岡漁港、請戸漁港方面に向かって殉職した増子洋一警視、古張文夫警部、佐藤雄太警部補の3人の名前と、「崇高な警察魂と数々の功績を警察官の鑑として後世に残すため建立しました」と刻まれている(図3-3-24)。

碑の裏に植わっている桜は三春の滝桜の種子から育てられたもので、殉職者の名前から「洋雄の桜」と命名されたと警察署の説明である。殉職警察官が乗り、津波に襲われたパトカーは、2021年夏に町役場近くにオー



図 3-3-24 警察署内の顕彰碑
(2021年3月10日、筆者撮影)



図 3-3-25 富岡町内に建てられた慰霊碑
(2021年3月10日、筆者撮影)

「とみおかアーカイブ・ミュージアム」に震災遺構として展示・保存されることになっている。

警察署に隣接する児童公園（岡内東児童公園）の隅にも小さな慰霊碑がある。「東日本大震災慰霊碑」の文字に桜が咲いているデザインが施されている（図 3-3-25）。

3月11日、この公園で、皆で制作した竹灯籠に火を灯し、「亡くなった人を追悼し、富岡町の未来へ希望の祈りを捧げる」というイベントの「富あかり 2021」（「竹灯り」）が行われた。社団法人「とみおかプラス」の主催である。

町が山林から不要な竹を伐採したものを使用し、内から明かりが漏れるように竹筒に穴を開けてある。竹筒を慰霊碑の周囲や、思い思いの言葉を記した紙灯籠と一緒に公



図 3-3-26 竹灯籠での追悼
(2021年3月11日、富岡町岡内東児童公園、筆者撮影)

園の敷地に並べる。上からみると桜の花びらを模したように曲線状に置かれる（図 3-3-26、図 3-3-28）。

灯籠には、子どもたちが制作したものも含め、思い思いの文字が記されている。「あれから十年」「たちあがろう」「がんばろう 富岡町」「鎮魂」「哀悼」「不屈」「希望」「未来」「夢」など。明日に向かう思いも表現され、「桜」の絵も多く、子どもたちの描くキャラクターも楽しげだ（図 3-3-27）。



図 3-3-27 桜を描いた灯ろう
(2021年3月11日、富岡岡内東児童公園、筆者撮影)

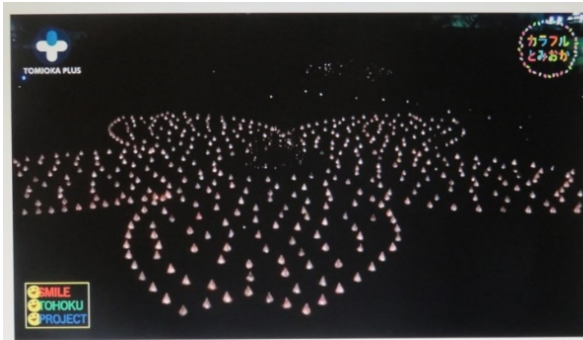


図 3-3-28 桜の花形で追悼

桜の花形に配置された灯籠に灯がともった。
(とみおかプラス提供)



図 3-3-29 空き地が目立つ夜の森地区

(Google Map, 2021年3月5日の掲載画面)

午後2時46分。町内放送のサイレンとともに、参加者は慰霊碑の前に集まり、黙とうをした。午後5時半には灯籠に灯がともされた。

午後6時半、町は「追悼の花火」を打ち上げた。双葉郡の他の町村でも同時刻に一斉に行われた。

「復興のシンボル」となっている富岡町の桜は、希望とともに、犠牲者への追悼の想いも託される対象となっている。

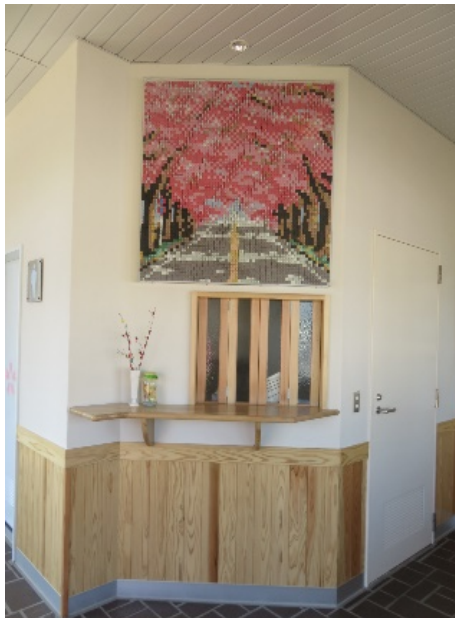


図 3-3-30 夜ノ森駅のトイレ

桜並木のモザイク（生徒作品）が飾られている。（筆者撮影）

富岡町に避難解除後に戻って住む人の数は限られ、建てられていた家屋の取り壊しも進んだ。夜の森の地区では柵で立ち入りの敷地が多く、「虫食い住宅地」になってきている（図 3-3-29）。

3月11日、夜の森地区では駅前広場を整備する工事が進んでいる。新しい駅舎の横にトイレも造られ、中は明るく桜を飾る内装で、桜並木をレゴブロックで描いた子供たちの作品が飾られている。（図 3-3-30）

駅舎は美しくなったが、夜の森で最初に半谷清寿が植えた古い桜並木は帰還困難区域内にあり、警備員が立ち入りを制限する柵の横に立ち、工所用ダンプの入構の開け閉めをしている（図 3-3-31）。清寿や六郎の親子にちなんだ施設は取り壊し工事中であった。



図 3-3-31 古い桜並木

半谷清寿の植えた桜並木にまだ近づくことはできない。(2021年3月11日、筆者撮影)

戦後整備した「八間道路」の桜並木に接する富岡第二中学校も校舎は取り壊された後であり、2019年の桜まつりの会場となった同校建物の跡形はなくなった。門の校章は錆びている(図 3-3-32)。八間道路に面する住宅地も家屋を解体した件数が多いようで、歯抜けの風景が広がっていた。

富岡町では4つあった学校(富岡第一小学校、富岡第二小学校、富岡第一中学校、富岡第二中学校)が廃止、統合された小中学校は元の富岡第一中学校の校舎を使っている。既に2つの小学校

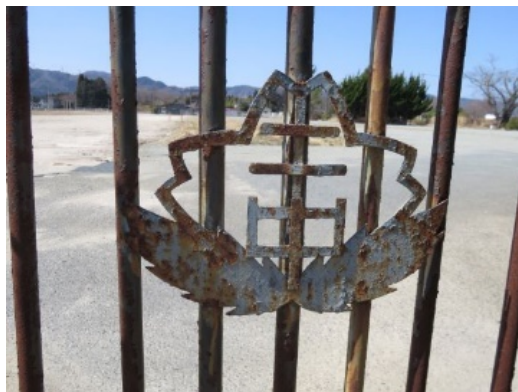


図 3-3-32 校舎が撤去された富岡第二中学校(筆者撮影)



図 3-3-33 校舎がなくなった富岡第一小学校(筆者撮影)



図 3-3-34 校庭に残る少年少女像(同)

も取り壊された。富岡第一小学校の校庭には、草野心平作詩の校歌の碑が倒され、希望や絆を象徴する少年・少女の像が取り残され、2本の巨樹(マテバシイ)が立つのみだった(図 3-3-33、図 3-3-34)。

夜の森の桜は、ふるさとへの帰還や懐かしさへの思いを避難住民に抱かせていることは確かであるが、その舞台となったかつての未開の原野、夜の森の面的な空間は全体的に大きく変容しようとしている。逆「L」字型として残っている桜並木のシンボルは何を伝えようとしているかを、さらに読み取ることとする。

(5) まとめ—シンボルの表現形式と機能

東北地方のなかでも福島県は、地震・津波の災害からの復興に加えて人為的な原因である東電福島第一原発の爆発事故が重なった。このため、飛散した放射性物質による放射線から住民の安全を確保する施策が国、県、自治体に求められた。富岡町では町民全員が町外に緊急避難を強いられ、町民が再び元の町に戻れることを目指す施策が掲げられた。すなわち「住民の帰還」が大きな目標となった。

町の復興計画に「復興のシンボル」として記された『夜の森の桜』は、震災以前から「富岡町民歌」の歌詞にある「町の自慢」、観光名所として「町のシンボル」であった。震災後、観光名所からその意味合いが変わり、町民が町の復興を目指すうえで心の励みとする対象になった。

ふるさと帰還を招く存在としてのシンボルとなったが、その後、長期の避難先での生活から転出を決めた住民も多い。町民の帰還が十分に果たせていない現状で、町に空き地も増え、様相も変化してきた。「夜の森」の桜の果たす役割は、町外に住居を構えた人が「ふるさと」を感じる風景として生かし、写真や演劇、音楽を通じて風景を思い出してもらう活動が続いている。シンボルの表現形式は多様である。鎮魂、慰霊の意味でも桜のデザインが使われている。

災害の原因を作った地震・津波のほか原発の事故原因や原発誘致という歴史の振り返りの関心は広がっている。教育関係では、放射線の原理や安全性についての学びが求められている。夜の森の地を開発した先駆者たちが、原発というエネルギーをどう受け入れたかのプロセスを含めて、「夜の森」地区の桜並木の誕生と形成の由来をさらに深く振り返ると将来への手掛かりが得られると考察される。

上記のことから、「夜の森の桜」の災害復興のシンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認すると以下の通り、概ね該当することが分かる。

■復興のシンボルの表現形式と機能

1. 人はシンボルに新たな意味を付与する

2015年4月以降は「ふるさと帰還を招く存在としてのシンボル」から「避難者への交流を促す存在としてのシンボル」に変わっていった。2011年3月以前の起源から見ると、「開拓入植の記念に植樹」後に「明るい農村づくりの実践（農耕暦）」に生かされたほか、「地域の発展、交流を呼ぶ花見の対象」として存在し、その間、「戦後の都市計画による住宅地の修景（八間道路）」や「原発建設の受け入れ協力と発展」にも寄与し、「地域観光のシンボル」として維持の努力がされてきた。以上のように時代によって付与される意味に変遷がある。

【形式（表現する形式）】

2. シンボルに自然や災害への脅威、畏怖、驚きを感じさせるものがある
避難体験した町民にとって町の名所への立ち入り規制の現実そのものが語っている。
3. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える
名所の桜の風景、人がいない中で咲く風景も含めて、映像や写真集、歌、詩などで伝えられている。桜並木の下で繰り広げたヨサコイ踊りや太鼓が被災後も別の形で演じ続けられた。
4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される
放射性物質拡散の脅威、放射線量規制の事実、桜花の美しさ、町・居住地の喪失感、悲しみの表現、原子力政策への不信・憤りの感情、ふるさと復興への願望などが、言葉で、文章で、詩で、歌で、音楽で、絵画で、写真で、踊りで表現される。人によって異なり、また同じ人でも複数の形式で表現されている。

【機能（町のなかのシンボル機能）】

5. シンボル対象が空間（風景）に置かれて一つの拠点になる（社会）
夜の森地区の桜がまちづくりの拠点になって、町全体が「桜」を町の誇りとして再生しようという動きになっている。
6. シンボルの場で祀る、祈る、人を偲ぶ、追悼する（個人と社会）
場所は夜の森地区に限らず、町の追悼、慰霊の際に、碑や灯ろうなどに「桜」をかたどって飾られる。
7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（伝える）（個人と社会）
夜の森の桜まつりの際に家族らと親しく過ごしたかつての記憶が引き出され、自分が生きてきた時間を振り返る

【機能（個人の立ち直りや地域社会の活性化する）】

8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）
9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す（個人と社会）
10. シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）
一括（8-10）して、約1割の人しか帰還していないなかで、少数の個人やいくつかのグループが町の活性化と避難者との交流に努力している。かつて自分が過ごした時間と場所を季節の桜の開花というシンボルによって思い出され、その場の「まつり」「集い」などで、知人との交流によって人と人との関係をまず回復しようとしている。少しずつ避難住民と被災地をつなぐ機会を生み出してきている。

第4節 東日本大震災の3か所のまとめ

東日本大震災の被災地で、人々にとって樹木のシンボルはどのような役割を果たしたか。3か所の被災地を比較した第3章全体を、以下のようにまとめる。シンボルは津波の怖ろしさ、被災の事実を伝える。津波の力に耐えた樹木の懸命に生きる姿は地域の人たちに勇気を与えたが、植物も人と同じ死を迎える運命に、追悼、慰霊の念も重なった。安全は防災林、防潮堤に100%頼れないこともわかり、今後は「減災」を前提に、逃げることを大事にする。原発事故の影響は長引き、町の人口は回復に時間がかかる。高い放射線量のところでも桜は咲き続ける。町民帰還を促していた桜の風景は、ふるさとを離れた人との交流を促すものになった。まだ震災後10年しか経っていない。被災者の複雑な心象がシンボルの意味に反映している。言葉で表現できない気持ちが非論述的形式で表現される。心は音楽、踊りで表現され、人と人をつなごうとしている。シンボルは空間の広がりの中でコアになる。外部からの支援と交流が進むが、人々の立ち直りが確かなものになったかは、まだ見えない。

<復興のシンボルの表現形式と機能>

■シンボルの概念として

1) 人はシンボルの対象に新たな意味を付与する

陸前高田の高田松原はかつて防風・防砂林として整備され、近年、市民に親しまれた海岸だった。津波で壊滅に近い被害を受け、残った1本の松が被災地市民に生きる勇気と希望を与えた。しかし、枯死したのちは津波犠牲者や生きものへの哀悼のほか、被災地への応援を受け止めるモニュメントとして、市のシンボルマークまたは災害遺構に変わった。犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りは近くの公園の場が整備されて、歴史的・科学的学習、教訓伝承を兼ねるなど、一本の松のシンボルに付与された意味を変容させながら、機能は「面」に広がった。

岩沼では、海岸の松林が倒されたことで防災林や防潮堤の効果への疑問から、市のリーダーが「減災」と避難を優先して「いのち」を守る発想の対策を導入した。幾つもの丘を造り、常緑広葉樹を植え、将来世代に残す願いを実現する理念を掲げた。

地元観光の名所でもあった「夜の森の桜」をふるさとへの帰還を招くシンボルとしたが、避難者への交流を促す存在としてのシンボルに変わっていった。現在も富岡町のシンボルとして「桜」を多用している。

■表現形式（個人の想念が他の人に伝わる表現形式）

2) シンボルに自然や災害への脅威、畏怖、驚きを思い起こすものがある

陸前高田の高田松原の約7万本の松が、最終的には残った1本を含めてすべて流され枯死するなど大津波の脅威を示したことが、実物ではなくてもレプリカによって災害遺構に似た効果を見せている。「千年希望の丘」では造成の丘の高さから災害時の津波の高さを思い起こさせ、脅威を伝える。「夜の森の桜」では町の名所への立ち入り禁止の現実そのものが避難体験と重なり、原発事故の影響の怖さを語っている。

3) 人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する

被災から10年。被害を目の当たりにした当時者たちの辛さや復興に向けたさまざまな思いが入り混じっている。陸前高田では「一本松」を中心に、励ましや希望、生命へのいたわり、犠牲者への悲しみが写真集や絵本などで表現された。「千年希望の丘」づくりでも避難、防災、鎮魂、慰霊、追悼、憩いの森と多様な意味が込められている。「夜の森の桜」では、放射性物質拡散の脅威、放射線量規制の事実、桜花の美しさ、町・居住地の喪失感、悲しみの表現、原子力政策への不信・憤りの感情、ふるさと復興への願望などが文、詩、歌、絵画、写真、踊りで表現された。1人の人の多様な思いが同居する場合もあった。

4) シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

陸前高田では津波被害の科学的な分析が伝承・展示されている。当初、「一本松」を対象にして励ましや希望、そして枯死後には犠牲者だけでなく松への追悼などが写真集や絵本など文芸活動で表現され、一本松が話し言葉で語る擬人法でも伝わった。松林の再生やハナミズキの道の植樹などの活動が広がった。「千年希望の丘」でも大規模な植樹活動が展開され、自然と共存する仏教思想や「鎮守の森」の再生の考え方が牽引してきた。

観光名所であった「夜の森の桜」が、町民避難後に人がいない中で咲く非日常的な風景を多くの人によって映像や写真集、歌、詩などで伝えられた。被災前に桜並木の下で繰り広げた地元青年のヨサコイ踊りや太鼓演技が被災後も別の場所で演じ続けられた。

■機能（人の集まる場が回復する機能）

5) シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる

「一本松」はこの海岸地域のなかで、陸前高田市の標識の役割を果す目印になった。「千年希望の丘」は防災や森づくりの拠点となり、面的に広がっている。丘は連続した線でもある。夜の森地区の桜がまちづくりの拠点になって、町全体が「桜」を町の誇りとして再生しようという動きになっている。

6) シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）

「一本松」の近くに整備された祈念公園に、犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りが行われる場が設けられた。「千年希望の丘」では犠牲者や避難者の生活の証であった瓦礫を用いることで、鎮魂、追悼の意味も持ち、慰霊塔、記念碑も設置された。「桜」を町の木としている富岡町では夜の森地区に限らず、町の追悼、慰霊の際に、碑や灯ろうなどは「桜」をかたどったデザインで飾られる。

7) シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（伝える）（個人と社会）

陸前高田の海岸地域は「一本松」をシンボルにして松原再生の植樹活動が展開され、市民がかつて海で遊んだ記憶が引き出されるなど、自分が育ってきた過去を振り返る空間になった。「千年希望の丘」の避難丘に登ると海と平野が見渡せ、被災前の地域を思い出させる。集団移転前の住区地図を掲示している。

被災後にバス内から「夜の森の桜」が咲くのを見ると、かつて桜まつりの際に家族らと親しく過ごした時を思い出す。この地区の桜の由来から見ると、この地域の開拓入植の記念の植樹に遡り、地域発展の努力の道筋があったことが分かる。

■機能（心の立ち直り、地域活性化の機能）

8) シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）

9) シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）

10) シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）

この8, 9, 10は一括して評する。陸前高田では海岸部から移転用の高台住宅地が整備されるなど町全体が大きく改造された。海岸松原は外部からの苗木の提供もあり、部分的に再生されたことで、地域へのアイデンティティ、郷土意識が少しでも回復されつつあると推測されるが、個人が自分を取り戻せたかは確証が得られていない。

「千年希望の丘」では全国からの支援者が植樹活動に参加した。とはいえ、被災地にあった居住地区は集団移転しているために、この「千年希望の丘」での個人の立ち直りは検証できていない。

富岡町は約1割の人しか帰還していない。シンボルの桜の花の名所では季節の開花時の「まつり」で少しずつ避難住民と被災地をつなぐ機会を生み出し、人と人との関係を回復しようとしている。いくつかの地元のグループが避難者との交流や町の活性化に努力している。個人が自分を取り戻す力を得たかどうか確証が取れていない。3か所とも地域全体として地域の活力が取り戻せたと確定はまだできていない。

第4章 樹木がシンボル化された戦災地の事例

この章では、時間を約75年前に遡り、第二次世界大戦で米軍による空襲や原爆投下で壊滅的な被害があった都市として、大阪市、広島市、長崎市の3都市に着目して樹木が「復興のシンボル」にされた事例を選び、シンボル化されていくうえでの表現形式と機能を明らかにする。前章での東日本大震災の被災地での事例に比べると、同じ樹木を対象とするものの経過年数は長く、関係者が世代交代した場合もある。被災原因が戦争という人為による点も特徴である。

第1節 都市公園にあるクスノキの巨木—大阪市

大阪市西区鞠（うつぼ）本町にある鞠公園の一角に茂るクスノキの巨木を対象に、地域の人々とクスノキとの関係の変遷と現在を見る。

(1) 現在の風景

大阪市西区鞠本町（注1）にある鞠公園は、東西に約800m、南北に約200mと横長に広がっている。その公園の中央を南北に横断する通り「なにわ筋」と公園南側の通りと交差する角に、枝葉を広げたクスノキの巨木がそびえている（図4-1-1）。公園の中側から見ると、太い幹には注連縄が掛けられ、くねった



図4-1-1 鞠公園にある鞠永神社
クスノキを背景にした鞠永神社。（南側から、2016年7月16日、筆者撮影）



図4-1-2 鞠永神社のクスノキ
（公園側から、2016年7月16日、筆者撮影）

幹に出来た洞はセメントが塗られ、補強処置がされている（図4-1-2）。

この巨木の南側の表通りに面して小さい社殿が見える。裏の北側には赤い鳥居が建ち、賽銭箱が置かれている。地元では「鞠永（くすなが）さん」と呼ばれる鞠永（くすなが）神社である（注2）。家内安全や健康や安産、受験合格を祈願する参拝者も多い。公園内にテニスコートがあることから試合を前に、勝利を願って手を合わせる子供の姿も見られる。敷地の横には、「永代瀆跡」と刻まれた石の円柱（図4-1-1）や「御霊宮旧蹟」の石碑が建っている。（2016年7月16日現地調

査)

(2) 海産物市場での樹木の歴史

地図を見ながら時代を遡れば、この靱公園の一帯は1624(寛永元)年に開削された海部堀川(かいぶほりかわ)と呼ばれる堀川の周辺である。海部堀川の東端に「永代浜」(えいたいはま)と呼ばれる荷揚げ場・市場があって、江戸時代から昭和初期まで、ここを中心に海産物(昆布、干鰯、鰹節)の間屋街として賑わった地域である(位置は図4-1-3に表記)。盛況



図4-1-3 靱公園とクスノキの位置
昔の堀川も図示している(筆者作図)

期、全国から船で運ばれた海産物がここに陸揚げされ、倉庫の前でセリが行われた(図4-1-4)。永代浜の手前に「上之橋」(かみのはし)が掛かり、その橋の北端西側のたもとに、このクスノキの巨木があった(図4-1-5)。

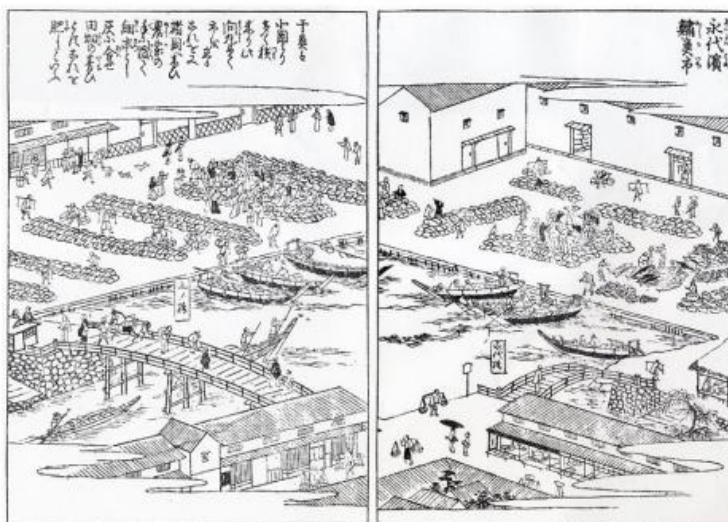


図4-1-4 永代浜(摂津名所図会より、大阪歴史博物館所蔵)

大阪の街に残る巨木を民俗学の視点から研究している歴史博物館副館長の伊藤廣之(2012)よると、このクスノキは、近世初期にこの地域の開発を手がけた人物、阿波屋太郎助によって植えられたとの伝承がある。樹齢は400年弱と推定される。古くから神木と崇められ、注連縄が掛けられたクスノキの姿は大正時代の写真に残る。



図4-1-5 永代浜の上之橋にあるクスノキ

1928(昭和3)年には橋を鉄橋に架け替えるために、川岸の石垣工事を実施した際に、クスノキの根元から白蛇が現れ、人々を驚かせた。これを契機に地域の人たちはこの白蛇を祀る祠をつくり、「楠永

(明治12年版「浪花諸商獨案内」、『建築と社会』昭和6年5月号より)

(くすなが) 大神」の石柱を建立した。以来、参詣者が増加したという。



図 4-1-6 上之橋の北詰めにそびえるクスノキ
(出典「大阪市西区 わがまち今昔じまん」)

大正、昭和初期に、ここで育った子どもたちは、永代浜でトンボ採りやフナ釣りなどで遊んだ(注3)。上之橋のたもとのクスノキがうっそうと茂っている風景(図4-1-6)や、神社のお祭りを迎える楽しみを、大人になったのちの記憶に刻んでいる(「埋もれた西区の川と橋」、p. 168)。

クスノキは、周囲3.6m、樹高20mの巨木として天然記念物にもなっていた。ところが、太平洋戦争によって

町の風景は一変する。米軍機による本土襲来が激しくなった1945(昭和20)年3月13日、大阪大空襲で一带は焼け野原になった。

このクスノキも焼け焦げ、瀕死の状態になった。しかし息を吹き返した。戦後30年ほどクスノキの世話をしていた地元の下村保治郎氏(故人)(注4)によると、クスノキの芽吹きは韃の人びとに驚きをもって迎えられ、焼け跡のなかで復興をめざす人びとの心の支えになっていたという(伊藤廣之「風景のフォークロア 街角に残る巨木と都市の記憶」p. 54)。

しかし困難は重なり、1947年、進駐軍はこの一带を小型飛行機の専用飛行場として接收した(図4-1-7)。芽を吹きだしたこの木も、飛行機の発着の邪魔になるという理由で伐採される計画が浮上した。これに対して地元住民は「クスノキは地域の文化遺産である」と伐採中止を嘆願し、その結果、上枝を切っただけで伐採を逃れた(同、p. 55)。

当時、海部堀川は上之橋、永代浜とともに埋め立てが決まり、ごみの山になっていた。地域の有志らが「これでは韃の発展が遅れる」と、まず楠永神社の再興にとりかかり、鳥居と拝殿を設けて1949年7月に現在の神社ができあがった。1951年9月には地元で結成した会「韃会」が、土地の返還と復興に向けた取り組みを開始し、飛行場は1952年6月に接收が解除された。

クスノキが伐採されなかった理由については異説もある。郷土史「埋もれた西区の川と橋」(伊勢戸



図 4-1-7 占領下の飛行場と残ったクスノキ

(◎の中がクスノキ、八尾昭三氏撮影・提供)

佐一郎著、2000年3月、p. 170)には、「白蛇の崇りを米軍が認めて伐採を中止したとも信じられている」との説も併記している。産土神である御霊(ごりょう)神社(東区平野町)の宮司の話として、米軍がブルドーザーを使ってクスノキを撤去しようと思っても機械が動かなくなり、けが人も出た。堀川が埋められ、クスノキと楠永神社を残しながら、なにわ米軍の依頼を受けて楠永神



図 4-1-8 鞆公園の建設風景

社の社殿の扉を開いたところ、白い蛇がとぐろを巻いており、それを見た米軍関係者は工事を取りやめた、との話も伝わる(毎日新聞 2008年4月10日、「御堂筋ものがたり」船場の氏神・産土神「御霊神社」、文・熱田親憲)。

1951年、海堀部川は埋め立てられ、大阪市は進駐軍の接收解除後、この地域一帯を都市公園として建設を始めることになった。その際、このクスノキを残すような形で道路を通し、また市は率先して公園での植樹を進めた(図 4-1-8)。

1955年に鞆公園が完成する間、楠永神社のそばに「永代濱跡」と「御霊宮旧蹟」の石碑(図 4-1-9)が建ったほか、1957年7月に、楠永神社の大祭にあわせて、有志らによって社殿の左右に石灯籠一対が建立された。地域の信仰の対象として再興させ、神社の世話を続けた下村氏は毎朝、神社の掃除をし、水を替え、お灯明をあげて「ありがとうございます。今日も頑張ります」と祈ったとの記録がある(大阪市住まいのガイドブック「あんじゅ」26、2006年春号、p. 4)。

2009年には下村氏から神社の世話を引き継いだ清水万裕氏ら地域の人たちが、毎朝清掃し、お花や水を供え、賽銭を管理するなどしている。二か月に一度、地域の人が集まり、近くにある東区平野町の御霊神社から宮司を呼んで祈る儀式をしている。このように地域の住民たちのこの巨木と神社に対する信仰心が地域の環境を支えている。

大阪都心部の貴重な「緑のオアシス」に発展した都市公園の鞆公園は、現在、緑あふれる空間となり、当該のクスノキの巨木も他の緑と一体に溶け込み、初めて訪問した者には気づかないほどである。鳥居によって区切られたこの空間が、かつての永代浜の繁



図 4-1-9 永代濱跡の石柱

社殿脇に建つ史碑(筆者撮影)

栄を偲ばせるクスノキによって祀られた神社であることは、地元関係者の説明や定期的な祭りによって周囲に伝えられていることが、現地での観察と関係者（伊藤廣之氏、清水万裕氏（図 4-1-10）、竹田政廣氏）への聞き取りから理解されたことである。

【談話】神社の世話をしている清水万裕さん

この地に生まれましたが、3歳の時に大空襲に遭い、親に連れられ、兄弟3人一緒にえらい火の中を母の実家の兵庫県甲子園に徒歩で逃げて行ったんです。1955年、中学3年生だったときに、この元の場所に戻ってきました。現在、親から引き継いだカツオの乾物の卸業を続けています。

神社前を通る道は昔は川で、その川沿いに家がありました。川の突き当りが永代濱で



図 4-1-10 楠永神社の世話をする清水万裕さん（公園側から筆者撮影）

した。そこまで船が上がってきたのです。浜の当たりにずーっと蔵が並んでいた。家は鯉節屋でした。この辺は蔵屋敷で、かつては全部で五、六軒鯉節屋があり、荷物を舟で運んできた。昆布屋も多く海産物を扱っていた。

楠永さんについては、下村さんから私に「見てくれへんか」と言われ、神社の世話を引き継いだのですが、そのときは屋根はつぶれかかっていたので、お賽銭もかなりたまっていたので、屋根から天井まで全部修理をしました。裏の鳥居も虫がついて倒れ掛かっていたので、きれいにしたのです。そうしたら、お参りが多くなりましたね。やはりきれいにしたら違うなと思いました。地域の人集いには、近くの神社の神主さんと呼んで祈ってもらっているほか、2016年も7月7日に夏の大祭を行いました。お正月はお供えをしています（2016年7月20日聞き取り）。

(3) まとめ—シンボルの表現形式と機能

大阪の靉公園のクスノキは、戦争での空襲で焼け残ったあとの芽吹きが地域の人たちの励みとなり、その木の存続が米軍飛行場の接收解除を求める運動につながった。さらに地域の人たちの神社の整備や、大阪市による公園整備と緑化が実現した。

もともとは江戸期に繁栄を誇った水揚げ市場の「永代浜」の堀川の橋のたもとにあった大木で、永代浜の目印の役割を持っていた。それが木の根元から白へびが出てきたという話から、へびを崇める「ミー（巳）さん」信仰の対象になった。その民俗的な信仰

も底流にあって、土地返還という復興へのエネルギーを生んできたと推察される。また、空襲の体験を経て、神社の巨樹が芯になって、この地域の緑化を加速させた。近くにある神社の宮司が夏や年末年始の行事の世話をしている。

空襲での町の被災と米軍の接収、堀川の埋め立て、都市公園化と、町が変貌していくなかで、現在の風景からはこの地にかつて堀川があり、水揚げ場や倉庫が並んでいたことは外見からは想像できない。しかし時代



図 4-1-11 翻海産物市場跡の説明板

浪花百景に描かれた永代浜の錦絵も添えられている。(筆者撮影)

の変遷の中でもクスノキは、伊藤の指摘するように、「永代浜の生き証人」ともいえるべき存在であり、「地域のシンボル」としての役割を果たすものであった。神社の一角に「永代濱跡」と刻まれた石柱と「御霊宮旧蹟」の石碑が建っていること、さらに永代浜の賑わいを描いた錦絵を見せる金属板が設置されている(図 4-1-11)ことで、かつての風景を思い起こさせる。クスノキの近くに配置されている地図と絵図はシンボルの歴史を説明するうえで補強する媒体になっている。

上記のことから、「楠永神社のクスノキ」における復興のシンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認する。10項目は概ね該当している。

1. シンボルには自然や災害への脅威、畏怖を反映する

巨樹とそこに棲みついた白蛇が民俗信仰の対象となった。また、空襲で焼けたあとにクスノキがみせた生命力に市民が励まされた。
2. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

永代浜に伴うシンボルとして絵図に記される。また神社に祀られ、地域信仰の対象となった。
3. 人はシンボルに新たな意味を付与する

「永代浜の目印」としての意味合いから「地域信仰の対象」になった。戦災で焼けながら「生命力を維持」したことで住民に驚きを与え、米軍飛行場に残り、「返還運動のシンボル」となった。さらに「緑地公園への先駆け」として都市緑化、地域信仰の場として「地域コミュニティ」を維持する意味に変わった。
4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される

江戸時代からの存在は古文書や古地図、写真に記録が残されているほか、現物は地域信仰の対象として世話をされ、公園の一角にある樹木として保全されてい

- る。
5. 対象としてのシンボルは空間（風景）のなかに置かれる
神社の一角として、また都市公園のなかの樹木として保護管理されている。地域で挙行されるまつりの御神木にもされている。
 6. シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）
5に同じ。
 7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る
古地図や石碑とともに江戸期からの風景が思い浮かぶように屋外にも図示されて、地域に生きてきた人々の記憶が引き出される。
 8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る
被災前に堀川とともにあった地域の繁栄を偲ぶ場所にもなり、乾物問屋街であった誇りを引き継ぐ商人も存在する。
 9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す
夏のまつりで地域の人と人との関係をつないでいる。
 10. シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る
神社の清掃やまつりを通じて、地区のコミュニティを活性化させている。

<注>

1) 鞆（うつぼ）の地名

地名の由来は、豊臣秀吉が供を従えて市内を巡視した際に、町で魚商人たちが「やすい（安い） やすい」と威勢よい掛け声で売っているのを耳にして、「やす（矢巢）とは鞆（矢を入れる道具）のことか」とたずねたことにあやかって、塩乾魚を扱っている商人の町名がつけられたと伝えられている。

（「西区むかしの物語」大阪市西区、平成12年3月発行、竹田政廣編著）、「生きのこった西区の地名 郷土の歴史あれこれ」 竹田政廣（2003年9月18日）

2) 「楠永（くすなが）さん」

「楠永」の「永」は永代浜の「永」をとったもので、「楠永」とは永代浜のクスノキを表している。（「風景のフォークロア 街角に残る巨木と都市の記憶」、p. 63）

3) 地元に古くから住んだ人は鞆地域や楠永神社の思い出を郷土資料「埋もれた西区の川と橋」（伊勢戸佐一郎著、大阪中央ライオンズクラブ（会長・竹田政廣）発行、2000年3月、p. 168）に寄稿している。

「私の思い出」①会社役員 村瀬吉彦（大阪市西区鞆本町1丁目）

「鞆で生まれた小生に橋についてと言われれば、何ととっても永代浜の上の橋である。橋のたもとに大楠樹のある「楠永」さんと一対で頭に浮かんでくる。御霊神社のお祭りが近づくと、永代浜で神輿を洗う。これは必ず見に行ったものだ。腰を据えて見ることができる子供は皆お祭り好きで「御神輿」はハイライトだ。時には「ハ

イ、よしぼん」と声が掛かりラムネの冷えたのをくれる。現在の飽食の時代でも子供たちはジュース類が大好きだが、戦前は、なおさらだ。

神輿を見あきると家に帰るのだが、そのまま帰ると倉庫の前の殺風景な所を通るので、わざわざ楠さんの横を通り、上の橋、永代橋へと回った。橋の上からメダカはいないかと探し、石コロを持ってメダカを目がけて投げたりしながら、ぶらぶらと歩く。」

4) 「私の思い出」② 下村保治郎（大阪市西区靱本町2丁目）

「私は昭和9年4月に当時の靱中通2丁目にあった鯉節問屋村瀬商店に丁稚奉公に来ました。（中略）上之橋のたもとに大楠の立て札があり、そばの小さな祠には巳さんが祀ってあるとのこと、当時は新橋・堀江のきれいどころが、よく参っていたように記憶しております。前に永代浜の交番所があり、浜には昆布の倉庫が軒をつらね、北海道からの昆布が靱で水揚げされておりました。私は中央卸売市場での仲買が昭和17年、戦争で廃止になるまで通い続け、当時のことはよく思い出されます。

戦後21年私は再び靱に戻ってきました。上之橋のたもと元網野家に鯉節統制会社の大阪営業所があり、難波蔵前町より日参したものです。裏は米軍の飛行場になっていて永代浜の大楠は焼け残っていましたが、息たえだえのようにみえました。このころ（昭和24年）、上之橋、永代浜も埋め立てが決まり、ごみの山になっていました。これでは靱の発展が遅れると、先代山中氏や辻善之助氏、高橋鉄吉氏などを中心に先ず楠永神社の再興にとりかかり、24年7月に現在の神社ができました。

心配された大楠も飛行場建設のとき上半分が切られましたが、脇枝が繁り、現在も老木として雄々しい姿をみせています。楠永神社はこの老木楠木を祭神とし、平野町御霊（ごりょう）神社の別宮として40年を迎えようとしております。私も戦後間もなく靱に居をかまえ、いつの間にかこの宮の世話役代表となり、現在に至っています。」

第2節 被爆者を励ました寺院のイチョウー広島市

戦災復興に関与した樹木のシンボルとして2つ目に取り上げるのは、1945年8月6日に原爆投下された広島市の、爆心地に近い仏教寺院に生き続ける大イチョウである。被爆した門徒ら寺院にかかわる人びととこの大イチョウとのつながりや、大イチョウが戦災復興にどのような役割を果たして平和都市整備への発展に寄与したか、歴史をたどることを通してシンボルの表現形式と機能を調べる。

(1) 現在の風景

広島市の爆心地の平和記念公園から北に1 kmほどのところに、「報専坊」という浄土真宗の寺院が所在する。広島市中区の寺町と呼ばれる区画整理された地区にあり、浄土真宗ばかりの寺院が建ち並ぶ。その一角にイチョウの大木が本堂に接して枝を広げているのが報専坊である。正面から見ると、本堂に入る石段は、このイチョウを囲むように左右二手に分かれて配置されており、途中で合流する珍しい構造になっている。門からこの階段下までのアプローチは曲線の参道である。イチョウの根元に雨水が浸み込みやすく、周囲の土を露出させて階段が造られていた。(2016年9月8日訪問)

(2) 寺院での樹木の歴史

現在の住職・富樫恵生氏の妻で、寺院の坊守を務める富樫章子さんに面談し、このイチョウの木(図4-2-1)について話を聞く。

このイチョウは、章子さんの実父で、先代の住職だった富樫仰雲(とがし・ごうん)氏が生まれた1910(明治43)年に、祖父の富樫映雲(とがし・えいろうん)氏が植樹したものだという。息子の誕生を記念した木で、現在、樹齢150年を越す。

仰雲氏は幼いころからこの木に親しんでいたが、父親(映雲氏)が住職として健在であったことから、長男であったが、若いころ満州に渡り新聞記者の仕事をしていた。1945年8月6日の原爆の日、



図4-2-1 報専坊の本堂と大イチョウ

中央のイチョウを避けて石段が造られている(2016年9月8日、筆者撮影)



図 4-2-2 被爆の傷痕のあるイチヨウ
2016年9月8日、筆者撮影

寺は爆風と熱線と放射線で壊滅的な被害を受けた。仰雲氏の弟妹、従妹が犠牲になった。映雲氏も門徒の葬儀に駆け回った日々が続いた1か月後の9月7日、このイチヨウにもたれかかり息を引きとった。仰雲氏が大陸からようやく引き揚げてきたのは翌46年9月、我が家に戻ったのは奇しくも映雲氏の命日であったという。何もかも無くなった境内には自分の誕生記念のイチヨウだけが残っていた。イチヨウは倒壊した建物が火災になるのを防いだけだけでなく、焼け焦げたものの、幹からはのちに新しい芽が出てきた。

仰雲氏は住職の仕事を引き継いだ。小規模な仮本堂だったが、仰雲氏は木が好きで、当時の濱井信三・広島市長（注1）の緑化政策（注2）に共感し、寺の敷地に多くの木を植えた。

戦後50年が近づいた1993年、本堂の再建を進める際に、このイチヨウをどうするか門徒を交えた論議があった。都市区画整理が進み、寺の敷地が狭くなってイチヨウが本堂の建設計画場所に掛かるので、設計士はイチヨウの伐採を勧めたが、仰雲氏は了承しなかったという。

杉原梨江子（2015）によると、被爆当時、原爆症で辛い思いをしていた門徒の1人が「髪の毛が抜けてしても、もうだめかとおもおとったけど、広島じゃ75年草木も生えんといわれていたのに、このイチヨウもなんとか生きとる。私も生きられるんじゃないかと思うてきました」と発言し、原爆による様々な苦難を乗り越えてきた門徒の間で残せるのであれば残そうという声が大きくなったという。

当時、広島市に「被爆樹木」を登録する制度（注3）が始まったことから、指定を受けて貴重な文化財として残すことになり、イチヨウを生かした珍しい寺院の設計になった。



図 4-2-3 イチヨウへの設計配慮
周囲は風通し良く、根元の土を残した。
2016年9月8日、筆者撮影

イチョウの幹に被爆時の火傷痕とも言える洞がある（図 4-2-2）。木が腐らず、傷まないように、木を取り囲む階段壁部分に風を通すスリットを設けるなど工夫した（図 4-2-3）。この木は寺を挙げて大切にされており、広島市の「被爆樹木」として平和教育にも生かされている（図 4-2-4）。

この木は、家族と共にあった思い出の木であり、また門徒にとっては原爆以前の思い出とともにある木であり、またこれから生きていく希望をつなぐ木であった。そしていまは、行政も推奨する形で、平和を伝える木となっている。

〔談話〕「報専坊」の坊守を務める富樫章子さん

戦後、小規模な仮本堂が建てられましたが、木が好きだった父（富樫仰雲）は、当時の濱井市長の緑化政策に共感し、寺の敷地のあちこちに木を植えていきました。父は 2005 年に亡くなりましたが、生前、「イチョウは人類が地球で誕生する前から生きていたいのちだ」とよく言っていました。夫（現住職・富樫恵生）は「木からの声を聴くことができるか」と、よく娘に話しかけています。被爆樹であろうとなかろうと、人間の力を超えて生きているいのちの大切さは仏教の教えから来ているのではないのでしょうか。



図 4-2-4 登録被爆樹木表示

広島市の被爆樹木として登録されている（報専坊にて）

(3) 平和記念都市へのつながり

2021年3月現在、広島市の被爆樹木に登録されているのは、爆心地から半径2km以内の55か所、約160本ある。「被爆の惨禍を生き抜き、焼け焦げた幹から芽吹いた被爆樹木は、市民に生きる勇気と希望を与えた」（広島市国際平和推進部、注3）と市は認めており、平和記念資料館をはじめ被爆建物だけでなく被爆樹木も平和を学ぶ場所として「見学マップ」に載せ、広島を訪れた人に配布している。

爆心地から500m以内の広島市中区本川町の本川小学校には、被爆した校舎を保存した「平和資料館」があり、原爆の被害を受けた状態をそのまま残し、被ばくの「証」として保存し、写真や遺品などを通して「平和の大切さと人命の尊さ」を伝えている（本川小学校「平和資料館」）。さらに校庭には「平和の森」と名付けられた一角があり、ここでは被爆樹のアオギリのほか被爆二世の木もあり、地域の人や教職員が世話をしている。

被爆樹木を保存している意義について吉岡克弥校長（2016年当時）はこう語った。

「町全体が灰色の世界になってしまっていたときに、夾竹桃の赤い花が咲いたり、コスモスが生えてきたりした。初めて赤色の色彩が目に入ったときに市民はなんとうれし

かったでしょうか。学校での運動会でリレー走をした際に、バトンがないなかで、コスモスの花をバトンに代えて走ったと聞きます。被爆地では『75年は草木も生えない』と
言い伝えられていましたが、一、二年もしないうちに焼け焦げた樹木から小さい芽が出てきた。赤や緑の自然の色に広島人は生きてく希望を与えられたと思います」



図 4-2-5 広島市の平和記念公園

広島県内外から寄贈された樹木が原爆ドームの周辺にも大きく育ち、平和を願う景観を形成している。(2016年9月8日、筆者撮影)

被爆地では「75年は草木も生えない」と言われていたなかで、草木がもつ生命力を知った市民が大きな励ましを受けたことがここでも言及されている。

原爆ドームや慰霊碑のある平和記念公園には、国内外から多くの人を訪れる。公園内には各所に慰霊碑が並ぶほか、平和を願って全国から寄贈され植えられた木々が育っている(図4-2-5)。

そもそもこの平和記念公園は、広島市は復興の後押しを得るために、濱井市長ら関係者の努力によって被爆4

年後の1949(昭和24)年8月6日に広島平和記念都市建設法が成立したことに起因する。法律は、広島市を恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として建設することを目的にし、国有地の譲与、事業補助の優遇などが盛り込まれた。1952(昭和27)年にこの法律の趣旨に沿って広島平和記念都市建設計画が策定され、爆心地に「平和記念公園」を、また市内を南北に貫く河川美を生かすための河岸緑地や市の中央を東西に貫く幅員100mの道路(「平和通り」)などの基幹道路がつくられていった(注4)。

法律の草案は、当時の参議院議事部長であった寺光忠(1908-1996)が作成した。寺光は「『足を一たび広島市にふみこめば、その一木一草が恒久の平和を象徴して立っている。石ころの一つ一つまでもが、世界平和を象徴してころがっている。平和都市の名にふさわしい国際平和の香気が、全ヒロシマの空にみちみちている。』精神的にいつでも物質的にみてもそういうふうな平和郷がここに具現されることにならなければならないのである。いつの日にか。」(「ヒロシマ平和都市法」寺光忠著より)との言葉を残している。物質だけでなく、高い理念に貫かれた復興都市づくりの目指す目標となっている(注5)。

2016年5月に米国大統領として初めてオバマ大統領が広島を訪問し、「核兵器の廃絶に向けて歩むこと」を訴えた。以来、広島を訪れる外国人の数も目立ってきている。残暑が厳しく、強い日差しが照り付ける日(同年9月8日)、太田川の脇の原爆ドームの周りには大きく育ったクスノキの下で、被爆体験を伝えるボランティアの人たちが訪ね

てきた日本人や外国人に被爆体験を伝えている風景が見られた。

(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能

浄土真宗寺院「報専坊」の大イチョウは、先代の住職であった富樫仰雲氏が1910（明治43）年に誕生した際に記念に植えられたものであり、原爆投下による傷を残しながら生きている樹齢150年ほどの巨樹である。記念植樹した父親は被爆後亡くなり、住職を受け継いだ仰雲氏は、この木を大事にして寺院の建て替えの際に伐採を拒み、結果的にこの木は被曝樹木として保護されることとなった。

仰雲氏は自分の誕生記念木であるからだけでなく、「75年は草木も生えない」と言われた被爆地でイチョウの芽吹きに励まされたという門徒の思いを戦後復興の中で共有した。生命力のある樹木への崇敬、いのちへのいたわりの念が、この仏教寺院の思想として継承されている。

被爆後の広島市は「平和記念都市」としての戦後復興の都市計画を進め、仰雲氏は行政の緑化政策に共鳴し植樹に取り組んだ。市は、原爆ドームなどの建造物の原爆遺構の保存とともに被曝樹を手当し、町全体の緑化を「復興」と「平和」のシンボルとしている。報専坊のイチョウは、寺の住職にとって、また門信徒にとって生きていくうえでのシンボルであったと同時に、戦後復興から平和の実現を目指す都市として「生きた語り部」の1つになっている。

上記のことから、「報専坊の大イチョウ」における復興シンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認する。10項目は概ね該当している。

1. シンボルには自然や災害への脅威、畏怖を反映する

人は大イチョウのある寺院関係者は原爆の威力、被害の惨状を知り、かつ樹木への畏敬の念を抱いている。

2. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

寺院の大イチョウは人よりも長く生育する生命であり、市や学校では原爆被害を受けた被曝樹の実物として登録し、外部に紹介している。

3. 人はシンボルに新たな意味を付与する

「寺院の長男誕生の記念樹」から「原爆で生き残った寺の木」となり、「門徒が新しい芽吹きに励まされた木」として保存した。その後、町の復興・緑化を担い、「平和教育への貢献」として変化があった。

4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される

信仰対象、平和教育、都市緑化など現在でも多様なかたちで活用されている。

5. 対象としてのシンボルは空間（風景）のなかに置かれる

都市緑化のまちづくりに広がり、平和の散歩コースにもなっている。

6. シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う
文字通り寺院の前庭に存在する。
7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る
原爆で焼けた町の一角に住職や檀家の寺が残ることで町の記憶を蘇らせた。
8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る
被爆者の門徒が生きる勇気を得た。
9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す
寺院を通じて人と人との関係、人と生きものとの関係を回復させてきた。
10. シンボルによって個人と地域が向けて歩む力を得る
住職は緑化政策に共鳴し植樹に積極参加した。復興と平和を祈念した植樹運動によって「平和都市」が掲げた緑も多い現在の広島になった。

<注>

- 1) 濱井信三（はまい しんぞう）、1905年5月28日－1968年2月26日
公選の初代広島市長（在任期間1947年4月17日－1955年4月8日、1959年5月2日－1967年5月1日。渡辺忠雄市長を1期挟み通算4期市長を務めた）。広島市配給課長のとき被爆。公選による初代広島市長となり、毎年8月6日に平和式典と慰霊祭を行い、核兵器禁止を訴える。広島平和都市建設法の成立（1949年）に力を注ぎ、広島市中区中島町に広島平和記念公園の建設、市中心部に幅員100m道路の平和大通りの建設を打ちだした。1966年原爆ドームの永久保存運動をおこすなど、現在の広島市の街並みの基礎を造った。（出典：講談社デジタル版 日本人名大辞典+Plus などによる）
- 2) 緑化運動
1957年、広島市は大規模な供木運動を展開した。広島県内に樹木の提供を呼びかけたところ、続々と惜しめない協力がよせられ、2年間に多くの樹木が寄付され、そのうち約6,000本が平和通りに植えられた。（広島市のホームページ「広島市の都市緑化の歴史 3. 緑の再生」より）
- 3) 被爆樹木登録制度
広島市は、爆心地から概ね2km以内に現存する被爆した樹木を調査、登録するとともに、「被爆の実相を語り、惨禍を乗り越えた生命力の象徴として後世に引き継いでいく」ため、被爆樹木の樹勢の回復措置を行っている。
原子爆弾調査報告集（1953年）によると、爆心地から2km以内で約50%の樹木で幹が折れ、2km以遠では爆風により倒壊した樹木はなかったとされる。2km以内は建物の全焼区域でもあり、多くの樹木が焼き尽くされた。そうした中、生き抜いた樹木や焼け焦げた樹木の株から再び芽吹いた被爆樹木は約160本残っている。
広島市国際平和推進部は、被爆後の体験を語り、二度と核戦争の被害者を出して

はならないという「平和」の推進のため、被爆樹の存在を伝えている。被爆樹木保存活動を支える「緑の伝言プロジェクト」も進められている。

4) 広島平和記念都市建設法

広島市はHPで「広島平和記念都市建設法の成立—市民生活と復興」と題して以下の概括を行っている。

広島市の復興に決定的な役割を果たしたのが、1949（昭和24）年8月6日に公布された広島平和記念都市建設法（法律第219号）である。

この法律の目的は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」である。広島市を他の戦災都市と同じように単に復興するだけでなく、恒久平和を象徴する平和記念都市として建設しようということであった。この法律により、今まで行われていた復興都市計画はすべて平和記念都市建設計画となった（以後、現在に至るまで広島市の都市計画にはこの名称が冠せられている）。これまで停滞していた復興事業は、国からの特別な支援（補助金と軍用地など国有地の無償提供）により大きく前進した。

このように、平和記念都市建設法の制定は、物質的な面だけでなく、広島を世界のピースセンターたらしめんとする崇高な平和都市としての理念をもっていることを忘れてはならない。この理念に支えられたからこそ、当初の復興計画過程で形成された百メートル道路構想や平和公園構想が実現していったといえよう。

5) 法の草案者 寺光 忠（1908－1996年）

広島平和記念都市建設法は、当時の参議院議事部長であった寺光忠氏が草案者。恒久の平和を願う日本国民の理想の象徴として恥ずかしくない文化都市を築きあげるという理念を掲げて法律をつくった。

以下は「ヒロシマ平和都市法」寺光忠著より。

くかくして、わたくしは思う。

「足を一たび広島市にふみこめば、その一木一草が恒久の平和を象徴して立っている。石ころの一つ一つまでもが、世界平和を象徴してころがっている。平和都市の名にふさわしい国際平和の香気が、全ヒロシマの空にみちみちている。」精神的にいても物質的にみてもそういうふうな平和郷が、ここに具現されることにならなければならないのである。いつの日にか。>

また、1989（平成元）年7月7日に行われた広島平和記念都市建設法40周年記念講演会では、つぎのように語っていた。

くこの平和都市法の存在する限り、もう打ち出の小槌効果はないものとしても、そういう時代が終わったとしても、しかしこの法律はまだ残っているということであれば、百万市民は、恒久平和の象徴都市である広島市民の一人であるという自覚をもって、誇りをもってこの街に生活していただきたいと、こう思っています。

百万市民が、この法律の理想と理念を、平常心として堅持し、固守していただき

たいと思っています。象徴都市としてあるべき姿がどういうものであるべきかという、そういう物的なものについてはいろんな議論もあり得るでありましょうし、また非常にむずかしい、解決の困難なことと思います。

しかしながら、広島市が恒久平和を象徴する都市であるということを、法律によって、運命づけられておるということを、百万市民の一人一人が理解していただければとせめてもの願いとして、私は思うのであります。>

第3節 町の歴史を見てきた山王神社のクスノキー長崎市

戦災復興の事例として3つ目は、同じ原爆投下された長崎市で、爆心地直近の由緒ある神社に焼け残ったクスノキである。被爆や最近の台風被害などで被害を受けながらも地域の人たちが保護し、樹勢を回復させ、復興のシンボルとして被爆の証言活動などに役立てている。シンボル形成のうえでの表現形式と機能を調べる。

(1) 現在の風景

長崎市の原爆爆心地から約 800 m という近距離に山王神社がある。浦上川の両岸に広がる市街地から東に上がった小高い丘に位置する古い神社である。参道の鳥居は原爆爆風で片方の柱だけが残った「一本柱鳥居」が被爆の惨状を語っている。石段を上がると、倒れたもう一方の柱が道の脇に置かれたままになっている。神社に近づき、境内を見上げると左右に大きなクスノキがある。太い注連縄で結ばれた2本のクスノキは被爆後受けた傷跡から、樹幹が大きく曲がっている。瓦礫も混入した幹の内部がよく見られるように見学者用の足場も組まれている。神社境内にある保育園の園児の遊戯の声が響くなかで、クスノキ見学を訪れる観光客の姿は日常的な風景である。(2017年9月12日訪問)

(2) 被爆樹の治療

山王神社内で宮司の船本勝之助氏と、このクスノキを通して「平和」の大切さを訴えている案内人の渡部富重氏に会い、話を聞いた。2人とも同じ1942年に長崎市で生まれ、3歳の時に被爆した。

山王神社のクスノキは1945年8月9日の原爆投下で被爆した。焼け野原に黒く焦げた2本のクスノキと鳥居の柱の片方だけを残した被災風景(図4-3-1)は、被爆実態を丹念に撮影した写真家・林重男の記録写真の中に含まれており、長崎市の貴重な史料になっている。被爆から2か月後の10月に撮影された写真にはクスノキから新しい芽が出ているのが写ってい



図4-3-1 山王神社の鳥居と焼けたクスノキ
(1945年10月、林重男氏撮影、長崎原爆資料館所蔵)



図 4-3-2 治療痕が残るクスノキの前で渡部富重さん（2017年9月12日筆者撮影）



図 4-3-3 絵本『被曝クスノキの追憶』表紙

2006年9月に長崎県に上陸した台風13号で大枝が折れた。神社が樹木医に診断を依頼した結果、幹の内部に空洞が見つかり、1本からは爆風で飛散した小石や瓦の破片が多数、木の中に吹き込んでいたことが判明した。またシロアリに食べられ、内部は木炭化して気泡状態になっていたこともわかり、樹木医による治療が行われた。これまで3回にわたる治療が行われたが、その費用を賄うために、神社氏子総代会とは別の独立した「クスノキの保存会」を結成し、募金活動を展開していった。その結果、いま2本は傷痕を手当した人工樹脂で補強され、また幹内部の石を抱えたまま大きくそびえるようになった。

た。この芽吹きは戦後の復興に不安を抱く地域の人々に、明るい希望をもたらす出来事として話題となった（「長崎原爆戦災誌」第2巻）。

渡部さんは、このクスノキを長年見守ってきた被爆者である（図4-3-2）。戦前、渡部さん家族は山王神社に近い銭座町に住んでいたが、8月9日は郊外の疎開先の長与村にいて、そこで被爆した。母親が身ごもっていた胎児（弟）と、その後誕生した妹は、いずれも放射線の影響から相次いで亡くなった。渡部さんは小学校6年生の時に山王神社に近い町に戻ってきた。以来、このクスノキにはよく木登りして遊んだという。

渡部さんは、長く三菱製鋼で電気関係の技術者として勤務していたが、定年後に観光ガイド、平和案内をするようになった。現在、公益財団法人・長崎平和推進協会の「平和案内人」として証言活動をしている。風景画を描くのが好きだったこともあり、自らの筆で描いた13枚の絵と文で、絵本『被爆クスノキの追憶—人々に生きる力をくれた大樹の物語』（図4-3-3）を制作し、町の歴史とともにあったクスノキの「記憶」をこの絵本を活用して伝えている（図4-3-4、4-3-5）。

渡部さんによると、このクスノキは

クスノキを見つめながら渡部さんは、「人間ではないが、このように大きく傷を見せている木なのです。自らも傷を治そうとカルスという損傷部が盛り上がっている。平和を続けるようにと発信しているクスノキを、私たちは大切にしていけないといけないと思っています。元気になってほしいです」と話す。船本宮司も「一日でも長く生きてほしい。私が宮司をしている間にこのクスノキを枯らせてはならないという、重荷を背負っている思いです」という。



図 4-3-4 新芽が出てきた (絵本の p. 7)

(3) 殉教地が伝える歴史

クスノキの樹齢は 500-600 年と推定される。ポルトガル船が来航し、開港 (1571 年) して以来、長崎はキリスト教の広まりと弾圧、そして出島を通じた貿易の賑わい、さらに近代になって軍事産業による繁栄とそして被爆を体験した。クスノキは町の歴史とともに生きてきた。



図 4-3-5 記憶を受け継ぐ (絵本の p. 29) が、市民への励ましになった

1580 年 (天正 8 年)、キリシタン大名の大村純忠は領地の一部である長崎と茂木をイエズス会に寄進、4 年後には有馬晴信もこのクスノキがある浦上を寄進した。現在、大村湾の時津と長崎・西坂 (日本二十六聖人殉教地) へ続く浦上街道沿いに山王神社があるが、1652 年に同神社がこの地に建つ前は、近くにイエズス会運営の「サン・ラザロ」病院があった。豊臣秀吉が禁教令を出した後の 1597 年 2 月 5 日 (慶長元年 12 月 19 日)、キリシタン信者の 26 人が京都から長崎の刑場に連行される途中、この病院の附属教会で最後の休憩をとったことで知られる。

26 人のうち、「パウロ三木ら 3 人のイエズス会員が告白をするために病院に入ると、他の人々は近くの小丘で休息して待っていた」(片岡弥吉、1979)。このころ既にクスノキは植わっていたと推定されることから、渡部さんは本のなかでクスノキの言葉として「私が立っている前で最後の休憩を取っていましたが、すぐに追い立てられるように処刑場がある西坂の丘に出発していきました。あのうしろ姿は今でも目に焼き付いて忘れ

ることはできません」と、この時代の記憶を伝えている。

山王神社は、幕府軍として島原の乱（1637-1638）を鎮圧指揮した松平信綱が 1638（寛永 15）年、長崎巡視の帰途に、この地に山王権現の廟社を建てることを考え付いたのが起源とされる（『長崎事典 歴史編』p. 333）。現在の場所に移って社殿が建ち、神仏混淆であったが、浦上地区でのキリシタン禁制策の一端を担う役目も背負い、地域の住人に絵踏も行われていた。明治になって廃仏棄釈で「県社浦上皇太神宮」との正式名称になったが、地域では「日吉神社」または「山王神社」と呼ばれている。

明治維新後に外国の圧力によって日本国内での信教の自由が許されると、浦上地区のカトリック信者らは積年の努力で浦上カトリック教会（浦上天主堂）を完成させた（1895 年建設着手、1925 年完成）。そしてその 20 年後に浦上地区が長崎市の爆心地になり、信者の多くが犠牲（爆死 8,500 人）となった。原爆遺構となった教会の建物は一部を爆心地公園に移設して撤去されて、1959 年にコンクリート造りの新しい天主堂が完成した（『ながさき開港 450 年めぐり』p. 77）。

一方の山王神社にとっての「復興」はどこまで進んだのか。船本宮司は「復興はまだ完成していません。戦争で焼けた神殿、拝殿、社殿を一つずつ、みな再建した年が違う。つぎはぎだらけの復興です。一本柱の鳥居を復元しないのかという話は、以前からよく議論になっていましたが、もうシンボリックな存在になっているから今さら。復元には相当の額がかかるし、仕方がないというのは事実です」と話し、今後について「九分九厘まで来たけれど、あとは宮司を継ぐ息子の代でやってもらえれば」と跡継ぎに期待する。

長崎市出身のシンガーソングライターで俳優の福山雅治は、この木を題材に作詞・作曲した「クスノキ」を歌い、話題になった。船本宮司は「山王神社は一本柱鳥居だけが有名になっていたが、最近は福山の歌の影響もあって外から訪ねてくる人が多くなった。木に触って力（パワー）をもらったと言って帰っていく人もいる」と変化を感じている。

被爆遺構である一本柱の鳥居とは異なり、クスノキが自らの生命力を示したことに対して人々はそのクスノキの生命力をたたえ、原爆の被害者を二度と出さないという平和を願って、この苗木を各地に送り、植樹する運動を展開している。また幹の中に入り込んでいた石の一部を、日本に無条件降伏を求めるポツダム宣言にちなんだドイツのポツダム市に贈り、同市の「ヒロシマ・ナガサキ広場」で展示されている。

浦上地区ではカトリック信者で被爆者への医療に献身した永井隆博士が、『長崎の鐘』『この子を残して』など数多くの著書を遺した。1948 年 12 月、永井は新聞社から贈られた賞金で、桜の苗木 1,200 本を爆心地近くの学校や病院周囲に植えた。「千本桜」と呼ばれ、現存するその桜は少なくなっているが、町の人々の心の復興につながった。2016 年 10 月に長崎原爆遺跡として、爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂の旧鐘楼、山王神社の二の鳥居（一本柱の鳥居）、旧長崎医科大学門柱の 5 つの遺構が国の史跡に決まった。植物であるために「史跡」にはならないものの、山王神社のクスノキは平和を訴える手段となっている。

〔聞き取り〕 絵本を出版した渡部富重さん

わたしたち被爆者の高齢化が進むにつれて、戦争や被爆の記憶の風化が危ぶまれています。この被爆クスノキは、ものを言わない植物ですが、原爆を物語る生き証人です。人間でいうケロイドをさらけ出して闘っている。同じ「ヒバクシャ」として苦しんでいたことを、本で伝えたかった。文化財であれば維持費用は行政から出るのだろうが、天然記念物なので維持費は出ないので募金活動を進めてきました。最近、空洞の幹の途中から、新しい根（不定根）が生えてきているのはとてもうれしい。その生命力をたえるとともに、原爆の被害者を二度と出さないことを願って、この木の苗木を各地に送り、植樹する運動も展開しています。

(4) まとめ—シンボルの表現形式と機能

山王神社の被爆クスノキの現在までの足取りを知るうえでは、被災時に撮影された記録写真の存在が有効であり、被害の実際や変化を観察する貴重な科学的な資料である。これまで山王神社で被爆遺構としてシンボリックな存在は、いまま町中に実在する倒された柱（図 4-3-6）と一本柱の鳥居（図 4-3-7）がよく知られていた。



図 4-3-6 倒された石柱



図 4-3-7 一本柱の鳥居

倒れた鳥居の一方は街道脇に置かれている。（筆者撮影） 国の史跡に登録された鳥居。（同）

復興に向けて、浦上天主堂や山王神社の社殿のように被害建物を復元する場合もあるが、山王神社の鳥居については宮司にとって不本意であっても、被爆の事実を物語る遺構、文化財、史跡としてその保存価値が優先されていた。

同じ原爆被害の遺構でも、建物や石（壊された鳥居）という物理的な物と異なり、生きものに対する人の対応は異なった。被災対象が生きものであれば、一日でも長く生きてほしいという願いがこもり、治療（手当）に力を入れている。同じ被爆した者としての共感が認められた。

樹木は言葉を持たないだけに、樹木が被害を受けた事実を人が言葉にする語り部の果たす役割が大きい。渡部さんは絵本のなかで、木が人に語った言葉を夢のなかで聞くという手法を用い、樹木に平和の案内役を務めさせている。人気歌手が歌の題材に取り上げたことで一般に広がるきっかけになったが、こうした伝える力は科学とは別手法で字義的であるが、人の心に訴える方法である。

樹木の苗木を広く送ることを通じて「平和」のメッセージを伝えていく活動も広がっている。船本宮司は「自分の代でクスノキを枯らせたくない」と木が長く生きることを願う。永井隆の「植木というものは苗を植えた本人は楽しむ日を待たずに死んでしまい、子の代、孫の代に初めて喜び楽しむものと決まっています」(『長崎の花・上』千本桜、p. 179) との言葉にも表れている。生きもののいのちを大切にする生命観に、ここでのキリスト教と神道との違いは見られない。

宮司によると、神社内の復興はまだ完成していない。同様に被爆者にとって「核兵器の廃絶」も国際政治で達成されていない。このクスノキを取り巻く復興はプロセスの途中にある。

上記のことから、「山王神社のクスノキ」における復興シンボルの表現形式と機能について、仮説で上げた点から確認する。10項目とも概ね該当している。

1. シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある
原爆の威力、被害の惨状を知り、樹木の生命力を感じ、いたわりの念を抱く。
2. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える
実物、写真、絵本、歌、Webがある。渡部さんの絵本は被爆樹の現在を伝える点では、事実を伝える絵本であるだが、生命の尊重や平和をつくりだす活動としては付与した意味をかなえるプロセスにある絵本といえる。
3. 人はシンボルに新たな意味を付与する
長崎開港以来の浦上街道に面して生きるクスノキは「神社のご神木」から「原爆で生き残った神社の木」として、新芽が長崎市民を励まし、治療を受けながら生命維持し、平和を伝える「歴史の証人」となった。
4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される
原爆の威力、被害の惨状を示す実物、生き証人として、平和のシンボルとして、傷を負っても生きようとしていることなどがみられる。
5. 対象としてのシンボルは空間（風景）のなかに置かれる
まちづくりの観光や平和の散歩コースになる。
6. シンボルの場で祀る、祈る、人を偲ぶ、追悼する
神社の神木として存在する。
7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る
樹木の推定年齢から町の歴史を思い起こし、自分の生きてきた時間を振り返る。

8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る
被爆市民が勇気を与えられた
9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す
被爆樹の治療を呼びかけたことで、支援の会が生まれ、「平和のシンボル」として苗木を送る活動が展開されている。
10. シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る。
歌や絵本、語りによって人が集まってくる

第4節 戦災地の3か所のまとめ

この章に登場した樹木は76年前の戦時下に空襲や原爆投下による惨状を体験しながら生き残った巨樹であり、それ以前から町の歴史とともにあった存在である。被爆で町並みの風景を失うなかで、この巨樹によってわずかに町の記憶をとどめた。大阪だけでなく、「75年は草木も生えない」と言われた広島、長崎で焦げた幹からの芽吹きは、失意にあった地域の被災者に生きる励ましを与えた。傷を負った樹への治療手当の活動も地域に広がった。3事例とも巨樹は社寺内での尊崇の対象になっている。なかでも「被爆樹」は、原爆の事実を伝えるとともに原爆開発・投下への批判、平和を希求するシンボルとして被爆者らは強いメッセージを付与している。言葉を語らない樹木とともに被爆体験を語る年配の「語り部」も活躍する。この樹木の一点から、都市公園や平和宣言都市という広い空間に植樹による緑が広がり、戦災から戦後の都市発展への一翼を担った。

<復興のシンボルの表現形式と機能>

■シンボルの概念として

1) 人はシンボルの対象に新たな意味を付与する

鞆町のクスノキは「永代浜」の目印の意味合いから神社として地域信仰の対象になった。戦災で焼けながら生命力を維持したことが地域住民に驚きを与え、米軍飛行場の返還運動のシンボルとなった。さらに堀川の埋め立てとともに緑地公園への先駆けとして都市緑化、そして公園内の楠永神社が地域コミュニティを保っている。「永代浜」の繁栄と戦後の苦難、立ち直りの歴史を物語る。

寺院の長男誕生の記念樹であった広島の記事の報専坊の大イチョウは、原爆で焼け残った木で新しい芽吹きに門徒が励まされた。その後、住職は町の復興・緑化を担うことになり、大イチョウは平和教育や「いのち」の大切さを伝える木になった。

長崎開港以来の浦上街道に面して生きる山王神社の神木のクスノキは、原爆で生き残り、芽吹きが市民を励ました。負っていた傷も治療を受けて命を維持し、平和を伝える「歴史の証人」となった。

■表現形式（個人の想念が他の人に伝わる表現形式）

2) シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある

永代浜の巨樹は、棲みついていた白蛇がきっかけに民俗信仰の対象となった。また、空襲で焼けたあとにクスノキがみせた生命力に市民が励まされた。広島の大イチョウも原爆の威力、被害の痕跡を残し、樹木に畏敬の念を抱いている。長崎のクスノキも同様に原爆の威力、被爆の痛々しい傷跡を伝えており、地域の人はいたわりの念を抱く。被

爆の科学的な理解や治療も行われている。

3) 人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する

永代橋のクスノキの存在は、古文書や古地図、写真に記録が残されており、昔の町の繁栄を偲ぶ。戦後、堀川が埋め立てられたことへの惜別の情。地域神社への信仰心。公園の一角にある樹木としての親しみがある。広島の大イチョウは、信仰対象、平和教育、都市緑化など現在でも多様なかたちで活用されている。長崎のクスノキは、原爆の威力、被害の惨状を示す実物、町の歴史の生き証人、平和を訴える意味をもつ。

4) シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

永代浜の様子は古地図や錦絵で伝えられている。広島寺院の大イチョウは市や学校では原爆被害を受けた被曝樹の実物として登録し、外部で紹介している。長崎のクスノキは写真、絵本、歌として伝えられている。

■機能（人が集う場が回復する機能）

5) シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（個人と社会）

古地図や錦絵の風景が思い浮かぶように屋外にも図示されて、地域に生きてきた人々の記憶が引き出される。広島は寺が残ることで町の記憶を蘇らせた。長崎でも樹木の推定年齢から開港以来の町の歴史を思い起こす。

6) シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる

大阪は都市公園のなかの神社として人が集まる。夏まつりに行われる。広島では緑化されたまちの一角、登録された「被爆樹」は平和の散歩コースにもなっている。長崎でも観光や平和の散歩コースになっている。

7) シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）

いずれも神社、寺院の中にある。

■機能（心の立ち直り、地域活性化の機能）

8) シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）

大阪では戦後、堀川が埋め立てられたが、都市公園内の神社のクスノキとあって、永代浜の繁栄を偲ぶ場所であり、乾物問屋街であった誇りを引き継ぐ商店主も存在する。広島では被爆者の門徒が生きる勇気を得た。長崎でも被爆市民が勇気を与えられた。語り部をしている被爆者も活動をしている。

9) シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）

大阪では、夏のまつりで地域の人と人との関係をつないでいる。広島では、寺院を通じて人と人との関係、人と生きものとの関係を回復させてきた。長崎では被爆樹の治療を呼びかけたことで、支援の会が生まれ、「平和のシンボル」として苗木を送る活動が展開されている。歌や絵本、語りによって全国から修学旅行生などが集まってくる。

10) シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）

大阪では、神社の清掃やまつりを通じて、地区のコミュニティを活性化させている。

広島では、住職は緑化政策に共鳴し植樹に積極参加した。復興と平和を祈念した植樹運動によって「平和都市」が掲げた緑も多い現在の広島になった。長崎でも、歌や絵本、語りによって、全国からやって来る修学旅行生や観光客に、平和都市を訴えている。

第5章 歴史的建造物がシンボル化された長崎豪雨被災地の事例

前章まで、災害後の復興のシンボルとして、自然物つまり生き物である「樹木」に着目してその果たしている働きを探ってきた。本章では復興のシンボルの対象を同じ自然物でも「石」を使った歴史的な建造物である石橋をシンボルにして、災害復興を図った事例をみる。

場所は前章で紹介した被爆した山王神社のクスノキがある同じ長崎市内だが、港町として開港以来発達し、歴史的な建造物が多く残されている旧市街地で、そこに流れる河川「中島川（なかしまがわ）」が対象である。1982年7月に発生した長崎豪雨災害によって中島川に架かる国の重要文化財の「眼鏡橋」などの石橋群が破損・流出し、災害復旧時にその復元のあり方が大きな論争になった。国や長崎県が当初打ち出した眼鏡橋の撤去・移転を伴う河川の改修計画を変更して、現地に保存決定するに至った経緯を追うことによって、「治水」と「文化財保全」の両立を目指した復興のシンボルが果たした役割を調べる。

第1節 治水と歴史的景観の保全との対立

長崎豪雨災害は、どのような災害であったのか。40年近くの年月が過ぎて地元でも当時の災害を体験していない年代層も増えている。まず災害の特徴と災害直後に眼鏡橋保存と河川改修計画をめぐる論争があった。

(1) 長崎豪雨災害の発生と特徴

1) 4つの特徴

豪雨災害は1982年7月23日に発生し、長崎市で死者・行方不明者299人を出した。この災害を長崎県は「7・23長崎大水害」と名付けているが、のちに災害関係の研究者らによって「長崎豪雨災害」と命名された。30年経った2012年7月21日に県や市が主催したシンポジウム「30年前を忘れない～長崎大水害の教訓を未来に～」で県が振り返った災害特徴は主に次の4つを上げている。

①未曾有の豪雨

長崎地方上空に停滞した梅雨前線に南方海上から暖かく湿った気流が入る「湿舌現象」が加わった。長崎市を中心に最大1時間降水量が100mmを超える猛烈

な豪雨が各地で降った。長崎市北部の長与町役場では午後7時からの1時間に187mmを観測。この降雨量は日本の観測史上最大の記録である。

②多発した土砂災害

がけ崩れや土石流など土砂災害は長崎県内の4,457か所で発生。死亡・行方不明になった299人のうち8割以上の人々が土砂災害によるものであった。土砂災害の多発原因は7月23日当日の豪雨に先立って7月20日までの大雨で地盤が緩んでいたことである。また長崎市は多くの住宅が斜面地に立地密集し、被害が多発する恐れがあった。

③河川の能力を超えた洪水

中島川、浦上川、八郎川などの氾濫による甚大な経済被害を生じた。国指定の重要文化財の眼鏡橋の被災は、中島川の復興事業に重要な課題を投げ掛けた。中島川では大規模な水害が近年なかったため、河川改修の機運が低く、河川の抜本的な改修が不十分だった。また都市化の進展で降った雨が一気に河川へ流出する割合を高め、水害の危険性が高まっていた。

④道路・都市災害と備え不足

市内への大動脈である国道34号線で大規模崩落するなど、主要道路が寸断された。都市のライフラインである上下水道、電力、ガスも各地で被害に遭い、電話も不通となった。道路の寸断、電話の輻輳によって行政の初動対応が難しくなり避難勧告や指示が遅れ、住民の早めの避難につながらなかった。

2) 「未曾有」の時間雨量187mm

県は特徴の最初に「未曾有の豪雨」「歴史的な豪雨」との用語を用いた。戦後の県内の水害で最大の被害が県庁所在地の都市に襲ったことへの驚きのほか、県内長与町で観測された時間雨量187mmが、当時の日本記録(167.2mm、徳島県福井)を更新したことが一因だと推測される。ちなみに2022年現在でも最高記録である。

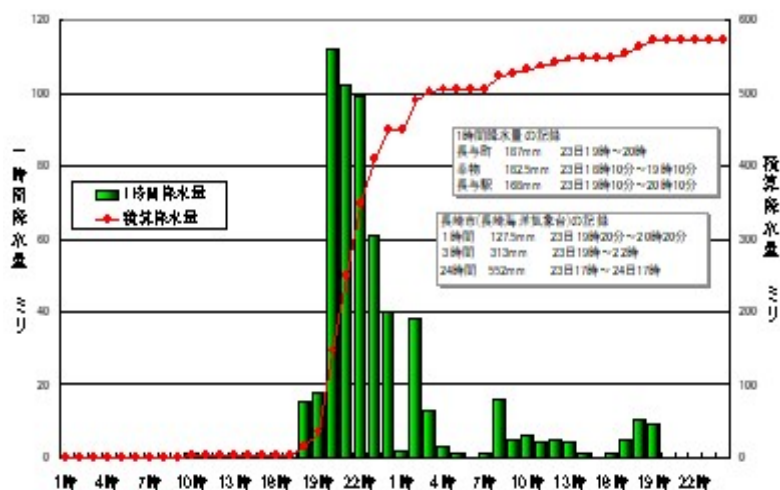


図 5-1-1 長崎市の降水経過 (7月23-24日)

『1982 長崎豪雨災害報告書』(市澤成介作成)

当日の長崎市の気象状況を振り返ると、朝から断続的に弱い雨が降っている程度であ

ったが、「午後5時を過ぎると雷を伴って強い雨が降り出した。午後7時を過ぎると雨脚は一段と強さを増して滝のように降る雨で視界も遮られる状況となった」(『1982 長崎豪雨災害報告書』(中央防災会議))。午後8時までの1時間に111.5 mm、午後9時までに102 mm、午後10時までに99.5 mm、この3時間で313 mmの豪雨となった(図5-1-1)。わずか3時間で6月の1ヶ月降水量(平年333.7 mm)に匹敵する。明治11年(1878年)の創設後、同30年(1897年)から1時間の雨量を観測してきた長崎海洋気象台だが、観測開始以来の記録となった。長崎県と国は「100年に一度の雨量」だったとして、この雨量をのちに河川改修で洪水を抑える基準に採用した。

3) 土砂災害と都市型災害

県内の死者・行方不明者299人のうち長崎市内が262人(87.6%)を占めた。河川水では長崎港に注ぐ中島川と浦上川、また長崎半島の東側の橘湾に注ぐ八郎川の3水系に被害が集中し、上流部では土砂崩れや土石流による被害、下流部で浸水氾濫した。被害は土砂崩れ・土石流によるものが262人(87.6%)と圧倒的に多く、浸水氾濫による37人(12.4%)を大きく上回った。

長崎市内では人は傘をさせない、外に出ることを躊躇する激しい雨で、道路では水が川のように流れた。すり鉢型をした地形で、細長い高台の官庁街を除いて町全体が水に浸かった形だった。地階への浸水、車の流出など、近年、全国各地で見られるようになった「都市型災害」の先駆けでもあった。

長崎大学の調査によると、市民会館の地下駐車場に浸水したほか、市民病院では地下にあった電気室の浸水で病院の電気系統が停止した。また、道路での水嵩が増したことで車に乗っていた人は車両を放置して避難したが、この放置車両が浮いた状態で流され、さまざまな所に挟まり、災害後の緊急車両の通行の障害になった。

(2) 歴史文化都市で問われた治水

1) 治水と文化の両立を目指す

長崎開港当時から形成された古い町並みを流れる中島川水系は、鎖国時代に貿易の窓口だった出島が河口部に位置するなど、町発展の歴史を伝える川である。街中に国の重要文化財である眼鏡橋(1634年建造)のほか10の石橋(いずれも市指定の有形文化財)が架かり、長崎独特の歴史的な景観を形成していた。眼鏡橋は欄干などが損壊し、他の石橋も6橋が流出、2橋が破損した(図5-1-2、図5-1-3)。

中島川の復旧工事に当たって国と長崎県は、当初(1982年9月27日の県議会土木委員会)の改修案で、河川の流量確保に拡幅が必要なために、眼鏡橋を川から外のどこか市内の別の場所に移設する計画であった。上流の2水源地を治水ダム化したうえ、2支流が合流する地点から石橋群が並ぶ下流域まで、平均20 m程度の川幅を最大5-6 m

拡幅する。川底も最大 2.5 m ほど掘り下げる。これによって中島川本流では、今回の水害と同じ降雨量（1 時間 115 mm）があっても氾濫なく流せるという判断であった。

一方、石橋や川の愛護活動を進めてきた市民や町の観光関係者は早々に、この町のシンボルである眼鏡橋を、そのまま現地に残すことが歴史景観を生かすことなどの考えを打ち出した。水害から 1 週間すぎた 8 月 1 日には市民団体の「中島川復興委員会」が結成された。

1957（昭和 32）年の諫早水害時では、本明川に架かっていた諫早眼鏡橋（1839 年竣工）が「被害拡大の元凶になった」として移設された歴史がある。その際に解体・復元に携わった元諫早市職員で土木技術者の山口裕造氏が中島川復興委員会のメンバーに加わり、中島川では石橋が水害を拡大したのではないことや、中島川的眼鏡橋を架かっていた現地に残して修復する可能性を技術面から同委員会に助言をした。

また、中島川復興委員会が中心になって、流域で浸水がいつ、どの方向から来たか、その高さを調べる一斉調査がボランティアの人たちも参加して行われた。この調査の結果、町全体が水に浸かったのは中島川が溢れたことだけでなく、むしろ町中の暗渠もある川（銅座川、シシトキ川）や下水路が先に溢れていたもので、町全体の安全は中島川の拡幅だけでは解決できないことを明らかにした（図 5-1-4）。

災害直後とあって、国や県の河川改修計画に対する反対の動きに、地元新聞も当初、「安全か、文化財か」といった二者択一の問い掛けの記事を掲載したほか、「治水と文化をどう両立」（西日本新聞）との見出しで報じるなど、両立の難しさを伝えた（写真は被災前後の中島川と被災した眼鏡橋の県、市の水害記録資料より）。

災害後



災害前



図 5-1-2 被災前後の中島川

（出典：長崎市「7・23 長崎大水害誌」、長崎県「中島川河川改修事業」）



図 5-1-3 被災直後の眼鏡橋

（「7・23 長崎大水害誌」長崎県土木部）

2) 防災都市構想策定委員会での論争



図 5-1-4 市民団体による水害調査結果
(中島川復興委員会資料)

眼鏡橋両側のバイパス

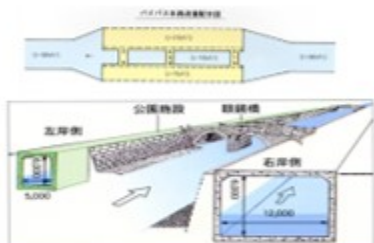


図 5-1-5 眼鏡橋の両側のバイパス工事
(長崎県土木部資料)

この問題は長崎県が設置した「長崎防災都市構想策定委員会」(会長・井上孝横浜国大教授)の場で審議されることになった。同委員会は、高田勇県知事が「今回の長崎大水害を踏まえて、総合的防災対策の上に立った長崎の都市づくりはいかにあるべきか」を諮問するために設置されたものである。委員会には、専門家だけでなく地域団体の代表(住民、商工団体、議員)も参加しており、報道機関が傍聴できる公開のもとで行われた。「当時としては異例で、画期的な取り組みであった。」(『1982 長崎豪雨災害報告書』)

策定委員会では議論の焦点が中島川の改修を中心に進められ、1982年12月まで計4回開かれ、中間報告を出した。10月9日の第2回委員会で県が改修計画の案を示した。焦点だった中島川の改修については、A案(河道の掘削と一部拡幅)、B案(全面拡幅)、C案(眼鏡橋両側に川のパイパスをつくる、図5-1-5)の3案があるが、A案が「経済性・即効性から問題が少ない」として、既に国にこの案で予算要求をしていることを明らかにした。同時にこの案では、眼鏡橋は別の場所に移設するほか、他の流失した石橋に代わって近代的なデザインの橋とする案がスケッチとともに提示された。

県土木部は5年間で改修を目指して予算を集中的につける激特事業(激甚災害対策特別緊急事業)を前提に進める点を強調した。改修計画の前提とする雨量は、气象台の観測値の最大値127.5 mm/hで、100年に一度の確率だとした。また中島川よりも先に溢水した支川のシシトキ川や銅座川の対策は、まずは本川の中島川の改修の決定を最初に決めてからだとの理由で含まれなかった。

この県の案に対して地元の経済人や研究者、文化人らから批判的な意見が出た。

「橋のデザインは大規模な川にふさわしいつり橋で失望した。設計者は長崎が持っている伝統的な文化を理解していない」(石野治長崎総合科学大学教授=建築学)

「諫早で眼鏡橋を移設・保存したらイメージが違っていた。眼鏡橋を生活につながる橋としてなんとか現地に残せないかと長崎の住民は願っている」(小池スイ長崎県婦連)

会長)

「橋のデザインは機能的過ぎてびっくりした。銅座川ではどんな改修計画があるのか。防災都市計画は港湾や観光など都市計画全体に関係するので、全体計画を説明してほしい」(堀太郎・十八銀行副頭取)

「銅座川も抱き合わせで考えるべきだ。銅座川を中島川から切り離して出島を復元するのもおもしろいアイデアだ」(丹羽漢吉・長崎女子短大教授)

中島川復興委員会を代表した委員として出席した長崎総合科学大学の片寄俊秀教授(建築学)は中島川復興委員会での調査結果を踏まえながら、「銅座川、シトキ川の周辺などの住民は中島川の改修をしても浸水はなくならないと考えている」と人が早く逃げて命が助かる方法、つまり予報・警報・避難のシステムを重視したソフト対策の緊急性を指摘した。そのうえで中島川の復興は「長崎の重要な観光資源であるだけに、その魅力の喪失は地域経済に影響が大きい」と訴えた。今後の計画づくりに当たっては市民が選択可能な複数の案を用意し、「百年に一度の確率を想定しているが、河川で対応する雨の量や計画高水量を動かして代替案をつくってほしい」などと提案した。



図 5-1-6 改修後の眼鏡橋



図 5-1-7 中島川石橋群の案内図



図 5-1-8 バイパスの入り口(上流側)

(筆者撮影)



図 5-1-9 バイパスの入り口(下流側)

(筆者撮影)

これらのやりとりは新聞紙面に掲載された。県の委員会は地元の市民団体や経済界の

願いを受けて、最終的に眼鏡橋を別の地に移設させるのではなく、架かっていた元々の場所で復元することを決めた。工法は眼鏡橋の付近の両側に地下のバイパスの水を通し、今回の豪雨と同規模の降雨で増水した時を想定し、河川の断面流量を確保する方法を採用した。眼鏡橋以外の上下流に架かる石橋は橋げたを高くするなどの改修工事が行われることになった（図 5-1-6、図 5-1-7、図 5-1-8、図 5-1-9）。

第2節 石橋が復興のシンボルになった過程

長崎の観光名所、中島川の眼鏡橋が、大水害後に町の復興のシンボルとなり、架けられていた同じ場所に保存することが実現した。そのシンボルが有効に働いたうえでは、以下の6つの要因があったことに注目した。

(1) 町の生活に息づく文化財

眼鏡橋は、寛永11(1634)年に興福寺2代住持の唐僧、黙子如定によってつくられた日本初のアーチ式石橋である。

中島川は、長い岬に初期の町割りがされた右岸の地域と、左岸の風頭山麓の寺町などに挟まれた地域を流れ、出島付近で港に注ぐ。干潟や浅瀬の埋め立てで発展した街中を下る人工河川とも言えるが、歴史的にはしばしば洪水を起こす暴れ川でもあった。氾濫する度に木橋が流されていたのを、黙子如定の眼鏡橋架橋を最初に、以来、江戸期に長崎の町人や僧侶が寄進した数多くの石橋が石工たちの技で造られ、また洪水によって損壊すれば、また架け替えられていった。

長崎市史年表(昭和56年3月発行)によると、眼鏡橋建造の寛永11(1634)年と同じ年に幕府は長崎町民に命じて、ポルトガル人を収容する出島を築かせた(寛永13年完成)。また諏訪神社の大祭として伝わる「長崎くんち」も同じ年に始まった。幕府の鎖国政策の下にあって長崎の町の基盤が、都市の構造や精神の面でも形成された時期であった。

1982年の豪雨被害の前に架けられていた他の石橋群(市文化財指定)も、観光対象の見物や鑑賞の用途として限定されていたのではなく、日常的に人や車がこの石橋の上を通るといった公共空間の一部であった。近くの住人が橋の欄干に布団を干し、「くんち」の出し物がここを渡るといった日常の暮らしのなかで、400年近くもの長い間、川沿いの風景とともに市民の身近な存在、生活空間の一部だった点がある。

(2) 発揮された愛着と誇り

1) 川沿いの遊歩道とまつりの誕生

戦後の高度成長期には、全国の都市河川と同様に中島川も水質が悪化し、悪臭を放つどぶ川に化した時期があった。行政からは川を暗渠にして上部を道路にする構想も浮上した。1964年には、川沿いの右岸を車道とする長崎市の区画整理事業が決定し、これに対して住民が計画反対の運動を立ち上げるとともに、代案として住民側が川沿いを歩行者が安心して歩ける「中島川遊歩道」の構想を打ち出した。

地元大学の学生たちは、川掃除して卒業研究で石橋群の一つ一つを精密に測量するな

どし、その価値を見直す研究を進め、後に市が石橋群を市指定文化財にするきっかけになった。川掃除は青年会議所にも広がった。さらに近くの事業者や学生たちが「自分たちの手で、遊歩道の空間を川と石橋に沿った空間で創り出そう」と、1974年5月の連休時に、川沿いの公園や道路、光永寺の門前や境内で、市民主催の「中島川まつり」を初めて開いた。以来、この時期に「中島川まつり」が定着し、市民や観光客の目がこの川や石橋群に向けられるようになっていた。このような活動を通して市民の心に、石橋群や川への「愛着」や「誇り」が確かなものになっていた。

2) 市民科学—洪水痕跡を自ら調査

市民組織「中島川復興委員会」は、川沿いに車道を通す区画整理事業に反対していた比較的年齢層の高い「中島川を守る会」と、5月の連休にまつりを主催していた若い世代の「中島川まつり実行委員会」が、災害後に「中島川の復興」を合言葉に合同した市民団体であった。同委員会を中心にボランティアの人たちも参加して行った水害調査の成果は行政にインパクトを与えた。

その水害調査ではフェルトペンで寸法を記した角材と地図を持って、町の各地点で浸水の痕跡を測り、時間を追った流れを地域の住民に聞いて調べ、町全体が水に浸かったのは中島川が溢れたことだけでなく、むしろ別の川（銅座川、シントキ川）や下水路に起因することが判明した。

この調査を指導したのは、先の元諫早市職員・土木技師の山口祐造氏である。先に述べた諫早大水害で本明川の眼鏡橋を近くの公園に移転し、復元した経験者である。山口氏によると、本明川では2つのコンクリート橋がダム化し、さらに諫早眼鏡橋も鉄骨で補強していたため、壊れずにダムの役目を果たしたことで被害を拡大した。本来、石橋の構造は横から流れてくる水の力に弱いため、洪水時には崩れる。そのことがかえって水の阻害要因にならずに周辺への被害を低減する。中島川の石橋ではダム化せず、市街地でこの川沿いの犠牲者は少なかった。流された石は拾えばまた再生利用できる。長崎では眼鏡橋を移転しなくても復元できると、山口氏は解説した。石橋の構造に対する市民の理解が現地復元への希望にもつながった。

(3) 情報発信と支援

1) 「眼鏡橋」損壊の風景が伝わる

長崎市内全体が冠水し、人々が移動の自由の効かない23日当日の夜、テレビの映像や新聞掲載の写真は、新聞社や放送局の近くで、雨のなかを膝までつかりながら帰宅する人々の姿を伝えるにとどまった。しかし、一夜明け雨が小降りになって、取材可能な範囲が広がるにつれて、被害の全貌が明らかになった。報道機関が捉えた映像や写真は、車が商店街の店や歩道に乗り上げているシーンや土石流で家が流され、自衛隊員によっ

て捜索が始まった現場の様子、そして泥色の濁流が流れる中島川に架かる眼鏡橋の欄干の石の一部がはぎ取られた姿であった。

長崎の観光名所と全国的に知られる眼鏡橋の損壊した風景は、一目見て長崎で起きた災害であると分かるものであった。東京から取材に長崎入りしたニュースキャスターたちも半壊した眼鏡橋をバックに現地から水害レポートをした。長崎を象徴する場所で「絵になる」被災イメージは災害直後から全国に伝えられていった。中央官庁や経済界にも長崎水害は眼鏡橋の被害に重ねられて伝わったと推測される。

2) 観光目玉への痛手を防ぐ

長崎県の観光資源は長崎市に集中しており、中島川の石橋群の損壊は観光業の大きな痛手になった。特に、長崎はポルトガル船の入港につながった開港（元亀2（1571）年）以来、海外に知られる国際都市である。このための観光都市における防災対策が重要な課題であるとの認識が高まった。（『1982 長崎豪雨災害報告書』）

鎖国時代にも海外との窓口になった出島のほか、幕末の開港や外国人居留地を抱えた歴史、カトリックの殉教や信仰の自由の回復の地、さらには原爆投下による悲劇や平和都市への道など、世界に「NAGASAKI」の名が知られている。外国人の観光客や修学旅行生が、世界との交流の歴史を学ぶ地でもある。外国文化を反映した歴史的な文化財である眼鏡橋の存在は観光資源として欠かせないとの考えが、地元経済界や文化人にも浸透していた。

長崎県出身の元大蔵事務次官で、当時の「長崎県開発構想委員会」のトップであった平田敬一郎は水害視察ののち「防災都市への長期的な対応策」の見解を示している。

「国指定の眼鏡橋は、ぜひとも現地復元で残したいですね。川から離れた橋は、橋としての生命を失いますし、情緒ある橋を失った川は、風情を無くします。これは諫早の本明川が、水害後眼鏡橋を移転してから殺風景になったことから、充分想像できることです。そして更に言えることは、眼鏡橋の現地復元を望む声が、非常に高いことです。なにしろ、中島川と眼鏡橋は、グラバー邸や大浦天主堂などと並ぶ、観光長崎の目玉ですからね。知恵を出さなくては……。」（『月刊長崎県人』、昭和57年10月号）

「観光の目玉」である眼鏡橋の復元を中央の政界でも強い関心を持っていた裏付けと言える。眼鏡橋など石橋の保存への地元の動きに、県外の研究者や観光客、市民らからの応援が多くあったことも特出される。観光資源保護財団、全国町並み保存連盟の調査団が現地を視察し、「安全と景観の統一を目指した中島川の修復・再生への提言」を行うなど、全国的に注目を集めるようになっていった。

3) 論争の情報公開

長崎県が設置した長崎防災都市構想策定委員会には専門家だけではなく、地域団体の代表も参加しており、しかもすべて公開のもとで開催された。当時としては異例でかつ

画期的な取り組みであった。また、ハード一辺倒の防災事業から脱却するきっかけとして評価してよいと、高橋和雄は振り返る。「長崎大水害から 20 年—その教訓と現況」(自然災害科学、J.JSNDS 22-2 (2003))

公開の経緯については、県の土木部はこの委員会を当初、非公開で開催したいと、記者クラブ(県政記者室)に申し入れてきた。その申し入れに対して記者クラブ側は、「これほど重要な問題を非公開にするとは考えられない」として拒否し、マスコミ関係者の取材が可能になった。委員会が秘密裏に行われることなく情報公開に近づくステップとなったものである。(『1982 長崎豪雨災害報告書』)

地元のテレビ長崎報道部記者は、公開によって委員会での激論はマスコミを通じてその都度市民に伝えられたことの意義を以下のように指摘している。

「この委員会は行政のよくある委員会とは異なり、まだ情報公開が声高に言われる時代でもなかったにもかかわらず、議論の過程が開かれた会議であったことを私はいまでも評価している。そしてまた行政が提示した案を、『はいそうですね』とお墨付きを与えるだけの委員会でもなかった。委員会の激論はマスコミを通じてその都度市民に伝えられた。何が議論され、何について激論が交わされているのか、伝え手の一人として私は『住民が今後の町づくりについてそれぞれ考えるための材料を提供したい』という思いで、当時取材にあたっていた。」(樋田禎子、2003「長崎大水害から 20 年—その教訓と現況」(自然災害科学、J.JSNDS 22-2 (2003))

長崎防災都市構想策定委員会での論争点が報道されることによって、地元出身の委員が地域住民を意識し、責任ある発言をし、行政も世論を敵に回せなかったと考えられる。

以上、6つの要因によって眼鏡橋が長崎豪雨災害後の復興のシンボルとして保存に共感を呼び、現地での復元に至る背景にあると考察された。

第3節 災害後から30年後までの意識変化

「復興のシンボル」として注目された眼鏡橋は現地復元された。これによって長崎豪雨災害から地域が望んでいた町の姿が戻ったか。災害からの立ち直りを30年以上の時間経過を追う中で、眼鏡橋の復元に対する関係者の意識の変化をたどる。

(1) 眼鏡橋の現地復元時の祝賀〔3年10か月後〕

災害から4年近くたった1986年5月、眼鏡橋の復興工事の完成式が行われ、復元したことに市民が祝う姿を見られたのである。長崎防災都市構想策定委員会の中で市民団体代表として出席し、「安全性と住みよさ、美観の統一的な達成」を目指すべきだと訴え、実際に中島川が改修されていく過程を見守った長崎総合科学大学教授（当時）の片寄俊秀は、国・県が採用した「100年に一度」の降水量に中島川の改修だけで溢れないようにする大規模工事にも賛同できない思いを残していた。とはいえ式を見守った片寄は、眼鏡橋の完成への市民の喜びように「救われる思い」があった。



図 5-3-1 眼鏡橋復興工事完成式にて
(片寄俊秀氏撮影)

「市民の皆様の喜びぶりには驚きました。復興工事の完成式に眼鏡橋を染め抜いたそろいの浴衣で、多くのご婦人方が中島川音頭に乗せて総踊りを披露されたのです。全く新しい民謡を仲間の方が作られたのですが、振付にはちょっとマイムマイムのように手をみんなでつなぐ踊りの入った、面白い踊りです。踊る踊る。眼鏡橋をみんな好きだったのだ、残してよかった。長崎はやはり市民がわがまちをこ

よなく愛する『いいまち』なのだと、心からそう思いました」(片寄、『国土問題』75号2013年9月)(図5-3-1)。

(2) 他の石橋復元の姿に批判〔十数年後〕

一方で、眼鏡橋が現地に保存されたものの、生活のなかに溶け込んでいた他の石橋が「不格好」になっていくことに無念さも感じていた市民も出ていた。

「ぶざまに改修され、ずらりとならんだ江戸期の石橋群にかわって、背の高いなんと不格好な『昭和の石橋群』ができあがった。橋を渡るのには階段があって市民にはす

こぶる評判が悪い」(片寄、1990年)。「中島川石橋群の石橋による復旧を提唱し、石橋研究家の山口祐造氏が具体的な設計も提示していたが、何の相談もなく(中略)とんでもなく背の高い石橋が長崎市の手で造られた。デザインも悪く、使い辛いことおびただしく市民にはきわめて悪評です」と片寄は批判していた。(片寄、『国土問題』75号2013年9月)



図 5-3-2 太鼓橋になった「東新橋」
(筆者撮影)

中島川に面した古刹「光永寺」の住職で長崎大学環境科学部教授の正木晴彦も橋桁の高くなった一部の石橋に困惑していた。「なんといっても洪水の直後の復旧工事としてスタートしたために、防災面のウエートが圧倒的に大きいわけです。例えば、第一に流れをスムーズにするために川幅を拡幅した結果、石橋がマンモス化してしまった。川幅が大きくなれば橋も大きくなる。拡幅によって、これまでの石橋では届かなくなって、阿弥陀橋のようにほとんど壊れていないのに文化

財指定を解除し、解体して新しく仮設した橋もある。川幅を広げるから橋が届かない。届かないのにも石橋群の中の眼鏡橋だけを残さんがために、そこだけに暗渠バイパスを作った。私はこれを一時的なものというふうに考えたいのです」(2002年3月14日、長崎・出島会館で、日本河川協会主催の「河川文化を語る会」の講演)と語っている(図5-3-2)。

正木は、「中島川断面阻害率を小さくするために、橋げたを道路面から上にしたためにほとんどが太鼓橋になってしまった。橋げたの一番下が道路面になっているので、昔のように橋げたは川底にくっつけば、天端のところは道路面と同じ高さでほぼ水平にもなって、乳母車も車いすも通りやすい。これはぜひ、大きい石材を小さくすることは



図 5-3-3 河川敷からみた一覽橋や古町橋
(2012年7月20日、筆者撮影)



図 5-3-4 太鼓橋になり見下ろす景色の歩道
(2012年7月20日、筆者撮影)

そう難しい技術ではありませんから、いずれひとつの橋を小さく低くしてもらいたい」と願っていた。河川断面にどれだけの水量を流すか、当時の国の考え方がこのような対立に表れていた（図 5-3-3、図 5-3-4）。

災害当時、建設省河川局治水課長として改修工事を指揮し、眼鏡橋の現地保存に両側のバイパス方式の採用を決断したのは玉光弘明だった。玉光自身も、川の景観全体としては必ずしも満足のいくものでなく、本人も心残りであったことを、自伝『我が人生の記』（2003）の「中島川水害とメガネ橋」（1997・9・23）に書き遺した。

「長崎県の河川課長は小島井清さんであった。（中略）河川災害復旧の専門家は殆ど石橋保存に反対である。中島川は市街地にあり幅が殆ど困難であったので、計画高水位以上に橋をかけるとすると、取付け道路が高くなり、自動車交通が難しくなる。

それでも、地元の要望が強く、市議会で議決するなどあり、当時、盛り上がって来た環境面のことも考えて、石橋の復旧を決断せざるを得なかった。メガネ橋は高欄の一部が破損した程度なので、これは文化財保護の費用（文部省）で復旧し、そのままの位置に残すことにした。本明川のように、近くに適当な移設場所も見つからなかったので、そうなった。しかし、河道改修計画上、流下能力が大きく不足するので、右岸側に少しばかりの幅の公園があり、この下を分水路としてトンネルを設置する計画とした。右岸の分水路はすぐに完成したが、左岸のトンネルは用地取得の問題もあり、多分完成には時間がかかるだろう」。

このあとに玉光は「残念な思い」を綴っている。

「上流に落ちた石橋群は、全部石の橋で復旧すると道路交通上困るので、一本置きに石橋で復旧とした。遠くから見ると石橋が高く盛り上がって見えるのに、地元はほぼ満足しているようだが、私自身、どうも失敗したと思うのはメガネ橋のすぐ上流の橋が、河川の合流点で川幅が広いので、その橋だけが異様に上の方にそそり立っているのである。いまのように景観工学が発達して、施工の前に完成図を描いて眺めておけば、こんな不恰好な橋にならなかったのにと、その橋を見る度に残念な思いをしているのである」

このように玉光は、シンボルの眼鏡橋の復元はできたが、計画高水位に対応して上流部の石橋は橋げたの付け根を高くした。その結果、眼鏡橋以外の石橋の一部は生活橋として不便で歩きにくい太鼓橋になった。その景観を治水計画策定のトップにいた本人が「失敗した」と残念に思っているのである。

当時の基準に従って河川流量を確保させる一方で、住民らの「日常」が犠牲になる形となった。老人が転んでけがをし、不評を買ったという地元のニュースは玉光の耳に届いていなかったことになるが、建設省で 1970 年代から「総合治水対策」などにもかかわり、ソフトな考え方に理解のあった玉光自身が忸怩たる思いを心に残していたのである。

(3) 長期化一戸惑いの左岸バイパスの着工〔21年後〕

中島川右岸側の公園下に設けたバイパスは、災害から5年後の1987年3月に完成した。しかし、左岸側は移転対象の店舗が79戸と多く、代替地のあっせんが難航した。用地交渉のめどがついたとして、左岸側バイパス工事着工の説明会が行われたのは2001年9月。その場でも反対する住民があり、最終的に着工に至ったのは2003年夏と、災害から21年後となった。(樋田、2003)

テレビ長崎報道部記者、樋田禎子によると、周辺商店街からは「工事が行われれば交通規制や振動・騒音などで人の流れが変わり、商売は成り立たない」との反対もあった。「右岸バイパスだけで十分で、左岸はもう作らないと思っていた」という住民もいた。行政にしてみれば、災害後、眼鏡橋保存か防災かという激論の未策定された計画であるから、周知の事との思いであっただろう。しかし、住民にしてみれば、「計画は計画であって、これだけ年月を経てもう作らないだろう」と思っていた人もいる。

「用地交渉の対象者以外には何ら説明が行われていなかったことも事実で、改修の着工まで長期間を要する事業については、途中経過を随時説明する必要があることを如実に示している」と樋田は指摘している。

2003年の時点で、中島川下流に合流する銅座川では、市場や商店・駐車場が上に並ぶ暗渠は取り除かれることもないままになっていた。左岸側バイパス工事は2006年に完成した。

(4) 命も文化財も大事、避難も〔30周年集会〕

長崎豪雨災害で犠牲者の9割を占めた土砂災害であった。その対策が課題となり、長崎防災都市構想策定委員会の報告でも、土砂災害危険個所の調査や警戒避難体制の充実、住宅地の立地抑制などソフト対策も盛り込まれた。しかし、この時点では国の法律制定には至らず、その対策には時間がかかった。「復興のシンボル」も眼鏡橋に絞られていたが、他の対策は地道な歩みを進めていた。

1982年の災害後、長崎県は二次災害の恐れのある個所について、緊急の砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策に着手した。86年度までに激甚災害対策特別事業として実施するなどハード対策を進めてきた。それでも県は全国的に危険個所が多く、多くの未整備箇所を残している。

ハード対策に加えて翌1983年から土石流の予報警報装置の設置を始めるなどソフト対策にも着手した。その後、1999年6月の広島災害(死者4人、土砂災害発生325箇所)を契機にした土砂災害防止法の制定によって、ようやく法による警戒区域の指定を行うようになった。2006年からは長崎県でも气象台と連携して土砂災害警戒情報の発表をするようになった。

2004年に福井、新潟、福島など各地で豪雨被害が多発し、中小河川において住民避難の遅れなどによる被害の拡大が問題になった。このため、水防法の改正（2005年）により、的確な避難誘導を図るため、まず主要な中小河川について「水位周知河川」に指定し、避難のひとつの目安となす避難判断水位（特別警戒水位）の情報を水防管理者である市町村や情報機関等に提供することになった。さらに水位周知河川に指定した中小河川について、都道府県が浸水想定区域を指定し、その区域を含む市町村が洪水ハザードマップを作成し、一般に周知することが義務付けられた。つまり、全国的な動きのなかで、長崎でも中島川でのソフト対策がようやく促進されるようになったのである。

30年目の2012年7月21日に長崎県、長崎市などが開いたシンポジウム「30年前を忘れない～長崎大水害の教訓を未来へ～」で、主催者は30年前をどう振り返えたか。中村法道知事は「東日本大震災や紀伊半島、四国での台風被害、低気圧による竜巻、ゲリラ豪雨など、自然災害が激しくなる傾向で、構造物に頼るだけでは限界がある。一人でも多くのいのちを守るために、避難・救助に当たっては自助、共助の必要性がますます高まっている」と挨拶（代理）し、ハードな整備に限らず、避難などソフトな対策との組み合わせの重要性を強調した。

「30年前、現在の長崎市民の3割はまだ生まれていなかった。つまり小学生の親の世代でも当時の記憶は持っていない状況。節目の年に当時を振り返り、この水害の教訓を届けましょう」（中村知事挨拶）と呼び掛け、体験継承の重要性を強調した。

防災研究者は洪水ハザードマップが作成され、市民による防災リーダーの養成、自衛の能力を高めるために想像力を高める訓練が必要になってきたと伝えた。長崎市の田上富久市長は「亡くなられた人を無にしないために、この災害を語り継いでいくことが大事。今年は市内の全中学校で災害の映像を流し、語り部を派遣して中学生に事実を伝え、防災の知識を伝えてもらった」と、学校や地域で防災意識を高める指導内容を紹介した。

ハード整備からソフト対策に、30年間の行政の意識が大きく変化した。水害直後、国や県は「減災」「逃げる大切さ」などは言わず、ハードな河川改修の考え方によって、眼鏡橋の移転問題が争点だったが、田上市長は「眼鏡橋をどう残すかと議論になったときに、『命か文化財か』と二者択一で問い掛けられると『文化財』と言にくい。けれども長崎の町にとって『命も文化財も大事だね』と皆で力を合わせて暮らそうと考えたことが大切だった。眼鏡橋があそこに残って本当に良かったと思う」と当時の判断を評価した。

第4節 まとめ—シンボルの働きと課題

この節では、長崎豪雨災害の復興において、中島川の眼鏡橋が復興のシンボルとされ、町の復興が進んだことについて、前節までおよそ30年間の時間経過に従って見てきた。災害復興がどう果たされたかを考察するなかで、シンボルが果たした意義や働きを評価し、なお復興に残る課題を上げる（注1）。

(1) 時間経過によって明らかになった評価と課題

〔評価〕

1) 治水だけでない総合的な復興に道を開く

・「二項対立」からの「両立」が生まれた

長崎防災都市構想策定委員会での審議の過程で、安全であり、かつ歴史的な景観や文化財も残したまちをつくる復興とするかが求められ、眼鏡橋が復興のシンボルとなったことで、二項対立になっていた「治水」と「文化財」、「安全」と「景観」との両立を牽引する力になった。

県や河川行政も洪水時の治水の安全だけでなく、復興のシンボルを通じて、日ごろから川や町の歴史に愛着を持ち、観光資源を大切にしたいという住民意識を反映させる結果となった。

戦後の日本の治水行政の変遷を見守ってきた専門家の高橋裕（2012）は著書『川と国土の危機 水害と社会』で、長崎豪雨災害での眼鏡橋保存に触れ、「初めて文化財保護と治水技術の両立が議論された。以後の文化財と新たなインフラ建設との両立に道を開いた意義は大きい」と評価している。

1997年の河川法改正によって、治水計画についても住民の意見を取り入れて環境への側面を取り入れる時代が到来する15年も前のことであり、当時の河川行政として大きな転換点になったと言える。

高橋（2002）は「いまならともかく、20年前に文化財と治水を両立させたことは、日本の治水政策の歴史にとっても画期的なことだった。長崎市民は長崎大水害を単に過去の災害としてではなく、その後の対策で画期的なことをやったのだと誇りにしてほしい」とも語っている（槌田禎子「長崎大水害から20年—その教訓と現況」自然災害科学、JJSNDS 22-2（2003））。

2) 日ごろの風景、地域の誇りと愛着を失わず

眼鏡橋をはじめ他の石橋群も観光の対象だけではなく、川沿いの風景とともに人や車が通る人々の身近な存在だった。戦後、川が汚れたあとも川掃除し、石橋の価値を見直す研究が進められ、近くの事業者や学生たちが「遊歩道の空間を川と石橋に沿った空間

で創り出そう」と市民主催の「中島川まつり」が行われていた。災害発生以前に石橋群や川への愛着や誇りが市民の間にあり、眼鏡橋が「町のシンボル」としてあったことが土台にあった。復興のシンボルとしての現地復元は、その心意気を維持したことになる。

3) 災害復旧に市民の意見反映の場があった

・構想策定に市民団体が参加した

地域の各種団体や住民団体が参加する同委員会で、広く地域の意見を反映させたことには成果があった。行政が関係者の意見を聴いたという実績に利用する「お墨付き」の審議会が行政手法として使われるだけに、参加した地域団体代表らは、自分たちが行った氾濫調査結果など調査資料などを積極的に提供し議論を深めようとした。

・情報公開のなかでの復興計画づくり

防災都市構想という都市の将来を定める重大な事項を決める会合がマスコミ限定であるが公開された。会議の透明性が確保されていたのは当時としては先駆的なことであった。報道によって市民の関心が眼鏡橋を含む町づくりに関心を引き出し、さまざまな住民の意思が反映できたと考えられる。

4) シンボル形成にメディアが影響を与えた

・世論とイメージの形成

新聞や放送などのメディアの論調は政策決定者に大きな影響を与えた。眼鏡橋の現地保存をめぐる当初は「治水か文化財か」といった二項対立の図式の見出しだったが、その後の論議の進展に「社説・眼鏡橋に調和ある解決を望む」（西日本新聞、昭和57年11月9日）や「特集・改修案づくり大詰め 問われる百年後 英知結集した選択を」（同、同年11月20日）と統合的な計画づくりの必要性を主張する論調に変わっていった。

メディアによる記事や映像は、地元関係者だけではなく、全国や海外の人に伝える影響も大きい。全国の人々が「長崎の町全体が壊滅した」「眼鏡橋が壊れた」というイメージを持ち、眼鏡橋を復興のシンボルとして関心を寄せ、全国から支援の声が寄せられた。被災地の外に事実を伝える一方で、バイアスを含めたイメージを与えた面もあった。

〔課題〕

5) 当初、住民避難対策は打ち出されず

・避難、浸水のソフトは後回しに

「復興のシンボル」論争の陰に隠れるような形で議論が後回しになったのは、災害被害の約9割を占めた土砂災害、斜面地の住宅開発などの対策、さらには市街地での内水氾濫（銅座川、シシトキ川、暗渠・下水路からの溢れ）対策であった。

長崎防災都市構想策定委員会では住民団体代表の研究者（片寄）が「大土木事業での

都市改造には時間はかかり、それまでの間は危険なままに置かれる」として「まずは『どんなことがあっても命は助かる』システムとして、第1段に予報・警報・避難のシステムを確立し、第2段に「避難場所の建設」、そして中島川石橋群と一体のまちなみなど歴史的伝統を生かして「安全性と住み良さ、美しさの統一的達成」につなげていく提案をした。しかし、長期間かかる復旧工事の間に再び同様の豪雨があった場合の対応は示されなかった。ハードだけを頼りにしない。逃げることを優先するといったソフト対策は後回しになった。

・「安全とは何か」の根本論議が交わされなかった

委員会では、どの規模の降雨量に対応できる河川改修にするか、流域で浸水をどこまで受け入れるかといった、「減災」や「リスク受容」といった発想からの「安全」をめぐる問い掛けはあったものの、本格的な議論は交わされなかった。「そもそも地域にとって何を安全とするか」と問いかけた研究者に、事業者からは下流域の市街地での浸水区域や避難などのソフトな対策と抱き合わせた対策は示されなかった。この点は、河川改修、拡幅の技術的な問題だが、町の景観をどうするかとも関係することであった。

・30年経って重視された避難対策

シンポジウム「30年前を忘れない ～長崎大水害の教訓を未来へ～」で、長崎県知事はハードな整備に限らず、避難などソフトな対策との組み合わせの重要性を強調した。長崎市内でも洪水ハザードマップが作成され、市民による防災リーダーの養成などが求められている。災害直後に「復興シンボル」の議論のなかでもソフト対策の重視は提起されていたことであったが、ハードな河川改修の議論に伏せられていた形である。

6) 長期的なまちづくり策定とフォローが求められた

・「激特」採択に急いだ

激甚災害対策特別緊急事業の指定を受けながら短期間で復旧工事を進める作業が進行した。それと並行して、長期的でソフト、ハードの両面から、防災都市づくりを進めていく必要性が求められた。住民の意見を聞きながら将来のまちの姿を描いていくという住民参加の仕組みが模索された。

激特事業は5年間で集中的に復旧工事を進めるとして、災害発生(7月23日)から翌年度予算に向けた要求期限の12月末までの5か月で改修計画を詰めることが急がされた。実際は10月初めには当初の改修計画案で建設省に要求するなど先行し、土木専門家以外に地域の関係者からの意見を聞いて町全体の復興計画を検討する期間としては短かった。

・長期構想の難しさ

長崎防災都市構想策定委員会において半年も掛けない短い時間に、その後、四半世紀ないしは半世紀も掛かる可能性のある土木工事や都市計画を決めなければならない難しさがあった。対策としては、土石流の防止など単に土木技術だけの対応でなく、中心

部の中島川の改修や石橋群の復元・再生といったまちづくり、都市計画や文化行政など総合的な対応が求められた。

- ・治水全体の事業は長期化

実際に 1982 年に決定した眼鏡橋の両側バイパス設置計画は、その後右岸側は完成したものの、左岸側は立ち退きが必要だったこともあって、21 年後でも住民に戸惑いが多く、工事進捗に長い年月がかかり、24 年後の 2006 年まで左岸のバイパス設置工事が続いた。

- ・復興計画の継続的なウオッチがされていない

災害から 17 年経った 1999 年の広島土砂災害を契機に、土砂災害防止法（2001 年）が施行され、長崎で土砂災害のおそれのある区域での警戒避難体制の整備など対策がようやく動きだした。水防法の改正で洪水ハザードマップの作成もされるようになった。

2005 年 3 月に『1982 長崎豪雨災害報告書』をまとめた長崎豪雨災害分科会の主査・高橋和雄長崎大学教授は、長崎防災都市構想策定委員会が答申後解散した以後、長崎県や長崎市は答申した都市構想がどの程度達成できたかをチェックする部署も行政内部にないことが問題であるとした。

実際に、激特事業を除いた防災施設の整備は進捗していないなど、国の補助の有無で大きな差が出ていると指摘、「構想を進行管理する部署あるいは委員会等が必要である。長期的な視点から防災都市づくりを検証していく体制が望ましい」と苦言を呈している。長期の計画策定の重要性とその進捗を確認、検証する仕組みがないことは、シンボルの果たす役割を維持、発展させるうえでも有効性を欠くことになる。

7) 「点」だけの復元に終わった

市民団体は、石橋群など川沿い全体の景観の回復を願っていたが、復興のシンボルが眼鏡橋という「点」だけを重視した改修工事となり、石橋群の他の破損橋で被災前の形状に復元された橋は限定的であった。

流域の町全体の生活のなかで日常的に生かされていた石橋の一部が太鼓橋になって不便となったとの住民の声が高まった。計画高水位の設定や河川の断面阻害の最小を優先させることで「日常の不便さ」をつくり出した。「線」や「面」としての復興の全体像の議論や方向づけができなかった。太鼓橋の出来上がりに、国の治水課長も悔恨の念を残していた。

8) 歴史の検証が必要だった

- ・流されても架け替えた歴史

河川事業者は、近年の気象観測データの降雨確率から算出し、河川の洪水を抑える基準をつくる。しかし明治の近代観測開始以前に遡り、洪水の歴史を治水計画に組み込むことが十分にされていなかったと推察される。郷土史家らの指摘は、流されても橋を再

建していくという町人の心意気が石橋復興に込められている。

長崎の人が中島川の眼鏡橋や石橋群に心を寄せる理由を読み取るうえで、歴史を遡る必要がある。

石橋研究者・山口祐造氏によると、江戸から長崎を結ぶ街道で長崎の市街地に入るうえで、往来する者はこの川を渡らなければならない。一雨降れば川が増水し、何日か待たされる。木橋は流されたり、早く朽ちたりする。興福寺の唐僧、如定の呼び掛けで浄財を集め、完成させたのが眼鏡橋である。腐ることもない石橋に住民たちも驚き、喜んだ。『石橋物語《上》』p. 85)

眼鏡橋は、国内で最初に建造されたアーチ形石橋であるという説がある。技術のルーツをたどると、中国かまたはローマに通じるか、論争が続いてきた橋でもあるが、この眼鏡橋を基に石橋の架橋が九州一円に広がっていった。長崎では中島川に眼鏡橋を中心にわずかに数百メートルに石橋が並ぶが、いずれも唐通事や商人らが競って架けた。

盆地型の地形で、もともと洪水が起こりやすい川だったが、石橋になっても洪水で流されることも何度かあった。眼鏡橋の欄干が流れたとの記録がある。石橋はそのたびに再建されてきた歴史がある。その災害に向き合った歴史と精神を日ごろから学ぶ必要があった。

災害復興がどう果たされたかを振り返りながら、シンボルが果たした意義や働きを評価し、なお復興に残る課題を上げた。最初の項目でも挙げたが、高橋裕は長崎豪雨災害での眼鏡橋保存について、「初めて文化財保護と治水技術の両立が議論され、両立に道を開いた意義は大きい」と評価した。1997年の河川法改正によって住民の意見を取り入れて環境への側面を取り入れる時代が到来する15年も前のことであり、「画期的なこと」だった。

その河川法改正に取り仕切った当時の建設省河川局長の尾田栄章は、先駆けとなった長崎・中島川での取り組みを当時から注目して見守っていた、「川」に対する深い思想の持ち主である。「川とは何か」と問われて、尾田は「何よりもまず、人間にとって、自分の心のふるさと、特に日本人にとっては自分の風土を形成している中で一番大きな一つのファクターだと思っております」と「河川法改正20周年に寄せて」(『河川』2017年11月号)に記し、歴史的な背景を辿ることを重視している。

尾田は、改正河川法に盛り込まれた「河川環境」の概念についても、「川と人との長い歴史から生み出された祭りなど、いわゆる社会環境も含めた幅広い要素を含んでいる。川を単なる治水や利水などの側面からのみ評価するのではなく、人と川との幅広い関係を見つめて管理する責任が河川管理者に課せられているはず。それだけ河川管理者にできることは多いのだ」と明言している。

また、河川行政と「情報公開」の大切さについても体験に裏付けられた認識をしている。1997年の同法改正を前にした時期、長良川の河口堰が大きな問題になっていたが、尾田は「影響したのは情報公開という課題。広く行政全般の進め方の根っ子に横たわる

議論である」とし、「メディア関係者の行政不信の根底には行政から提供される情報への強い猜疑心があった。その見方を変えるには徹底した情報公開が欠かせない。身内のみで調べた内容を小出しに提供するのでは信頼を得られない。それを骨身にしみて覚えさせられた。その結果、たどり着いたのが、『公開のもとで調査を進め、得たデータはすべて公開する』との原則だった」という。

河川法改正を進めた尾田が社会環境も含めた幅広い要素を含めて「河川環境」を考えていたこと、そして「情報公開」の原則を尊重したことは、長崎豪雨災害でいえば、「治水と文化」を統合した「復興のシンボル」を市民らとともに構築することの意義を、河川行政側から語っている。

(2) シンボルの表現形式と機能

これまでに列記したように長崎豪雨災害において、復興のシンボルが果たした意義や働き、そしてシンボルを形成するうえで市民の意向反映や復興事業を担う行政などの課題を上げた。以下は、第2章で筆者の仮説として上げた復興シンボルの表現形式と機能の項目について第3、4章の各被災調査地と同様に適合するかを確かめる。

1. シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある

国内ではまだ記録が破られていない時間降雨量があり、都市河川が溢れ、日ごろは川に趣のある景観を呈していた眼鏡橋など石橋群が崩壊、破損したことに、市民は水害の脅威を感じた。また崖地での土石流、都市部で車が流されるという光景に自然災害と都市災害の恐ろしさを体験した。

2. シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

眼鏡橋などの石橋の破損、流失原因となった河川増水や下水路などによる内水氾濫を科学的に調査し、理解した。水害記録や写真を収集、再建に向けて、崩れた石橋の石を川の中から回収する活動、被災前の景観を懐かしむ芸術、文化などの表現活動があった。また復元完成時には喜びを舞踊で表現していた。

3. 人はシンボルに新たな意味を付与する

水害はないものとの慣れた意識を改めさせ、自然への脅威と災害発生に対するリスクの存在を伝えた。地域にとって貴重な歴史的存在の橋の価値を見直すことになった。崖地開発のリスクや河川溢水との付き合い、避難の意識を喚起した。災害はまた起きても不思議なく、石橋を架け替えてきた事実を伝えた。

4. シンボルに付与される意味は多様な形式で複合的に表現される

治水や橋の物理的な安全性のためだけではなく、町に古くからのものがあることによる、郷土意識、まつり、文化、舞踊、絵画、写真で表現される。

5. 対象としてのシンボルは空間（風景）のなかに置かれる

古い歴史的なまちの拠点、観光の拠点である。当該の川には他にも同様の石橋がかかって、身近な日常生活に利用されており、その全体を代表してのシンボルとなっている。

6. シンボルの場で祀る、祈る、祀る、人を偲ぶ、追悼する
毎年、水害の起きた日（7月23日）に市内のサイレンが鳴り、街中で黙とうをする習慣となった。30年後まで眼鏡橋のたもとで慰霊祭が地元商店街によって開かれた。
7. シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る
川で遊んだり川掃除をしたりしたこと、川まつりに参加したこと、川の中から見上げた思い出など、川にかかる石橋によって自分が生きてきた時間を思い出す。観光客は、かつて訪れた時を思い出す。
8. シンボルによって自分を取り戻す力を得る
シンボルの復元によって川や歴史的建造物（石橋群）のある風景を愛し、誇りにもつ精神が維持できた。
9. シンボルによって人が集い、地域の活力を取り戻す
10. シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る
9-10は一括する。石橋群や中島川にボランティアで集まった市民が水害痕跡の調査をした。水害後に流れた石橋の石を回収した。新聞への投書やアンケートなどによって、長崎を離れた出身者もふるさとの風景がなくなることを懸念した。復興後に旧正月に行われるランタン祭りでも眼鏡橋には提灯が飾られ、観光スポットとしてなくてはならない場所として長崎観光の目玉になり続けている。

<注>

- 1) 評価や課題として上げた8項目のうち以下の5つは、中央防災会議の災害教訓に関する専門調査会（座長・伊藤和明）が2005年3月にまとめた『1982 長崎豪雨災害報告書』で筆者（佐藤年緒）が執筆担当した「長崎防災都市構想と市民参加」の章で、災害後20年余りの時点で長崎防災都市構想策定における「教訓」として上げたものである。災害後40年を迎える時期にあっても当てはまると考える。本論では、これに補う項目を追加した。
 - 1 防災だけでない総合的な復興が求められた
 - 2 短期間の災害復興に、長期的なまちづくり策定が求められた
 - 3 災害復旧の段階から市民参加による意見反映が求められた
 - 4 情報公開のなかで復興計画づくりが実現できた
 - 5 長期にわたる復興工事の間の住民避難対策は打ち出されず

第6章 復興のシンボル形成の比較考察

第1節 7被災地でのシンボルの表現形式と機能

(1) 7事例、仮説からの分析

第2章で提示した復興のシンボルの表現形式と機能について、東日本大震災地、戦災の被災地、豪雨災害地の計7か所の事例を調べた。第3-5章で扱った被災地は同じ章の分類でも災害原因の違いをはじめ樹木と石橋の違い、さらに経過年数の長さも異なっている。ここではそれらの共通性や違いを比較しながら、シンボル形成に当たって表現形式、機能がどうあったのかを考察する。

〔表2-5-1〕復興のシンボルの表現形式と機能（再掲）

-
- シンボルの概念（人が事物への心象を抱くことに始まる）
 - 1) 災害によって、人はシンボルの対象に新たな意味を付与する
 - 表現形式（想念を表現し、意味を伝える形式）
 - 2) シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある
 - 3) 人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する（個人）
 - 4) シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える（個人と社会）
 - 人が集う「場」が回復する機能（空間）
 - 5) シンボルを通して自分と地域の歴史が呼び起こされる（個人と社会）
 - 6) シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる（個人と社会）
 - 7) シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）
 - 個人や地域社会が活力を取り戻す機能（精神面）
 - 8) シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）
 - 9) シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）
 - 10) シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）
-

上記の仮説を立てた。この仮説が当てはまるかを、実際に訪れた被災地で確かめた。

上記の仮説で上げた項目について、章ごとにどのような共通性や違いがあるか、整理した。

■シンボルの概念

1. 災害によって人はシンボルに新たな意味を付与する（個人と社会）

人が事物に対して心象を抱くことに始まるシンボル化の作用であるが、すべての事例（対象）に人々は意味を付与していくのがシンボルである。被災を境に付与される意味は大きく変化し、被災後も変容していく。

東日本大震災では、市民に親しまれた陸前高田の松原が津波で壊滅し、残った1本が被災住民に生きる勇気と希望を与えたが、枯死したのちは犠牲者、生きものへの哀悼や災害遺構の意味に変わる。岩沼では「減災」を理念にし、避難によっていのちを守ることを第一にした「丘」づくりを発想して、幾つもの丘に常緑広葉樹を植えて将来世代に残すことによる「希望」とした。富岡では、観光名所だった桜並木を町外避難した町民が「帰還」するように招くシンボルとしたが、帰還が進まない現状に避難者の「ふるさととの交流」を促すシンボルに変わっていった。

戦災地と原爆被災地では、焦土と化した街に焼け残ったクスノキやイチョウの幹から芽吹きに励まされた被災者が生きていく希望を得たことが共通した。いずれの樹木も傷を負ったことから地元住民や樹医らが傷を手当して世話を続けている。地域とこの樹木の関係は被災前から築かれたものであるが、被災によって地域と人たちとの関係を強め、戦後の緑化や平和の町づくりの役割を担う意味に変化した。

長崎・眼鏡橋では、治水と文化とが共存する存在としてシンボルに期待が寄せられた。がけ地崩壊や河川溢水など近代都市で発生する災害リスクの存在を顕在化させ、防災避難の意識を喚起した。時代を江戸期にふりかえれば、洪水はいつ起きても不思議でなく、石橋を架け替えてきた歴史的な事実を伝えた。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- かつて防風・防砂林として整備された松原で、津波で残った1本が生きる勇気と希望となったが、のちにモニュメントとして存続、市のシンボルマークまたは災害遺構の意味に変わる。犠牲者への慰霊、鎮魂、祈り、科学的学習、教訓伝承を兼ねる場は近くの公園内に整備。一本の松のシンボルを目印に、さまざまな機能は「面」が広がった。（陸前高田）
- 防災林効果が十分でなかった松林に代わり、「減災」を重視して避難し「いのち」を守る丘の発想に変化。幾つもの造った丘に常緑広葉樹を植え、将来世代に残すことになった。（岩沼）
- 震災後、避難した町民を「ふるさとへの帰還」を招くシンボルから、避難者が「ふるさととの交流」を促すシンボルに変わっていった。夜の森の開拓時代に戻れば、「入植記念の植樹」の桜は「明るい農村づくりの実践（農耕暦）」に生かされ、さらに「地域の発展、交流を呼ぶ花見の対象」として存在し、その間、「戦後の都市計画

による住宅地の修景」や「原発建設の受け入れ協力と発展」にも寄与し、「地域観光のシンボル」として維持の努力がされてきた。(富岡)

<戦災地>

- ・ 「永代浜の目印」としての意味合いから地域信仰の対象になった。戦災で焼けながらも生命力を維持したことで住民に驚きを与え、米軍飛行場内に切らずに残すことで「返還運動のシンボル」となった。永代浜のあった堀川は埋め立てられ、緑地公園化が進み、地域信仰の場として地域コミュニティを維持することにつながった。(大阪)
- ・ 寺院の長男誕生の記念樹から原爆で生き残った寺の木となった。門徒が新しい芽吹きに励まされた木だったことから本堂再建時に切らずに保存した。その後、町の復興・緑化を担い、平和教育にも貢献している。(広島)
- ・ 長崎開港以来の浦上街道に面する神社のクスノキは原爆で焼け残り、芽吹きに長崎市民が励まされた。樹医による傷の手当を受けながら保護管理され、平和を伝える「歴史の証人」となった。(長崎)

<豪雨災害地>

- ・ 豪雨災害の脅威と災害発生に対するリスクの存在を伝えた。市民は貴重な歴史的存在の橋の価値を改めて見直すことになった。人々に崖地開発のリスクや河川溢水との付き合い、防災避難の意識を喚起した。災害はいつまた起きても不思議なく、石橋を架け替えてきた歴史の事実を伝えた。(長崎・眼鏡橋)

■表現形式

2) シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある(対象)

自然災害や事故、戦災を含めて被災地に対象が所在することから、それぞれの「復興のシンボル」には災害の恐ろしさや被災の事実を物語る姿や形が直接的に視認できるものがある。被災した樹木には傷を手当した痕跡が残る。

東日本大震災地では、陸前高田で一本だけ残ったマツの姿は、松原のマツが全て津波で流されたことによって出現したもので、現在ではレプリカとなったものの、実際に前にすると津波の怖さを感じさせる。岩沼は築いた「千年希望の丘」の立体地形は、避難した際の津波の高さを想像させる形で作られている。「夜の森の桜」では帰還困難区域への立ち入りを規制する格子状の金属柵の存在は、放射能汚染が続いている現実を示している。避難住民には、人が被ばくを警戒する放射線量の下でも咲く桜に複雑な思いを寄せる。

戦災地の大阪・鞆公園の空襲で生き残ったクスノキや、広島のイチョウと長崎のクスノキの被爆樹には傷跡の洞(うろ)や手当した跡が幹に残っている。それを関係者が保護しながら守っていることを通じて、樹木の生命力を伝えている。原爆投下後の被災実相や原爆破壊力については広島、長崎とも原爆資料館での見学で知ることができる。

長崎・中島川は、復元後の眼鏡橋のたたずまいから豪雨期は別に、日ごろは一見平穏に見える。直接被災した姿は見えにくいですが、眼鏡橋の上流、下流でバイパス口が大きく開いている姿は増水時の河川の姿を想像させ、大規模な改修が行われたことを思わせる。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ 高田松原のマツ約7万本が、最終的には残った一本を含めてすべて流されたり、枯死したりするなど大津波の脅威を示した。一本松はレプリカとして災害遺構を残した。(陸前高田)
- ・ リスクを受け入れ、避難する丘の高さは津波の高さを示す。流された地区の地図も掲示している。(岩沼)
- ・ 町民全員が避難体験をし、町の桜の名所への立入規制が事故の怖さを語る。(富岡)

<戦災地>

- ・ 根元に白蛇が棲んでいたというクスノキが民俗信仰の対象となった。空襲で焼けたあとに見せたクスノキの生命力に市民が驚いた。(大阪)
- ・ 大イチョウのある寺院関係者は原爆の威力、被害の惨状を知り、かつ樹木に畏敬の念を抱いた。(広島)
- ・ 原爆の威力、被害の惨状を知るとともに、クスノキの生命力を感じ、損傷にいたわりの念を抱いている。(長崎)

<豪雨災害地>

- ・ 国内最大の時間降雨量に都市河川が溢れ、歴史を語る景観の眼鏡橋など石橋群が崩壊破損したことに、当時の市民は川の脅威を感じた。土石流と都市で車が流される光景に自然災害と都市災害の恐ろしさを体験した。(長崎・眼鏡橋)

3) 人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する (個人)

東日本大震災地では被災から10年を経過し、被害を目の当たりにした当事者たちの辛さや復興に向けたさまざまな思いが入り混じっている。「一本松」を中心に、励ましや希望、生命へのいたわり、犠牲者への悲しみが様々な媒体で表現されたのは、陸前高田である。岩沼の「千年希望の丘」づくりでも避難、防災、鎮魂、慰霊、追悼、憩いの森と多様な意味が込められている。富岡の「夜の森の桜」では、放射性物質拡散の脅威、放射線量規制の事実、桜花の美しさ、町・居住地の喪失感、悲しみの表現、原子力政策への不信・憤りの感情、ふるさと復興への願望などが表現された。1人の多様な思いが同居する。

戦災地の大阪のクスノキの存在は、古文書や古地図、写真に記録が残されており、海産市場で栄えた昔の町を偲ぶ。戦後に瓦礫で埋め立てられ、水の都から堀川が消えていったことへの惜別の念のほか、地域神社への信仰心、公園の一角にある樹木への畏敬の

念もある。広島の大イチョウは、信仰対象、平和教育、都市緑化など現在でも多様なかたちで活用されている。長崎のクスノキは、原爆の威力、被害の惨状を示す実物、町の歴史の生き証人、平和を訴える意味をもつ。

豪雨災害で復元された石橋は、歴史的な存在であって被災前から郷土愛、景観の美しさ、川への親しみ、思い出などが重なっていた。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ レプリカでの保存によって、津波の怖ろしさ、生きものや犠牲者への哀悼のほか、被災地への応援を受け止めるモニュメント、近くにある科学的学習、教訓伝承を兼ねる場への案内の機能もある。(陸前高田)
- ・ 避難と防災、鎮魂・慰霊・追悼、森づくりと多様な意味を同時に追求する。(岩沼)
- ・ 立ち入り禁止内の桜は、放射性物質拡散の脅威、放射線量規制の事実、町・居住地の喪失感、悲しみ、原子力政策への不信、桜花の美しさ、ふるさと復興への願望などが、言葉、詩、歌、音楽、絵画、写真、踊りで表現される。人によって異なり、また同じ人でも複数の思いが表現されている。(富岡)

<戦災地>

- ・ 江戸時代からの存在は古文書や古地図、写真に記録が残されているほか、現物は地域信仰の対象として世話をされ、公園一角にある樹木として保全されている。(大阪)
- ・ 信仰対象、平和教育、都市緑化など多様なかたちで活用されている。(広島)
- ・ 原爆の威力、被害の惨状を示す実物であり、生き証人、町の語り部、平和のシンボルの役割を担う。原爆で損傷しても生きている姿、人が手当てしている姿を見てもらっている。(長崎)

<豪雨災害地>

- ・ 石橋の製造技術の妙のほか、町に古くから息づいてきたことで、郷土意識を育み、まつりを継続し、文化、舞踊、絵画、写真作品などを生んできた。(長崎・眼鏡橋)

4) シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える(社会)

東日本大震災の被災地では、被災後の木々に心を寄せた写真集のほか詩集、絵本などが出版され、演劇、踊りといった文化活動が生まれた。その活動自体に新しい意味を付加して創造的な文化活動に向かっている。一本松を題材に詩集『希望の木』や絵本『ハナミズキのみち』が発行され、富岡町の「夜の森の桜」ではふるさとへの思いを、詩、歌、絵画となって発表された。新曲『桜舞う町で』ではシンボルを題材に被災者へ励まし、『原発難民の詩』でも犠牲者への追悼と未来世代へのメッセージ性のある詩、写真が掲載された。桜並木の下で繰り広げたヨサコイ踊りや太鼓が被災後も別場所で演じ続けられた。

戦災地では広島市出身ライターが被爆樹についての写真と証言を集めたガイド『被爆樹巡礼』を発行し、被爆樹の存在を広く伝えた。長崎でも山王神社のクスノキの絵本が発行され、証言活動に生かされている。平和の訴えのほか、生命の尊重、町の歴史を伝えるという複数の意味をもち続け、発展をしている。

長崎の眼鏡橋では「中島川まつり」の際にさまざまな芸能、創作活動が行われ、郷土意識や文化活動を生んできた。災害後、眼鏡橋完成で婦人たちが踊りを披露して喜びを表現した。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ 松原被害の科学的な分析のほか、残った一本松を通して励ましや希望そして生命へのいたわり、犠牲の悲しみが生まれ、写真集や絵本などで表現された（陸前高田）
- ・ 鎮守の森づくりや自然との共生を説く思想、仏教も反映する（岩沼）
- ・ 人が避難し誰もいない中で咲く桜の風景も含めて、映像や写真、歌、詩などで伝えられた。桜並木の下で繰り広げたヨサコイ踊りや太鼓が被災後も別場所で演じ続けられた（富岡）

<戦災地>

- ・ 永代浜にそびえるクスノキとして絵図にも記される。祠も造られて地域信仰の対象となった（大阪）
- ・ 寺院の大イチョウは人よりも長く生きる生命として勞わり育て、市や学校は原爆被害を受けた被爆樹として登録し、外部に紹介している（広島）
- ・ 実物を現地で見学できるほか写真、絵本、歌、Web で存在と物語が伝えられている（長崎）

<豪雨災害地>

- ・ 市民は眼鏡橋などの石橋の破損、流失原因を科学的に調査した。水害記録や写真を収集し、再建に向けて崩れ落ちた石橋の石を川の中から回収した。被災前から景観が愛され、芸術、文化などの表現活動があった。復元完成時には喜びを舞踊で表現していた（長崎・眼鏡橋）

■機能（人が集まる場が回復する機能）

5) シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（個人）

「風景は人生とわかちがたく結びついている」との言説を第2章で伝えたが、被災地で樹木や歴史的な建造物のある風景や巨樹が残ることで、自分の生きてきた時間を振り返る事例があった。被災後の富岡の夜の森の桜並木を見に来て、以前の花見の懐かしさを語った人がいた。原爆で焼けた広島にイチョウが残ったことで寺院の関係者の記憶を蘇らせた。長崎の山王神社でクスノキの木に上って遊んだという思い出など、過去の記

憶が引き出された。大阪の古地図や石碑とともに江戸期からの風景が思い浮かぶように屋外にも図示されて、地域に生きてきた人々の記憶が引き出される。

〔具体例〕

＜東日本大震災地＞

- ・ 「高田松原」の再生が展開し、海水浴など思い出の空間が戻ってきた（陸前高田）
- ・ 貞山堀の並木にあったマツではないが、森づくりによる防災林の発想が活かされた。瓦礫の再活用は犠牲者らの生きた証を思い起こし、以前の居住地の地図も掲示している（岩沼）
- ・ 夜の森の桜まつりの際に家族らと親しく過ごしたかつての記憶が引き出され、自分が生きてきた時間を振り返る（富岡）

＜震災地＞

- ・ 古地図や石碑とともに江戸期からの風景（錦絵）が屋外にも図示されて、地域に生きてきた人々の歴史の記憶が引き出される（大阪）
- ・ 原爆で焼けた町に住職や檀家の寺が残ることで町の記憶を蘇らせた（広島）
- ・ 樹齢から町の歴史を思い起こし、自分の生きてきた時間を振り返る（長崎）

＜豪雨災害地＞

- ・ 川遊び、川掃除、川まつりに参加したこと、川の中から見上げた思い出など、川と石橋を見て育ってきた時間を思い出す。観光客はかつて訪れた時を思い出す（長崎・眼鏡橋）

6) シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる（社会）

シンボルが公共空間に置かれたものである場合、ある場所に置かれたシンボルの対象が広がりのある空間のなかでどのように扱われたのか、また付与された意味からして、どれだけの広がりと関係してシンボルの役割を果しているのかが分かる。

東日本大震災地では、高田松原に接した祈念公園に複合的な意味をもつ施設が整備されたことから、「奇跡の一本松」の複合的な意味は「面」に広がりを見せた。「千年希望の丘」や「夜の森の桜」も広がりをもつ空間となっている。

震災地は戦後 75 年の歳月を経て都市の様相を大きく変えた。シンボルの樹木は一点の存在だったものが、地域の広がりの中で役割を担った。夏まつりも行われる楠永神社は都市公園の緑をつくりだし、広島や長崎の被爆樹は平和を宣言する町の理念と共に平和の散歩コースに位置付けられるなど、「線」や「面」の空間に位置づけられるようになった。長崎の眼鏡橋は川に架かる他の石橋群も含めた古い町並み空間の全体を代表するシンボルであったが、現地での復元後も役割は変わらない。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ 一本松は町や海岸地域に整備された公園の核になった（陸前高田）
- ・ 14基ある丘は防災のまちづくり、森づくりの拠点や連続した線になる（岩沼）
- ・ 夜の森の桜を拠点に、町全体が「桜」を誇りに復興する動きとなっている（富岡）

<戦災地>

- ・ 神社境内に、また都市公園内の樹木として保護管理されている。地域で神輿が練り回る夏まつりの御神木にもされる（大阪）
- ・ 都市緑化に貢献し、被爆樹に登録され、平和の散歩コースにもなっている。（広島）
- ・ まちづくりの観光や平和の散歩コースになる（長崎）

<豪雨災害地>

- ・ 古い歴史的なまちの拠点、観光の拠点。川には他にも同様の石橋が架かり生活に利用されており、その全体を代表するシンボルとなっている（長崎・眼鏡橋）

7) シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）

震災被災地では陸前高田や岩沼のように、慰霊、鎮魂、祈りが行われる場や施設が設けられたほか、富岡では町内の公園に「桜」のデザインが入った慰霊碑が建ち、震災記念の日は桜でかたどった灯ろうを並べた。

戦災・被爆地で対象のシンボル（クスノキ、大イチョウ）は神社、寺院内にあり、祈りの場である。広島、長崎では平和公園に被爆者の慰霊碑が建つ。長崎では水害の日に市民が街中で黙とうをする習慣となった。眼鏡橋で慰霊祭が開かれていた。（長崎・眼鏡橋）

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ 一本松の近くに整備された公園に、犠牲者への慰霊、鎮魂、祈りが行われる場が設けられた（陸前高田）
- ・ 犠牲者らの生活の証であった瓦礫を用いることで、鎮魂、追悼の意味も持ち、慰霊塔、記念碑も設置された（岩沼）
- ・ 場所は夜の森地区に限らず、町の追悼、慰霊の際に、碑や灯ろうなどに「桜」をかたどって飾られる（富岡）

<戦災地>

- ・ 神社の神木である（大阪）
- ・ 寺院の前庭に存在する（広島）
- ・ 神社の神木である（長崎）

<豪雨災害地>

- ・ 毎年、水害の起きた日（7月23日）に市内のサイレンが鳴り、市民が街中で黙とう

をする習慣となった。30年後まで毎年、眼鏡橋のたもとで慰霊祭が地元商店主らによって開かれていた（長崎・眼鏡橋）

■機能（心の立ち直り、地域活性化の機能）

8) シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）

戦災・被爆地でシンボルとなった樹木と縁のある人物は、戦災や被爆後の苦難ののちに、新たな生き方を見い出している。その人たちにとって復興のシンボルの存在は自分の在る位置や歩む方向（「方向定位」）を再構築させた。

震災地の陸前高田、岩沼、富岡においては、それぞれこの目的で取り組んでいるが、まだ確証を得る証言を得ていない。

〔具体例〕

<東日本大震災地>

- ・ 高台の住宅地の整備など街全体が大きく改造されたなかで、かつての海岸松原が一部再生された。自分の生まれ育った地域へのアイデンティティ、郷土意識が今後少しでも回復すると推測される（陸前高田）
- ・ 市民が参加する植樹活動と森づくりによって、被災地と外部の人をつなぎ、未来への希望をもつことになる。植樹後の維持管理の方法が今後も求められる（岩沼）
- ・ 桜の開花の季節に開くまつりや集いで、避難住民と被災地をつなぐ交流の機会をつくっているが、それだけで帰還につながらない課題も続いている（富岡）

<戦災地>

- ・ 戦争で大きく町の様相を変えてしまいいながらも、楠永神社のクスノキは、かつての永代浜と堀川とともにあった地域の繁栄を偲ぶ樹木でもあり、いまでも乾物問屋街であった誇りを引き継ぐ商人も存在する（大阪）
- ・ イチョウの芽吹きに被爆者の門徒が生きる勇気を得た。その後、住職は広島のため木を植える活動に情熱を燃やした（広島）
- ・ クスノキの芽吹きに被爆市民が勇気を与えられた。被爆者であり、戦後クスノキとともに育った1人（渡部さん）はクスノキの治療支援に力を入れていった（長崎）

<豪雨災害地>

- ・ 川や歴史的建造物（石橋群）のある風景を愛していた古老は、シンボルの復元によって長崎っ子の「誇り」を維持できた（長崎・眼鏡橋）

9) シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）

75年経った戦災・被爆地での成果は以下のように確かにあったと言える。長崎の眼鏡橋でも成果があった。東日本大震災の被災地においては、避難で別々に暮らすようになった人と人との関係を回復させるよう、富岡では桜を生かして避難住民と被災地をつ

なぐ取り組みをしているほか、岩沼でも「千年希望の丘」の植樹に多数の応援が外部からやってきている。取り組みはなお進行中であり、それらが確実に実を結んだかどうかはまだ言えない。

〔具体例〕

＜東日本大震災地＞

- ・ 8) に記述したのと同じ。

＜戦災地＞

- ・ 楠永神社や公園に散歩やスポーツなどで来た人が参拝する。神社の清掃を町内会でする。夏のまつりで神輿が回るなど地域の人と人との関係をつなぐなど、地区のコミュニティを活性化させている（大阪）
- ・ 寺院を通じて檀家など人と人が、また人と生きもの（大イチョウ）との関係を回復させてきた。学校でも平和教育の素材に取り上げられている。海外から広島見学に来る観光客も多い。市内全体の被爆樹も案内の対象となっている（広島）
- ・ 被爆樹の治療を呼びかけたことで、支援の会が生まれ、「平和のシンボル」として全国に苗木を送る活動が展開されている。原爆の遺構にもなり、長崎への修学旅行生も見学に来てくる（長崎）

＜豪雨災害地＞

- ・ 水害直後、ボランティアで集まった市民が水害痕跡の調査をした。青年会議所が水害で流れた石橋の石を川から回収した。新聞への投書やアンケートなどによって、長崎を離れた出身者もふるさとの風景がなくなることを懸念し、カンパや応援をした

10) シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）

戦災・被爆地の3事例と長崎・眼鏡橋については、シンボルの存在によって地域が未来に向けて歩む方向が強められたと言えるが、東日本大震災地の3地区については、まだ確定的に評価することは難しい。〔具体例〕の下に理由を記す。

〔具体例〕

＜東日本大震災地＞

- ・ 8) に記述したのと同じ。

＜戦災地＞

- ・ 神社の清掃やまつりを通じて、地区のコミュニティを活性化させている（大阪）
- ・ 住職は緑化政策に共鳴し植樹に積極参加した。復興と平和を祈念した植樹運動によって「平和都市」が掲げた緑の多い現在の広島になった（広島）
- ・ 山王神社のクスノキを題材にした歌や絵本、語りによって人が集まってくる（長崎）

＜豪雨災害地＞

- ・ 眼鏡橋が復元後は旧正月に行われるランタン祭りで橋には提灯が飾られ、観光スポ

ットとしてなくてはならない場所になった。長崎観光の目玉となり続けている（長崎・眼鏡橋）

(2) 対象と原因による違いと共通性

7 事例のシンボルの対象として、自然物である「樹木」か、人が造った建造物の「石橋」の違いがあった。また、被害原因が地震や津波、豪雨という自然災害によるものか、戦争という人為的な破壊、さらには原発事故という人が関与する技術が招いた破壊かと、対象や原因はいくつかの属性に分かれる。その違いから導き出される復興シンボルの表現形式や機能に共通性や違いはどうあったか、ここで確かめる。

1) 木と石

7つの被災地で樹木がかかわりある場所は6か所あった。そのうち、潰滅的な被害のあった地（原発事故による全町民が避難した地も含む）で、被災者が樹木の芽吹きなどの生命力に励まされた事例が陸前高田、富岡、大阪、広島、長崎（山王神社）の5か所もあり、自然界の樹木という生命が与える機能は大きいものがあった。

一方、長崎の眼鏡橋は人工物であっても、日ごろから都市空間の風景として馴染み、そして橋として使われていたことから、地域住民にとって喪失感は大きかった。橋が使用不能になった不便さだけでなく、地域のシンボル、観光地における目玉の無残な姿に落胆は大きく、「自分を取り戻す」思いも重なり、現地復元を求める強い声となった。

傷ついた樹木を樹医が回復処置を施すのと方法は異なるが、壊れた石橋に修復・復元を行ってきた歴史がある。眼鏡橋は1634年に木橋よりも流されにくい橋として架橋され、1647年に一度洪水被害に遭い、翌年修復された。石橋研究家の山口祐造は「洪水時に流されても再び使えるのが石橋の利点である」と力説した。実際に1982年の水害で流された石材は「災害直後、地元の有志によって川のなかから回収され、修復の際には、ジグソーパズルを解くようにして、橋のどこの部位に使われていたか割り出された」（2005、布袋厚『長崎石物語』）。そのように人の手によって400年近く維持されているものである。

町の人々の愛着と誇りの対象になっている点は樹木と変わらない。他に幾つもの石橋のかかる中島川の川沿いの道は、かつて車道建設計画をめぐって撤回を求める地域住民と市の間で紛糾した歴史がある。現在は人が安心して散歩もできる道になったが、由緒ある寺の門前を通る人に川沿いの巨樹が日陰を与えている。石橋も川を泳ぐコイなど生きものや河畔の木々によって、全体として良好な景観をつくりだしている。

復興のシンボルの素材として「木」と「石」の比較では、同じ長崎で被爆樹のクスノキを世話する山王神社では、神社の石の鳥居が一本だけ立ち続け、倒れた片方が近くの

道脇に置かれ、「被爆の証人」として、75年間も人々に訴える力を持っていた（船本宮司の話）。都市空間におかれた石の訴える力は時間を経ても大きい。

大阪・靱公園の楠永神社のクスノキの周辺には、この場所がかつての永代浜のあった場所であることを標すために、「永代濱跡」の文字が刻まれた円柱型の石碑が建っている。物言わない樹木だけに、石が文字を刻み、その地を示す補完的な役割を果たしている。広島平和記念公園での「平和」に向けてのシンボリック的存在は、被爆建物としての「原爆ドーム」や原爆死没者慰霊碑、平和の灯、そして数々の慰霊碑があり、「石」を素材にして訴えかけているが、公園全体を覆っているのは植樹された木々である。「石」と命のある木々の両者が「平和のシンボル」として世界にメッセージを与えている。つまり歴史を刻む「石」と自然の再生力をもつ生きものの「木」が復興のシンボリックの役割を果たすために両者で協奏していると考察される。

2) 自然災害と戦争、原子力災害

被災地7か所のうち原因を見ると、天変地異つまり津波は陸前高田、岩沼、豪雨は長崎・眼鏡橋であり、戦争は大阪、広島、長崎の3か所、そして富岡は津波が引き金となって起きた人為的な原子力災害である。

このように原因が異なる被災地の復興シンボリックの働きを比較すると、津波被害に対しては、陸前高田や岩沼に見られるように、安全を確保するためのまちづくりを目指し、そのなかで地域性の維持や災害体験、教訓の継承の手段としてシンボリックが形成されている。

戦争被災地は、自然災害への対策よりも、まずは破壊された町の再建が目指され、そのなかでシンボリックによって世界平和実現へのメッセージが強く打ち出される。被爆樹は痕跡によって示され、平和教育などに生かされる。広島にあっては「原爆ドーム」のように壊された建物を保存することで、原爆投下と被爆の事実を世界に伝えるとともに、犠牲となった人には「安らかに眠ってください 過ちは繰返しませぬから」（原爆死没者慰霊碑の碑文）と「誓う」行為が伴う。自然災害の被災地での「安全なまちづくり」への決意は、やはり犠牲になった人への誓いでもある。

原爆ドームを保存した広島に対して、長崎では爆心地にあったカトリック教会の浦上天主堂は信者らの力で再建された。破壊されて残ったレンガの一部が爆心地公園の一角に保存されている。殉教を繰り返した地の信仰の拠り所としての教会堂の再建・復元だけに、被爆の事実を訴えるために破壊されたままの保存の選択について第三者の評価は難しい。

人為的な災害でもある福島第一原子力発電所では被災現場を保存することは考えられていない。核燃料デブリの処理などに40年ほどかかると言われており、事故の教訓を伝えるために、立地地点の活用は先の話になっている。

(3) 被災後の年数比較

東日本大震災からは10年経った。福島県富岡町ではなお復興は途上ながら、津波で流された町の痕跡は徐々に消え、鉄道路線も再開して駅舎も新しくなった。しかし夜の森地区などにも人は多く戻ってきていない。帰還した家族のうち、小学校4年生以下の子どもたちは震災後に生まれた世代であり、震災体験の学ぶ学習も続いている。

長崎豪雨災害では、1982年からほぼ40年が経過した。長崎市で30周年記念のシンポジウム「30年前を忘れない～長崎大水害の教訓を未来へ～」が開かれた2012年時点で、市民の人口の半数近くはこの災害を体験していない。最近の豪雨の頻発化のなかで長崎での河川や土砂災害のリスクと避難を学ぶ学習の必要性がますます高まっている。

第二次世界大戦の戦災からは76年を経た。戦争被害者や被爆者は高齢化しており、「語り部」活動を進めてきた人も健康が心配される年齢である。町に残る災害や戦災遺構が町の開発で消えるケースも多い。ビルが建て混んできた長崎でも、被害を伝える実物がますます貴重になって来た。「復興は完成していない」（船本宮司）という山王神社であるが、被爆した「一本柱鳥居」が遺構としての価値が高まった。

大阪では堀川が戦災瓦礫で埋められ、米軍が使用した飛行場が返還後に公園化されたことを、街を歩いても想像することが難しくなった。昔を知る人、郷土史家が年齢を重ねており、彼らからの証言を得る活動が急務である。年数が経つにつれて継承の意義がますます重くなってきている。

第2節 シンボル論からの考察

前節では復興のシンボルの表現形式と機能について示した10の項目(仮説)ごとに7被災地からのデータをまとめたが、この節は第2章で提示したシンボル論に基づく根拠を含めて、表現形式と機能を明らかにしていく。本文中に仮説を補強する注目すべきキーワードを〔 〕でくくった。

(1) 内面のシンボル表現

人は対象に対して想念を抱くところからシンボルの形成が始まるとされる。その想念は言語化されないままにあるものもある。「仮説③人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する」とは、1人の人がシンボルに対していただく心象が複合的なものもあり、1つのシンボルが持つ意味も複数であるものもある。例えば「奇跡の一本松」(レブリカ)に対して、津波の怖ろしさだけでなく、生きものや犠牲者への哀悼を同時に感じる人がいる。立ち入り禁止の「夜の森の桜」には桜花の美しさとともに、放射性物質拡散の脅威、居住地の喪失感、原子力政策への不信、ふるさと帰還への願望が入り混じる。人々はそれらを言葉だけでなく、詩、歌、音楽、絵画、写真、踊りで表現した。

「仮説④シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える」とは、災害痕跡という言葉では示せない実物として〔被災の恐ろしさを伝える〕だけでなく、被災前後の姿を伝える写真や見る者の心象を反映した詩集、絵本などが出版され、演劇、踊りといった文化活動も伴った。シンボルを題材に被災者への励まし、犠牲者への追悼と未来世代へのメッセージ性のある言葉、詩、絵、歌になっている。つまり〔文化・芸術活動を伴う〕ことが示された。

とりわけ自身がシンボルの対象となった樹木によって生きることを励まされた体験をした人、またその体験を身近に聞き知った人が、その内面世界を伝える媒体として詩、絵、歌などの形式があった。広島市出身ライターが出版した被爆樹の写真と証言集、長崎・山王神社の案内者が制作したクスノキの絵本、さらに津波で息子を亡くした陸前高田の母親のハナミズキの絵本がその例である。長崎の眼鏡橋では「中島川まつり」の際にさまざまな芸能、創作活動が行われていたが、眼鏡橋の復元で婦人たちは踊りを披露して喜びを身体で表現した。

(2) 現示的に論述的形式を補完しての伝達

人から人に伝える形式としては、現示的形式での提示に加えて言語的な補完が必要な場合もある。「仮説②シンボルには自然や災害への脅威、畏怖を思い起こすものがある」の「脅威」「畏怖」には自然に対する「怖れ」や「畏れ」といった、理性的な理解を超え

た人間の心理、感情も込められている。「驚き」を含めたこれらの感情は、「なぜ」という疑問を引き出し、自然現象や災害の原因、発生のおそれ、リスクについて科学的な理解を促進させることにもなる。第2章では仮説②の説明に驚異、畏敬、不思議さ、リスク感覚という言葉添えた趣旨はそこにある。もちろん、科学で解明されていない自然の仕組みは奥深く、なお限りなくあることが前提である。

復興のシンボルには、災害の恐ろしさや被災のあったことを物語る姿や形が直接的に視認できるものが多い。つまり「被災の恐ろしさを伝える」特性がある。ただし、第2章の「痕跡が宿す記憶と記録」で記した矢守の論のように、長期的に見た時に、痕跡や景観はこれが災害に関係したものだと言語によって意図的な同定をしないと、災害のあったことが分からない「ただの風景」に見えてしまう。

被災した建物や道具、公共施設などのように物理的な破壊力がそのまま目に見える形で留まっていない場合もあり、間接的に理解、想像されるものが多い。その意味で「言語、写真などの補完」が必要である。

陸前高田の「一本松」は、現場に展示されている被災前の松原の風景写真と比較することによって、被害の大きさが鮮明になる。岩沼の「千年希望の丘」では、現地の公園に掲示されている住宅地図によって、津波に襲われる前はどのような地区であったのかが示唆されるほか、津波の高さや到達場所を指し示す屋外標識によって津波襲来時の場面が想像される。長崎の眼鏡橋も改修されたものか外見では分からないが、被災当時の写真によって、洪水の力を伝えることになる。

樹木は言葉を話さないのだから、代弁者が言葉や写真などで補い、説明をする「語り部が存在する」。災害や戦争被害を受けた人が、二度と同じような被害を繰り返さないために、その樹木とのかかわりとともに体験や教訓、願いを語る証言活動である。樹木に助けられた思いを持つ当事者が、回復してきた樹木に自己の体験を重ねて、若い世代や訪問者に語る。眼鏡橋の石橋においても災害前は石橋愛好家が「石橋めぐり」を行い、災害後は昔ながらの石橋と比較する写真集を出すなどの活動があった。

語り部の活動も含め、「被災体験を継承する」機能がシンボルに伴う。防災、平和を願うシンボルとして、被災体験を伝えることに利用される。被災事実を示す証拠として実物や写真、図書なども活用し、長崎での水害経験を語る活動も長崎市の行政の下、学校などで行われている。

(3) 科学的理解と不信

前述したように、復興のシンボルは自然現象や災害の「恐ろしさ」を伝えるだけでなく、自然災害や事故による被害の実相や物理的な力や現象を学ぶ手掛かりになる。地震、津波の大きさ、威力、頻度などの理解になる。つまり「科学的な理解が促される」。

東電福島第一原発からの放射性物質の飛散で政府が住民避難を指示したのは、放射線

被ばくによる健康被害を防ぐことが目的であった。日本政府は ICRP（国際放射線防護委員会）による放射線の人体影響の評価を基に、計画的避難区域での避難基準を年間 20 mSv と決めた。低線量の放射線を受けた際のがんがどの程度発症するか統計学や確率的な判断によって決めた基準である。地震の発生や津波の規模も確率的な表現でそのリスクが示され、それに対応した対策も確率的に判断されている。この数字に不安や不信感をもっている人がいることは事実である。

長崎の眼鏡橋の場合、論争になったのは川の洪水がどのように発生するか、河川の拡幅だけで防げるかという点であった。洪水の流れと痕跡を追う市民の調査によって、国の当初の河川拡幅案に疑問が呈されたのも科学的な認識が基になった。

〔**専門家、樹木医が存在する**〕。東北地方の被災地では、津波の防災対策で海岸林のマツが大打撃を受け、大半がなぎ倒された。岩沼市は従来の松林だけの防災効果に限界を認識し、代わって打ち出した「千年希望の丘」では、タブ、カシ、シイなどの常緑広葉樹を植樹することにした。ドイツに学んだ植物学者の宮脇昭・横浜国大名誉教授が日本の「鎮守の森」に生息する常緑広葉樹が海の水にも強く、東北地方にも元々あった樹種を活用する「潜在自然植生」という生態学に基づく提案であった。

国内の海岸林の適切な樹種をめぐって学術界でも議論は終わっていないが、この被災した樹木の存命に関しては陸前高田の一本松や長崎の山王神社のクスノキでも樹木医が活躍した。その樹木が災害によってどのような被害に遭ったのか、樹木の健康状態を診断し枯死させないために樹木医などの専門家の介入が必要であった。

長崎の眼鏡橋は、もともと石工ら職人によって造られたものである。災害にあって修復、再建した歴史を含めて、石橋研究者によって丹念に調べることで歴史的建造物の技術を辿ることができた経緯がある。

災害復興の過程で、現在の科学技術の適用や〔**安全に対する不安**〕が地元の人々の間に混在している。東北地方では、災害後に津波襲来時の安全を確保するうえで大規模な土木工事による防潮堤建設、高台の造成を進めた。例えば、陸前高田では国と市で整備したコンクリートの防潮堤の海側に松原を再生させた。とはいえ、かつてのように自然の砂浜が供給され、そこに松が植えられるという形での松原海滨はよみがえらない。外形的に本物にそっくりの「一本松」を再現するうえで寄与した人工樹脂は、日本の精巧な技術を駆使した成果であるが、人工的な展示物に変身したマツの最期に同情する住民もいた。「科学技術の信頼」と「生命への共感」との間で揺れ動く感情が地元で認められた。

国や事業者が科学技術で解決できると考えている範囲を超えた、言い換えれば「想定外」の自然の現象や力が働いたことで生じた近年の大災害である。「想定外」には目をつぶり、「畏怖」や「驚愕」することが起きないと考える心理はランガーのいう「サイン」的な思考と同じである。しかし、今回、自然の力には叶わない側面もあると受け止めた施策も受け入れた。

岩沼市の津波対策は「多重防護」の考え方で、国の防潮堤を全面的な頼りとするのではなく、4つの防護手段をもつことにし、「減災」つまり避難行動を重視して「千年希望の丘」を避難場所として整備するという発想に基づいている。

「夜の森の桜」の富岡町では避難指示解除後も住民が帰還しない理由には、放射線への不安が根強い。特に幼少期の子どもを連れた家族は帰還しない事例が多い。

長崎の眼鏡橋にかかわる中島川と町の安全をめぐるのは、当初、国や県の河川行政は、川の溢水を抑える考えに立ったが、40年近く経ったいまはハザードマップを利用して川が溢れるという「リスクの受容と避難」重視の対策に変わったほか、土砂災害の発生への警戒も続いている。

(4) 意味の変容

シンボルに意味を付与するのは人間である。被災後にこれまでの自然物、人工物が壊されたあとに、シンボルに新しい意味を付与するのも人間である。人も樹木も生物として寿命を持つ、時間と空間を限定された中で生きている「歴史的な存在」である。

そして災害という特殊な状況下で人は命を落とし、樹木などの生物も大きな被害に遭う。樹木への生命力に励まされたとの証言が多かった。シンボルは「畏敬の念、生きる勇気を与える」存在である。被災者自らが「生きる希望」を失いつつあるときに、樹木の生命力に励まされた。

「奇跡の一本松」では当初に、また大阪、広島、長崎の4地点でも、焦土に巨樹が生き残ったことに畏敬の念を抱いた。75年草木も生えないと言われた被災地で、焼けた樹木から新しい芽を出すなど、瀕死状態の植物が再生していく生命力を見たことが被災者への励ましとなり、生きる勇気を与えた。富岡町では高い放射線量で人が居住できなくなった町でも、なお花を咲かせる桜の木から生きる励ましを得た元住人もいた。

その観点からシンボルを通じて、自らの生命、自然のいのちを思う事例が多い。「仮説⑦シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、人を偲ぶ、まつりを行う」にあるように、樹木に慰霊や追悼の思いを重ねている。場所としては、陸前高田では慰霊、鎮魂、祈りが行われる場や施設が設けられたほか、岩沼ではさらに堤防の土台材料に災害瓦礫を使うなど犠牲者への鎮魂の思いが込められた。富岡では「桜」のデザインが入った慰霊碑が公園に建った。戦災・被爆地で対象としたシンボル（クスノキ、大イチョウ）はいずれも神社、寺院内にある祈りの場にある。広島、長崎では市の平和公園に被爆者の追悼碑が建つ。つまり、いずれも「追悼・鎮魂の場となる」。

言い換えれば、災害で生き残った樹木は「信仰に関係する」場合が多い。大阪・楠永神社のクスノキのように「巳(みい)さん」という地域信仰の対象となっていた。また、広島の報専坊や長崎・山王神社においては、寺院や神社に植わっていた木であった。岩沼の「千年希望の丘」では、仏教寺院の住職が仏教思想を基に生態系の多様性の重要さ

や植樹を呼びかけた。広い意味で信仰の対象となる側面がある。

長崎の眼鏡橋も上下流に掛かる石橋群とともに、寺町にずらりと並ぶ寺々に通じる道に架かっている。鎖国開始時、往来が許された中国の僧侶が、水害で流される木橋に代わって競って寄進した石橋の歴史を考慮すると、石橋自体が宗教性を帯びている。

本研究で対象としたシンボルに付与した意味は、災害後に変容している。被災時を境にした変化は大きいですが、被災後も「意味変容」していった。

東日本大震災では、市民に親しまれた陸前高田の松原が津波で壊滅、残った1本の松が被災住民に生きる勇気と希望を与えたが、枯死したのちは犠牲者、生きものへの哀悼と災害遺構の意味に変わった。岩沼では「減災」の視点で避難を第一に「いのち」を守る丘として常緑広葉樹を植えて将来世代に残す「希望」を掲げた。富岡では観光名所だった桜並木を、町外避難した町民が「帰還」するよう招くシンボルとした。しかし、帰還が進まない現状に避難者とふるさととの「交流」を促すシンボルに変えていった。

戦災地と原爆被爆地2か所では、焦土の街に焼け残ったクスノキやイチョウの木が芽吹いたことに励まされた被災者が生きていく希望を得た。一方、いずれの樹木も傷を負ったことから地元の人や樹医らが傷を手当し命を慈しみ、平和のメッセージを伝えている。

長崎・眼鏡橋は、治水と文化とが共存する存在として期待され、実現した。がけ地崩壊や河川溢水など近代都市で発生する災害リスクの存在を示し、防災避難の意識を喚起した。歴史をみれば洪水はいつ起きても不思議でなく、石橋を架け替えてきた事実を伝えた。

(5) 復興のまちづくりにつながる

「風景は人生とわかちがたく結びついている」との桑子の言説を第2章で伝えた。シンボルが公共空間に置かれたものである場合、1人にとって意味のあるシンボルとしてではなく、複数の人々からなる地域にとって意味を持つシンボルになる。ある場所に置かれたシンボルの対象が広がりのある空間のなかでどのように扱われたのか、またどれだけの広がりに関してシンボルの役割を果たしているかの問題になる。

「仮説⑥シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる」ことは、「奇跡の一本松」が高田松原の看板ともいえる意味を持ち、また整備された公園に複合的な意味をもつ施設が置かれたことから、「面」への広がりを見せた。「千年希望の丘」も「夜の森の桜」も広がりをもつ空間となっている。都市空間ではシンボルは「面」を代表している。

戦災・被爆地は戦後75年の歳月を得て大きく都市の様相を変えた。シンボルとなった樹木は一点で生きていた存在だったものが、地域の広がりの中なかでも役割を担っている。夏まつりの拠り所である楠永神社は都市公園の緑をつくりだし、広島や長崎の被爆樹は、平和を宣言する町の理念や施策のなかで見学コースに位置付けられるなど、「線」

や「面」の空間に位置づけられるようになった。長崎の眼鏡橋も、川に架かる他の石橋群のある古い町並み空間の全体を代表するシンボルであり続けている。

夜の森の桜並木を見に来て懐かしさを語った人の話や、長崎の山王神社でクスノキの木に上って遊んだという渡部さんの証言から、過去の記憶が引き出され、自分が生きてきた時間を振り返る確かな例と言える。人は「仮説⑤シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る」のである。

樹木が地域に長くあって親しまれ、〔地域のシンボル〕であった場合も多い。陸前高田の松原は多くの人が海浜で海水浴をした思い出があり、観光資源としても大切にしていた地域のシンボルであった。富岡町の桜並木では花見の時は、家族や地域の人々との交流の場となり、桜のトンネルの下で繰り広げる祭りは観光客でにぎわった。大阪では永代浜のクスノキは商売繁盛のシンボルだった。長崎の眼鏡橋も長い歴史を経た観光のシンボルであった。

長年、地域に住んできた人々は、生き残った木を通して被災前の町の姿を思い起こし、先人たちの努力による地域の発展と、その変貌、さらに被災後の惨状を知る。高田松原や桜並木の成り立ちは、その地域の開発の歴史を物語る〔歴史の証人〕の役割を付与された。大阪のクスノキは、いわば「永代浜の生き証人」というべき存在であった。長崎の山王神社のクスノキも浦上街道に面し、爆心地近くで被害を受けた「生き証人」である。長崎の眼鏡橋も町の中心地にあつて長崎開港以来の歴史を知る。ただし、樹木自らは言葉としては語らない。

眼鏡橋でも現地復元されて30年以上も経ち、観光客は水害のあったことを想像もしなくなったが、町の観光地の目玉になっている点は変わりなく、毎年2月には中華風のランタン祭りで眼鏡橋も華やかな提灯に照らされて観光客を楽しませている。

1つのシンボルを〔町づくりに生かしている、つなげようとしている〕。富岡では桜並木の放射線量を下げて帰還困難区域を縮小することによって復興を進めようとしている。岩沼では「千年希望の丘」を通して、国内外の人との交流を目指している。緑化による都市復興を行ったのは大阪と広島である。長崎、広島の被爆地の公園には原爆ドームのほか慰霊と平和を祈念したモニュメントが立つ。一本の樹木だけではなく、その周辺を含め、広く面的な町づくり、そして人との交流を促進する拠り所として、新しい都市づくりに生かそうとしている。

〔緑化・植樹運動を伴う〕場所が大半である。陸前高田では高田松原だけでなく、街中のハナミズキや桜を植える活動にも広がった。岩沼でも「千年希望の丘」が広大な緑化、森づくり運動そのものである。富岡町では夜の森の桜並木の維持に力をいれるようになった。戦争で焼け野原になった大阪で一本の樹木を残す運動を展開した結果、米軍からの飛行場返還後に公園用地になり、さらに行政の緑化政策によって都市の貴重なオアシスとなった。広島でも1本の大イチョウを残した寺院の住職が、戦後に植樹に積極参加し、復興と平和を祈念した植樹運動によって「平和都市」のシンボルに掲げた緑の

多い現在の広島になった。広島市では戦後、供木運動があり、「一木一草、石ころ一つ一つにも世界平和の象徴を」の精神であった。

(6) 自分と地域を取り戻す力

戦災・被爆地でシンボルとなった樹木と縁のある人物は、戦災や被爆後の苦難ののちに、新たな生き方を見出している。その人たちにとって復興のシンボルの存在は自分の在る位置や方向（「方向定位」）を再構築させた。「仮説⑧シンボルによって自分を取り戻す力を得る」機能については、戦災地の3か所や眼鏡橋で認められたが、震災地の陸前高田、岩沼、富岡においては多くの人からの確証を得るには至っていない。

「仮説⑨シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す」かどうかについて75年が経った戦災・被爆地での成果は以下のように確かにあったと言える。大阪の楠永神社で夏祭りが続く。広島では原爆の建築物の遺構を保存するとともに被爆樹を案内する「被爆樹めぐりマップ」が作成され、訪れる外国人に紹介されて新しい交流が生まれている。長崎でも山王神社のクスノキを訪問する人が増え、「平和」の案内人がガイドしている。シンボルは「コミュニティを形成し・人が交流する」。

一方、東日本大震災の被災地でみると、富岡では避難・移住した町民がすぐに帰還できなくても、故郷を思い出して帰還した人と「交流する場」として夜の森の桜並木を復興計画に位置づけた。コロナ禍もあって交流の進捗はわずかであるが、努力が続く。陸前高田の一本松は新名所となり人々が訪れる。岩沼でも「千年希望の丘」の植樹に多数の応援が外部からやってきた。進行形であり、確実に実を結んだかどうか、現時点で明確に言えない。

東北の被災地では、津波が千年に一度の規模のものだったために、同じような被害を出さないために千年後まで伝えたいというメッセージを発しようとしている。「千年希望の丘」はその意味も込めて、「未来へのメッセージを発する」。人より寿命の長い樹木は、後世に残る存在としてアピールする力があり、慰霊や防災、平和を願うシンボルとして期待される。原爆や原発による被害は科学による解決だけでなく国際政治にもかわることであり、広島、長崎での被爆樹は「平和」や「核兵器廃絶」を願うメッセージ性の強いものとなる。その意味で「仮説⑩シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る」ことにつながると言える。

(7) ランガー論の根拠

ランガーのシンボル論の考え方から、被災地での復興のシンボル作用が有効に働いたかを調べるうえで、留意したのは第2章でも記述した「論述的形式」と「非論述的形式（または現示的形式）」、また「共示作用」と「外示作用」の関係である。

〔論述的形式〕と〔非論述的形式（または現示的形式）〕は、論理、言語などの論述的形式に対して、感情や情動が表現されるのは現示的形式（非論述的形式）であって、現示的形式は例えば実物そのものを提示する。しかし、現示的形式において人に想起されるものが人によって異なる。

意味とは個人の世界で「共示的」(connotation)であるが、これを他人と共有するためには他人に「外示的」(denotation)に示すことが必要になる。

1人の人が内面をシンボル表現した際に、地域での人々とのつながり、また地域外に開いた関係をつくれるか重要な要素であると考えられる。個人のもつシンボルに対する意味が最初は内面にこもった共示的なものであっても、地域の人や外部の人との交流によって外示作用が働き、シンボルの意味が共有化されていくと考えられるためである。

ランガーは、民俗的な歴史の分析から、祭祀、踊り、歌は共同体での相互理解の手段であるとし、「人間がシンボルをつくりだす源は神話的な心性に拠る」としている。その論からすれば、〔文化・芸術活動〕〔追悼・祭祀・鎮魂〕そして〔樹木の神聖さ〕を崇敬する行為も犯すことのできない営為となる。

ランガーは現代文明と科学の方法論にも疑問を投げかけ、シンボル化を本性とする人間の可能性に言及する。人間が自然にどう向き合うか、そのなかで世界観や死生観を形成するシンボル形成の重要性を論じている。また言語や論理という論述形式で構築される「科学」に冷静な批判の目も向けている。「科学は人間の思想のすべてを結実させ活性化することにはならなかった。知的進化の途上で多くの興味深い着想や発明を流出させてしまった。物理学の基本設計図は理にかなっても、因果の観念を論理学や美学などに当てはめようとして失敗し、精神的現象を研究するには効果がなかった」と述べている。(『シンボルの哲学』p. 56)

本論で復興のシンボル形成に伴い、地域住民が「科学技術の理解と不信」の思いを持っていることに関連し、問題を解くにはランガーの言説に手掛かりがあると考えられる。日本で発生した大地震と大津波、そして原子力発電所の爆発と放射性物質拡散という事故を予想していなかった人が多かった。「想定外」として、考えることの範疇の外に置いていた。言い換えれば、ランガーはこの「想定外」を受け止めて生きる精神の仕組みを提唱していると言える。

ランガーが外界から知覚する心の仕組みを「サイン」と「シンボル」による「意味の織物」に例えたことは第2章で記述した。事物に意味づけをする際に、示されたものを単に指し、反応を要求する「サイン」と、付与されている意味を問い直すことができる「シンボル」の2種あり、現実には人は「サインとシンボルの混ざりもの」、縦横に織り成された「意味の織物」という現実社会に生きていることだと論ずる。

非論述的知性は具体的な形式の中に情動的な趣意を読み込み、感性的な理解を持って接する。しかし、素早く言語習慣が割り込んできて字義的概念と大体同じとみなして論述的思考に場所を与えてしまう。ここに二つの活動の交差がある「複合的な心的機能」

であり、「現実の精神生活における往復運動であり、シンボルで生きるということである」という。

被災地の7か所について、例えば被災者の一人一人はそれぞれ災害から異なる受け止めをしていると考えられるが、地域全体として被災前にどのような「サイン」を自然界や社会から受け止めていたかを推測すると、以下の通りに考察できる。

〔サインとしての受け止めた例〕

- ・ 陸前高田＝高田松原の松林の防災機能、災害前の町の避難計画を当たり前に行っていた。
- ・ 岩沼＝マツの海岸林や貞山堀の松並木の防災機能があると考えていた。
- ・ 富岡＝実際に原発事故で住民が避難することはないと信じていた。
- ・ 大阪＝永代浜の繁栄を偲ぶ楠永神社の御神木とみなした。
- ・ 広島＝寺院住職の長男が誕生した記念の大イチョウとみなした。
- ・ 長崎（山王神社）＝神社の御神木。被爆後、台風で枝が折れるまで幹の損傷に気づかなかった。
- ・ 長崎（眼鏡橋）＝川氾濫と石橋損壊の歴史を意識しなかった。

7事例ではシンボルに与えた意味合いが災害を境に変容するのが大半であった。地域におけるシンボルであれば、だれがそのシンボルをつくるのかは別の問題であるとして、ランガーの師カッシーラーは個人としては言語においても芸術、宗教、科学においても固定的な既成の事実としての伝統にとらわれるのではなく、自ら意味をつくり上げ、文化を生み出す自由をもつのが人間である。「人間文化は人間の漸次的な自己解放の過程である」と論じている。とりわけ詩や音楽、絵画など芸術分野においては「新たな力―理想的な世界を築き上げる力―を発見し、これを試みる」存在が人間で論じていることである。

災害という「方向定位」を失いがちなときに、生命や世界観を含むシンボルの形成が効果を発揮するとのランガーの論は、復興のシンボルの役割や機能を説明するのに基本的に適用できると考察された。

第3節 文化・芸術活動との統合

前節までに、仮説検証とランガーなどのシンボル論を中心にした視点で被災地の復興シンボルの事例をみてきたが、日本古来の思想における、文化、祭り、植樹といった視点はシンボルについて一つの論拠を与えるとみられる。第3節と第4節で考察する。

(1) 「有機体」である復興のシンボル

第5章で長崎市の眼鏡橋について記したが、熊本地震（2016年4月）で被災した石橋「通潤橋」のある熊本県上益城郡山都町で石橋技術の継承と石橋が残る地域の文化や復興について議論された。復興のシンボルは「地域の文化に息を吹き込む」との見解表明があり、非論述的形式である文化活動が意味を持つという論拠の補強となる。

これは2017年11月に開かれた「全国石橋サミット in くまもと」で議論され、以下の見解が示された。すなわち、被災した通潤橋の復旧までは行政の仕事だが、その後は市民が主役にならなければ復興は進まない。創意工夫し、石橋を守るだけでなく、石橋の文化や田畑と地域の暮らし丸ごと守っていかなければ意味がない。石橋という事物の復旧だけでは復興にならないことが提起された。（「日本のいしばし」会報、2018）

参加した熊本県立劇場館長の姜尚中は「くまもと未来創造～石橋文化を後世に～」と題して記念講演した。姜は「文化は生きている。文化は保存するとともに新しい命を吹き込む必要がある」と指摘し、「住民が自分の生きる場所に誇りを持つことが重要で、文化財を産業と結びつける発想や、“内と外との合力”が必要となる」との考えをのべた。さらに「景観は精巧な有機体のようなもので、歴史と伝統の中に息づいている。石橋は造った人だけでなく、それを利用してきた人たちの思いもあり、あるべきところにあって景観を形成している」「景観には、今を生きる人々の思いが反映される。だから人々の思いが崩れると景観も崩れる」と語った。

災害復興において文化財も過去から未来につなぐ“生きもの”として、新しい価値を加える。そのために現在生きる人の「思い」を反映していく思想は、ランガーのシンボル論と合致している。

(2) 歌と踊り

「全国石橋サミット in くまもと」の集いには1982年に長崎豪雨災害後に眼鏡橋を現地に保存する運動を担った片寄俊秀（「日本の石橋を守る会」第2代会長）が参加していた。片寄は、中島川石橋群の災害復旧工事が終わった1983年10月の完成祝いに、長崎市民が眼鏡橋の姿を染め抜いた揃いの浴衣姿で、「中島川音頭」に合わせて踊るのを見て驚いたと第5章で記したが、熊本の会場でその時の写真を見せると、山都町の参加

者は「通潤橋が完全復旧したら、浴衣で踊ろう」と声を上げた。片寄は「やはり復興には、心の復興を支えるシンボルが必要なのだ」と、あらためて思ったという。(同会報)

片寄は長崎豪雨の被災前に市民が集う「中島川まつり」を企画・運営してきた地域リーダーだったが、歴史的な建造物が生活や文化、芸能、祭りと一体になって息づく復興の意義をこの場において再確認した。復興のシンボルであった眼鏡橋の現地復元が果たされるだけでなく、このような地域の人たちの文化、芸能、祭りという活動と一体となったシンボルの典型をここに見る。

災害の復興の途上の節目節目に、願いを込めた歌や踊りで皆が楽しむという事例は、本論の調査箇所でも、富岡町の夜の森の桜の下で踊っていた「よさこい踊り」や被災後、作られた「桜舞う町で」(作詞・普天間かおり、作曲・村井敏朗)があった。また、長崎市の山王神社のクスノキについては同市出身の福山雅治が自作の「クスノキ」を歌った。長崎市では毎年8月9日、市主催の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で「千羽鶴」という合唱曲を会場の慰霊碑前で歌う。被爆50周年を記念して全国から歌詞を募集した曲(横山鼎作詞、大島ミチル作曲)である。

復興に向けて歌われる合唱曲はいくつもある。阪神・淡路大震災後に作曲された「しあわせ運べるように」(白井真作詞作曲)、東日本大震災後につくられた「あすという日が」(山本瓊子作詞、八木澤教司作曲・編曲)や「群青」(福島県南相馬市立小高中学校の小田美樹作曲、信長貴富編曲)、「花は咲く」(岩井俊二作詞、菅野よう子作曲)など児童、生徒に、また全国に広がって歌われ、被災者の励ましや復興への願いを伝え、交流を生んでいる。

(3) まつり・交流を誘う－東北人気質

福島県富岡町の夜の森の桜に共通して、震災後の東北地方における復興と桜をめぐる心情を同県三春町の臨濟宗福聚寺住職の玄侑宗久が、写真集『花咲(わら)う』(2013)に一文を寄せている。東北人を表す三つの特徴は「雄々しさ」「親愛の情」「祈り」であり、この三つを総合するものが、「桜」だという。以下玄侑氏の見解である。

東北人は、地震や津波、冷害、飢饉などの厳しい自然やハンディのある状況においても、先のことを憂えず、過去を悔やまず、力強く今を生きるという「雄々しさ」がある。桜も震災で大きく地面が揺れ、多くは根切れを起こしたかも知れないが、それでもその年も翌年もきれいな花を咲かせ、たくましさを感じさせた。

東北人の「親愛の情」は、近隣に住んでいる人たちが毎日集い、お茶を飲み、四方山話をし、お互いに親愛の情を示して帰っていく習慣に見られる。桜も、老木の樹皮は古びても花はいつも若々しい。つまり「多世代が一緒になっている花」であり、先祖代々続く一本の木に子どもを中心としたコミュニティができていると考えられる。

「祈り」については、縄文後期の亀ヶ岡式土器の装飾や各地の遺跡から出土する「糸玉」にも「祈り」の気持ちが込められている。同様に桜の木も亡くなった人の証に植えられる。3・11の震災後に大勢の人が亡くなった石巻の観音寺で鎮魂のために桜の山をつくり、一関では樹木葬や桜葬も行う寺も現れたという。

このように玄侑氏は、桜が東北人の気質の特徴に重なると分析したうえで、「桜が短期間に一斉に咲くということは『祭り』につながります。(中略) 短さ、儚さ、潔さが祭りのエネルギーを生じさせるのでしょう。復興に際しても、ばらばらになった人々が集まる最大のきっかけになるのが、祭りです。『祭りをやるから集まろう』と言って、再会したり、再会を期したりしているのです。祭りがコミュニティを保ち、復興の礎をつくっているのだと思います」と解説している。

歌と踊りとは、普段は離れていても、集った際には一緒に声をあわせ、リズムを合わせるということが、個人を超え、世代を超えた、生命を実感できる、シンボリックな機能をもつとみられる。

第4節 記念植樹の思想

(1) 風景と記憶

「復興のシンボル」によって、未来に向けての希望につなげるために、まず自分を取り戻すこと、そのためには被災前の過去への振り返りが欠かせない。混沌から失った「方向定位」を取り戻すこと、自分がどこにいるのかを知ることである。事例からも被災地が壊滅的な被害を受けた風景の場合、与える影響は深刻であった。

東日本大震災直後、瓦礫の中から膨大な量のアルバムや写真プリントを拾い集め、洗浄し、持ち主に渡すボランティア活動が進められた。「津波に遭った人は、一切合財流されてしまった。あるのは記憶だけ。その記憶も時間とともに薄れていく。1枚の写真があることが、これまで生きてきた証になり、これから生きていく支えになる」。プロジェクトに関わったフィルムメーカーの1人は、避難所でこの言葉を聞き、「人生の最も大切な財産である思い出は消えてなくなれないと思った」という。(『Science Window』2015秋号「人と写真の物語」p. 20-21)

被災地でなくても都市の景観を長く残すことが大事だとの論がある。古い土木構造物で、橋や道が頻繁に新しくなると、「昔の記憶を導くきっかけ、記憶の参照、座標のようなものが何もなくなってしまう。そういう意味で、記憶の座標になるのがインフラだ」(藤野陽三、横浜国立大学先端科学高等研究院上席特別教授)という。「東京の御茶ノ水駅のそばに、聖橋という橋がある。近くの予備校や学校に通っていた人は、聖橋を見ると『あそこに確かアーチがあったよね』『そういえば帰りに喫茶店に行くとき、いつも通ったね』などと昔を思い出せる」と昔の記憶を導く「記憶の座標」の必要を伝える。(『Science Window』2015秋号「時間とともに価値が高まるインフラ」p. 18-19)

(2) 巨木信仰の対象

古くから日本人は、巨樹、巨木や名木に敬愛や畏敬の念を抱いている。樹木自体がさまざまな生きものたちの住み場所にもなる。人々の信仰の対象となり、地域のシンボルとなり、また、心の拠り所となってきた。ご神木・ご神体として崇められ、多くの伝説や伝承が語り継がれている。(環境省「巨樹・巨木林データベース」)

伊藤廣之(2012)によると、楠永神社のクスノキを含めて大阪市内に残る巨木を中心とした風景には、地域の歴史や人びとの思い出が残る。「ミーさん」(白蛇)が基となった民俗信仰を通して人々に心の拠り所を提供する風景であるという。韓国出身の研究者、李春子(2011)は、巨木や老木を信仰の対象として崇め、地域社会とのつながりとしてとらえる文化は、東アジアの韓国、台湾にも見られるとしており、日本だけの特別なも

のではない。ランガーによる民俗学研究者の分析でも、祭礼やトーテムなどに古くから世界で広く存在が確認されてきた文化であるとされる。

(3) 本多静六の植樹思想

本論文での樹木のシンボルの6事例では、岩沼の「千年希望の丘」での集団的な植樹活動を筆頭に、富岡のサクラ、陸前高田のマツ、広島の一ツヨウも植樹によるものであった。大阪・鞆の上之橋のたもとのクスノキや長崎・山王神社のクスノキも、江戸期に人が意図をもって植えた樹木と言えよう。東日本大震災後、東北地方の各地で犠牲者への慰霊の意味も重なり記念植樹が広がった。

近代日本の自然観や植樹思想を研究する末木文美士・岡本貴久子（2012）は、記念植樹とは「後々の思い出のために、あるいは過去の出来事への思い出を新たにし、念じて、樹を植える行為」だとしている。近代の造林学者、本多静六（1866-1952）の思想を受けた弟子（上原敬二）の言葉を引用して、植樹された記念樹は「生長しつつある」生きた記念物で、その記念すべき事柄への人々の思いと自然環境に委ねられている。そして、記念植樹された樹木は特別な存在となり、崇敬の対象となる。樹木に靈性を認める、すなわち「霊木・神木をつくる」行為であるとしている。

本多静六は明治神宮の森づくりや東京の日比谷公園の造営でも知られるが、近代日本の造林、社会基盤整備を主導し、国家的な事業に合わせた記念植樹の推進にあたった。例えば「学校植栽造林法全」（明治32年）、「明治天皇記念行道の植栽を勧む」（大正2年）、「記念植樹の手引」（大正4年）などを著し、全国に植樹の理念や方法を示した。末木・岡本（2012）らによると、それらのテキストには、記念樹を植えることによって顕彰すべき人物の思い出や功績とともに一緒に生長していくことへの理想が説かれている。生殖や繁殖という生物における命の引継ぎの営みにまつわる思想を人間の生き方にも応用した特徴がみられる。

こうした本多の植樹思想には日本古来の信仰や自然観が基になっている。本多が山岳信仰富士講の一派である「不二道」の教義を祖父や兄から学んで育った。不二道とは「山岳信仰と仏教、神道、陽明学、実践道徳などが混在する信仰形態で、生命のタネや子孫を天から授かることへの尊敬の念を実践することが信仰の中核をなす。植樹や公園造成は、樹木の命を授け、それを継承する行為となる」（秋道智彌（2012））。

本多の人生観がうかがえる講話の一説にこうある。「……自分の生命の分身たる子孫が代わって自分の生命を延長し拡大して行く様に出来て居るのであります。而して自分等が今生に於いて自分の生命を持続し之を延長拡大して行く事は、之実に人生当然の行為であって、私は之を自然の道であり天の道であり又人の道であると謂う」（1928年、帝国森林会演説会にて）。

本多の推奨する記念樹は老樹銘木の姿が模範とされる。つまり永遠に変化し、生き続

けること、そして植栽後の人の関与が重要だということを意味する。「記念植樹の手引」(大正4年)には、「記念樹を植栽すべき場所は、神聖にて、常に公衆の目に触れやすく、かつ保護手入れの容易に行われ得べきところを可とす。即ち、神社仏閣の境内、公園、学校、官公署の構内、道路その他これに類似せる箇所を適当とする」と記している。「霊木」となるがゆえに神聖な場所、多くの人が集う場所、人が手をかけていくこと。それを通じて人が精神的に育っていく—こうした理想が示されていた。

本多は西洋化一辺倒の造園思想家ではなく、「生命観からすると、むしろ(日本の)伝統の継承者である」(秋道智彌(2012))と評される。末木・岡本(2012)は、本多の記念植樹は近代文明や科学的な知識のみでは到底追いつかず、国民の心に訴えるには日本古来の信仰や自然観を頼らざるをえず、それゆえに、祈りを込めて、「念じて」植樹する事業を融合させたと分析する。科学的な認識と国民の心情との距離を埋めるべく本多の二つを「和合」させたとの見方である。

岩沼の「千年希望の丘」においては、宮脇昭が「鎮守の森」の樹種を生かした植樹を推し進めた。ドイツで学んだ生態学「潜在自然植生」に曹洞宗の僧侶の日置道隆が共感し人間寿命を超えて生きる樹木によって災害の教訓を伝える空間をつくろうとの願いである。樹木は、いつかは枯死する有機体である。「死のある」記念樹は、仏教の「草木国土悉皆成仏」といった思想にもつながる。日置氏は「生物間と環境との相互作用を追究する学問が生態学なら、すべての存在のつながりの中で心のありようと生きざまを説くのが仏教である」(2011・12・10「河北新報」)と、宗教的な立場から植樹の意義を唱える。

第5節 復興のシンボルの表現形式と機能の考察まとめ

(1) シンボルの仮説検証－意味変容に時間影響

これまでこの章では、復興のシンボル形成における表現形式と機能についての要素（仮説）を検証した。この結果を表 6-5-1 の「復興のシンボルの表現形式と機能の検証」で示されたように、10 項目のうちいずれもが 7 か所の被災地のどこかにおいて当てはまる事例が見いだされた。

第1節の(1)でみたように、「災害によって人はシンボルの対象に新たな意味を付与する」（仮説 1）ことは全事例に共通して認められた。自然の力で、また人為的な技術によって生活やいのちが破壊されたことを体験したことに関連し、シンボルへの新しい意味を見い出している。

想念を表現し、意味を伝えるうえで重要な表現形式に関連し、「自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある」（仮説 2）のは、比較的年数が経っていない東日本大震災の被災地の事例と、意図的な被爆遺構（品）を保存している被爆地にあり、水害の現地では薄らいでいる。「人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する」（仮説 3）ことも共通で、絵本、絵画、歌、踊りなどの「非論述的な形式での表現」（仮説 4）はシンボル形成に有効に働いている。

人が集う「場」を回復する機能として、「自分と地域の歴史を振り返る」（仮説 5）、「空間のなかで集う場、拠点になる」（仮説 6）、「祀る、祈る、追悼する、偲ぶ、まつりを行う」（仮説 7）の 3 項目も特に東日本震災地では強く働いており、他でも宗教性や祭祀を兼ねて維持されている。

シンボルによって「自分を取り戻す力を得る」（仮説 8）については、被爆体験者が被爆樹の世話をしながら平和の証言活動をする、また津波で息子を亡くした母親が避難路に花木を植えるなど、新しいシンボルを見つけ生きる目標を得ている人は各地に存在する。

しかし、東日本大震災地では、多くの個人が、また地域社会全体が立ち直っていくことに効果があったかどうか、確定的に判断することには難しい面があった。個人に限定せずに「人が交流し、地域の活力を取り戻す」（仮説 9）、「地域が未来に向けて歩む力を得る」（仮説 10）も含め、仮説 8、9、10 は独立して機能することではなく、個人と地域社会とのつながりによって互いに密接に関連し合うものと推測された。東日本震災地ではまだ 10 年の年月しか経っていないことから一連の成果は今後の経緯を見守るなかで出てくるものと考察される。検証の表においても、仮説 8、9、10 は東日本被災地においては「確証を得られなかった」とした。

第1節で記したように、復興は時間がかかりながら進捗している。その間にシンボルにさらに新しい意味を与えられる。戦災地や40年経過した豪雨災害の眼鏡橋復元で論争になった治水リスクの意識変化は明らかである。戦災地にあつては戦後75年経って、いまは「戦災復興」とは呼ばなくなり、新たな都市の理念のもとに意味を与えられていった。

樹木と石橋との対象の比較は、生物の樹木と自然素材ではあるが生物ではない石材との特性の違いは明確であったが、町の歴史とともに長く存在し地域の人々に親しまれ、愛されていたことでシンボル存在の要素として共通性が見いだされた。

すなわち、「愛着、誇りをもつことの大切さ」「日ごろから地域のシンボルがあつた」ことは災害後の新しいシンボルの形成に影響する。災害前から「大事にし、手を掛けていた」かどうか、10の仮説で直接問い掛けなかったが、7地域の事例から復興のシンボルが機能するうえで重視された点であった。

例えば、樹木において陸前高田の松林も過去に津波で流されては修復の植林を重ねたものであり、富岡の桜並木でも地域住民らによって植樹や世話が続けられていた。第4節でみた近代日本に普及した記念植樹も、念じて手入れをし続ける思想である。長崎の石橋も古くは洪水に流されても築きなおした歴史をみれば、姜(2018)が指摘したように、石橋とは人が使用してこそ新しい命が吹き込まれるもので、「景観は精巧な有機体」として生命系のシンボルに共通すると理解された。石橋でも樹木でも復興のシンボルの形成過程で「地域内での人々の交流だけでなく、地域の外の人たちへの発信と交流、支援」という「内と外との合力」(姜)が必要であると考察される。

本多静六の記念植樹の思想や東北人の桜や祭りに対する心情を伝えた玄侑宗久の論考も、本章での仮説検証とランガー論による見方と合致するものである。

以上を踏まえて裏付けられた10項目のほか、仮説とは別に共通して認められた事項を加えて整理したものを「復興のシンボルの表現形式と機能の検証」(表6-5-1)にまとめる。

仮説8、9、10が東日本大震災地において「確証を得られなかった」のは、前述したように10年という経過時間にも起因していると考察している。この検証で、改めて「シンボルと付与される意味が変容するのは時間の経過と関係する」ことが明らかになったと言え、特記事項に置いた。

また、数少ないながら「シンボルづくりに関与することによって生きる力を得た個人がいた」ことは事実であり、大切な要素として特記事項にした。このほか復興への市民の創造的な活動として、「緑化・植樹の活動が伴った」事例が多いこと、「地域外への発信と交流、応援があつた」こと、さらに「被災前から地域でシンボル対象が愛着、誇りの対象」として手を掛けて育ててきた歴史があつた。以上を前提として「再生や回復に市民が参加した」ことが、個人としてだけでなく地域社会の復興につながっていることが明らかになった。それらの点も特記事項に加えた。

被災地において市民が復興のシンボルづくりに際して付与する意味は時間経過のなかで変容（変革、成長）していくこと、そして自然の生命力と個人との精神的な関係については日本風土における巨樹、植樹、花見などに見られる生命観が影響することなど、10 項目の仮説だけでは明示的でなかったことも加えて、復興シンボルの大きな働きが認められたと言える。

〔表6-5-1〕 復興のシンボルの表現形式と機能の検証

	陸前高田	岩沼	富岡	大阪	広島	長崎 山王神社	長崎 眼鏡橋
シンボルの概念							
災害によって、人はシンボルの対象に新たな意味を付与する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
表現形式（想念を表現し、意味を伝える形式）							
シンボルには自然や災害の脅威、畏怖を思い起こすものがある。	◎	◎	◎	△	○	○	△
人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する。（個人）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える（個人と社会）	◎	◎	◎	○	○	◎	○
機能（人が集う場が回復する機能）							
シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る（個人と社会）	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる（個人と社会）	◎	○	◎	○	○	◎	◎
シンボルの場で祀る、祈る、追悼する、偲ぶ、まつりを行う（個人と社会）	◎	◎	◎	○	○	○	○
機能（個人や地域社会が活力を取り戻す機能）							
シンボルによって自分を取り戻す力を得る（個人）	—	—	—	○	◎	◎	◎
シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す（個人と社会）	—	—	—	○	○	○	◎
シンボルによって地域が未来に向けて歩む力を得る（社会）	—	—	—	○	◎	◎	◎
特記項目（追加）							
シンボルの形成と変容に時間経過が関係する	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
シンボルづくりにかわり、生きる力を回復していった個人がいる	◎	○	○	○	◎	◎	◎
愛着、誇りの対象となる地域のシンボルであった	◎	◎	◎	◎	△	△	◎
地域外への発信と交流、支援があった	◎	◎	◎	—	○	◎	◎
緑化、植樹活動を伴った	◎	◎	◎	◎	◎	○	—
再生、回復に市民が参加した	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

検証で認められた程度を示す。◎は「確かに」、○は「ある程度」、△は「多少」、—は「確証を得られなかった」を意味する。

(2) 復興シンボルの働き

仮説の検証やその他の論考で重視したキーワードを含めて「表現形式と機能からみた復興シンボルの働き」を以下のようにまとめた（表 6-5-2）。

災害で「科学的理解で想定できないことがある」が、シンボルによって、「自然観と

科学技術との隔たりを超えようとする」ほか、「内面世界を表現する」ことで人とつながり、「自分と地域を取り戻す力」を得ていく。それが「地域空間、まちづくりに生かされる」。シンボルに「新しい意味を付与する」ことによって、個人も地域社会も「未来へのメッセージを発する」ようになる。これらが働きであるとまとめられる。

この際、「新しい意味を付与する」ことが基本にあって、「自然観と科学技術の理解を深める」「個人と地域社会をつなぐ」「振り返り、未来へ志向する」働きが作用すると考察される。働きの大枠を〔表 6-5-2〕に示す。

〔表 6-5-2〕「表現形式と機能からみた復興シンボルの働き」

<<自然観と科学技術の理解を深める>>

■自然観と科学技術との隔たりを超えようとする

現示的に論述的形式を補完して伝達

説②シンボルには自然や災害への脅威、畏怖を思い起こすものがある

畏れと恵み、恐れ、リスク、科学的な理解を深める

被災の恐ろしさを伝える

痕跡が宿す記憶と記録

言語、写真などの補完

語り部が存在する

被災体験を継承する

科学的な理解を促進させる

複合的な心的機能

■科学的理解で想定できないことがある（個人）

地域住民が科学技術の理解と不信

科学的な理解が促される

専門家、樹木医が存在する

安全に対する不安

想定外を考える

リスクの受容と避難

<<個人と地域社会をつなぐ>>

■内面のシンボル表現（個人と個人、地域社会）

説③人はシンボルに多様な形式で意味を複合的に付与する

説④シンボルに付与する意味は非論述的な形式で表現され、人に訴える

文化・芸術活動を伴う

■地域空間、まちづくりに生かされる（個人、地域社会）

説⑤シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る

説⑥シンボルは空間のなかで集う場、拠点になる

風景は人生とわかちがたく結びついている

都市空間でシンボルは「面」を代表している

記憶の座標の保存

地域のシンボルであった

地域愛、生きる場所に誇り

歴史の証人

町づくりに生かしている、つなげようとしている

緑化・植樹運動を伴う

語り部が存在する

文化・芸術活動

石橋、文化は生きもの

<<振り返り、未来へ志向する>>

■新しい意味を付与する（個人、地域社会）

歴史的な存在

畏敬の念、生きる勇気を与える

樹木の神聖さ

信仰に関係する

追悼・鎮魂の場となる

過去の人との対話

サインとシンボルの混ざりもの「意味の織物」

意味変容

生命と世界観のシンボル

方向定位

■自分と地域を取り戻す力（個人と地域社会）

説⑤シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る

説⑧シンボルによって自分を取り戻す力を得る

説⑨シンボルによって人が交流し、地域の活力を取り戻す

コミュニティーを形成し・人が交流する

“内と外との合力”がある

景観は精巧な有機体

■未来へのメッセージを発する（個人と地域社会）

説⑩シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る」

新たな力—理想的な世界を築き上げる力—を発見し、これを試みる」

科学的理解を伝える

文化・芸術活動

追悼・祭祀・鎮魂・まつり

樹木の神聖さを崇敬する

語り部が存在する

この表を基に大きな枠組みでとらえた復興のシンボルの働きを、本論文では「大きな働き」と呼んで、次の第7章で論を発展させる。この「大きな働き」とこれまで分析の軸とした「表現形式」と「機能」との関係は以下の通りである。

この「大きな働き」とは、これまで分析の軸とした「表現形式」と「機能」に対応しているもので、「表現形式」は外界と自分との関係について意味を付与する内発的な作用であり、新しい意味づけをしてもものを表現、創造していくという点からの、シンボルの「大きな働き」と位置づける。

また「機能」は個人や社会（地域や地域外の社会も含め）に対してシンボルが果たす役割として、こちらも「大きな働き」と位置づける。

〔表現形式〕

- ・事物に意味を付与する作用
- ・それが他に伝える行為に関与する
- ・自然からの意味の受け止め方
- ・自然観を形成するうえで重要である
- ・個人の思い（心象、想念、情念、芸術）を表現していく
- ・形式によっては社会での共通体験を経ながら意思疎通を図る

〔機能〕

- ・自分自身を回復する
- ・自分に新たな自然観（生命と世界観）を再構築できる
- ・個人の集合体である地域社会が個人の交流によって活力を得る
- ・地域空間において、人が交流する場になる
- ・過去の人と地域を振り返り、未来への方向づけをする

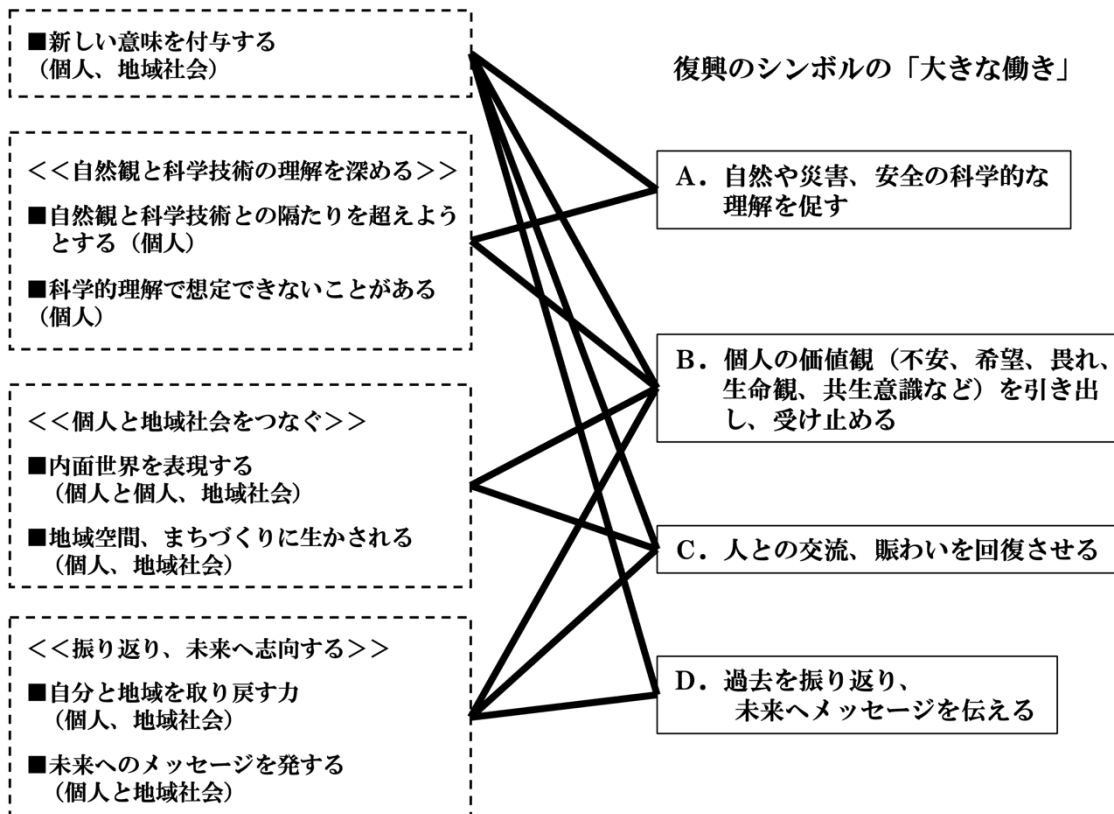
以上の考え方を基とした復興のシンボルの「大きな働き」は、4つあり、

- A. 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
- B. 価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める
- C. 人との交流、賑わいを回復させる

D. 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える
である。

先に記した4つの分類「新しい意味を付与する」「自然観と科学技術の理解を深める」「個人と地域社会をつなぐ」「振り返り、未来へ志向する」との関係性を、〔図 6-5-3〕に図示する。

〔図 6-5-3〕 復興シンボルの4つの「大きな働き」へのつながり



第7章 復興シンボルの再構築モデル

この章は、前章までに行った復興のシンボルの表現形式と機能を検証した結果を基に、同シンボルが果たす大きな働きを示す。その際、過去と未来を結ぶ歴史的な視座を含めて大きな働きを立体構造のモデルで示す。また、復興のシンボルが地域社会で形成される際の適用や留意すべき点を上げた。

第1節 時間軸による統合

(1) 4つの大きな働き

樹木を中心に眼鏡橋の事例も含めて、7事例の復興のシンボルの表現形式と機能から分析し、前章の〔表6-5-1〕のように列記した。前章で復興のシンボルがもつ大きな働きを類型化すると、4つに分けることができるとした(表7-1-1)。4つの内容を説明する。

〔表7-1-1〕復興のシンボルがもつ4つの大きな働き

-
- A. 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
 - B. 価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める
 - C. 人との交流、賑わいを回復させる
 - D. 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える
-

A. 自然や災害、安全の科学的な理解を促す

災害を経験した地域であることから、復興のシンボルには「二度と同じような災害に遭わないように」との住民の願いが込められている。そのためには人（行政や住民も対象）が災害を引き起こした自然や事故原因を正しく受け止めて、自然災害であれば、その発生したメカニズムや災害原因への理解が求められる。

自然災害や人的災害への対応には「安全」と「リスク」の面から理解することが必要になる。放射線被ばくによる人体への影響をはじめ、地震の発生や津波の到達危険、河川の氾濫などもリスクは確率的な表現で示される。社会生活において「リスクゼロ」は必ずしも得られることではない。現在の科学的な認識でもっともすべての現象のメカニズムが解明されてはいないことを知る。

B. 価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める

災害への脅威、恐怖を感じたまま、不安がなくなる。被災者がこれからどう生きていくか目標や希望を失っている。親しい人たちと離別の悲しみ。帰郷するか、どこに住みたいと願うか。その際に、何によって生きる力や希望を与えられ、復興に向かう力を得るか。人生の残す時間を考えて求める願いや夢は何か。復興のシンボルが心の拠り所なるうえでは、自然の力を畏怖と畏敬の念や動植物を慈しむ心、共生意識などがシンボルによって引き出され、シンボルはその心を受け止めて新しい意味をもつシンボルに形成されていく。

C. 人々の交流や賑わいを回復させる

何がシンボルになるかは、被災地の住民の一人一人によって異なるが、共通している場合も多い。シンボルが風景、景観、祭りだったり、地域の誇りとなる名所だったりする場合、人との出会いや賑わい、地域コミュニティの回復や形成の場になる可能性がある。地域の産業に関係するものであれば、住民の経済的な手立てを得る。シンボルによって、避難生活をしている住民が折々集まり、励まし合うことで、ふるさととのつながりを保つことになる。

D. 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える

災害で起きたことを事実として記録し、次世代に伝える。災害で得た教訓から防災に結び付ける。犠牲者への慰霊や追悼とともに、再び同じ犠牲を出さないことを誓う。誰に誓うかによっては宗教的な行為にもなる。

個人が自ら語ったり、当事者から話を聞き取りし伝えたりする。文化、芸術、郷土芸能の場合も伝える人がいる。シンボルという媒体を通して古い世代からメッセージやストーリーを次世代に伝える活動がある。また伝える人が育つ。

その要点を〔表 7-1-2〕で示す。

〔表 7-1-2〕 4つの大きな働きとその要点

A. 自然や災害、安全の科学的な理解を促す

- ・ 自然への認識が深まる
- ・ 科学的な安全とリスクを理解する
- ・ 専門家が存在する
- ・ 科学で分からないことがあることを知る
- ・ 災害・事故が起きた事実やメカニズムを理解する

B. 価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める

- ・ 樹木、花から生きる希望を与えられる
- ・ 自然、生き物に共生意識を持つ
- ・ 自慢や誇り、愛する場所や風景がある
- ・ 個人の寿命を超えて求めるものがある
- ・ 生きがい、希望、夢、目標、安心の対象になる
- ・ 不安、悲しみのなかにいる
- ・ 次世代に継ぎたいものを持つ

C. 人々の交流や賑わいを回復させる

- ・ 地域が持つ誇り、自慢となる
- ・ 人の賑わい、市、生業につながる
- ・ コミュニティーの回復、形成になる
- ・ 地域を離れた人が懐かしむものがある
- ・ 祭りができる
- ・ 悲しみと励まし、喜び、楽しみとなる文化活動がある
- ・ 外部の人との交流を促す

D. 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える

- ・ 事実を伝承（遺構、歴史資料館）する
- ・ 慰霊と追悼、記念と祈念の行事を続ける
- ・ シンボルに意味を与える
- ・ シンボルの意味を伝える人（語り部、聞き書き）がいる
- ・ 文化、芸術（言葉、身体、文芸、音楽）の活動がある
- ・ 未来世代への伝承（教育、民俗芸能、祭り、行事）に関与する
- ・ 未来世代への遺産、自然再生の活動（植樹）に参加する

(2) 相対立する関係

この4つの大きな働きの関係を考察する。この4つの働きの関係は災害後、大きく壊される。4つの働きを関連させながら、復興に取り組むことになるが、厳しいものであることは、第2章第1節(2)「災害で失ったもの、顕在化したこと」で述べた。

被災直後は、地域社会において住民全員避難をはじめとして地域崩壊の危機に見舞われたほか、地域住民が災害を引き起こした自然に対する畏怖、恐ろしさを感じ、科学技術への不信があった。このA<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>の機能が働い

ていない状態であったといえる。そのために災害が発生したと考えられ、災害痕跡を残すシンボルには「恐ろしさとともに」「被災の事実を伝える」役割と、それを解説されることによって地震や津波、洪水などのメカニズムを「科学的に理解し活用する」うえで意味をもつことになる。

科学技術への不信も重なって、災害前後で人（住民や行政）は、A<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>ことが難しくなっていく。安全やリスク、災害に関する科学的な知見に対して、B<価値観を引き出し、受け止める>、つまり個人のいなく不安感が拡大する。津波による被災者の心に残るトラウマ、東電福島第一原発事故に伴う放射線量に対する不安など、リスクの意識は人や立場によってまちまちだが、AとBとの距離は離れている。いわば、Bは個人が抱く想念やイメージ（心像）であり、Aに対する距離感をつくっている。

長崎の眼鏡橋復元の事例は豪雨災害では歴史的な景観や文化、町並みをどう残しながら町を復興・再生させるか、その兼ね合いが問われた。これは地域社会として、治水の「安全」を追求する要求と、「景観」「文化」「環境」を追求する要求とが相対立する図式で議論された。結果的には眼鏡橋という復興のシンボルが存在することによってその両立が図られた事例であった。

行政側が当初考えた「安全」の概念は、洪水を河川内で完全に抑える「リスクゼロ」に近いものであった。その後ハードな防災対策の限界から、住民避難を前提としたソフト対策に移った。つまり「安全」への考え方が変化し、リスクの受容の考え方が防災施策で浸透してきた。AとBとの距離は、長崎・眼鏡橋だけでなく、陸前高田市の「一本松」や岩沼市での防潮堤の建設などで認められたが、シンボルに対する考え方の変化、すなわち付与する意味の変化によって、その距離も変化すると推測される。

B<個人の価値観>はいわば、自分だけが持っている内面の世界であり、科学的な認識だけでない、想念、情感などが混ざるものとして、共示的なシンボルの始まりともいえる。C<人々の交流や賑わいを回復させる>との関係によってB<個人の価値観>が外示化され、個人と地域での他者やコミュニティとの関係がつくられていく。しかし、災害後に避難先に住み続け、被災地の安全への不安や仕事の関係で疎遠になる場合もあった。また行政と個人との間で対立関係が生じている場合も多い。

CとAとの関係は、自治体や地域住民、自治会など地域コミュニティが、安全とリスク、災害に関する科学的な知見をどう認識し、施策を決めるかに表われてくる。自治体が科学者の判断を信頼する場合もあるし、または自主的な判断ができずに、国に依存している場合もある。

富岡町の夜の森の桜の場合は、避難住民が「放射線量に対するリスク（A）」と「自然（桜）への懐かしさや愛着（B）」と「地域社会の人々との交流（C）」と物理的な規制によってつながらないでいる葛藤に苦悩し、また町の行政もこの3つをつなげる施策に苦慮してきたと説明できる。

このようにA、B、Cの3つの関係を見ると、互いに関係し合いながらも個々に必要とする大きな働きであり、災害によって距離が遠くなり、相対立する関係になっていると考察された。では、残る1つの大きな働きのD〈次世代にメッセージを伝える人と活動〉については、人々が復興へ向かう際、明日をどう生きるかを定める、地域でいえば復興に向けてどのような構想やビジョンを掲げて実行していくかという、未来志向の重要な要素である。次世代への引継ぎの働きをもつものであり、離れがちになるA、B、Cを互いにつなぐ意味で大きな役割を担う機能であると考えられる。

(3) 新しい意味付与による方向定位

D〈過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える〉という大きな働きには、過去と現在と未来を結ぶ意味がある。前章の〔表 6-5-2〕での「ふりかえりと未来への志向」の分類枠で示されたなかに「新しい意味を付与する」が柱の1つとなっていた。被災後に過去を振り返り、未来を志向するためには、シンボル形成の最も重要な作用である「意味の付与」が新たにつくられる欠かせない要素である。

シンボルに「新しい意味を付与する」ことの要素に、「歴史的な存在」「過去の人との対話」「方向定位」のキーワードがあった。

「歴史的な存在」とは、第2章で先述したが、「わがまち」を再生するには「自分の人生がどのような空間構造をもち履歴をもっているか、そこに自分が生まれる前に生きた人びとのどんな思いが蓄積されてきたか、そのことを風景のなかに身を置いて再発見する」ことが大切である（桑子）ように、空間や個人の履歴を理解するなかで人がその空間を創造することの意義につながる。

「過去の人との対話」は、古老らや語り部から地域の歴史や体験・証言を聞くという現実世界での対話だけでなく、いまは亡き人との心の中での対話も指し、「追悼・鎮魂の場となる」かたちで行われる。死者の弔い、祭祀、祭りなど宗教行為や「信仰に関係する」。もう一つの柱の「シンボルを通して自分と地域を取り戻す力」を得るには、「自分と地域の歴史を振り返る」という要素が含まれることから、「歴史の振り返る」営為の不可欠性がある。

シンボル論からはランガーが「人間は特定の場所だけでなく〈空間〉の中に生き、ある時刻だけでなく〈歴史〉の中に生きている。だから人は世界とその法則を想念し、生き方のパターンを、死の迎え方を考えなければならない」と、自己の生死についても思考に含めてシンボル化する意義を提示している。

当たり前の「日常」から「混沌」の渦に巻き込まれ、先が見えない「非日常」に置かれたなかで、長い時間を経ながら続く自然の営みと自分自身の命の行方を考えながら、生きていくことの意味を見つけ直す。これまで地域に生きてきた世界から、新しく生き

る世界の意味を見つけることによって、前に歩むことになる。災害によって、これまでのシンボルに新しい意味を付与することになる。

自分がどこに位置して、向かっていく方角を磁針や星空で定める意味である「方向定位」をシンボル形成のなかで意義づけたのはランガーであるが、災害において被災者をはじめとする関係者が、復興に向けて、未来に向けてどのような方向を歩むのか、見失った、または見失いそうな「方向定位」をシンボルの再構築によって見つけ出す考え方をここに提示しようとしている。未来に向けて歩むには、過去の振り返りから、自分の位置を発見し、世代を超えて進んでいく「時間」という軸が必要となる。

「新しい意味の付与」の働きは、4つの「大きな働き」のなかで「D<過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える>だけでなく、B<価値観（不安、希望、恐れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める>とA<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>とC<人々の交流や賑わいを回復させる>との関係にも影響を与える。

第6章で示したように、災害の現場においては科学的な合理性では表現できない心の働き（mentality）が認められる。B<価値観（不安、希望、恐れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める>に示したことであるが、それは、非論述的形式の表現で伝えられ、被災者の心が別の人に伝わっていく。また地域内、地域外への発信していく力は大きい。被災地において人々の心を打つ歌や踊り、絵、絵本、劇、民話などの非論述的形式の表現は、時として、神話などの人間の原初的な心性を反映するものも多い。心の原生に立ち返って生まれてくる表現、伝達方式によって、他の人々の心をつかみ、被災者同士、または被災地の外の人とのつながりをつくっていく。つまりC<人との交流、賑わいを回復させる>につないでいく。

Bの「価値観」に含まれた、恐れ、畏怖、畏敬、神秘さ、不可思議さ、慰霊、鎮魂という被災地で耳にする言葉は、一方で科学的な認識を誘うものである。シンボルはその両者の共存を認め、両者の「隔たりを越えようとする」役割を果たす。

巨木への崇敬の念はアニミズムと言われるが、「ご神木」といった考えで崇められる日本の神道だけでなく、東南アジアにおいても広く見られる精神文化にも見られる。過去の亡き人を偲び、対話し、そして先人たちの遺産を生かす方法であり、貴重な文化財となる。シンボルから生まれる「表現する心の源泉」は人類の進化の歴史までさかのぶる。

事例では傷を負いながら生き残った樹木に共感し、励ましを得た被爆者がいた。さらにはシンボルに寄せた歌や音楽などに癒され、気を取り戻すことになる場合もあった。シンボルを通じて災害の体験、教訓を伝える、または地域に馴染んでいた風景、景色、自然物である樹木や花などが、被災者の存在に欠かせないものであれば、自然物の生氣ある回復を願って世話をする。その人にとっては新しい生きる張や意欲が与えられることになる。

人間と他の生き物との共生、健全な自然環境のなかにあつて人が生存できる基盤があるとの認識に至っている現代に、復興のシンボルは時間の振り返りによって未来に向ける力を取り戻し、人と自然、科学技術、地域社会との関係を回復させる。これが復興のシンボルによる最も重要な役割を担う「意味の変容」と「方向定位」の働きである。

(4) 過去と未来を結ぶ立体構造モデル

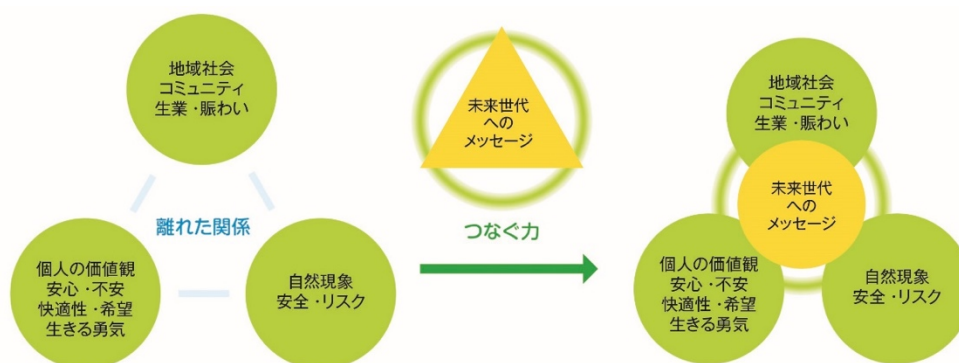
7 事例でみてきた「復興のシンボル」には、A<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>、B<価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める>、C<人々の交流や賑わいを回復させる>、D<過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える>の4つの大きな働きがあることを明らかにし、とりわけDは、A、B、Cを互いにつなぐ役割を担うことを幾何的に理解できるモデルを構築した。

なぜならば、これまでの事例に表されているように地域の住民が、災害などで壊された自然や景観、建造物などを元のように取り戻そうとする、また未来に向けて復興の方向づけをする際に必要なのは、「過去」と「現在」と「未来」とを時間軸でつなぎ、歴史的に見ることによって方向性を捜すことが期待されるからである。

シンボル論の仮説で裏付けられた「シンボルを通して自分と地域の歴史を振り返る」「シンボルによって個人と地域が未来に向けて歩む力を得る」ことの適用である。

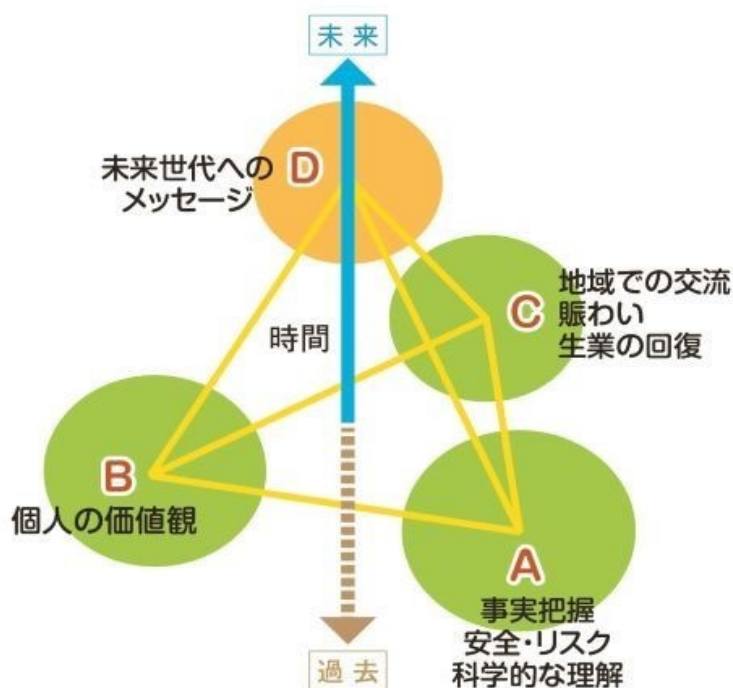
A、B、C、Dの4つは「過去から現在まで」を振り返り、未来に向かう場合に、より関係が近づき、結びつきを強めることができる。Dは串刺しのような、つなぐ力をもつ軸となる（図7-1-1、図7-1-2）。

〔図7-1-1〕 離れがちな働きをつなぐ力をもつ4つ目の働き



〔図の見方：離れた関係のA、B、Cの大きな働き。そこにつなぐ力をもった大きな働きのD<過去を振り返り、未来へメッセージを伝える>が垂直に入ることによって、4つがまとまっていく。〕

〔図 7-1-2〕「復興のシンボル」を再構築させる構造



〔図の見方：4つの大きな働きを持つ「復興のシンボル」の構造が、A、B、Cを頂点とする正三角形を成し、その正三角形の中心を垂直に時間軸が縦に貫くことで、D〈過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える〉を頂点とする正四面体が模擬できる。〕

この立体構造をモデルとして「復興のシンボル」が成り立つと考えると、これまで離れがちであった、それぞれAからDの関係がようやく近づき、未来を志向して地域の人々が前を向き、力を合わせ歩いていける可能性が見えてくる。復興のシンボルが持つ、過去と未来をつなぐ「時間と歴史性」、個人と地域、自然と人間、安全と安心をつなぐ、また物と暮らし・文化をつなぐ「統合性」がここに表れると考える。

この立体モデルによって「履歴」を見ることで「未来」に方向づけを与えられることが示される。

例えばA〈自然や災害、安全の科学的な理解を促す〉については、災害がどのようにして起きたか、引き起こした自然現象や災害を発生させた社会環境からの事実の把握が必要だが、今回の発生原因だけでなく、過去にどのような同様な災害があったか、その歴史的な事実を踏まえる必要が図示されてくる。

過去の地震、津波、水害、原発事故で同じような教訓を残していたのか。あったのであれば、それらの教訓がどう生かされたのか、生かされなかったのか。それを確かめる中で、次の教訓となる。シンボルや災害遺構は事実を伝えることになり、歴史資料館などからは過去から現在まで歩んできた災害史とそれを克服しようとしてきた道を伝え

ることになる。

つまりA<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>は、D<過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える>との関係で見ることが求められる。同様にB<価値観を引き出し、受け止める>も時間軸での振り返りが伴う。被災者が生きてきた家族、環境（自然、景観）の回復を考えるうえで、自己形成した空間（景観、風景、風土）を振り返ることになる。

B<価値観を引き出し、受け止める>はまた、年配者がどのように生きてきたか、どのような被災体験をしたのかをその体験者が語ること、他者が聞き取ることがなされることにつながる。「奇跡の一本松」でも一本の松の生い立ち、松原の来歴などを通して励ましや希望を伝えることになる場合もある。ふるさとを離れたのちに卒業生が閉校となった母校で校歌を歌い合う事例もあった。

C<人々の交流や賑わいを回復させる>とD<過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える>については、地域から避難していた住民が居住地に戻ってくることを願って、地域に伝わる伝統的な祭りや民俗芸能を絶やさないようにして地域に活気を取り戻す事例も多い。さらに植樹や犠牲者の慰霊によって、これから故人を偲び、また将来世代の安全を願うことも行われる。つまり歴史や履歴による振り返りが次世代へのメッセージを生む力になり得る。

なお、ここで提示する「復興のシンボル」の立体構造モデルは、A、B、C、Dを頂点とする正四面体を基本形としているが、対象となるシンボルによってその形に違いがあると推定される。4つの大きな働きのうち何が重点的な役割を果たしているかは地域によって異なるといえる。

第2節 地域に適したシンボルの働き

(1) 「合わせ技」の復興

復興のシンボルによって、4つの大きな働きが親密性をもった関係にしていくとした。特に地域の歴史、履歴を踏まえながら、地域にあった統合性が期待される。

この点について、長崎の眼鏡橋の復興で、治水の安全と文化との二つを両立させた事例のほか、防災研究者の室崎益輝らが示した過去の復興事例がこの立体構造モデルでも説明できる。2015年の日本災害復興学会にて室崎が発表した復興のプロセスで、事例とは北但馬地震（大正14（1925）年5月23日午前11時9分発生）後の温泉地、兵庫県城崎での復興のことである。「観光」と「景観」と「安全」の3つを同時に両立させた。（注1）

室崎は「景観を元に戻すことが復興にとって大事なこと。皆が使える共同浴場は町の災害復興のシンボルとなった」と評価する。「城崎では安全を軽視したのではなく、地域としてどう生き残っていくかを考えた。つまりアメ・コミ・セキュリティ（アメニティ Amenity・コミュニティ Community・セキュリティ Security）を追求し、結果としての安全だった。安全は必要条件だが、十分条件ではない。安全だけでは生きていけない」と解説した。

本論で扱う復興のシンボルの考え方に当てはめると、「安全」すなわちA<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>、「景観・アメニティ」すなわちB<価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める>、そして「観光という生業・コミュニティ」すなわちC<人々の交流や賑わいを回復させる>を一体的に成立させることの重要性を物語っている。

室崎は「堤防だけでは守れない、避難だけでも十分でない。それらをミックスすることが有効で、防災教育をセットにする『合わせ技』の思想を現代に受け継がないといけない」と論じた。地域のシンボルとして、地域固有の歴史・文化を観光や産業につなげたこと、地域に市民自治の意識が育まれていること、さらに外部から世界的な視野を持った専門家の応援があって専門的なアドバイスを受けられたことが大事な点であったとした。これは観光都市の長崎の水害復興時にも共通する点である。C<人々の交流や賑わいを回復させる>は、地域外の人々との交流が寄与することを示唆している。

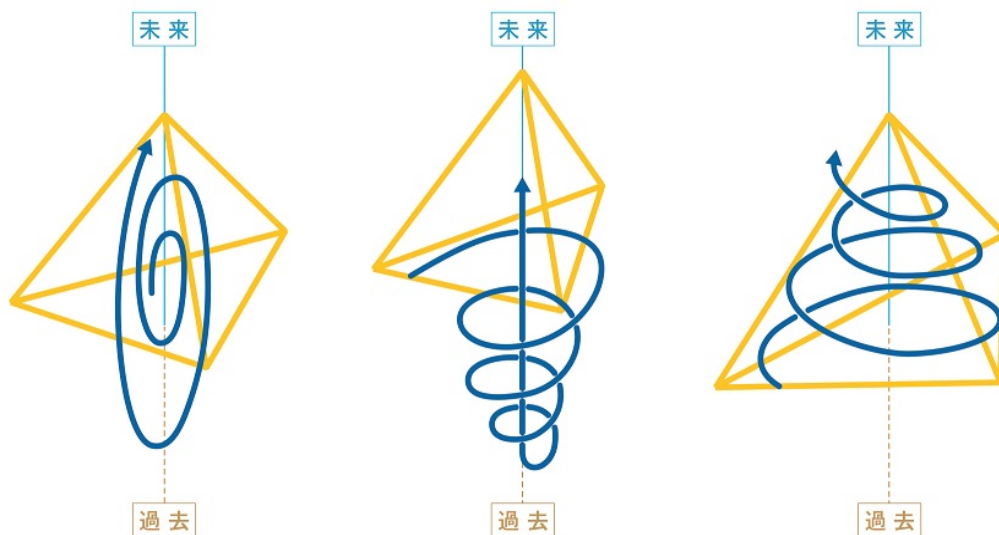
城崎では災害の事実を事実として受け止めて、被災時に発生した岩石を活用した。この点も、復興のシンボルのモデルから言えば、未来に向けた復興の方向づけに地域を歴史的に見る、「過去」を直視して「現在」と「未来」を時間軸でつないでいく、つまりD<次世代にメッセージを伝える人と活動>が作用した好例だったと言えよう。

(2) 螺旋型、振り返りつつの歩み

時間軸によるシンボルの統合の概念図として、「過去」「未来」を結ぶ立体構造モデルを図示した〔図 7-1-2〕が、被災後に人々が未来に向けて歩みだすうえには、自身のこれまでの歩み「来歴」や地域社会の歴史などを振り返る時間を要し、逡巡しながら徐々に明日への方向を見い出していくことが多い。また過去を思い出すきっかけは桜の開花など季節的なリズムを持っていることなどを考慮すると、未来への方向づけは一方向で直線的なものでない場合もある。その意味で、復興のシンボルを成立させる構造として、先に示したものの変形した模式イメージとして、図を加えることとする。

下記の〔図 7-2-1〕のように、現在から過去の振り返りを何度も繰り返すなかで未来に向けて方向を見い出す（左）、過去に深く3つの要素（A、B、C）を振り返って前に向く糸口を見つける（中）、3つの要素（A、B、C）を巡りながら前に向かう（右）といった形が模式的には考えられる。この図も人や地域によってそれぞれ異なることではあろう。

〔図 7-2-1〕 シンボル構造モデルと復興への歩み



〔行きつ戻りつ〕型

〔あれこれ振り返り〕型

〔半歩ずつ明日に〕型

左、中、右の図で示した型を、〔行きつ戻りつ〕型、〔あれこれ振り返り〕型、〔半歩ずつ明日に〕型と名づけ、本研究での調査事例での関係者の心情や地域でシンボル化していく過程に当てはまるかを考察する。

長崎の眼鏡橋保存論議では、明治以降の近代気象観測の降水量だけから河川管理、洪

水対策が議論になっていたが、江戸期に当該河川の洪水が頻発して橋が何度も架け替えられた事実まで振り返る必要であると災害直後に郷土史家が警鐘していたように、過去に振り返る長さを考慮すれば、〔行きつ戻りつ〕型の対応が喚起された事例だった。

同様に陸前高田の一本松は、江戸期の水田開発に伴う防砂・防潮林であったことから、現代的な意義は江戸期までさかのぼることになる。岩沼市でも松林ではなく、縄文時代にも遡る固有植生の適切性の議論になるという点では、〔行きつ戻りつ〕型が問われたことになる。ただ、これらの松原は農業という生産手段や風景としての親しみ、過去の津波被害にも関係しており、松原保存をめぐるのは、過去の経験や人々の愛着などを総合的に振り返る〔あれこれ振り返り〕型で行政関係者の判断があったとみられる。

広島、長崎での被爆樹については、人々の「平和」を希求するメッセージ性の強い未来志向の活動に結びついており、現実の国際政治がそれを果たしていない現状のなかで、被爆の事実に戻り、被爆地からメッセージを発信する点では〔行きつ戻りつ〕型の歩みを進めていると言える。

東日本大震災の陸前高田、岩沼、富岡にあっては、まだ10年を経過しているだけで生活再建をしながら歩もうとしているという点では、いずれも〔半歩ずつ明日に〕型で歩んでいると推察される。なかでも富岡は、夜の森の桜を地域開拓時の植樹という由来を振り返らざるを得ないことや、約120年の歴史のなかで原子力発電所誘致といった地域の選択の事実を考慮すると、産業を興すことも含めて過去への〔あれこれ振り返り〕型によってまずは初期の歩みを進めているともいえる。

第3節 個人から地域のシンボル化

(1) シンボル化の主体

第2章の課題であげたように、「復興の理念」をめぐっては自治体には「町の全体像、復興後に町全体はこんな姿になるのだというビジョンを示すこと」(牧、2013)である一方、その策定には「納得のプロセス」「関係者の参加」「みんなの思いをくみあげる」(同)ことが重要で、復興の目標として「復興の過程で、被災者・被災コミュニティの力が引き出されること」(加藤、2014)が求められるとしていた。

災害後にシンボルが形成されるにも被災者の個人がはじめに着想を得たうえで、その人自身のシンボルとすることもあり得るが、上記のモデルで見てきたように、A<自然や災害、安全の科学的な理解を促す>、B<価値観(不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など)を引き出し、受け止める>、C<人々の交流や賑わいを回復させる>、D<過去をふりかえり、未来へメッセージを伝える>は互いのつながりのなかで初めて、個人も未来への方向が見い出せると考察された。

個人だけでなく地域にとってのシンボルになっていくには、復興計画と同様に「納得のプロセス」「関係者の参加」「みんなの思いをくみあげ」ながら、さまざまな表現形式を用いて意味を共有化していく「納得のプロセス」が必要となる。災害前から、地域のシンボルと愛着や誇りの対象であった事物や自然、景観であれば、災害後に地域でまとまった復興シンボルになると、これまでの事例は語っている。

個人がシンボル化する力を発揮できる状況でない場合もある。だれがシンボルへの意味づけを行って伝えたのか、災害に遭った人、地域に住む人、あるいは交流のある地域外の人か、行政関係者か、国の関係者か、また、これらの人々が交流のなかでつくりあげるのか、といった場合が想定される。シンボルが持つ影響力は大きいだけに、国や行政によって押し付けられるか、それとも地域住民の意思がまとまる形でつくられるかによって、復興への心の結集の仕方が異なる。

事例のなかで長崎市の眼鏡橋の復元をめぐっては、地域の各種団体や住民団体が参加する長崎防災都市構想策定委員会で、広く地域の意見を反映できたことで現地復元の方が定まった。公開で開かれ、報道によっても市民のさまざまな関心が引き出された。

(2) 「一点重視」、統合力への留意

人類は進化の結果として抽象性の高い概念形成の能力、つまり象徴的なものをつくりだす能力を備えた。そのことによって「自分の不死」への信念や「宗教」を生んだ。本研究の事例からも、シンボルを掲げて災害にめげない理想や信念も持つリーダーも存在

した。

一方、シンボルには全体を統合する力があることから、シンボル化によって1つの意味合い、場所、モノだけが強調されることによって、全体が見落とされる危険もある。カッシーラーによると、歴史的には所属する集団の価値を第一として軍国主義や対外集団排除を生むなど、シンボルが為政者によって意図的に活用され、人々の権利や命を奪った事例もあり、歴史の教訓となっている。地域住民が望まぬ復興に走るシンボルの誤用や押しつけのシンボルにならないように留意する必要がある。

眼鏡橋の教訓では、石橋群など川沿い全体の景観回復には至らず、復興シンボルの眼鏡橋という「点」だけを重視した改修工事となった。「線」や「面」としての復興の全体像の議論や方向づけができなかったことである。

(3) 復興は長期間、失敗しても順応的に

長崎豪雨災害では、その後、四半世紀ないしは半世紀も掛かる可能性のある土木工事や都市計画を決めなければならない難しさがあった。対策としては、土石流の防止など単に土木技術だけの対応でなく、中心部の中島川の改修や石橋群の復元・再生といったまちづくり、都市計画や文化行政など総合的な対応が求められた。

2005年3月に『1982 長崎豪雨災害報告書』をまとめた高橋和雄長崎大学教授は、長崎防災都市構想策定委員会が解散した後、長崎県や長崎市は答申した都市構想がどの程度達成できたかをチェックする部署も行政内部にないと批判した。策定した長期の計画策定の進捗を確認、検証する仕組みがないことは、シンボルの果たす役割を維持、発展させるうえで有効性を欠くことになる。

復興の十年先、五十年先、百年先にどうなるかは見えないなかで、地域では「未来」に向けた歩みを踏み出そうと模索している。ひとつのシンボルが持つ意味のもとに、まずは踏み出すことになる。しかし、100パーセント、科学的な認識ができていないなかでの歩み出しである。仮に当初の針路と異なる方向になっても、それを修正し、現実の自然や環境、状況に順応した対応ができると、柔軟な歩みを始められる。つまり「失敗」を厭わず、意味の付与に人々の自由度が高めればシンボルの働きによる地域の復興する力が高まると言える。

<注>

(注1) 北但馬地震では死者272人、湯治場だけに入浴客が60人亡くなった。町の10か所から出火し、焼失戸数は548戸に上った。復興を進めるに当たって行政のリーダーは、湯治場として観光客を迎える産業なしには生活していけない、温泉街らしいひなびた景観を残さずには客が来ないと考えた。このために再び木造三階建ての町並みをつくることにし、延焼防止に10か所の防火壁帯で火を遮断することにし

た。あらゆる所で火事が起きればすべてのブロックに延焼遮断帯を設けないと意味はないが、「火が起きても慌てずに冷静に火を消す」という防災教育をセットにする、つまりソフトとハードを連携させる方法を採用した。観光と景観と安全の3者を考えた。また、震災前に氾濫した温泉街の中を流れる大峪川は、震災で崩れた玄武洞の石を積み上げて堤防にし、桜や柳を植えて原風景を取り戻すという、震災を逆手に取る「景観プラス防災」の発想で復興に当たった。

第 8 章 結論

第 1 節 結論

(1) 論文全体のまとめ

これまで第 1 章から第 7 章までの全体をふりかえる。本研究の背景や目的にはじまり、調査への視点と仮説提示、調査結果、さらに考察と復興のシンボルの働きを示すモデルの提案など、各章で論じた結果などを章の順にまとめる。

第 1 章「研究の背景と目的」では、この研究論文は、災害が頻発する時代を背景に、長期間を要する災害からの復興の過程で、地域の人々が特定の事物に、生きる希望につながる意味を見出す「復興のシンボル」に着目し、復興のシンボルを社会的に構築することの意義と効果を明らかにする目的であることを記した。

第 2 章の「復興のシンボルのもつ可能性」では、被災者が避難し居住地を離れ、地域で多くの課題を抱える復興の現状を概観するなかで「復興のシンボル」をめぐる注目点を明らかにした。一般に使われている事例をはじめ、防災関係者や論理哲学者の S・ランガーによる「シンボル」の概念を手掛かりに、シンボルの形成にかかわる「表現形式」と「機能」に着目して、「復興のシンボルの働き」に関する仮説（10 項目）を立てた。

説の大きな枠組みとしては、復興のシンボルは人が被災後、新たな意味を付与する対象で、意味を伝える表現形式は歌、芸術などの非論述的な形式も含めて多様にある。機能としては、個人や地域社会が活力を取り戻す機能（精神面）、人が集う「場」が回復する機能（空間面）、未来への方向を見出すことにつながるという仮説である。

被災地の調査では、東日本大震災地、第二次世界大戦の戦災地、豪雨災害被災地から 7 か所を選定した。被災後にシンボルには、自然観や生命観にかかわる意味を問い、再構築すると想定されたことから、シンボルの調査対象には松林、常緑樹、桜の樹木のほか、クスノキ、イチヨウの巨木に関係した地点、さらに歴史的建造物として被災した石橋の眼鏡橋を選び、比較調査することを述べた。

第 3 章では、東日本大震災の被災地の 3 か所を復興シンボルの表現形式と機能の観点から調べた。津波に流されずに残った「奇跡の一本松」、避難場所の丘を整備し植樹活動が広げられた「千年希望の丘」、帰還困難区域内で咲く「夜の森の桜」が復興に向けた励みを与えるシンボルとなった。「一本松」をコアに松林の再生、「千年希望の丘」は森づくりがされ、周囲に追悼や災害遺構、教訓伝承などの機能も付加され、複合的な

意味を生み出していた。夜の森の桜は原発事故による避難の長期化で、被災後に「帰還」を願うシンボルから、避難町民との「交流」のシンボルに意味変容していることも明らかになった。仮説は当てはまることが分かったが、個人と社会の立ち直りとの関係は明確ではなかった。

第4章では、第二次世界大戦の国内の被爆、空襲の被災地で、焼け残った巨木の芽吹きが被災住民に励ましを与えた事例を調査した。被災者はこの傷ついた巨木をいたわり、世話をした。巨木は寺社内に生き続け、信仰の対象にもなっている。戦争という人為的な被災原因であったことから、1本の木の在命は占領軍空港の返還要求、都市公園の緑化、被爆都市の平和希求の意味に変容していった。被災者は木に心を投影させて、絵や歌などで「平和」「核廃絶」を訴えており、被災者がシンボルを通じて「戦災復興」から新しい意味を付与していることも確認された。都市空間全体での役割を担うものであることが示された。仮説は適合している。

第5章では、1982年の長崎の豪雨災害で損壊した眼鏡橋が復興のシンボルとなり、「治水の安全」と「歴史的な景観」との両立を目指し、実現した事例を顧みた。当初、「安全」と「景観」とが二項対立の図式で論じられたものの、シンボルは統合する力を持っていたこと、復興計画の決定プロセスで住民参加がされたことの意義が明らかになった。年数を経て意図的に痕跡を残していないために、実物で「恐ろしさ」を物語る継承はされていなかったが、30-40年の経過のなかで洪水、土砂災害のリスクを受容するという防災意識は広まり、自然観の変化がみられた。仮説に不適なものはない。

第6章では、全体の7事例の調査を踏まえ、復興のシンボルの「大きな働き」を、これまで分析の尺度として「表現形式」と「機能」の点から検証した。10項目の仮説では、東日本大震災の3地域で、個人と地域社会の立ち直りが果たされたかどうかは判断できず、個人と地域社会とも両者の関係のなかで復興に向かえるが、なお時間を要すると推論された。3つの地域は被災から時間経過が異なっており、時間の経過とともに明らかになってくると、時間とともに意味が変容していくものがあることも示された。10項目の仮説だけでは「働き」の特徴を明確に説明しきれないものを「特記事項」として上げ、上記の意味変容と時間経過との関係や、シンボルづくりによって生きる力を得た個人がいたこと、緑化・植樹作用が伴うこと、地域外の応援があったこと、被災前に地域で愛着、誇りの対象であったことが、シンボルの形成に影響を与えたことを付記した。

第7章は、前章での表現形式と機能の検証の結果と他の論考を踏まえ、復興のシンボルには4つの「大きな働き」があり、未来に向かううえで歴史的に振り返りつつ、「新しい意味の付与」と「方向定位」によって4つを統合するように働くことを示し、それらを立体的な構造モデルとして提示した。

このモデルの考え方が地域に適合するうえで必要な柔軟な考え方と、長崎水害の教訓などを基にシンボルを用いる際に留意すべき事項をまとめた。

(2) 問いへの答え

第 8 章では、第 1 章の研究の目的と第 2 章の仮説からの問いに最終的に答える形で結論を記す。

研究の目的において、復興のシンボルは「災害後どのように見いだされるか、また人によって形成されるのか。シンボルはどのような意味を持つものか」を問い、特性と成立条件を探った。「今後起きる可能性のある災害の被害を少なくし、もし災害があった場合の立ち直りに生かす」ためである。

そのうえで復興のシンボルとは「世代をまたがる将来に向けて、災害と教訓を伝承するとともに、人が生きる希望や拠り所として個人の立ち直りや地域社会の再興につながる意味を付与させる対象」だとみて、人が「復興のシンボル」を形成するうえで欠かせないと想定される表現形式と機能について、仮説として提示した。その仮説の 10 項目については、いずれも選定した 7 事例のなかで要素として働いていることが確認された。

10 項目は大きくまとめれば、以下のような大きな働きがあることが裏付けられた。復興のシンボルが被災地で果たす役割が確認されたといえる。（〔表 6-5-1〕より）

- ・ 自然観と科学技術の理解を促す
- ・ 個人と地域社会をつなぐ
- ・ 自分と地域を取り戻す力
- ・ 地域空間、まちづくりに生かされる（個人、地域社会）
- ・ ふりかえりと未来への志向をもつ
- ・ 未来へのメッセージを発する

以上の大きな働きが作用するのは、シンボルがもつ「表現形式」と「機能」であり、「表現形式」と「機能」に着目した分析で、それぞれ以下のような大きな働きが認められた。シンボルに意味を付与することで、人と人、人と自然とのつながりを回復し、地域に交流が戻る、そして人の生命時間を超えた時間の流れのなかで、過去と未来を結ぶ役割を果たす「働き」があることが明確になった。

「表現形式」

- ・ 事物に意味を付与する
- ・ それが他に伝える行為に関与する
- ・ 自然からの意味の受け止めを表す形式となる
- ・ 自然観を形成するうえで重要である
- ・ 個人の思い（心象、想念、情念、芸術）を表現していく

- ・ 多様な表現形式で社会のなかでの共通体験を経ながら意思疎通を図る

「機能」

- ・ 自分自身を回復する
- ・ 自分に新たな自然観（生命と世界観）を再構築できる
- ・ 個人の集合体である地域社会が個人の交流によって活力を得る
- ・ 地域空間において、人が交流する場になる
- ・ 過去の人と地域を振り返り、未来への方向づけをする

第7章では、「大きな働き」を4つにまとめ、歴史的な存在である人間と地域、そして生命系のつながりとしての自然環境を含めた「時間軸」を基軸にした立体モデルを示した。

〔表 7-1-1〕復興のシンボルがもつ4つの大きな働き

- A. 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
- B. 価値観（不安、希望、畏れ、生命観、共生意識など）を引き出し、受け止める
- C. 人々の交流や賑わいを回復させる
- D. 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える

結論として、シンボルには人と人や社会を統合する力と、自然や生命、世界を認識しようとする力を有する。それは意味づけをするという人間がつくりだしたシンボルのもつ基本的な本性であることが推察された。

(3) 復興のシンボルを有効に生かす条件

復興のシンボルを有効に生かす条件は以下であると考える。

① 全体を見ること

シンボルがある一つのモノに与えられていることが多いが、そのシンボルは広域的な地域の広がりから生まれてくる意味合いの場合もある。その点で、広い範囲からのネットワークによってシンボルをつくりだす必要もある。「点」にありながら「面」の全体に付与されている意味を把握することが肝要である。

② 総合的なつながりで働く

シンボルが成り立つうえでは、シンボルや災害への科学的な理解とともに地域におけ

る生活、暮らし、文化とのつながり、そして地域社会の人々がシンボルへの尊崇の念や愛情などの共通の価値観があって初めて成り立つ。科学的な側面からだけでも、災害という物理現象だけでなく、生物としての回復力などへの理解、そして人が樹木などの生態環境に対する心理的な効果など多面的な理解が求められる。

「価値観」という分類に入ることであるが、花や木など自然に対する感動や共感、好き嫌いの感情、生命への慈しみ、美に対する感性、熱情など、人間の心を支配する領域に関係することへの理解が必要である。

③ シンボルの意味を常につくりだす

シンボルのもつ意味合いは、時代によって変遷する。過去に帯びていた意味合いから、現代に生きる人々によって新たな意味合いに変えられていく。その際に新しい時代を切り開く磁針の役割を果たす。

④ 形成史を知る

樹木は一本の個体としても、人間の個体の寿命より長く営む種もある。また種としては人類誕生より起源が古いものもある。石橋も含め、地域のシンボルがいつ、だれによって何を願ってそこに存在するようになったのか。また存在してきた年月にどのような意味を託されてきたのか。災害が過去にもあったとすれば、その災害史を読み解くほか、だれがどのように対応してきたかを知る。

⑤ 歌・踊り・語り、文化・芸能による伝承

地域の人々に愛されていたシンボルが被災したのちに、それを回復しようと取り組む際に、その思いを歌や踊りで表現する場合が多い。また語り部が被災の体験を伝えることが、シンボルのそのものの存在に並んで大きな意味をもつ。物語や文学によって伝える力も大きい。それ自体が次世代に継承する「いきもの」ともいえる。

⑥ 慰霊、追悼の意味が伴う

災害犠牲者があった被災地での記念植樹を行う際に犠牲者への慰霊の意味合いを込めている場合がある。植樹とは別に慰霊碑、慰霊塔などが同時に建立される例も多い。被災地でのシンボルの形成や保存において、被災の事実を伝える遺構としてのシンボルだけでなく、こうした慰霊と追悼が機能として伴う性格であることを理解する。

⑦ 毎年来る季節と記念日

人は、忘れたくない人や出来事を記念し、10年、50年と節目に思い起こす。生きた木は毎年到来する季節に花を咲かせたり、実を結んだりする。ある種の木をシンボルとする意味は、人の寿命を超えるという意味だけでなく、毎年同じ季節に、つまり年に一

度は、花を咲かせる、実を結ぶ、紅葉するなど思い起こさせる。毎年、記念日を記した生きたカレンダーの役割を当たす。樹木も植え替えなければいつか寿命に至る点は、石碑など永続性のある文字記録による伝承とは異なる方法である。

⑧ 樹木の維持に人が関与し続ける

樹木のシンボルを有効に生かせるかどうかは、シンボルとなった樹木の命を慈しみ、大切にし、地域で維持・手当てしていくことができるかに掛かっている。災害や事故によってシンボルの生存に危機があったり、人が近づけなくなることによって維持できなくなったりしていることに対してどう解決するか、人間側の責任の問題として取り組む課題になる。

第2節 課題と提言

1) 究明の課題

本研究においてランガーが芸術、音楽と生命との関係について言及した点に注目したが、ランガー以降に学術界での理論的な発展について、本論文では十分に探ることができなかった。特に自然や生態系にかかわる樹木の関係で多くの事例でみられた「植樹」で言えば、明治期の本多静六や現代の宮脇昭という、いずれもドイツで学んだ研究者で帰国後に日本思想（「不二道」「鎮守の森」）に深くつながった森林学、植物生態学の普及に努めた成果の科学的な評価について、シンボルとの関連で深く考察することができなかった。

震災復興に当たって、生きものである「樹木」による地域の再生と、一方、破壊された建造物の「石材」を拾い集めて忠実に復元するヨーロッパの歴史都市との違いなど、復興をめぐる東西の思想の違いなどには広げられなかった。

自然災害において自然の力を受容し、大災害に備え、リスク回避のために避難の文化を広めようとしている昨今の日本の防災の考え方である。多くの犠牲者を生んだ建造物を災害体験と教訓を直接伝えるために破壊されたままの姿で保存する意義もある。一方、戦争という人間の行為による破壊に対して、それを元々あるものに復元する意志を示し完遂する精神は歴史的にみられる。遺構を保存、復元するうえで、破壊した加害者と、破壊された被害者という立場によって、意義が異なる場合もある。「被災地での復興」といっても多様な対象と原因、歴史的な文脈によって異なることも多いだけに、個別事例からその意義と在り方を探る必要がある。このような課題を多く残したままで結論となっているが、今後の究明課題としたい。

2) 提言——つなげる町へ

東日本大震災と東電福島第一原発の事故から10年。富岡町夜の森での毎年の桜の開花は、ふるさとへの帰還への思いを避難住民に抱かせていることであろうが、避難解除後に戻って住む人の数は限られ、建てられていた家屋の取り壊しも進んでいる。夜の森では、帰還困難区域は柵で立ち入り禁止となり、面的な地域としても「虫食い住宅地」になってきている。本論の最後に、桜で美しいこの町の歴史をたどったあとに、そのシンボルを生かした「つなげる町」に向けた提言をして終える。

(1) 先人の精神と歩みに学ぶ

明治33年の夜の森への入植時点までさかのぼって、桜が持つ意味合いをさぐってきたものをまとめると以下の通りになる。

荒れた原野への入植を決意した半谷清寿が、「西南」（京都・大阪・薩摩・長州）や中央（東京）にも負けない東北らしい産業を興そうという気概をもって「明るい農村」づ

くりを目指した。その記念に桜や松を植えた。かつて故郷の相馬・小高では戊辰戦争で亡くなった縁者にちなんだ枝垂れ桜を植えようとした清寿だったが、選んだ樹種はソメイヨシノであった。江戸の園芸文化が円熟した成果ともいえるソメイヨシノが、皇太子成婚にも重なって全国に広がった時期であった。この時期の桜は開拓者の精神を語っている。

次の時期は、農業の耕作時期を見定める桜、花見だけでなく、秋の紅葉を楽しみ、また風呂の焚き付けにも用いられた。桜は地域の名所にもなり、夜ノ森駅の開設によって周囲の町からも花見の時期には人が集まるようになった。農村開拓の苦勞と喜びが重なる。

敗戦による民主化や占領政策は、夜の森地区を大きく変えた。大規模土地所有者の土地提供もあって「八間道路」という基幹道路を通し、区画整理による住宅街が形成されていく。八間道路の両側に植樹した桜は、その後の桜並木の町の風景の形成に大きく貢献した。

町は外地からの引き揚げ者や教員が住むようになり、原発建設が決まったのちは、電力関係の居住者が増え、大きな町に発展。桜とまつりは、地域の人々の交流の場になっていった。

3・11の事故によって住民は避難、桜は残された。それでも季節には咲いた。季節に咲き続ける桜は、ふるさとへの帰還を促し、さらに離れた人への一時帰還や交流を呼ぶものと期待された。しかし、なお帰還が困難な現状になっている。

(2) 近代化の不調和の解決を

「明るい農村」への理想は「高級住宅地」に姿を変えていった。同時に「花の町づくり」も進められた。しかし、開拓者たちの当初の自然観や開拓精神によって原発を止めることにはならなかった。清寿の構想した「都会」と「へき地」との格差是正は、息子の六郎の生きている時代、原発による「金」を得る目的でなく、地元産のエネルギーの確保だったと思われるか、実現できなかった。

シンボルの歴史を掘り起こすことで、ここに町をつくった人をはじめ自然を相手に格闘した人々、町に移って来た人々、そして原発事故による全町避難といった、人々が歩んできた道や遭遇した事実が見える。どこに失敗があったのかを検証することは簡単でない。

復興に向けて、現在進めている土壌の除染だけでは町全体は元の姿に戻らない。原発の隣接立地によって安全ヘリスクを抱え、実際に事故が起きたことで、生命系を壊す技術社会に現代人は生きていることが分かった。人は生命を阻害する文明の利器を持ったこと、それを克服しようとするうえで、「柵に遮断された桜並木」はシンボルとして迫ってくる。

桜の花を通して、生命の力を感じる。いのちの再生、たくましさに励まされる。美し

く、無心に咲く花に心をひかれる。一方、桜だけを放置して逃げた「申し訳なさ」を感じた住民がいた。花に「希望」(生命再生)を与えられながら、「逃げ」(避難)したことへの悔恨とが同居する複雑な感情である。動物をそのまま見捨てたことに良心の呵責を感じた獣医もいた。似た感情である。樹木という「いのち」が、現代の科学技術の弊害に幽閉されている、いのちが科学技術文明に人質に取られていることを象徴する。

夜の森の桜は過去を振り返ることで、「負の遺産」にもなる。世界遺産で言えば、長崎の軍艦島や広島島の原爆ドームと同じである。前向きに考えるのであれば「いのち」を生かす科学技術につくり直していく決意になる。一つは、自前のエネルギーをつくることにつなげる。かつて東北は「後進性」があるとみなされ、リスクがあるゆえに人が多く住んでいない場所に原発を立地させた。その失敗を生かす機会にするのである。

外部の人や、元住民で避難した人が夜の森を訪ねることで、交流の広がりを取り戻す。過去の人が植えた苗木からの生長に、またこの並木に集った昔の人を偲ぶ。この桜の苗木の贈ることでの交流の動きも生まれている。桜が短期間に一斉に咲くときの「祭り」にはばらばらになった人々が集まる。桜をテーマに地域で語る、歌う、演ずる、踊るといった文化活動が続いている。原発事故の解説、避難体験の語り、記録する、追悼するという、さまざまな多面的な活動が広がり、夜の森の桜をその1つにして広い範囲での復興のシンボルがネットワークとして機能することに期待されているのではないか。

(3) 富岡町内でのつながり

夜の森の桜を復興のシンボルとして有効に生かすうえでは、桜自体の美しさを愛でる場としてだけでなく、町内にも町の歩みやさまざまな被災後の住民の思いを伝える場がある。それらを知り、学ぶことによって初めて、夜の森の桜の復興のシンボルとしての意味合いが浮き彫りになる。関係する計12か所を上げた。

① 夜の森の桜と立ち入り禁止柵

開拓の歴史を知る。花咲く時期に集まり、交流する。原発エネルギーの解決を目指す促しになる場所

② 夜ノ森駅とツツジ

ツツジの植え込みの再生回復と夜の森地区開発の歴史を伝える場

③ 東日本大震災慰霊碑

岡内東児童公園内に「東日本大震災慰霊碑」。碑には「夜の森の桜」がデザインされている。(2016年12月10日毎日新聞「希望新聞」)

④ 学校の卒業記念。三春の滝桜を植樹した富岡小中学校

震災の年に卒業した記念に植えた桜が育つ旧富岡第一中学校校舎。富岡第一小、富岡第二小、富岡第一中、富岡第二中の統合で2018年4月に開校。三春分校で育てた三春滝桜の子孫の桜を植樹し、地域の年配者が育てるために手伝っている学校

- ⑤ 行啓公園の桜と忠魂碑
皇太子の巡啓宿泊と記念樹の桜、忠魂碑
- ⑥ 津波被害の遺構
富岡駅舎の被災前後の変化
- ⑦ 津波被害の遺構
被災し壊れたパトカー（2人殉職）
2021年夏にアーカイブ施設に展示される
- ⑧ 東京電力廃炉資料館
原発事故の事実と廃炉の事業の解説、展示がされている（小浜中央 378）。
- ⑨ 富岡町文化交流センター「学びの森」内の図書館
- ⑩ NPO 法人 富岡町 3・11 を語る会
震災体験を語る（小浜中央 416 さくらモールとみおか内事務所 1号）
- ⑪ 一般社団法人 とみおかプラス
復興に向けた民間による活動を応援（小浜中央 416 さくらモールとみおか内事務所）
- ⑫ ふたばいんふお
震災関係の資料を収集、展示、利用。（小浜中央 295）

(4) 福島県相双地区をつなぐ広がり

太平洋に面する「夜の森」と呼ばれたこの地は、江戸時代から磐城藩にも属さない、相馬中村藩にも属さなかった飛び地であった。未開のいわば見放された旧両藩に挟まれた荒地であったことに話の始まりがある。その原野への開拓によって「花」が咲くようになり、鉄道線に駅も置かれ、その「花」を愛でにいわきや相馬からも人が集い、季節の楽しみが生まれた。いわば相馬地域（相馬市、南相馬市、新地町、飯館村）と双葉地域（広野町、檜葉町、川内村、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、浪江町）が「相双地区」として「花」によってつながっていた。

しかし、原子力発電所から飛散した放射性物質によって、再び「相双地区」は分断された。常磐線の復活に9年。そのことを踏まえると、「夜の森」の被災は、単に夜の森の被災だけでなく、また富岡町だけの被災ではなく、相双エリア全体の被災であり、この全体の復興が完成しないと復興に至ったとは言えないことになる。相双地区全体が復興するなかで、夜の森の桜は立ち入り禁止柵が取り除かれる意味をもつと言えよう。

このエリアにあって全体の復興に関係する「点」は幾つもある。何よりも東京電力福島第一原発の廃炉や廃棄物の処理・処分の解決はどうなるか。除染した土壌の中間貯蔵管理と処理の見通しはあるか。福島県産の生産物への風評被害の払拭はできるか。双葉町に開設された東日本大震災・原子力災害伝承館などでの原子力と事故の学びは進むか。地域の伝統文化として相馬、南相馬での「野馬追」は継続されたが、浪江町の「安波祭」

の継承はできるか。さらに原発避難体験や教訓の語り、記録保存、追悼するといった機能が相双地区で広域的に行われるか。それらが実現することによって、それぞれの「復興のシンボル」が有効に機能することになるのであろう。

*

こうした被災地の「点」を結ぶ動きは、震災遺構や伝承館などをネットワークで情報共有する取り組みも始まっており、例えば「3・11 伝承ロード」があり、青森、岩手、宮城、福島4県の46か所が登録され、陸前高田、岩沼も含まれている。

〔3・11 伝承ロード〕

一般財団法人 3・11 伝承ロード推進機構が運営する。

被災の実情や教訓を学ぶための遺構や展示施設が数多くあり、その施設を「震災伝承ネットワーク協議会」が「震災伝承施設」として登録し、ネットワーク化を図る。防災や減災、津波に関する「学び」や「備え」など、多様な取り組みや事業を行う。

震災伝承施設とは、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設で、いずれかの項目に該当する施設。

- ① 災害の教訓が理解できるもの
- ② 災害時の防災に貢献できるもの
- ③ 災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- ④ 災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ⑤ その他（災害の実情や教訓の伝承と認められるもの）

案内人の配置や語り部活動など、来訪者の理解しやすさに配慮している施設である。これらの施設での伝承と学びが活発に展開することを願いたい。

(5) 詩と歌での訴え

富岡町に住んでいた詩人の佐藤紫華子さんが避難生活を続けながらつづいた詩集『原発難民の詩』（2012年7月、朝日新聞出版）の作品は、10年近く経った時点でも真に迫る心情を伝え、「ふるさと」に帰れないままにある人々に共感と呼んでいる。

この詩集は女優の吉永小百合さんによって朗読されて、福島の人々の思いを広く伝えることとなった。この『原発難民』や和合亮一氏の詩も合わせて載せた詩集『第二章 福島への思い』（編・吉永小百合、画・男鹿和雄、徳間書店発行）が2015年に刊行されている。画家・男鹿和雄



図8-2-1 夜の森の桜が描かれた詩集『第二章 福島への思い』の表紙

さんの絵は、被災前の美しい福島自然風景に、ところどころのページに被災後の風景が描かれている。

詩集には小学6年生だった小原隆史さんの『福島』という詩も載っている。

『福島』 小原 隆史・作

今も原発という戦車は
放射能という弾をうち
人々の心をうちぬく
もがいても もがいても弾は来る
休むことなくうってくる
だけど
僕はくじけない あきらめない みすてない
福島は負けない
ぜったいに負けない

原発をおさめてこそ
ほんとうの平和を知り
見えないものも見えてくる
なき顔だった僕たちも
笑顔になる
みんな笑顔になってくる
そんな福島になる

きっと

(『詩の寺子屋』より)

若い人たちの原発事故の克服への決意や抱負を示した作品や、励まし合いによる『希望』を語る詩もある。この詩集と同時に発売されたCDには『絆』(作詞・作曲 山崎朋子、編曲・藤原道山、合唱・郡山市立郡山第五中学校合唱部)という曲も掲載されており、「桜咲く あの日 希望と夢にあふれていた 大切な仲間 この場所でめぐり遭えた」「君と僕の大切な絆 いつまでも切れないように」と、震災後の離別と再会を歌っている。

こうした詩や歌、合唱は復興のシンボルを生かす意味において大きな力になる。

参考文献

- 浅沼ミキ子（文）黒井健（絵） 『ハナミズキのみち』、金の星社、2013
- 新井満 『希望の木』大和出版、2011
- E.カッシーラー 『人間—この象徴を操るもの—』宮城音弥訳、岩波書店、1985
- E.カッシーラー 『国家の神話』宮田光雄訳・解説、講談社、2018
- Ernest Cassirer “*An Essay on Man—An introduction to a philosophy of human culture*”
(1944)
- Ernest Cassirer “*The Myth of the State*” (1944)
- 李春子 『神の木—日・韓・台の巨木・老樹信仰』、サンライズ出版、2011
- 井口経明 『「千年希望の丘」のものがたり～「鎮守の森」にかけた東北被災地復興』、
プレスアート、2015
- 石原凌河 「災害の記憶をどうつないでいくか—災害遺構の保存をめぐる—」、『都市問
題』、2017年3月号、p. 37-47
- 伊勢戸佐一郎 『埋もれた西区の川と橋』、大阪中央ライオンズクラブ、2000
- 伊藤廣之 「風景のフォークロア 街角に残る巨木と都市の記憶」、『風景の思想』、学芸
出版社、2012、p. 47-63
- 伊藤廣之 「まちの景観—大阪の都市開発と巨木」、『景観の創造 民俗学からのアプ
ローチ』昭和堂、1999、p. 31-36
- 宮城県岩沼市 「千年希望の丘」、2017
- 岩沼市千年希望の丘交流センター DVD「千年希望の丘～東日本大震災から学ぶ」、2017
年3月
- 靱地域活動協議会会報 「うつぼ通信」、2016年7月1日発行
- 大阪市住まい情報センター 「数百年、人々を見守る まちかどの巨木に憩う」、『あ
んじゅ』2006年春号、p. 3-4
- 太田猛彦 『森林飽和—国土の変貌を考える』、NHK ブックス、2012
- 尾田榮章 「河川法改正 20周年に寄せて」、日本河川協会『河川』、2017年11月号
- 片岡弥吉 『日本キリシタン殉教史』、時事通信社、1979
- 片寄俊秀 「“一病息災”のまちづくりと“防災の文化化”」、『シナジー』1990年7月、
4巻2号
- 片寄俊秀 「いいまちづくりが防災の基本」、『国土問題』、国土問題研究会、2013年9
月
- 片寄俊秀 『長崎豪雨災害と都市の再生 論集 1982-1992』、1992
- 科学技術振興機構 「震災1年 出会いと再生へ」、『Science Window』2012早春号、p.
4
- 科学技術振興機構 「人と写真の物語」、「時間とともに価値が高まるインフラ」、

『Science Window』2015 秋号、p. 18-21

桑子敏雄 『風景のなかの環境哲学』東京大学出版会、2005

桑子敏雄 『生命と風景の哲学—「空間の履歴」から読み解く』岩波書店、2013

桑子敏雄 『わがまち再生プロジェクト』角川書店、2016

気賀沢美美子 「桜とツツジの夜の森」、『日々の新聞』連載、2012年1月1、15、31日

櫛田禎子 「長崎大水害から20年—その教訓と現況」、自然災害科学 J.JSNDS 22-2、
2003

玄侑宗久・青柳健二 『花咲う 被災地の櫻と復興』、廣濟堂出版、2013

公園財団「高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設」

<https://takatamatsubara-park.com/facility/> (2021年7月1日確認)

小林秀行 博士論文「復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略」、2016

佐藤紫華子 詩集『原発難民の詩』、朝日新聞出版、2012

佐藤年緒「長崎大水害から30年 教訓は生かされたか」、日本河川協会『河川文化』2012
年9月

佐藤年緒 「伝えられなかった長崎豪雨災害の教訓」、『科学を伝える 失敗に学ぶ科
学ジャーナリズム』日本科学技術ジャーナリスト会議編、JDC出版、2015

佐藤年緒 「長崎豪雨災害 眼鏡橋を残した市民科学と心意気」、日本記者クラブ会報、
2018年4月10日号

3・11 震災伝承研究会 「『3.11 震災伝承研究会』第1次提言 —震災遺構の保存につ
いて—」

[http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/shinsaidensho/index.ht
ml](http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/shinsaidensho/index.html)

(2021年7月1日確認)

3・11 伝承ロード推進機構 「3・11 伝承ロードとは」

<https://www.311densho.or.jp/denshoroad/index.html>(2021年4月21日アクセス)

山王神社 「山王神社の被爆の話し」

<http://sannou-jinjya.jp/> (2021年6月1日アクセス)

穴倉正展 『次の巨大地震はどこか!』、ミヤオビパブリッシング、2011

島貫賢一ら編集委員会 「東日本大震災 あの時、岩沼では…。—50人の証言—」、国
井印刷、2012

下妻みどり 『ながさき開港450年めぐり』、長崎文献社、2021

末木文美士・岡本貴久子 「近代日本の自然観—記念樹をめぐる思想とその背景」、秋
道智彌編『日本の環境思想の基層』、岩波書店、2012、p.91-96

杉原梨江子 『被爆樹巡礼 原爆から蘇ったヒロシマの木と証言者の記憶』、実業之日
本社、2015、p.108-121

スザンヌ K・ランガー 『シンボルの哲学—理性、祭礼、芸術のシンボル試論—』塚本

- 明子訳・解説、岩波書店、2020
- Susanne K. Langer “*Philosophy in a New key—A study in the Symbolism of Reason, Rite, and Art*” (1957)
- 高橋和雄 「1982 長崎豪雨災害から 30 年」、自然災害科学 J.JSDNS 31-3、2012
- 高橋富雄 「明治の東北論—半谷清寿の発見—」『東北の歴史と開発』、山川出版社、1973
- 高橋富雄 「半谷清寿」『おだかの歴史 特別編 1・人物編 おだかの人物』、福島県南相馬市、2006、p.9-15
- 高橋裕 『川と国土の危機 水害と社会』、岩波書店、2012
- 竹田政廣編著 『西区むかしの物語』、大阪市西区、2000
- 竹田政廣 「生きのこった西区の地名 郷土の歴史あれこれ」、『「西区」歴史とふれあう学習会』、2003
- 玉光弘明 『我が人生の記』2003、p. 68
- 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会 「1982 年長崎豪雨災害報告書」、2005
- 鎮守の森のプロジェクト 「2016 年次報告書」、2016.12
- 塚本明子 「カッシーラーからランガーへ—シンボルとしての芸術」、講座・記号論 3 『記号としての芸術』勁草書房、1982、p.90-104
- デービット・ギブス 「印象描写としてのシンボル」『アイデンティティを形にするためのビジュアルディクショナリー「シンボル」』アンガス・ハイランド、ステイブ・ン・ベイトマン編、ビー・エヌ・エヌ新社、2017、p.7
- 富岡町 『富岡町 東日本大震災・原子力災害の記憶と記録 2011・3・11—2014・3・31』2015.3
- 富岡町 「富岡町復興計画（第二次）」、2015.6
- 富岡町 「富岡町帰町計画」、2016.3
- 富岡町 「ふるさとの文化（157）東宮行啓の櫻」、広報とみおか 2008 年 8 月号、p.9
- 富岡町 「富岡町復興への集い 2014 次第」、2014・4・12
- 富岡町地方史研究会 「夜の森発展史」、坂本英編集、1989
- 富岡町 3・11 を語る会 『語り人通信』17 号、2018、
- 永井隆 『長崎の花（上）』、聖母の騎士社、1988
- 長崎市 『ながさき原爆の記録』、1978
- 長崎市 「クスノキ」
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/710000/715000/p025433.html>
 (2021 年 7 月 1 日アクセス)
- 長崎大学 『昭和 57 年 7 月長崎豪雨による災害の調査報告書』、1982.11
- 長崎新聞社 『写真集 7・23 長崎大水害-1982-』、1982
- 長崎県土木部 『7・23 長崎大水害誌』、1983

- 長崎市 『長崎市 7.23 長崎大水害誌』、1984
- 長崎県土木部 『57・7・23 長崎大水害 災害復興 10 年誌』、1993
- 長崎県土木部治水課 「長崎大水害と復興事業 治水対策と文化財の保全」、日本河川協会『河川』2010 年 5 月号
- 長崎・中島川復興委員会 『よみがえる中島川』会報 (1-8 号合冊)、1982
- 長崎・中島川復興委員会写真集 『長崎の母なる川—中島川と石橋群—』、1983
- 長崎県諫早市 『諫早大水害 20 周年復興記念誌』、1977
- 中林一樹 「日本における「復興」とは何か」、『日本災害復興学会論文集』No.15、2020 年 9 月
- 永山悟 「奇跡の一本松」の保存とその意義、『都市公園』、Vol.210、p.14-17、2015
- 日本科学技術ジャーナリスト会議編 『徹底検証！福島原発事故 何が問題だったのか』、化学同人、2013
- 日本災害復興学会 「復興とは何かを考える委員会」
<https://f-gakkai.net/what-is-reconstruction-ws/what-is-reconstruction09-10/>
(2021 年 7 月 1 日確認)
- 日本の石橋を守る会 『日本のいしばし』会報 92 号、2018.3
- 半谷信吾 「夜の森の植樹の歴史」南相馬市博物館所蔵、2016
- 半谷清寿 『将来之東北』、1906
- 半谷六郎 『夜の森の今昔を回想して』、1966
- 日置道隆 「生命力と多様性」輪王寺通信 No.30、2015
- 平田敬一郎 『月刊長崎県人』昭和 57 年 10 月号
- 広島市 「被爆建物・樹木・橋梁について」
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/9226.html>
(2021 年 6 月 1 日アクセス)
- 広島市 「広島市の都市緑化の歴史」
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/138/7330.html> (同)
- 広島市 「広島平和記念都市建設法の成立—市民生活と復興」
http://www.pcf.city.hiroshima.jp/Peace/J/pHiroshima2_1.html (同)
- 広島市 「法の草案者 寺光 忠」
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1391050531094/html/common/5d775774008.htm> (同)
- 広島市 「緑の伝言プロジェクト」
<https://www.green-greetings.com/jp/project/> (同)
- 福島県：新生ふくしま復興推進本部、ふくしま復興ステーション
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/> (2016-6-15 アクセス、2021-8-1 確認)

- 普天間かおり 作詞、村井敏朗作曲 CD『桜舞う町で』、2014
- 布袋厚 『長崎石物語』、長崎文献社、2005
- 正木晴彦 「長崎・中島川石橋群の比較文化的意義とその将来展望」『河川文化 河川文化を語る会講演集<その十二>』日本河川協会、2003
- 南相馬市 「半谷清寿・六郎と桜 一浜通りの桜の名所を作った人」
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/attraction/life/1/r2/11961.html> (2020年4月1日)
- 宮脇昭 「鎮守の森」新潮社、2007
- 宮脇昭 「瓦礫を活かす森の防波堤」、学研パブリッシング、2013
- 宮脇昭 「『森の長城』が日本を救う」河出書房新社、2012
- 本川小学校発行 資料「平和資料館」2016年9月配布
- 山口祐造 『石橋物語《上》』、土木施工管理技術研究会、1978
- 矢守克也 「『あのととき』を伝える災害情報—生活習慣・痕跡・モニュメント・博物館—」『巨大災害のリスク・コミュニケーション』、ミネルヴァ書房、2013、p.161
- 吉永小百合編・男鹿和雄画 『第二楽章 福島への思い』、徳間書店、2015
- 陸前高田市 「三陸復興国立公園 岩手県陸前高田」、2018
- 陸前高田市 緑の基本計画、陸前高田市建設部都市計画課
<https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/toshikeikakuka/keikakukakari/5/2/2/1/2868.html> (2021年6月確認)
- 陸前高田市 都市計画マスタープラン、陸前高田市建設部都市計画課
<https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/toshikeikakuka/keikakukakari/5/2/2/2869.html> (同)
- 渡部富重 『被爆クスノキの追憶』、風詠社、2014

謝辞

東日本大震災が起きてから 10 年以上が経過いたしました。復興のシンボルをテーマに被災地の岩手、宮城、福島 の 3 県や大阪、広島、長崎の 3 都市で、お話をうかがい、対応をいただいた方々、また学術研究をご指導くださいました東工大の社会理工学研究科の元指導教官・桑子敏雄先生、現指導教官・坂野達郎先生をはじめとする多くの先生方にここに深く感謝の意を表します。コロナ感染の拡大という尋常ではない世界に巻き込まれている現在ですが、こういう状況下でも学び、研究を続ける環境を与えてくださっていることに心より御礼を申し上げます。

本研究は、思いがけないほど長い年数がかかり、なお内容には多くの課題を残したままであることを自覚しております。研究と現場の調査を通じて、復興という課題を知る一方、学術の世界が積み上げてきた英知を学び、それを生かすことの大切さと厳しさも同時に学んできた 10 年でもあります。この間の時間経過によって、被災地では次々に新たな災害が重なってくるなど、時の変化の速さを感じます。それだけに、これまで私の研究にご理解と応援をくださいました多くの方々に早く報いたいと痛感いたします。

海外に在住されているシンボル研究者の塚本明子先生にも励まされての現在があります。復興に取り組んでいらっしゃる地域の皆様や、災害対策に力を入れている関係機関、学会の諸先輩にしっかりした報告ができればと願う次第です。これまでにインタビューさせていただいた方々の一部は亡くなられ、早く記録をお伝えできなかったことは残念ですが、聞き取りを基としたささやかなこの論文が、関係地域のさらなる復興のあゆみに役立つことができれば幸いです。